

県土利用のモニタリングに関する
調査報告書

平成 2 7 年 2 月

千葉県総合企画部

県土利用のモニタリングに関する調査報告書

目 次

I	モニタリング制度の基本的な考え方	1
	(1) 制度の趣旨	1
	(2) 制度の内容	1
II	モニタリング（利用目的別）調査結果の概要	2
	(1) 県土利用の状況	2
	(2) 県土の利用目的に応じた区分ごとの土地利用	3
III	モニタリング指標データシート	8
	◇データシートの見方について	8
	県土の利用目的に応じた区分別	10
	① 農用地	11
	② 森林	41
	③ 水面・河川・水路、原野	64
	④ 道路	77
	⑤ 宅地	89
	⑥ その他	124
	⑦ 区分横断的な課題	140
	ゾーン別	154
	① 東葛・湾岸ゾーン	157
	② 空港ゾーン	173
	② 香取・東総ゾーン	189
	③ 圏央道ゾーン	207
	④ 南房総ゾーン	226
	モニタリング指標一覧表	244

I モニタリング制度の基本的な考え方

(1) 制度の趣旨

『県土利用のモニタリング制度』は、平成20年7月に策定した「第4次千葉県国土利用計画」に基づき、県土利用の状況や開発動向に関する、県民にとってわかりやすい各種指標に係るデータを定期的・継続的に調査・把握し、県ホームページ等において公開していく制度です。(モニタリングは平成22年から2年に1回実施。)

また、モニタリングにより得られたデータは、平成30年に実施する「計画評価」において、課題の検討、施策の進捗状況・効果の検証等を行うための基礎情報として活用し、施策の改善・見直しを図っていくこととしています。

(2) 制度の内容

a. 調査対象

- ①農用地、森林、水面・河川・水路、原野、道路、宅地、その他の利用（公園緑地、レクリエーション施設等）の区分ごとに掲げた規模の目標と取組を把握するための統計情報
- ②区分横断的な課題（廃棄物の適正処理等）への取組を把握するための統計情報
- ③ゾーンごとの取組を把握するための統計情報（第4次千葉県国土利用計画では県内を5ゾーンに区分）

【モニタリング指標 一覧】

区 分	指標数	区 分	指標数
農用地	24	宅地	24
森林	18	その他	11
水面・河川・水路、原野	8	区分横断的な課題	10
道路	8	ゾーン別指標（6ゾーン計）	72
		合 計	175

※指標No. は178までありますが、同一指標を再掲という形で複数回利用しているものも1つの指標数として数えているので、指標数合計は175となります。

b. 調査手法

- 農用地、森林、宅地などの利用目的別の規模の目標に関する統計情報を収集し、【指標推移の傾向】及び【指標の主な変動要因】について簡潔に整理する。
- 第4次千葉県国土利用計画の取組に関する各種指標情報、【指標推移の傾向】及び【指標の主な変動要因】について庁内各課に情報提供を依頼し集成する。

※本調査は平成26年10月時点で取得可能な情報により整理しています。

Ⅱ モニタリング（利用目的別）調査結果の概要

（１）県土利用の状況

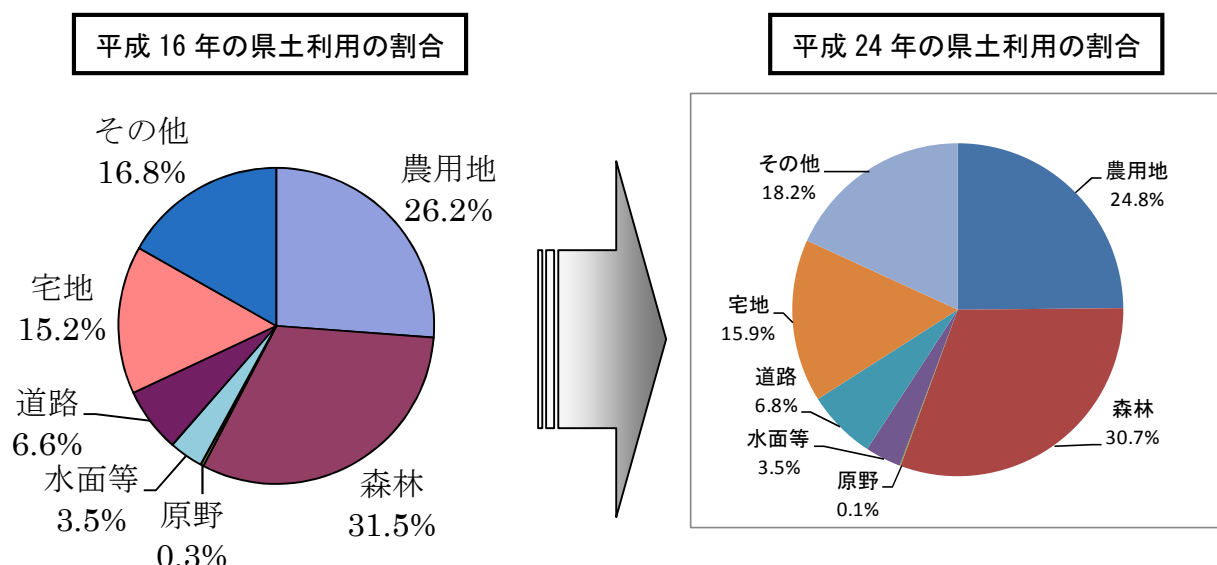
本県は、本州の中央東端に位置し、東南は太平洋に面し、西は東京湾を形成し、北西は江戸川を境にして東京都、埼玉県に接し、北は利根川を境にして茨城県に連なっています。

また、地形はおおまかに南から北に向かって低くなっており、標高 200～300m級の南部の丘陵地と北部の台地や平地に大別され、その面積は 515,662 h a の広さを有しています。

県土利用の状況（平成 24 年）は、農用地 128,091ha（24.8%）、森林 158,550ha（30.7%）、水面・河川・水路 17,883ha（3.5%）、原野 631ha（0.1%）、道路 34,980ha（6.8%）、宅地 81,908ha（15.9%）、その他 93,618ha（18.2%）となっており、地域別にみると、県北西部において都市的土地利用が進み、北部・東部から中部にかけて広く農地の展開がみられ、中部から南部にかけて多面的な機能を有する森林がまとまって分布しています。

過去 9 年間（平成 16 年から平成 24 年）の県土利用の変化をみると、農用地 7,031ha（平成 16 年対比▲5.2%）、森林 3,916ha（同▲2.4%）、原野 769ha（同▲54.9%）が減少し、水面・河川・水路 86ha（同 0.5%）、道路 1,112ha（同 3.3%）、宅地 3,431ha（同 4.4%）、その他 7,090ha（同 8.2%）が増加しており、都市的土地利用が進行する傾向となっています。

図－１ 県土利用の変化



(2) 県土の利用目的に応じた区分ごとの土地利用

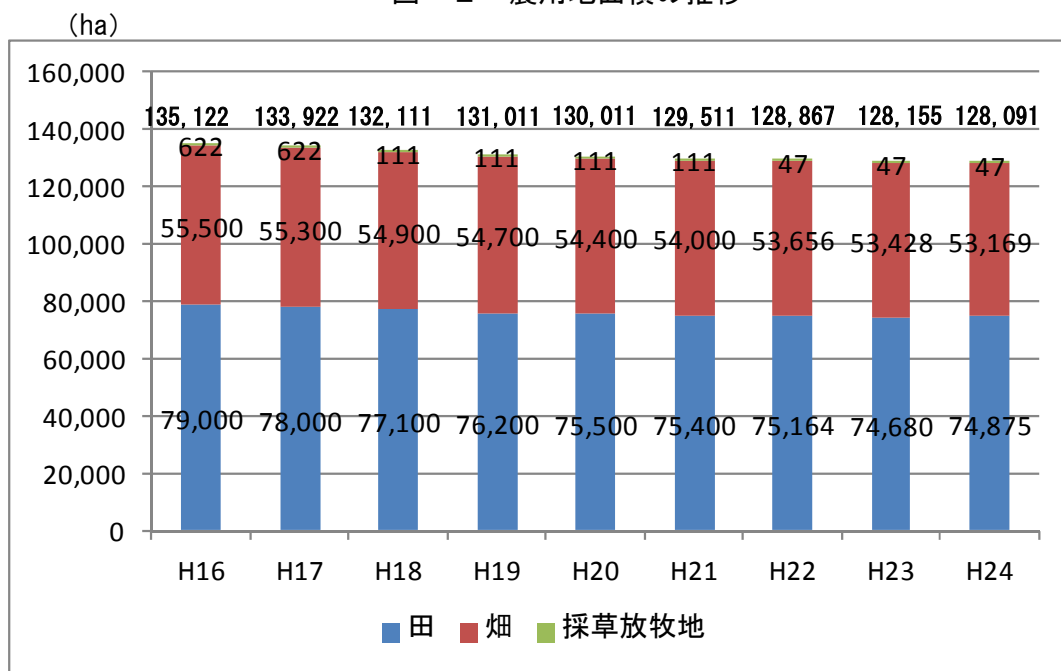
① 農用地

農用地は食料生産の基盤として県民の豊かな生活を支えており、農業は本県の主要な産業として、農業産出額において全国第3位（農林水産統計：平成24年農業産出額）となっています。

農用地面積は、平成24年において128,091haであり、全国第8位（農林水産統計：平成24年耕地面積）の面積を有していますが、平成16年に比べて7,031ha(5.2%)減少しています。

面積が減少した要因は、宅地等への転用や耕作放棄等のかい廃などが考えられますが、特に田面積は4,125ha減少しており、農用地減少面積の約6割を占めています。

図-2 農用地面積の推移



② 森林

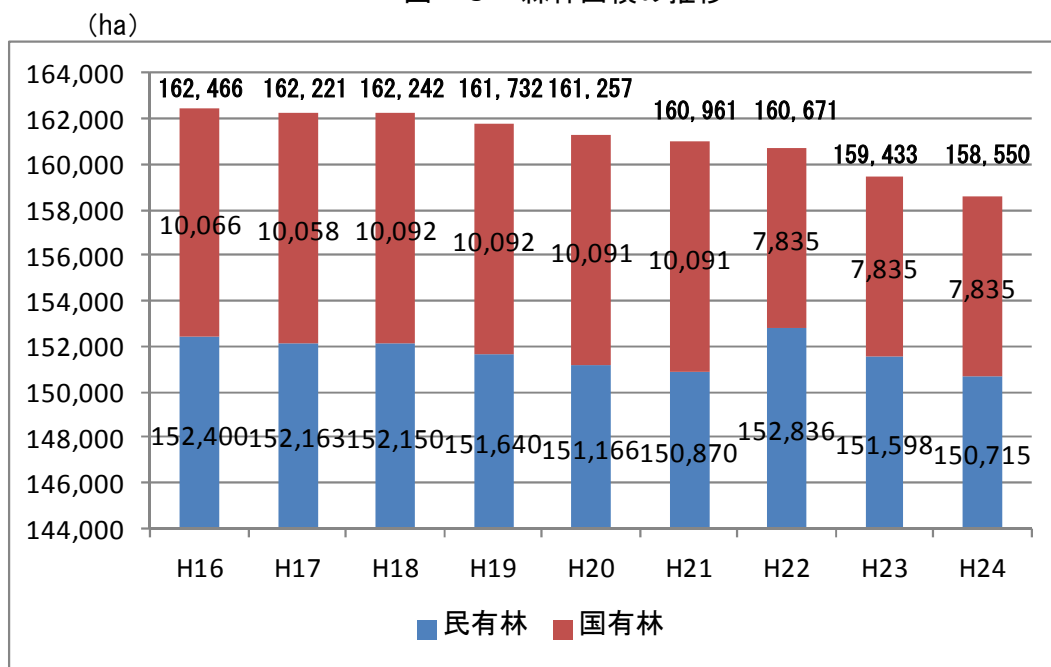
森林は、生物多様性の保全、地球温暖化の緩和、県土の保全、水源の^{かん}涵養、レクリエーションの場の提供、良好な景観の形成、木材の生産等、多面的な機能を有する県民全体の貴重な共有財産となっています。

森林面積は、平成24年において158,550haであり、平成16年に比べて3,916ha

(2.4%) 減少しています。また、県土に占める森林の割合（林野率）は全国第 45 位（2010 年世界農林業センサス）となっています。

面積が減少した要因は、主に林地開発による住宅地や道路敷地等への転用が進んだことが挙げられます。

図－3 森林面積の推移



※2010 年世界農林業センサスにおいて東大演習林を民有林に分類したため H22 の割合が大きく変化しています

③水面・河川・水路、原野

水面（湖沼・ダム・ため池）は、水資源の確保、自然環境の保全、内水面漁業、レクリエーションの場等、多様な機能を有しています。

河川は、台風や大雨による浸水被害対策のため、治水安全度を確保する河川改修等、長年にわたりさまざまな治水対策が進められています。

水路（農業用水路・排水路）は、農用地の生産性の維持・向上を図るために必要不可欠な施設であり、生態系の保全、親水・防災等の多面的な機能も有しています。

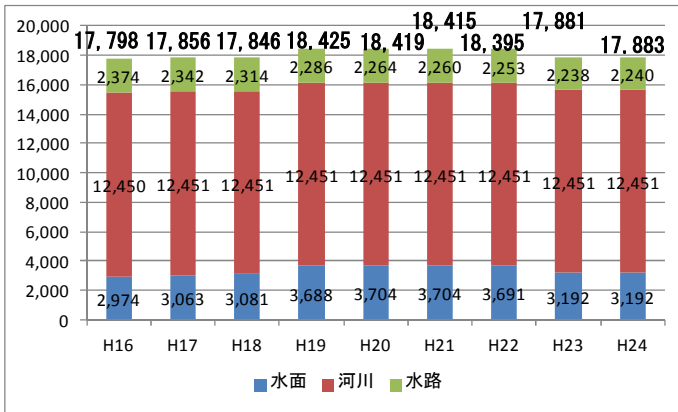
原野には、貴重な自然環境を形成しているものもあり、地域の実情に即して保全・利用を促進することとしています。

水面・河川・水路面積は、平成 24 年において 17,883ha であり、その約 7 割が利根川をはじめとする河川面積（12,451ha）となっています。また、平成 16 年と比べて 86ha（0.5%）増加しています。

原野面積は、平成 24 年において 631ha であり、主に河畔・湿原等が該当します。また、平成 16 年に比べて 757ha（54.5%）減少しています。

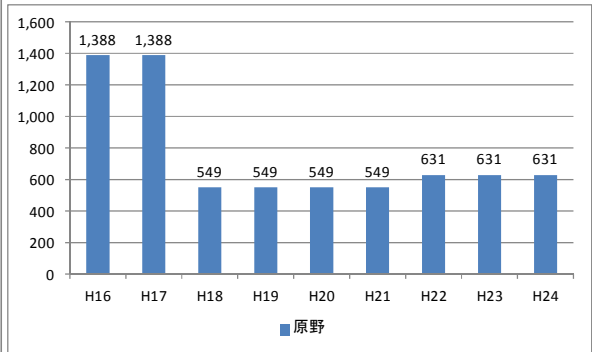
図－4 水面・河川・水路面積の推移

(ha)



図－5 原野面積の推移

(ha)



④道路

一般道路は、産業・経済・文化の発展に欠かすことのできない社会資本であり、県土の有効利用を促進するネットワークとして重要な役割を果たしています。

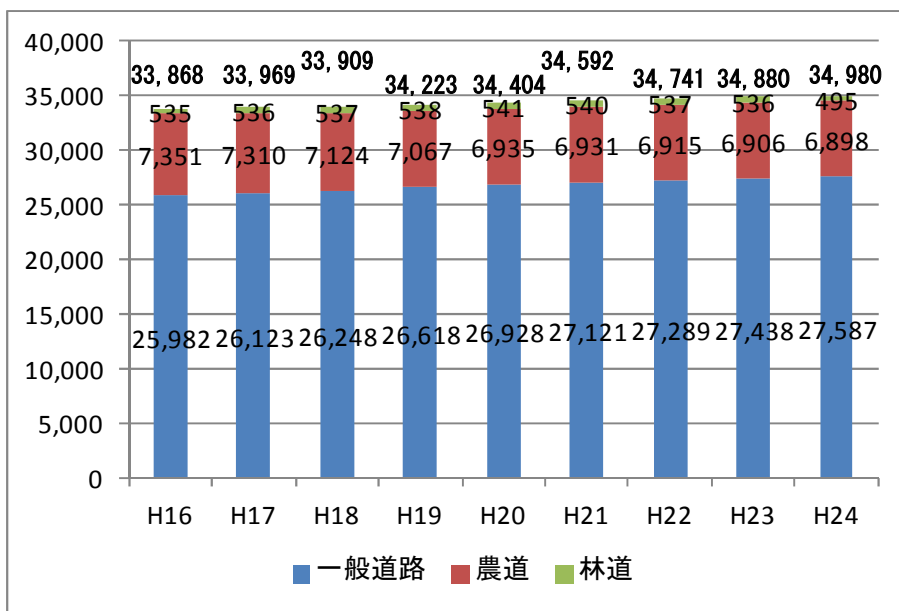
農道は、農作業・生産物流通の効率化、生活道路、地域外との交流等、多様な機能を有しており、林道は間伐等の森林整備、木材生産や地域の生活道路となっています。

道路面積は、平成24年において34,980haであり、その約8割を国道・県道・市町村道などの一般道路(27,587ha)が占めており、一般道路実延長では全国第7位(道路統計年報2013)となっています。

また、平成16年と比べて1,112ha(3.3%)増加しています。面積が増加した要因は、主に市町村道(1,159ha増加)等の一般道路の整備が進んだことなどによります。

図－6 道路面積の推移

(ha)



⑤宅地

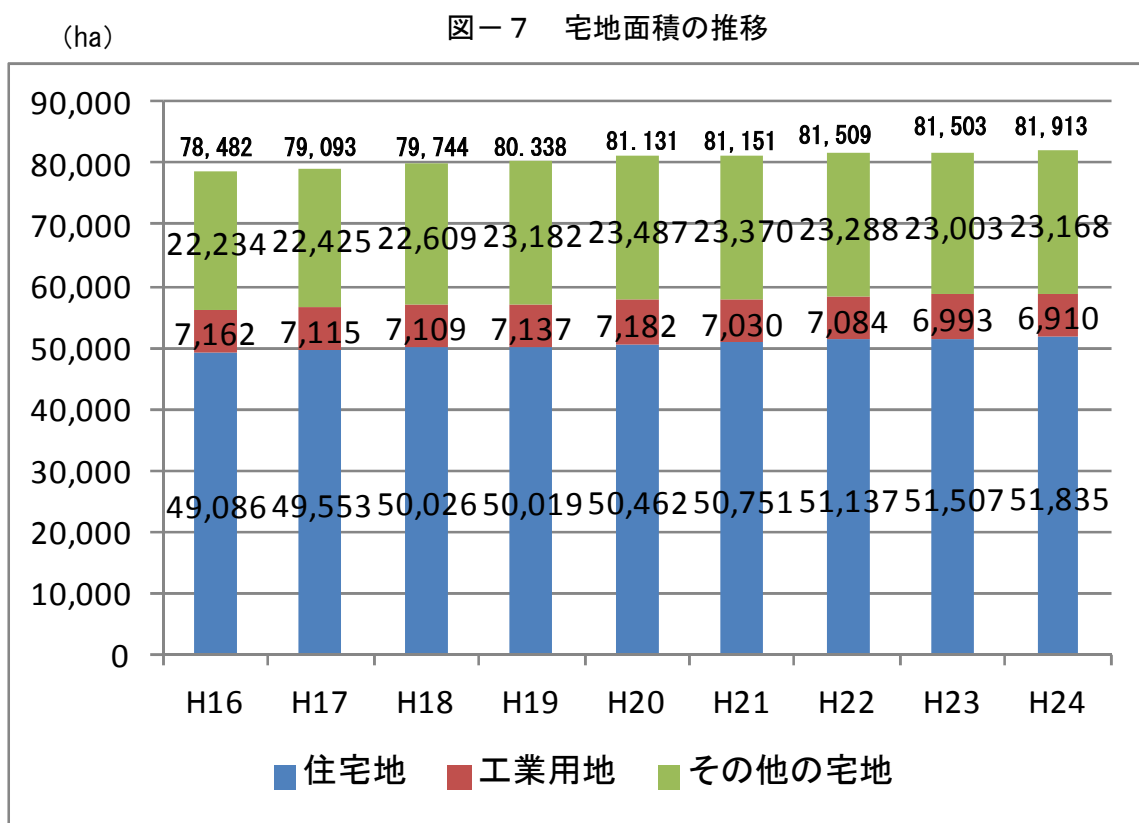
住宅地については、少子高齢化が進展し、また、人口減少社会の到来が予測される中で、誰もが暮らしやすい居住環境、地域の活性化、自然との共生等の観点から、既存の社会資本ストックの有効活用を重視した住宅地形成の必要性が高まっています。

工業用地については、本県工業の持続的な成長を実現していくため、グローバル化の進展による世界規模や地域間での競争激化、構造変化等を踏まえ、企業の立地ニーズに対応した工業用地を確保する必要があります。

また、その他の宅地（業務・研究・商業等の用地）については、産官学の緊密な連携のもとで経済の活性化に取り組んでいくことの重要性がますます増しており、業務・研究機能の集積を促進していくことが必要とされています。

宅地面積は、平成 24 年において 81,913ha であり、その約 6 割を住宅地が占め、住宅地・工業用地・その他の宅地の比率は、6 : 1 : 3 となっています。

また、平成 16 年と比べて 3,431ha（4.4%）増加しており、その要因としては、世帯数の増加に伴う住宅地の増加（2,749ha）や、大規模小売店舗の新規出店等に伴うその他の宅地（商業等の用地）が増加したなどが挙げられます。



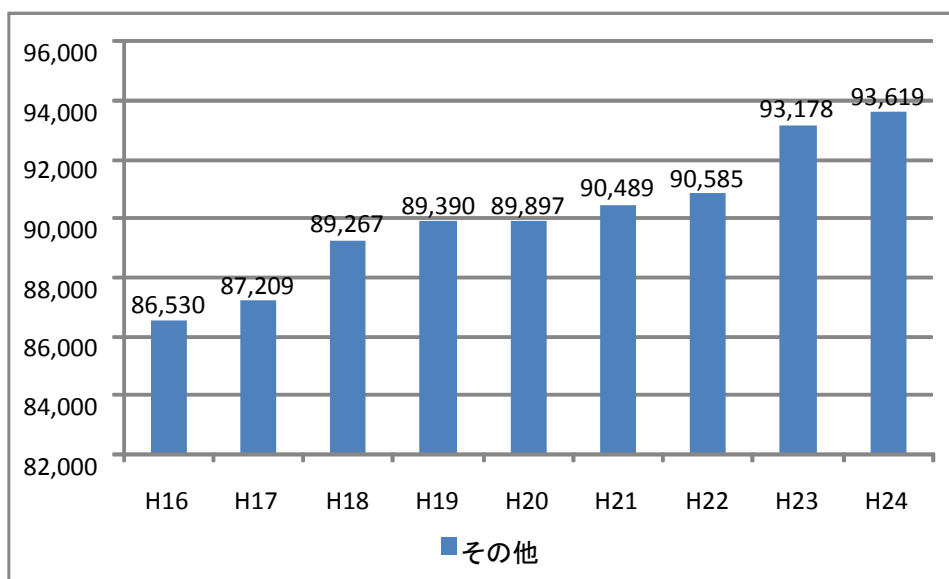
⑥その他

その他については、公園緑地や鉄道等の交通施設用地、ゴルフ場等のレクリエーション用地、耕作放棄地、宅地造成中の土地等が含まれます。

その他面積は、平成 24 年において 93,618ha であり、県土全体面積 (515,662ha) から県土の利用目的に応じた区分 (農用地・森林・宅地など) を除いた面積となっています。この中には、県立都市公園の面積 (461ha) や自然公園面積 (28,537ha) が含まれています。

また、平成 16 年と比べて 7,090ha (8.2%) 増加しており、その要因としては、ゴルフ場の開設や、耕作放棄地、資材置場、駐車場等の増加などが考えられます。

(ha) 図－8 その他面積の推移



Ⅲ モニタリング指標 データシート

◇データシートの見方について

データシートには、モニタリングの基本となる「第4次千葉県国土利用計画」に記載された方針・取組やモニタリング指標、データの推移についての所見を記載する欄など、様々な情報が集約されており、それぞれの情報の趣旨は次のとおりとなっています。

モニタリング総括表

「モニタリング総括表」は、土地利用の利用区分（農用地、森林、宅地など）に関する情報を一覧にまとめたものです。

【総括表の例示（農用地）】

施策の方向性	取組	指標No.	モニタリング指標	指標の出典	統計頻度	データ目標※1	基準年16年	単位	モニタリング結果(増減)※2				ゾーンでの取扱い	
									22年	24年	26年	28年		
・農業生産、農業経営の基盤強化	・農業経営の大規模化、担い手の確保	1	・認定農業者数	・農業経営改善計画の認定状況(農林水産省、千葉県)	毎年	↗	3,846	人	89%	87%			-	
		2	・農業従事者数・平均年齢	・農業センサス(農林水産省)	5年	→	181,300	人	0%	-17%			全ゾーン	
		3	・主要農家数	・農業センサス(農林水産省)	5年	→	57.3	歳	0%	2%			-	
	・高所得農業の推進	・農地の利用集積の促進	4	・ハウス等園芸施設面積	・園芸用施設の使用状況調査(生産販売課)	2年	↗	17,726	戸	0%	-12%			-
			5	・農業産出額	・生産農業所得統計(農林水産省)	毎年	↗	2,049	ha	0%	0%			-
			6	・生産農業所得	・生産農業所得統計(農林水産省)	毎年	↗	4,224	億円	0%	-4%			-
			7	【参考】農業経営費(農家1戸あたり)	・営農類型別経営統計調査(農林水産省)	毎年	→	1,735	億円	-24%	-27%			-
		8	・農地利用集積面積	・農村環境整備課調べ	毎年	↗	2,659	千円	14%	12%			-	
		・生産条件の確保	9	・ほ場整備面積	・千葉県の農業農村整備(耕地課)	毎年	↗	15,696	ha	57%	56%			北総・千葉東部
			10	【参考】農探農用地区域面積	・農地業務年報(農地課)	毎年	-	47,840	ha	2%	3%			-
・農地の保全、利活用	・千産千消の取組	11	・農林水産物直売所年間販売額(1箇所あたり)	・農林水産物直売所実態調査(農村環境整備課)	毎年	↗	105,200	ha	-1%	-2%			-	
		12	・多様な主体による地域農業づくり	・農村女性の起業経営体数	毎年	↗	74	百万円/箇所	54%	59%			東葛飾・海浜	
		13	・集落営農の実施	・集落営農実施数	毎年	↗	301	体	34%	48%			-	
		14	・新規就農者を増やす取組み	・新規就農者数	毎年	↗	298	営農	144%	104%			-	
	・多様な主体による農地の保全、利活用(都市と農村の交流、市民農園等)	・耕作放棄地の発生防止	15	・耕作放棄地面積(総数)	・農林業センサス(農林水産省)	5年	↘	177	人	81%	60%			全ゾーン
			16	・農地・水保全管理支払交付金事業による協定締結面積、組数	・農村環境整備課調べ	毎年	↗	17,058	ha	0%	5%			全ゾーン
		・耕地利用の推進	17	・農林漁業体験施設数	・農林漁業体験施設等実態調査(農村環境整備課)	2年	↗	14,066	ha	29%	31%			-
			18	・市民農園面積	・市民農園開設状況調査結果(農村環境整備課)	毎年	↗	246	組数	30%	33%			-
			19	・耕地利用率	・耕地及び作付面積調査(農林水産省)	毎年	↗	389	施設	8%	35%			-
			20	・経営耕地面積	・農林業センサス(農林水産省)	5年	→	64	ha	17%	38%			-
・市街化区域内農地の維持	21	・ちばエコ農産物栽培面積	・安全農業推進課調べ	毎年	↗	94.8	%	-1%	-2%			-		
	22	【参考】農地転用面積	・農地権利移動借賃等調査(農林水産省)	毎年	-	93,180	ha	0%	-3%			-		
・市街化区域内農地の維持	23	・市街化区域内農地面積	・固定資産概要調査(市町村課)	毎年	→	3,449	ha	-18%	-24%			-		
	24	・生産緑地の保全	・都市計画年報(国土交通省)	毎年	→	1,266	ha	1%	-2%			-		
	25	・市民農園の整備	・市民農園開設状況調査結果(農村環境整備課)	毎年	↗	64	ha	17%	38%			-		

『施策の方向性』

土地利用の「施策」(基本的方向)を第4次千葉県国土利用計画から抽出しています。

『取組』

「施策」を実現するための取組を第4次千葉県国土利用計画から抽出しています。

『モニタリング指標』

「取組」の効果等を定量的に把握するため、継続してモニターしていく指標です。

『データ目標』

各指標が良好な状態に推移していると考えられる数値の増減の方向を目安として矢印で表示しています。

『モニタリング結果』

基準年とモニタリングを実施した各指標の数値データの増減比を表示しています。

『ゾーンでの取扱い』

当該指標が「ゾーン別指標」でも使われている場合、そのゾーン名を表示しています。

モニタリング指標データシート

モニターする指標の概要や、データ推移の数値・グラフ等を表示しています。

モニタリング指標 データシート		指標No. 1	
分類(利用目的)	農用地		
施策の方向性	農業生産、農業経営の基盤強化		
取組	農業経営の大規模化、担い手の確保		
モニタリング指標	認定農業者数		
出典	農業経営改善計画の認定状況(千葉県)	統計頻度	毎年
指標の概要 ・認定農業者とは、農業経営者として頑張っていこうとする、意欲ある農業者(法人を含む)が、農業経営基盤強化のための「農業経営改善計画」を作成し、市町村の認定を受けた者のことである。 ・認定農業者に対する支援措置として、農用地の利用集積の支援や無利子・低利資金、税制特例などのメニューが用意されている。 ・この指標により、農業の持続的発展や効率的かつ安定的な農業経営を担う農業経営者の推移を把握することができる。			
1 指標の推移			
	認定者数(人)		
H16	3,846		
H17	4,067		
H18	5,625		
H19	6,545		
H20	6,909		
H21	7,257		
H22	7,453		
H23	7,181		
H24			
H25			
H26			
H27			
H28			
H29			
データの集計方法		調査年までの累計	データ推移の目標方向
2 モニタリング結果			
平成22年	【指標推移の傾向】 認定農業者数は増加傾向にある。 【指標の主な変動要因】 認定農業者数の増加は、各種事業の採択要件やメリット措置を受けるために認定農業者になった方が多かったことが主な要因となっている。		
平成24年	【指標推移の傾向】 これまで、増加傾向にあったが、平成23年に初めて減少に転じた。 【指標の主な変動要因】 野菜価格安定対策の認定農業者要件(認定農業者等担い手の作付面積割合に応じて補てん率に差異を設ける制度)が平成23年度に撤廃されたことに伴い、一部野菜産地において再認定率が低くなったことが大きな要因であり、次いで、高齢化や規模縮小が要因となっている。		
平成26年			
平成28年			

『モニタリング指標の概要』

「モニタリング指標」の名称・出典等の基礎情報や、指標の趣旨説明・選定した理由(指標により把握できる状況)等を表示しています。

『データの推移』

指標の統計頻度ごとの変動を、数値・グラフで表示しています。また、データの集計方法を「当該年度のデータ」「累計データ」に分類して表示しています。

『モニタリング結果』

モニタリングにより判明した指標の傾向や主な変動要因について簡潔に記載し、計画評価の基礎資料とします。

モニタリング指標

データシート

**県土の利用目的に
応じた区分別**

モニタリング指標

データシート

①農用地

①農用地

規模の目標

単位：h a

〈基準年次 H16〉	〈規模の目標 H29〉
135, 100	128, 100

現状と課題

農用地は食料生産の基盤として県民の豊かな生活を支えており、農業は本県の主要な産業として、農業産出額において常に全国の上位を保っています。しかしながら近年、農業産出額は横ばいに推移しており、平成24年の農業産出額は4, 153億円となっています。また、農用地の面積は減少傾向で推移しており、平成24年現在で約12. 8万ha、県土全体の約25%となっています。

農用地・農業をめぐるのは、生産者の高齢化や担い手不足、農産物価格の低迷等による農家数の減少や耕作放棄地の増加、さらには都市的土地利用に伴う農用地面積の減少等、多くの課題への対応を図り、生産性の向上が求められています。一方で農用地は、農業生産活動が行われることにより、多様な生物の生息の場所になり、自然環境の保全や雨水を一時的に貯え、洪水を防止する等、県土の保全に役立つほか、良好な景観の形成、都市部における緑・ゆとりのある空間の保全等、多面的な機能についての重要性も認識されてきており、また、市民農園、観光農園等による農業体験や都市と農村の交流を深める場として、県民の関心が高まっています。

施策の方向性

輸入農産物による国際化の波にも対抗できるよう、農業の担い手の確保や農地中間管理機構の活用等による農地の利用集積を図り、農業経営の基盤を強化するとともに、小規模農家や女性農業者等についても、農産物等をはじめとする地域資源を活用し、所得の向上を図っていけるような環境を整え、耕作放棄地の発生の防止にも努めていきます。

また、農地法による農地転用許可制度等の適正な運用により無秩序な農地転用を抑制しつつ、農用地利用計画の見直し等を通じて、農業生産性の向上に向けた食料生産の基盤としての農地の保全を図っていきます。そして、将来にわたり農業の持つ多面的機能が発揮されるよう、地域住民や都市住民等の多様な主体による農用地の保全や管理への参加を促進し、地域農業の維持発展を目指していきます。

面積の根拠

○算出方法

農用地 = 農地（田・畑） + 採草放牧地

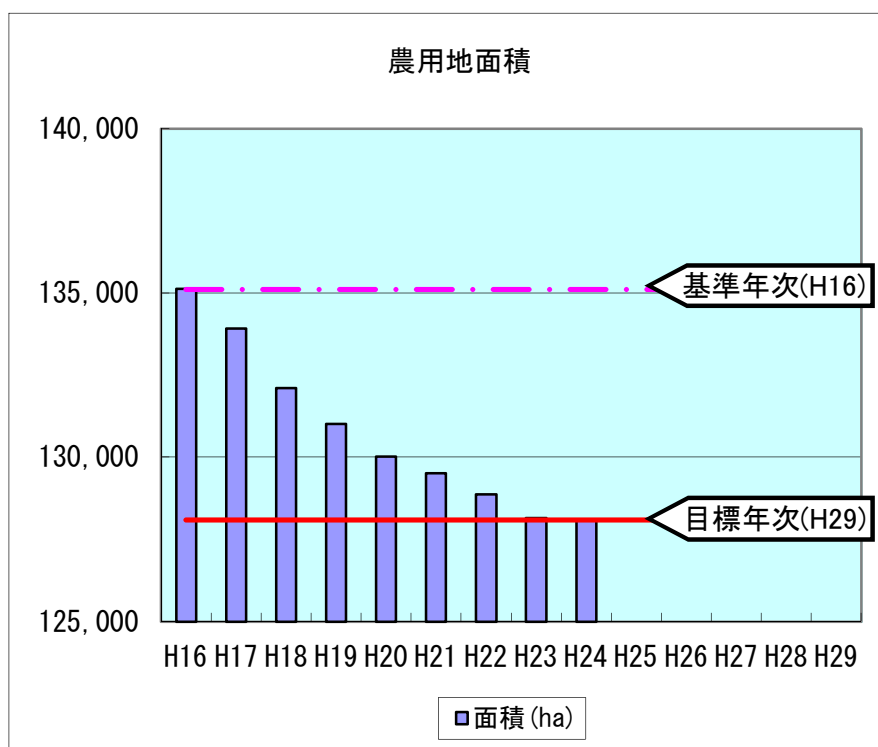
○出典

農地 : 農林水産統計（農林水産省）

採草放牧地 : 農林業センサス【農山村地域調査】（農林水産省）

面積の推移

	面積 (ha)
H16	135,122
H17	133,922
H18	132,111
H19	131,011
H20	130,011
H21	129,511
H22	128,867
H23	128,155
H24	128,091
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法

調査年までの累計

データ推移の目標方向



農用地の状況

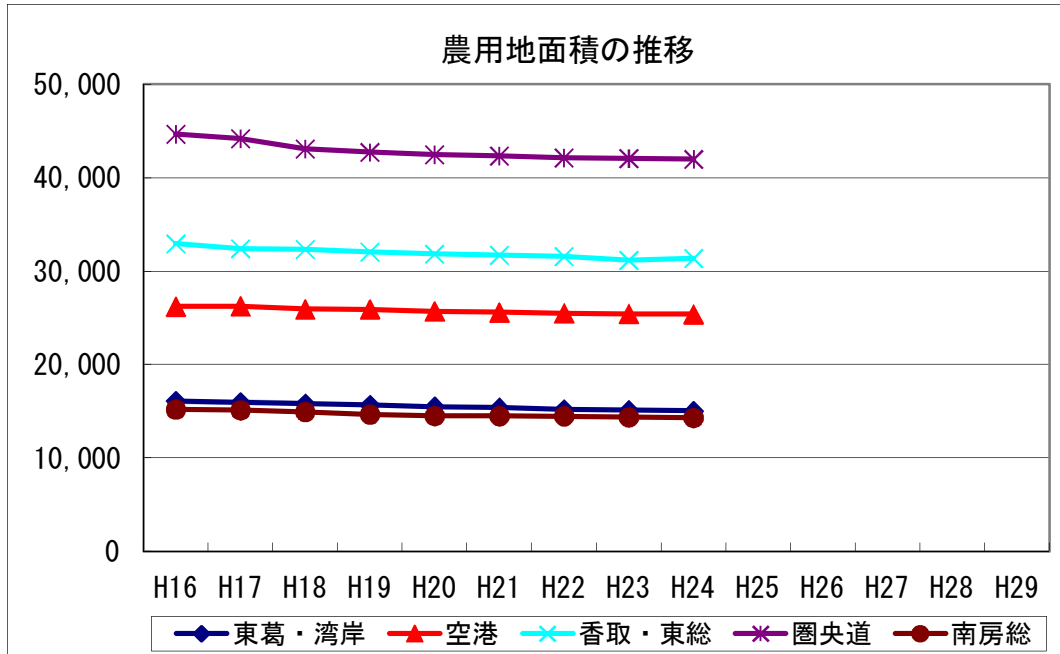
平成22年	<p>【指標推移の傾向】 農用地面積は大きく減少している。</p> <p>【指標の主な変動要因】 農用地の減少は、農用地から宅地への転用、耕作放棄によるかい廃などによる。</p>
平成24年	<p>【指標推移の傾向】 農用地面積は大きく減少しているが、ペースはやや緩やかになっている。</p> <p>【指標の主な変動要因】 農用地の減少は、農用地から宅地への転用、耕作放棄によるかい廃などによる。</p>
平成26年	<p>【指標推移の傾向】 農用地面積は減少しているが、ペースはやや緩やかになっている。</p> <p>【指標の主な変動要因】 農用地の減少は、農用地から宅地への転用、耕作放棄によるかい廃などによる。</p>
平成28年	

(参考) ゾーン別の農用地面積

ゾーン別の規模の目標

	東葛・湾岸	空港	香取・東総	圏央道	南房総
基準年次 (H16)	16,100	26,200	32,900	44,700	15,200
目標年次 (H29)	15,000	25,400	31,400	41,900	14,300

面積の推移グラフ



面積の推移

(単位：h a)

	東葛・湾岸	空港	香取・東総	圏央道	南房総	合計
H16	16,104	26,218	32,920	44,675	15,205	135,122
H17	15,952	26,235	32,429	44,172	15,135	133,922
H18	15,812	25,934	32,326	43,091	14,947	132,111
H19	15,679	25,912	32,034	42,712	14,674	131,011
H20	15,511	25,694	31,826	42,468	14,513	130,011
H21	15,400	25,589	31,713	42,316	14,495	129,511
H22	15,209	25,487	31,568	42,123	14,479	128,867
H23	15,125	25,444	31,160	42,064	14,362	128,155
H24	15,035	25,393	31,390	41,961	14,312	128,091
H25						
H26						
H27						
H28						
H29						

モニタリング総括表（農用地）

施策の方向性	取組	指標No.	モニタリング指標	指標の出典	統計頻度	データ目標※1	基準年16年	単位	モニタリング結果(増減)※2※3			ゾーンでの取扱い	
									22年	24年	26年	28年	
農業生産、農業経営の基盤強化 ・高所得農業の推進	・農業経営の大規模化、担い手の確保 ・高所得農業の推進	1	・認定農業者数	・農業経営改善計画の認定状況(農林水産省、千葉県)	毎年	↑	3,846	人	78%	70%	65%	-	
		2	・農業従事者数・平均年齢	・農林業センサス(農林水産省)	5年	↑	↑	181,300	人	0%	-17%	-17%	全ゾーン
		3	・主業農家数	・農林業センサス(農林水産省)	5年	↑	↑	57.3	歳	0%	2%	2%	-
		4	・ハウス等園芸施設面積	・園芸用施設の設置状況調査(生産振興課)	2年	↑	↑	6.4	ha	133%	125%	138%	-
		5	・農業産出額	・生産農業所得統計(農林水産省)	毎年	↑	↑	4,224	億円	0%	-4%	-2%	-
		6	・生産農業所得	・生産農業所得統計(農林水産省)	毎年	↑	↑	1,735	億円	-24%	-27%	-22%	-
		7	【参考】農業経営費(農家1戸あたり)	・高所得別経営統計調査(農林水産省)	毎年	-	-	2,659	千円	14%	12%	43%	-
		8	・農地の利用集積の促進	・農地利用集積面積	毎年	↑	↑	15,696	ha	57%	56%	53%	空港 香取、東総
		9	・生産条件の確保	・ほ場整備面積	毎年	↑	↑	47,840	ha	2%	3%	3%	-
		10	・千産千消の取組	【参考】農振農用地区域面積	毎年	-	-	105,200	ha	-1%	-2%	-2%	-
・農地の保全、利活用	・千産千消の取組 ・多様な主体による地域農業づくり ・集落営農の実施 ・新規就農者を増やす取組み ・耕作放棄地の発生防止	11	・農林水産物直売所年間販売額(1箇所あたり)	・農林水産物直売所実態調査(流通販売課)	毎年	↑	74	百万円/箇所	54%	59%	64%	東葛、海岸	
		12	・農村女性の起業経営体数	・担い手支援課調べ	毎年	↑	↑	301	体	34%	48%	50%	-
		13	・集落営農実施数	・担い手支援課調べ	毎年	↑	↑	298	営農	144%	104%	144%	-
		14	・新規就農者数	・担い手支援課調べ	毎年	↑	↑	177	人	81%	60%	116%	全ゾーン
		15	・耕作放棄地の発生防止	・耕作放棄地面積(総数)	5年	↑	↑	17,058	ha	0%	5%	5%	全ゾーン
		16	・多様な主体による農地の保全、利活用(都市と農村の交流、市民農園等)	・農地・水保全管理支払交付金事業による活動面積、組織数	毎年	↑	↑	14,066	ha	29%	31%	34%	-
		17	・市民農園面積	・農林漁業体験施設数	2年	↑	↑	246	組織	30%	33%	24%	圏央道 南房総
		18	・耕地利用率	・市民農園面積	毎年	↑	↑	186	施設	20%	48%	42%	-
		19	・経営耕地面積	・耕地及び作付面積調査(農林水産省)	毎年	↑	↑	63.5	ha	17%	38%	34%	-
		20	・ちばエコ農産物栽培面積	・農林業センサス(農林水産省)	5年	↑	↑	94.8	%	-1%	-2%	-3%	-
・市街化区域内農地の維持	・市街化区域内農地の保全 ・生産緑地の保全 ・市民農園の整備	21	・ちばエコ農産物栽培面積	・安全農業推進課調べ	毎年	↑	93,180	ha	0%	-3%	-3%	-	
		22	【参考】農地転用面積	・農地権利移動借賃等調査(農林水産省)	毎年	-	-	1,913	ha	144%	123%	124%	-
		23	・市街化区域内農地面積	・固定資産概要調査(市町村課)	毎年	↑	↑	800.8	ha	-8%	-36%	-16%	-
		24	・生産緑地面積	・都市計画年報(国土交通省)	毎年	↑	↑	3,449	ha	-18%	-24%	-34%	-
		25	・市民農園面積(再掲)	・市民農園開設状況調査結果(農地・農村振興課)	毎年	↑	↑	1,266.3	ha	1%	-2%	-4%	-
									17%	38%	34%	-	

※1 『データ目標』は、各指標の数値が矢印の方向へ増加又は減少していれば、良好な状態に推移していると考えられるので、その目安として表示しています。
 ※2 『モニタリング結果』は、基準年とモニタリングを実施した各指標の数値データの増減比をパーセントで表示しています。
 ※3 基準年とモニタリングを実施した年に入手できる最新の各種の数値データを%で示しています。(各指標により比較年次に異なっております。)
 24指標(再掲を除く)

モニタリング指標 データシート

指標No. 1

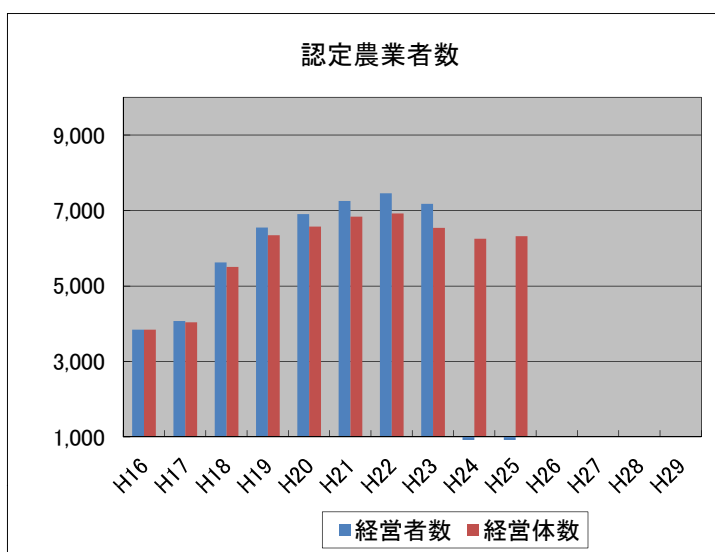
分類(利用目的)	農用地		
施策の方向性	農業生産、農業経営の基盤強化		
取組	農業経営の大規模化、担い手の確保		
モニタリング指標	認定農業者数		
出典	農業経営改善計画の認定状況(千葉県)	統計頻度	毎年

指標の概要

- ・認定農業者とは、農業経営者として頑張っていこうとする、意欲ある農業者(法人を含む)が、農業経営基盤強化のための「農業経営改善計画」を作成し、市町村の認定を受けた者のことである。
- ・認定農業者に対する支援措置として、農用地の利用集積の支援や無利子・低利資金、税制特例などのメニューが用意されている。
- ・この指標により、農業の持続的発展や効率的かつ安定的な農業経営を担う農業経営者の推移を把握することができる。

1 指標の推移

	経営者数	経営体数
H16	3,846	3,842
H17	4,067	4,035
H18	5,625	5,509
H19	6,545	6,346
H20	6,909	6,575
H21	7,256	6,841
H22	7,453	6,920
H23	7,181	6,543
H24	—	6,255
H25	—	6,323
H26		
H27		
H28		
H29		



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	
----------	----------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	<p>【指標推移の傾向】 認定農業者数は増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 認定農業者数の増加は、各種事業の採択要件やメリット措置を受けるために認定農業者になった方が多かったことが主な要因となっている。</p>
平成24年	<p>【指標推移の傾向】 これまで、増加傾向にあったが、平成23年に初めて減少に転じた。</p> <p>【指標の主な変動要因】 野菜価格安定対策の認定農業者要件(認定農業者等担い手の作付面積割合に応じて補てん率に差異を設ける制度)が平成23年度に撤廃されたことに伴い、一部野菜産地において再認定率が低くなったことが大きな要因であり、次いで、高齢化や規模縮小が要因となっている。</p>
平成26年	<p>【指標推移の傾向】 横ばい傾向である。</p> <p>これまで共同経営者数についてもカウントしていたが、平成24年から経営体数のみカウントすることとなり共同経営者は除外されたため、今回から指標を追加変更した。</p> <p>【指標の主な変動要因】 認定農業者等の担い手への支援施策の誘導があり安定して推移していると考えられる。</p>
平成28年	

モニタリング指標 データシート

指標No. 5

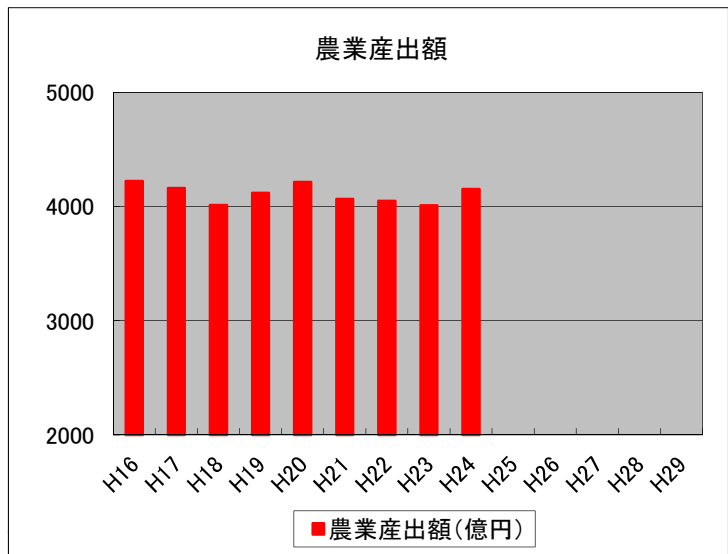
分類(利用目的)	農用地		
施策の方向性	農業生産、農業経営の基盤強化		
取組	高所得農業の推進		
モニタリング指標	農業産出額		
出典	生産農業所得統計(農林水産省)	統計頻度	毎年

指標の概要

- ・農業産出額とは、年内に生産された各農産物の生産量から再び農業に投入される種子、飼料等の中間生産物を控除した各農産物数量に農家庭先販売価格を乗じて算出されたものである。
- ・農業生産の維持に向けては、今後も農業が経済的に維持できることが重要になってくる。そこで、農業の維持に関する経済的要因の一つとして農業産出額について把握する。

1 指標の推移

	農業産出額(億円)
H16	4,224
H17	4,161
H18	4,014
H19	4,119
H20	4,216
H21	4,066
H22	4,048
H23	4,009
H24	4,153
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向	
----------	--------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	<p>【指標推移の傾向】 農業産出額は、増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 農業産出額の増加は、生産量と単価の増加により米、鶏卵、豚肉の産出額が増加したことが主な要因となっている。</p>
平成24年	<p>【指標推移の傾向】 農業産出額は、微減傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 野菜や卵の産出額は増加したが、それ以上に価格の下落や生産量の減少などにより米や豆類、果実などの産出額が減少したことが要因となっている。</p>
平成26年	<p>【指標推移の傾向】 農業産出額は、特に増減していない。</p> <p>【指標の主な変動要因】 微減傾向にあった農業産出額は、米や野菜価格の上昇等により持ち直した。</p>
平成28年	

モニタリング指標 データシート

指標No. 6

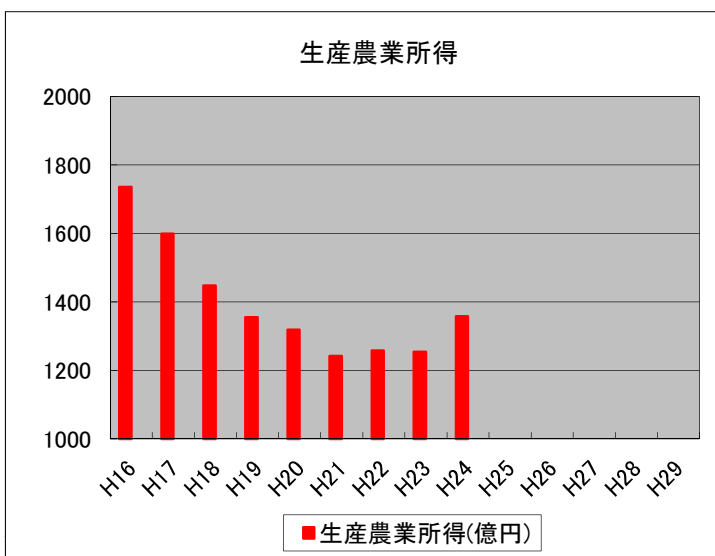
分類(利用目的)	農用地		
施策の方向性	農業生産、農業経営の基盤強化		
取組	高所得農業の推進		
モニタリング指標	生産農業所得		
出典	生産農業所得統計(農林水産省)	統計頻度	毎年

指標の概要

- ・生産農業所得は、農業産出額に農業経営統計調査により算出された所得率を乗じ、水田農業構造改革交付金等を加算して求めたものである。
- ・農業者が営農を維持できる環境として、農業所得の向上が考えられる。
- ・農業の維持に影響を与える経済的要因の一つとして、農業所得の動向を把握する。

1 指標の推移

	生産農業所得(億円)
H16	1,735
H17	1,599
H18	1,448
H19	1,355
H20	1,319
H21	1,242
H22	1,258
H23	1,254
H24	1,358
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向	
----------	--------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	<p>【指標推移の傾向】 生産農業所得は、減少傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 生産農業所得の減少は、農業粗収益に対して農業経営費(物的経費)が増加したことが主な要因となっている。</p>
平成24年	<p>【指標推移の傾向】 生産農業所得は、平成21年度より増加しているが全体として減少傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 生産農業所得の減少は、農業産出額の減少及び農業資材価格の上昇が主な要因となっている。</p>
平成26年	<p>【指標推移の傾向】 生産農業所得は、平成21年までは減少傾向にあったが、その後は増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 平成21年までの減少は、農業産出額の減少及び農業資材価格の上昇が主な要因である。その後は農業産出額が増加したため、生産農業所得も増加している。</p>
平成28年	

モニタリング指標 データシート

指標No. 7

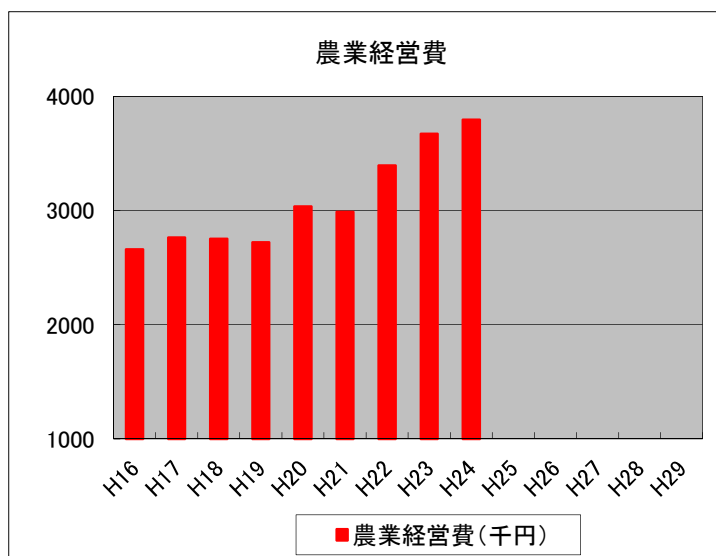
分類(利用目的)	農用地		
施策の方向性	農業生産、農業経営の基盤強化		
取組	高所得農業の推進		
モニタリング指標	【参考】農業経営費(農家一戸あたり)		
出典	営農類型別経営統計調査(農林水産省)	統計頻度	毎年

指標の概要

・農業経営費とは、農業粗収入をあげるために要する一切の費用であって、当該経営年度における流動的経費(肥料、種苗、労力費等の年々購入すべき又は支払うべき直接の費用)及び当該経営年度の負担すべき固定資産の減価償却部分である。
 ・この指標により、農家一戸あたりの農業経営に係る費用の推移について把握できる。

1 指標の推移

	農業経営費(千円)
H16	2,659
H17	2,763
H18	2,752
H19	2,722
H20	3,036
H21	2,987
H22	3,394
H23	3,671
H24	3,794
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向	——
----------	--------	------------	----

2 モニタリング結果

平成22年	<p>【指標推移の傾向】 農業経営費(農家1戸あたり)は、H16年からH19年までほぼ横ばいであったが、H20年に増加した。</p> <p>【指標の主な変動要因】 農業経営費の増加は、生産資材の購入価格の増加が主な要因となっている。</p>
平成24年	<p>【指標推移の傾向】 農業経営費(農家1戸あたり)は、平成20年より低いが増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 農業経営費の増加は、家畜飼料や肥料など生産資材の購入価格の上昇が主な要因となっている。</p>
平成26年	<p>【指標推移の傾向】 農業経営費(農家1戸あたり)は、増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 農業経営費の増加は、家畜飼料や肥料など生産資材の購入価格の上昇が主な要因となっている。</p>
平成28年	

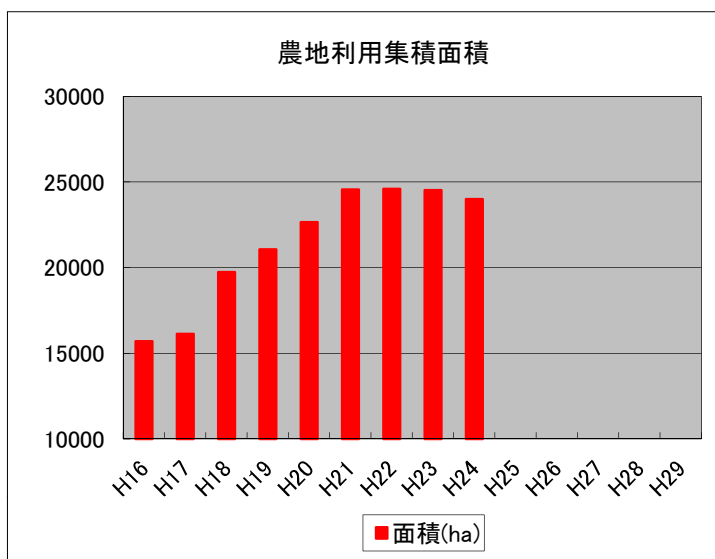
分類(利用目的)	農用地		
施策の方向性	農業生産、農業経営の基盤強化		
取組	農地の利用集積の促進		
モニタリング指標	農地利用集積面積		
出典	農地・農村振興課調べ	統計頻度	毎年

指標の概要

・農地利用集積面積とは、認定農業者、市町村基本構想の水準達成者等が農地を「所有」、「借入」、「農作業受託」により利用している面積である。
 ・この指標により、農業経営の規模拡大や、効率的かつ安定的な農業経営の実現に資する農業経営基盤の強化状況が把握できる。

1 指標の推移

	面積(ha)
H16	15,696
H17	16,128
H18	19,739
H19	21,060
H20	22,657
H21	24,568
H22	24,597
H23	24,513
H24	23,999
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



※農地法第3条による権利移転、賃借及び使用貸借、農業経営基盤強化促進法第19条による権利移転、賃借及び使用貸借を対象としている

データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	
----------	----------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	<p>【指標推移の傾向】 農地利用集積面積は増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 農地利用集積面積の増加は、利用権設定による担い手への農地利用集積面積の増加が主な要因となっている。</p>
平成24年	<p>【指標推移の傾向】 農地利用集積面積は横ばい傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 利用権設定による農地集積面積は増加しているが、認定農業者数の減少による所有面積の減少が主な要因となっている。</p>
平成26年	<p>【指標推移の傾向】 農地利用集積面積は漸減傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 利用権設定による農地集積面積は増加しているが、認定農業者数の減少による所有面積の減少と農作業受託面積の減少が主な要因となっている。</p>
平成28年	

モニタリング指標 データシート

指標No. 9

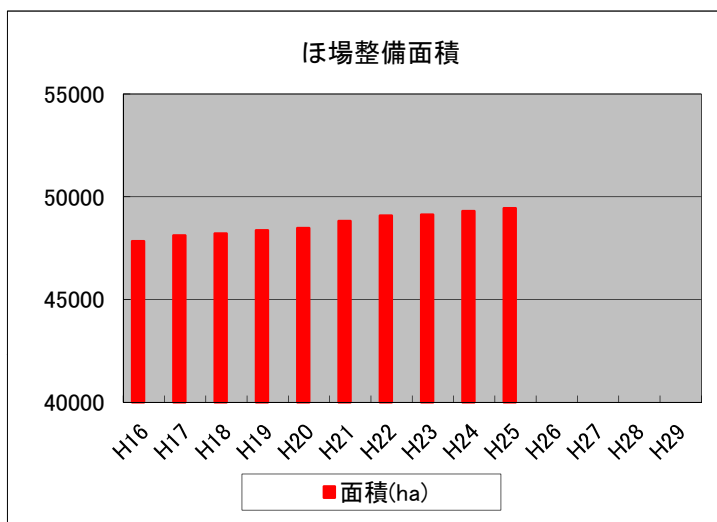
分類(利用目的)	農用地		
施策の方向性	農業生産、農業経営の基盤強化		
取組	生産条件の確保		
モニタリング指標	ほ場整備面積		
出典	千葉県農業農村整備(耕地課)	統計頻度	毎年

指標の概要

・ほ場整備は、農地の区画整理を中心に、農業用水路、農道など農業生産基盤の面的な改良を一体的に行う事業である。これらの整備により、農業生産への大型機械の利用が可能になるなど、農業生産の効率化を図る上で、重要な取組の一つとなっている。
 ・ここでは、農業経営基盤の強化を図る対策の一つとして位置づけられる集団化した農地の整備状況を把握する指標として把握を行う。

1 指標の推移

	面積(ha)
H16	47,840
H17	48,112
H18	48,216
H19	48,369
H20	48,477
H21	48,815
H22	49,085
H23	49,130
H24	49,297
H25	49,435
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	
----------	----------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	【指標推移の傾向】 ほ場整備面積は、増加傾向にある。 【指標の主な変動要因】 補助事業の実施により、ほ場(水田・畑)の整備が行われたことによる。
平成24年	【指標推移の傾向】 ほ場整備面積は、増加傾向にある。 【指標の主な変動要因】 補助事業の実施により、ほ場(水田・畑)の整備が行われたことによる。
平成26年	【指標推移の傾向】 ほ場整備面積は、増加傾向にある。 【指標の主な変動要因】 補助事業の実施により、ほ場(水田・畑)の整備が行われたことによる。
平成28年	

モニタリング指標 データシート

指標No. 10

分類(利用目的)	農用地		
施策の方向性	農業生産、農業経営の基盤強化		
取組	生産条件の確保		
モニタリング指標	【参考】農振農用地区域面積		
出典	農地業務年報(農地・農村振興課)	統計頻度	毎年

指標の概要

・農振農用地区域とは、「農業振興地域の整備に関する法律」に基づき市町村が定める農業振興地域整備計画の中で、将来に渡って農業のために利用していくべき土地として定められた区域である。

・市町村が農用地区域として定めているのは、次のような土地となっている。

①集团的農用地(10ha以上) ②農業生産基盤整備事業の対象地

③農道、用排水路等の土地改良施設用地

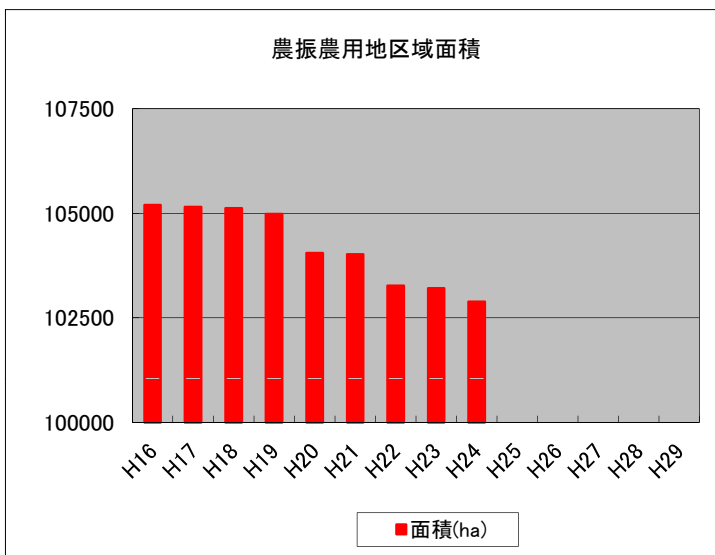
④農業用施設用地(2ha以上又は①、②に隣接するもの)

⑤その他農業振興を図るために必要な土地

・この指標により、優良な農地における無秩序な開発の抑制、農業上の公共投資の効果を十分に発揮させることができる面積を把握できる。

1 指標の推移

	面積(ha)
H16	105,200
H17	105,152
H18	105,116
H19	104,983
H20	104,045
H21	104,021
H22	103,271
H23	103,205
H24	102,885
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	———
----------	----------	------------	-----

2 モニタリング結果

平成22年	<p>【指標推移の傾向】 農振農用地区域面積は、減少傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 農振農用地区域への編入面積に比べ、転用目的の除外面積が上回っているため。</p>
平成24年	<p>【指標推移の傾向】 農振農用地区域面積は、減少傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 農振農用地区域への編入面積に比べ、転用目的の除外面積が上回っているため。</p>
平成26年	<p>【指標推移の傾向】 農振農用地区域面積は、減少傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 農振農用地区域への編入面積に比べ、転用目的の除外面積が上回っているため。</p>
平成28年	

分類(利用目的)	農用地		
施策の方向性	農地の保全、利活用		
取組	千産千消の取組		
モニタリング指標	農林水産物直売所年間販売額(1箇所あたり)		
出典	農林水産物直売所実態調査(流通販売課)	統計頻度	毎年

指標の概要

・本調査における農林水産物直売所とは、農林水産物を消費者に直接、対面で販売し、次のいずれにも該当する施設をいう。

ア. 県、市町村、公益法人、第3セクター、農協・漁協等、農業法人、市民活動団体、3戸以上の生産者が設置又は運営している施設

イ. 建物があり、常設・通年営業(土日の営業のみも含む)の施設

・この指標により、千産千消を進める取組みの1つである、地域農産物の供給に資する直売所の状況について、年間販売額を通して把握できる。

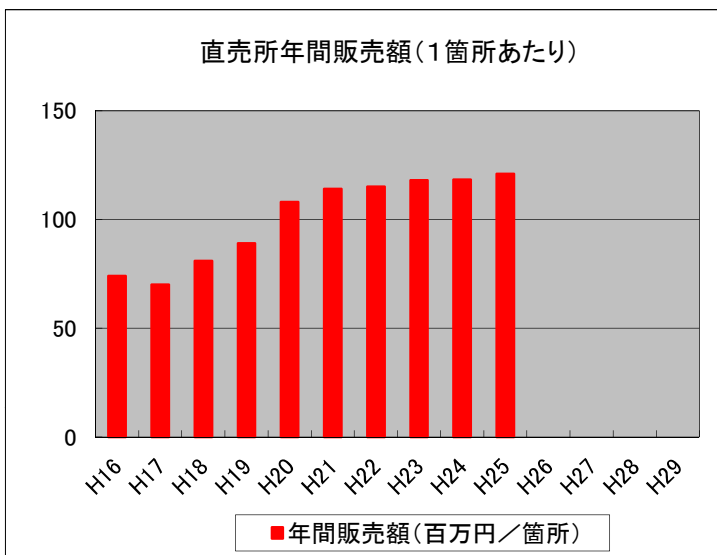
注)・調査年度によって回答数が異なる。また、回答した農林水産物直売所が同一とは限らない。

・農林水産物直売所実態調査で得られた数値を集計している。

・同実態調査は、各市町村が直売所への聞き取りによって行われた調査である。

1 指標の推移

	年間販売額(百万円/箇所)
H16	74
H17	70
H18	81
H19	89
H20	108
H21	114
H22	115
H23	118
H24	118
H25	121
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向	
----------	--------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	<p>【指標推移の傾向】 農林水産物直売所年間販売額(1箇所あたり)は、増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 大型直売所の施設数及び販売金額の増加が主な要因となっている。</p>
平成24年	<p>【指標推移の傾向】 農林水産物直売所年間販売額(1箇所あたり)は、増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 大型直売所の施設数及び販売金額の増加が主な要因となっている。</p>
平成26年	<p>【指標推移の傾向】 農林水産物直売所年間販売額(1箇所あたり)は、増加傾向から、近年は漸増傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 大型直売所が各地に設置され地域の需要を満たすようになり、需給バランスが安定したことが要因となっている。</p>
平成28年	

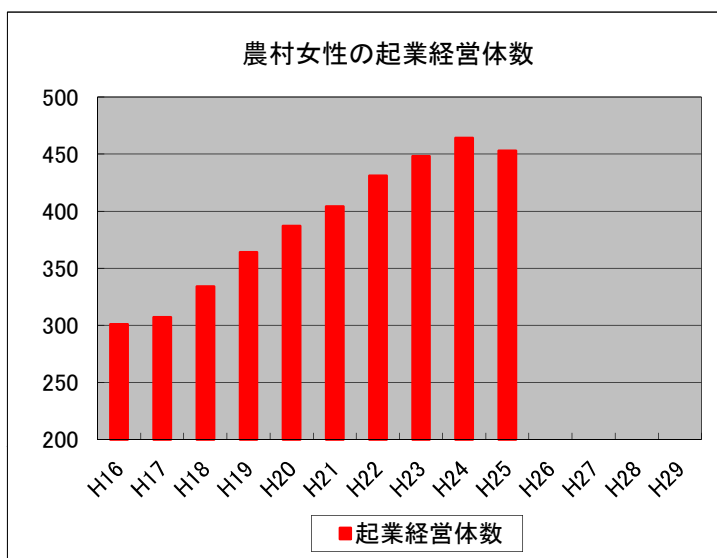
分類(利用目的)	農用地		
施策の方向性	農地の保全、利活用		
取組	多様な主体による地域農業づくり		
モニタリング指標	農村女性の起業経営体数		
出典	担い手支援課調べ	統計頻度	毎年

指標の概要

・地域の農業の維持には、多様な主体による農地の活用が重要であり、男性の農業者以外にも、農村内にいる女性の農業への参画(農林畜産物の生産、農産加工品の製造・販売、農村レストランの経営など)が必要になってくる。
 ・ここでは、女性の農業への参画を図る指標として「農村女性の起業経営体数」の把握を行う。

1 指標の推移

	起業経営体数
H16	301
H17	307
H18	334
H19	364
H20	387
H21	404
H22	431
H23	448
H24	464
H25	453
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	
----------	----------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	<p>【指標推移の傾向】 農村女性の起業経営体数は増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 販売先である直売所の増加に伴い増加してきた。但し、起業家の中には高齢化に伴い事業を廃止する者も出始めている。</p>
平成24年	<p>【指標推移の傾向】 農村女性の起業経営体数は増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 起業家育成のための研修会の開催等、農業事務所の取組により増加してきた。但し、起業家の中には、家庭の事情等により事業を休止する者がいる。</p>
平成26年	<p>【指標推移の傾向】 農村女性の起業経営体数は横ばいの状態にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 起業家育成研修会などの農業事務所の取組により若手女性農業者の起業は微増しているが、高齢等により活動休止する起業家が徐々に増加している。</p>
平成28年	

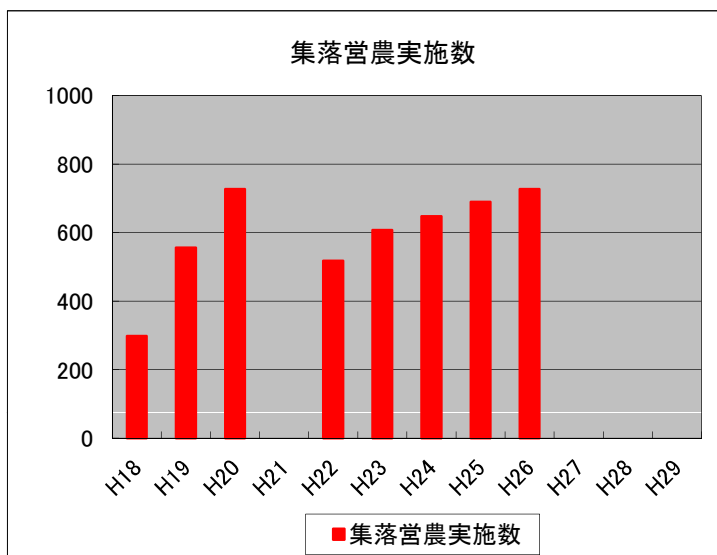
分類(利用目的)	農用地		
施策の方向性	農地の保全、利活用		
取組	集落営農の実施		
モニタリング指標	集落営農実施数		
出典	担い手支援課調べ	統計頻度	毎年

指標の概要

・高齢化の進展や農産物販売価格が低迷する中、地域農業を維持していくためには、個別の経営体だけでなく、集落営農組織の確保・育成を図る必要がある。
 ・ここでは、このような集落全体で農業を維持する取組の一つである集落営農について、その取組状況を把握する。
 ・なお、調査年度は平成18年度からである。
 ・平成20年度までの調査では今後、集落営農を期待できる組織を含めて数をカウントしていたが、平成21年度に見直しをおこない、平成22年度以降は住民合意による生産基盤の維持等に取り組み組織をカウントしている。

1 指標の推移

	集落営農実施数
H18	298
H19	556
H20	727
H21	-
H22	518
H23	607
H24	648
H25	690
H26	727
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	
----------	----------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	<p>【指標推移の傾向】 千葉県型集落営農組織は増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 担い手の高齢化や後継者不足の進展等により、個別経営体による営農から集落で営農を行う必要性が今まで以上に高まっており、集落営農が増加している。 ※営農活動を重視した調査とするため、本年度、調査内容の見直しを行う。</p>
平成24年	<p>【指標推移の傾向】 集落営農実施数は増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 集落で農業用機械を共同利用している組織及び農地・水保全管理支払交付金取組組織数が増加したため。</p>
平成26年	<p>【指標推移の傾向】 集落営農実施数は増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 集落で農業用機械を共同利用している組織及び多面的機能交付金取組組織数が増加したため。</p>
平成28年	

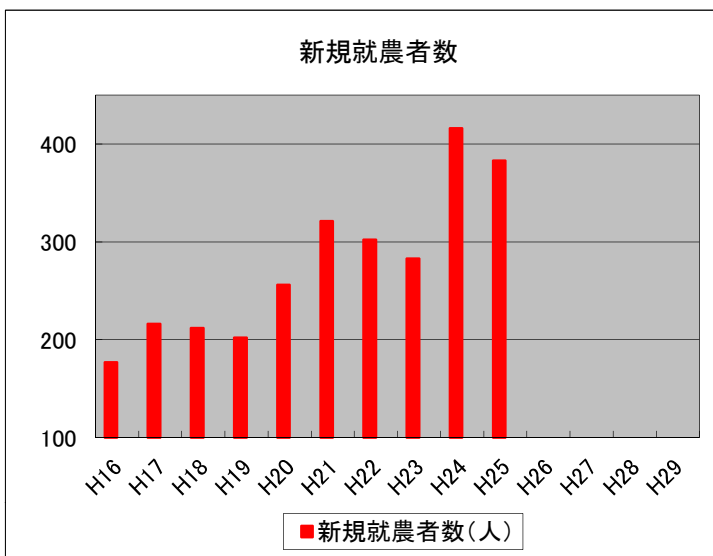
分類(利用目的)	農用地		
施策の方向性	農地の保全、利活用		
取組	新規就農者を増やす取組み		
モニタリング指標	新規就農者数		
出典	担い手支援課調べ	統計頻度	毎年

指標の概要

- ・農地の保全に関しては、営農目的で農地を利用している農業者の育成だけでなく、新たに農地を利用する農業者(=新規就農者)を増やす取組が必要である。
- ・新規就農者については、認定就農者制度や農業研修支援体制等により、新たな農業の担い手を増やす取組が行われている。
- ・これらの取組について、新規就農者数の動向をモニターし、施策効果の把握に努める。

1 指標の推移

	新規就農者数(人)
H16	177
H17	216
H18	212
H19	202
H20	256
H21	321
H22	302
H23	283
H24	416
H25	383
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向	
----------	--------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	<p>【指標推移の傾向】 新規就農者数は増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 景気の低迷から、農業法人等に就職する人数が増えたことが近年の大幅な増加の主な要因となっている。</p>
平成24年	<p>【指標推移の傾向】 新規就農者数は平成21年度をピークに頭打ちの状況にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 原発事故を原因とする風評被害等の影響で、県内の農業生産法人等の新規の雇用が減ったことと、新規参入者が就農地として本県を敬遠したことが主な要因となっている。</p>
平成26年	<p>【指標推移の傾向】 新規就農者数は増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 平成24年度に始まった「青年就農給付金事業」が就農の後押しになったことと、平成20年度に始まった「農の雇用事業」の周知が進んだことが主な要因となっている。</p>
平成28年	

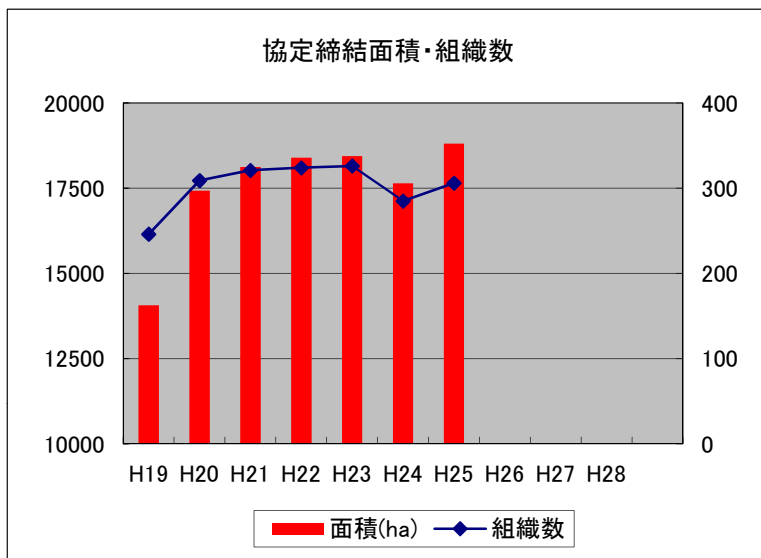
分類(利用目的)	農用地		
施策の方向性	農地の保全、利活用		
取組	多様な主体による農地の保全、利活用		
モニタリング指標	農地・水保全管理支払交付金事業による活動面積、組織数		
出典	農地・農村振興課調べ	統計頻度	毎年

指標の概要

・農地等は、生物多様性・水源かん養性等の生産活動目的以外に県土の保全に資する多面的な機能を有する。しかし、生産者の高齢化や後継者不足による営農活動の維持、過疎化・混住化等の進行に伴う集落機能の低下により、その適切な保全管理が困難となっている。
 ・ここでは、同事業における活動が行われた農地面積のモニタリングを行い、地域農業及び農地の多面的機能の維持に向けた施策のモニタリングを実施する。
 ・本事業は、当初、平成19年度から23年度までの5年間とされていたが、平成24年度以降も引き続き実施されることとなった。
 ・なお平成26年度からは多面的機能支払交付金に移行することとなっている。

1 指標の推移

	面積(ha)	組織数
H19	14,066	246
H20	17,429	309
H21	18,120	321
H22	18,392	324
H23	18,442	326
H24	17,639	285
H25	18,803	306
H26		
H27		
H28		



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	
----------	----------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	<p>【指標推移の傾向】 取組面積及び組織数は増加傾向にあるが、21年度は微増にとどまっている。</p> <p>【指標の主な変動要因】 農村集落の維持保全に有効な施策であることから、取組面積は増加してきたが、21年度は5年間の対策の中間年に当るため、微増となった。</p>
平成24年	<p>【指標推移の傾向】 取組面積及び組織数は増加傾向にあるが、21年度からは微増にとどまっている。</p> <p>【指標の主な変動要因】 農村集落の維持保全に有効な施策であることから、取組面積は増加してきたが、21年度からは5年間の対策の後半年のため、微増となった。</p>
平成26年	<p>【指標推移の傾向】 取組面積は増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 平成24年から第2期対策が始まった際に、協定組織数が減少し取組面積も減少したが、新規に取り組む組織が増え、取組面積も増加している。</p>
平成28年	

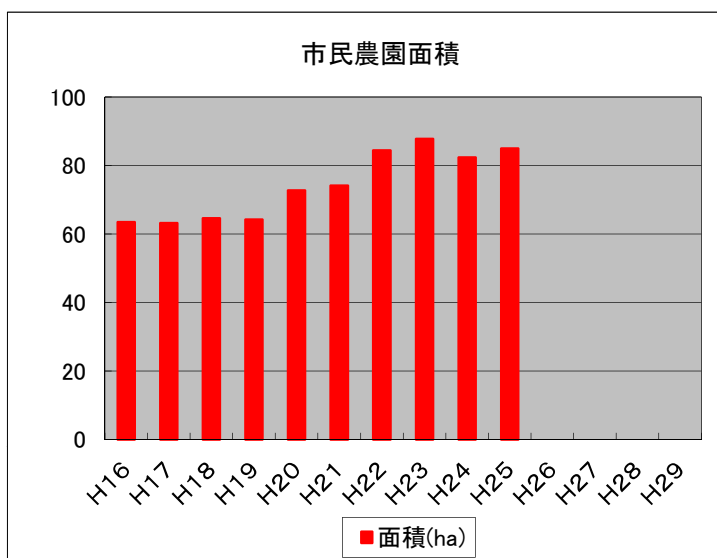
分類(利用目的)	農用地		
施策の方向性	農地の保全、利活用		
取組	多様な主体による農地の保全、利活用		
モニタリング指標	市民農園面積		
出典	市民農園開設状況調査結果(農地・農村振興課)	統計頻度	毎年

指標の概要

・耕作放棄地の利活用を図る取組としては、再び農地として活用されることが望ましいが、地域での担い手不足等により、営農目的での活用が困難な状況も見受けられる。
 ・そのような中、現状を改善し、農地として保全していくため、市民農園等により活用していくことも重要になっている。また、市民農園は都市と農村の交流を図る上での重要な資源でもある。
 ・平成20年時点においては、農用地全体の0.05%であり面積シェアは少ないが、営農目的以外で農地を保全する手法として活用される市民農園について、その面積動向等を把握する。

1 指標の推移

	面積(ha)
H16	63.5
H17	63.2
H18	64.6
H19	64.2
H20	72.7
H21	74.1
H22	84.4
H23	87.8
H24	82.3
H25	84.9
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	
----------	----------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	<p>【指標推移の傾向】 市民農園面積は増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 規制緩和に伴い農家等及び企業等による開設面積が増加したことが、市民農園面積増加の主な要因である。</p>
平成24年	<p>【指標推移の傾向】 市民農園面積は増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 規制緩和に伴い企業、市民活動団体等による開設面積が今後も増加傾向と予想される。</p>
平成26年	<p>【指標推移の傾向】 市民農園面積は横ばい傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 農家等による開設面積が増加傾向だが、市町村や農協、企業等による開設面積が頭打ちとなっている。</p>
平成28年	

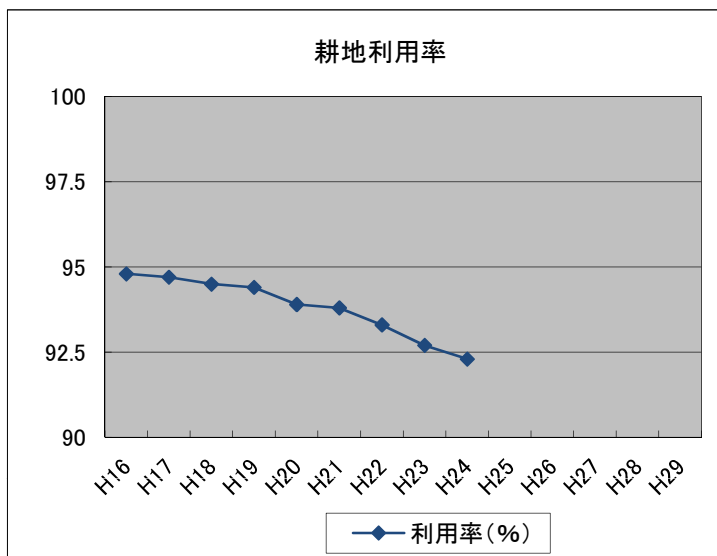
分類(利用目的)	農用地		
施策の方向性	農地の保全、利活用		
取組	耕地利用の推進		
モニタリング指標	耕地利用率		
出典	耕地及び作付面積調査(農林水産省)	統計頻度	毎年

指標の概要

- ・資源としての耕地の生産的な利用の状況を把握する。
- ・耕地面積を100とした作付延べ面積の割合
 $耕地利用率(\%) = 作付延べ面積 \div 耕地(本地)面積 \times 100$
- ・耕地(本地): 農作物を栽培する目的の土地のうち、直接農作物の栽培に供せられる土地で、けい畔(田畑の端にあって、通行、施肥、保水など、田畑本来の用途である耕作以外の用途に供せられる細長い土地部分)を除いた耕地をいう。

1 指標の推移

	利用率(%)
H16	94.8
H17	94.7
H18	94.5
H19	94.4
H20	93.9
H21	93.8
H22	93.3
H23	92.7
H24	92.3
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向	
----------	--------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	<p>【指標推移の傾向】 耕地利用率は、減少傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 耕地利用率の減少は、農業従事者の減少や高齢化に伴う作付延べ面積の減少が主な要因である。</p>
平成24年	<p>【指標推移の傾向】 耕地利用率は、減少傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 耕地利用率の減少は、農業従事者の減少や高齢化に伴う作付延べ面積の減少が主な要因である。</p>
平成26年	<p>【指標推移の傾向】 耕地利用率は、減少傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 耕地利用率の減少は、農業従事者の減少や高齢化に伴う作付延べ面積の減少が主な要因である。</p>
平成28年	

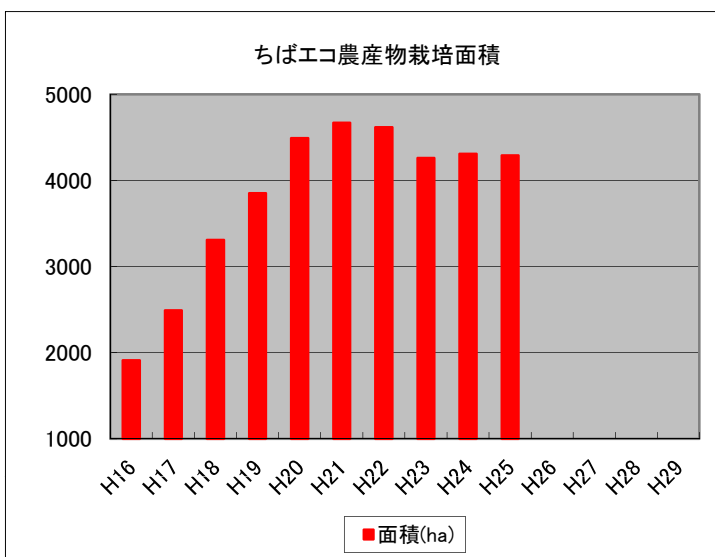
分類(利用目的)	農用地		
施策の方向性	農地の保全、利活用		
取組	耕地利用の推進		
モニタリング指標	ちばエコ農産物栽培面積		
出典	安全農業推進課調べ	統計頻度	毎年

指標の概要

・農薬や化学肥料を減らした環境にやさしい農業の展開は、農地に対する環境負荷等を低減し、持続可能な農業経営の展開に資する取組である。
 ・県では、平成14年度より、環境負荷を低減した農産物生産を認定する制度として、「ちばエコ農産物認証制度」を行っている。
 ・ここでは、環境負荷低減型農業に関する取組である「ちばエコ農産物認証制度」に係る認証面積についてモニタリングを行う。

1 指標の推移

	面積(ha)
H16	1,913
H17	2,491
H18	3,310
H19	3,853
H20	4,492
H21	4,668
H22	4,616
H23	4,261
H24	4,310
H25	4,290
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	
----------	----------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	<p>【指標推移の傾向】 ちばエコ農産物の栽培面積は、漸増傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 消費者の農作物に対する安全・安心への関心が高まっており、多くの品目で、ちばエコ農産物の栽培が増加した。</p>
平成24年	<p>【指標推移の傾向】 ちばエコ農産物の栽培面積は、停滞～微減傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 水稻部門で栽培面積が減少したことが主な要因である。</p>
平成26年	<p>【指標推移の傾向】 ちばエコ農産物の栽培面積は、停滞～微減傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 水稻部門の栽培面積の増加及び野菜部門の栽培面積の減少が主な要因である。</p>
平成28年	

モニタリング指標 データシート

指標No. 22

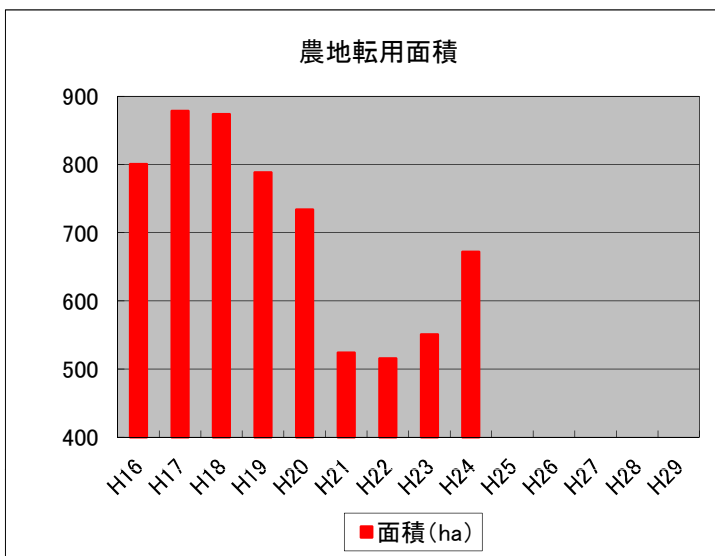
分類(利用目的)	農用地		
施策の方向性	農地の保全、利活用		
取組	耕地利用の推進		
モニタリング指標	【参考】農地転用面積		
出典	土地利用動向調査(政策企画課) 農地権利移動借賃等調査(農林水産省)	統計頻度	毎年

指標の概要

- ・農地を農地以外に利用する場合には、農地法による転用許可を受けた上で、他の目的に用途を変更することになる。
- ・ここでは、農地面積の動向をモニターするため、その要因の一つとなる農地転用の動向を把握する。

1 指標の推移

	面積(ha)
H16	800.8
H17	878.5
H18	874.1
H19	788.5
H20	734.2
H21	524.0
H22	515.7
H23	550.7
H24	671.8
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向	——
----------	--------	------------	----

2 モニタリング結果

平成22年	【指標推移の傾向】 転用面積は、減少傾向にある。 【指標の主な変動要因】 景気低迷により開発圧力が低下していることが主な要因となっている。
平成24年	【指標推移の傾向】 転用面積は、減少傾向にある。 【指標の主な変動要因】 景気低迷が主な要因となっていると考えられる。
平成26年	【指標推移の傾向】 転用面積は、増加傾向にある。 【指標の主な変動要因】 太陽光発電施設目的の農地転用が増加したため。
平成28年	

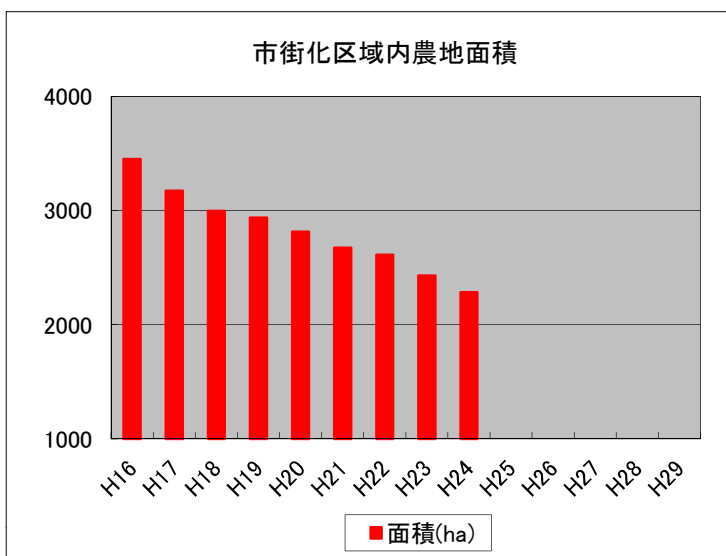
モニタリング指標 データシート

指標No. 23

分類(利用目的)	農用地		
施策の方向性	市街化区域内農地の維持		
取組	市街化区域内農地の保全		
モニタリング指標	市街化区域内農地面積		
出典	固定資産概要調書(市町村課)	統計頻度	毎年
指標の概要 ・市街化区域内農地については、都市の良好な自然環境を形成する資源として、重要性がある。 ・ここでは面積について、その動向をモニタリングする。			

1 指標の推移

	面積(ha)
H16	3,449
H17	3,174
H18	2,995
H19	2,938
H20	2,813
H21	2,675
H22	2,613
H23	2,430
H24	2,285
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年までの累計
----------	----------

データ推移の目標方向	→
------------	---

2 モニタリング結果

平成22年	【指標推移の傾向】 市街化区域内農地面積は減少傾向にある。 【指標の主な変動要因】 市街化区域内農地面積の減少は、農業従事者の高齢化等により担い手の農業離れが進んだことが主な要因となっている。
平成24年	【指標推移の傾向】 市街化区域内農地面積は減少傾向にある。 【指標の主な変動要因】 市街化区域内農地面積の減少は、農業従事者の高齢化等により担い手の農業離れが進んだことが主な要因となっている。
平成26年	【指標推移の傾向】 市街化区域内農地面積は減少傾向にある。 【指標の主な変動要因】 市街化区域内農地面積の減少は、農業従事者の高齢化等により担い手の農業離れが進んだことが主な要因となっている。
平成28年	

モニタリング指標 データシート

指標No. 24

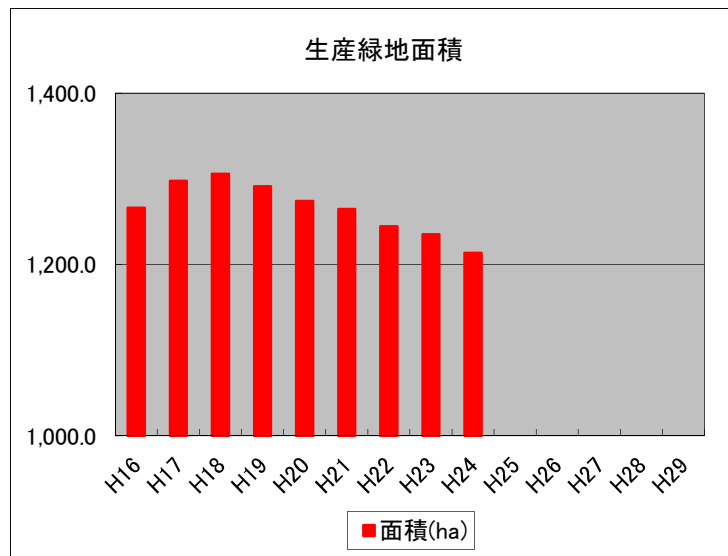
分類(利用目的)	農用地		
施策の方向性	市街化区域内農地の維持		
取組	生産緑地の保全		
モニタリング指標	生産緑地面積		
出典	都市計画年報(国土交通省)	統計頻度	毎年

指標の概要

- ・生産緑地は、都市内の良好な自然環境を構成するインフラとして重要であり、保全を図る必要がある。
- ・このため、生産緑地の保全状況を把握する。

1 指標の推移

	面積(ha)
H16	1,266.3
H17	1,297.7
H18	1,305.8
H19	1,291.2
H20	1,274.0
H21	1,264.6
H22	1,244.5
H23	1,235.1
H24	1,213.3
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	→
----------	----------	------------	---

2 モニタリング結果

平成22年	<p>【指標推移の傾向】 生産緑地面積は、減少傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 H16年度～H17年度の増加は、柏市と沼南町の合併による旧沼南町における生産緑地の追加が、H17年度～H18年度の増加は、船橋市における生産緑地の追加が主な要因となっている。それ以降の生産緑地面積の減少は、相続等による後継者の減少により廃止される生産緑地面積が、追加される生産緑地面積を上回っていることが要因と考えられる。</p>
平成24年	<p>【指標推移の傾向】 平成19年度以降、減少している。</p> <p>【指標の主な変動要因】 主たる従事者の死亡等による営農の継続が困難となり、買取申出がだされ売却に至ることなどが主な要因となっている。</p>
平成26年	<p>【指標推移の傾向】 平成19年度以降、減少している。</p> <p>【指標の主な変動要因】 主たる従事者の死亡等による営農の継続が困難となり、買取申出がだされ売却に至ることなどが主な要因となっている。</p>
平成28年	

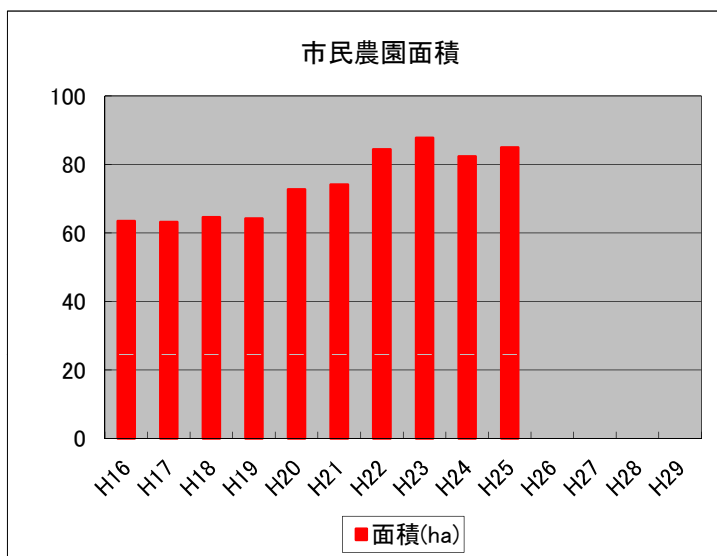
分類(利用目的)	農用地		
施策の方向性	市街化区域内農地の維持		
取組	市民農園の整備		
モニタリング指標	市民農園面積(再掲)		
出典	市民農園開設状況調査結果(農地・農村振興課)	統計頻度	毎年

指標の概要

・耕作放棄地の利活用を図る取組としては、再び農地として活用されることが望ましいが、地域での担い手不足等により、営農目的での活用が困難な状況も見受けられる。
 ・そのような中、現状を改善し、農地として保全していくため、市民農園等により活用していくことも重要になっている。また、市民農園は都市と農村の交流を図る上での重要な資源でもある。
 ・平成20年時点においては、農用地全体の0.05%であり面積シェアは少ないが、営農目的以外で農地を保全する手法として活用される市民農園について、その面積動向等を把握する。

1 指標の推移

	面積(ha)
H16	63.5
H17	63.2
H18	64.6
H19	64.2
H20	72.7
H21	74.1
H22	84.4
H23	87.8
H24	82.3
H25	84.9
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	
----------	----------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	<p>【指標推移の傾向】 市民農園面積は増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 規制緩和に伴い農家等及び企業等による開設面積が増加したことが、市民農園面積増加の主な要因である。</p>
平成24年	<p>【指標推移の傾向】 市民農園面積は増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 規制緩和に伴い企業、市民活動団体等による開設面積が今後も増加傾向と予想される。</p>
平成26年	<p>【指標推移の傾向】 市民農園面積は横ばい傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 農家等による開設面積が増加傾向だが、市町村や農協、企業等による開設面積が頭打ちとなっている。</p>
平成28年	

モニタリング指標

データシート

②森林

②森林

規模の目標

単位：h a

〈基準年次 H16〉	〈規模の目標 H29〉
162,500	159,700

現状と課題

森林は、生物多様性の保全、地球温暖化の緩和、県土の保全、水源のかん養、レクリエーションの場の提供、良好な景観の形成、木材の生産等、多面的な機能を有する県民全体の貴重な共有財産となっています。しかしながら、森林の面積は減少傾向で推移しており、平成24年現在で、約15.9万ha、県土全体の31%となっています。また、間伐等の手入れが不十分な人工林が増えており、森林の質的な劣化も進んでいます。さらに、農業・林業の営みと自然とが調和しつつ維持されてきた里山については、生活様式の変化や農林業者の減少、高齢化等から適切な管理が難しくなり、その良さが失われつつあります。

施策の方向性

森林の量の減少と質の劣化に対処するため、森林の保全・整備・活用の推進、森林づくりを支える林業生産活動の活性化等が課題となっています。そのため、森林の適切な保全・整備の一層の促進、森林所有者等による計画的な森林づくりへの支援、県産木材の需要拡大等による林業の振興、災害に強い森林づくり、多様な機能を活用した幅広い分野での森林の利用の促進を図っていくとともに、林地開発許可制度の適正な運用を通じて、災害の発生、自然景観・環境の悪化等、公益的機能の低下を防止することに十分配慮していくほか、増加しつつある山砂採取跡地の森林の回復等について、重点的に取り組んでいきます。また、県民各層にわたる幅広い主体の参加による森林づくりや里山の保全・整備・活用を促進していきます。

面積の根拠

○算出方法

森林 = 国有林 + 民有林

○出典

国有林面積

・林野庁所管森林 : 事業統計書（関東森林管理局）

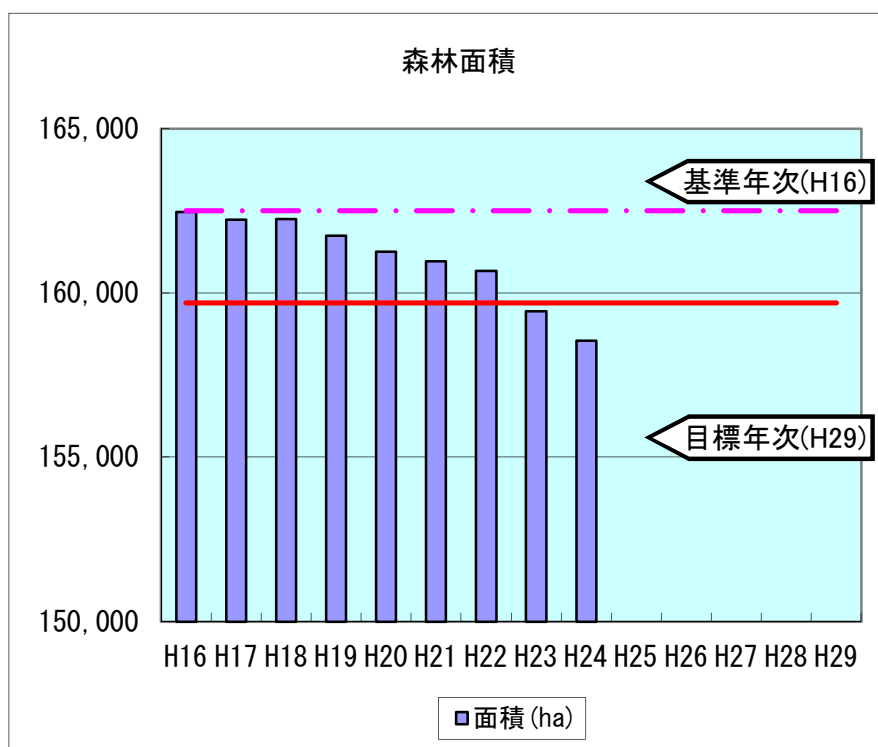
・林野庁所管外森林 : 農林業センサス（農林水産省）

民有林面積

: 千葉県森林・林業統計書（千葉県）

面積の推移

	面積 (ha)
H16	162,466
H17	162,221
H18	162,242
H19	161,732
H20	161,257
H21	160,961
H22	160,671
H23	159,433
H24	158,550
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法

調査年までの累計

データ推移の目標方向



森林の状況

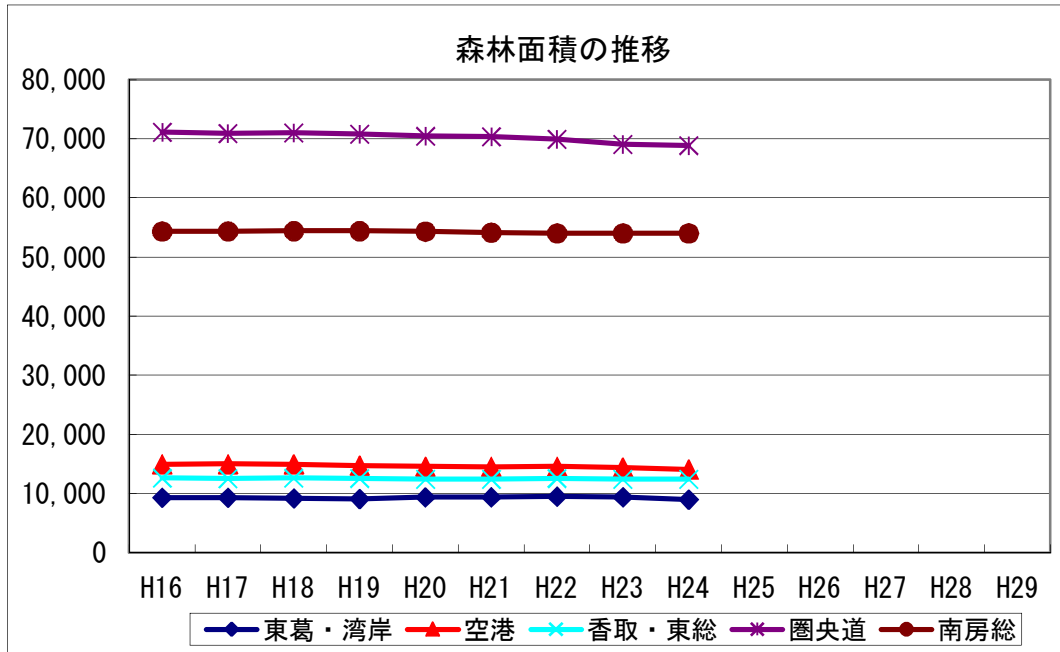
平成22年	<p>【指標推移の傾向】 森林面積は減少傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 森林面積の減少は、林地開発行為による住宅用地・ゴルフ場等への転用などによる。</p>
平成24年	<p>【指標推移の傾向】 森林面積は減少傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 森林面積の減少は、林地開発行為による住宅用地等への転用などによる。</p>
平成26年	<p>【指標推移の傾向】 森林面積は減少傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 森林面積の減少は、林地開発による住宅地や資材置場、駐車場等への転用などによる。</p>
平成28年	

(参考) ゾーン別の森林面積

ゾーン別の規模の目標

	東葛・湾岸	空港	香取・東総	圏央道	南房総
基準年次 (H16)	9,300	15,000	12,600	71,200	54,400
目標年次 (H29)	8,800	14,500	12,400	70,100	53,900

面積の推移グラフ



面積の推移

(単位：h a)

	東葛・湾岸	空港	香取・東総	圏央道	南房総	合計
H16	9,331	14,973	12,616	71,174	54,372	162,466
H17	9,332	15,013	12,568	70,909	54,399	162,221
H18	9,236	14,940	12,618	71,025	54,423	162,242
H19	9,125	14,750	12,598	70,831	54,428	161,732
H20	9,391	14,582	12,475	70,456	54,352	161,257
H21	9,396	14,555	12,464	70,365	54,181	160,961
H22	9,504	14,573	12,601	69,943	54,049	160,671
H23	9,414	14,404	12,472	69,093	54,050	159,433
H24	9,019	14,089	12,473	68,915	54,054	158,550
H25						
H26						
H27						
H28						
H29						

モニタリング総括表（森林）

施策の方向性	取組	指標No.	モニタリング指標	指標の出典	統計頻度	データ目標※1	基準年16年※3	モニタリング結果(増減)※2※4		ゾーンでの取扱い		
								22年	24年			
森林の保全・整備・活用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・森林整備面積 ・被害森林の再生面積(累計) 【参考】森林法に基づく開発許可事業実施中案件件数、面積 【参考】森林法に基づく開発許可件数、面積(単年度) 【参考】森林法に基づく開発許可(転用)等面積 ・県産木材の利用促進 ・森づくりを担う人材の確保・育成 ・多様な主体の参画による森づくりの推進 	26	・森林整備面積	千葉県森林・林業統計書(森林課)	毎年	↗	1,363 ha	15%	8%	-		
		27	・被害森林の再生面積(累計)	森林課調べ	毎年	↗	976 ha	-	0%	2%	-	
		28	【参考】森林法に基づく開発許可事業実施中案件件数、面積	千葉県森林・林業統計書(森林課)	毎年	-	197 件 3,964 ha	-14%	-12%	-12%	-	
		29	【参考】森林法に基づく開発許可件数、面積(単年度)	千葉県森林・林業統計書(森林課)	毎年	-	47 件 54 ha	-40%	-49%	30%	-	
		30	【参考】森林法に基づく開発許可(転用)等面積	千葉県森林・林業統計書(森林課)	毎年	-	-	-2%	-30%	283%	-	
		31	・県産木材の利用促進	農林水産統計 木材統計(農林水産省)	毎年	↗	76,000 m	-1%	-7%	-16%	-	
		32	・森づくりを担う人材の確保・育成	・林業就業者数・平均年齢	5年	↗	319 人 55.2 歳	0%	0%	39%	39%	全ゾーン
		33	・多様な主体の参画による森づくりの推進	・里山活動協定認定件数、参加団体・企業数	毎年	↗	38 認定 32 団体	195%	218%	224%	156%	-
		34	・森づくりを担う人材の確保・育成	・法人の森林(県有林)制度参加企業数	毎年	↗	3 企業	300%	533%	667%	667%	-
		35	・緑の豊かさについて良いほうだと思う県民の割合	・緑の豊かさについて良いほうだと思う県民の割合	毎年	↗	59.4 %	1%	5%	1%	1%	-
生活環境を守る森林の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・森林環境の利活用の推進 ・山砂採取跡地の森林回復 ・災害に強い森林づくり 	36	・県民の森利用者数	千葉県森林・林業統計書(森林課)	毎年	↗	935,234 人	5%	-3%	2%		
		37	・教育の森利用者数	千葉県森林・林業統計書(森林課)	毎年	↗	7,489 人	13%	-43%	-54%	-	
		38	・土砂採取後の緑化完了面積	森林課調べ	毎年	↗	53 ha	421%	494%	557%	-	
		39	【参考】森林法に基づく開発許可面積(土石の採取;事業実施中)	森林課調べ	毎年	-	1,834 ha	3%	3%	3%	-	
		40	【参考】森林法に基づく開発許可面積(土石の採取;単年度)	千葉県森林・林業統計書(森林課)	毎年	-	29 ha	-10%	-86%	17%	-	
		41	・山地災害危険地区の防災工事着工箇所数	千葉県森林・林業統計書(森林課)	毎年	↗	1,207 箇所	9%	10%	11%	-	
		42	・災害に強い森林づくり	海岸県有保安林の整備面積(累計)	毎年	↗	10.2 ha	-	0%	80%	80%	-
		43	・保安林指定面積	千葉県森林・林業統計書(森林課)	毎年	↗	18,514 ha	0%	1%	1%	1%	全ゾーン

※1 『データ目標』は、各指標の数値が減少又は増加又は増加又は減少しては、良好な状態に推移していると考えられるので、その目安として表示しています。
 ※2 『モニタリング結果』は、基準年とモニタリングを実施した各指標の数値データの増減比をパーセントで表示しています。
 ※3 指標No.27と42は26年の県直しに伴い追加した指標で基準年については24年としています。
 ※4 基準年とモニタリングを実施した年に入手できる最新の各種の数字データを示しています。(各指標により比較年次に異なりがあります。)

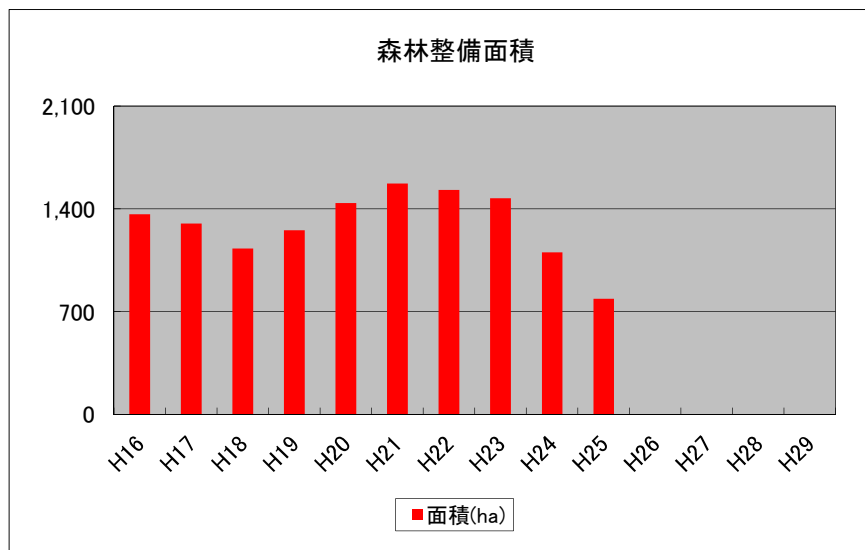
モニタリング指標 データシート

指標No. 26

分類(利用目的)	森林		
施策の方向性	森林の保全・整備・活用の推進		
取組	森林機能の発揮		
モニタリング指標	森林整備面積		
出典	千葉県森林・林業統計書(森林課)	統計頻度	毎年
指標の概要 ・森林整備面積は、補助造林(国庫・県単)、森林機能強化対策、林業構造改善、県有林、融資、治山の各事業及び(独)森林総合研究所(旧緑資源機構)、自力(市町村単独事業を含む)施行の合計である。			

1 指標の推移

	面積(ha)
H16	1,363
H17	1,301
H18	1,131
H19	1,255
H20	1,441
H21	1,573
H22	1,530
H23	1,472
H24	1,105
H25	787
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向	
----------	--------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	【指標推移の傾向】 平成18年度以降、森林整備面積は増加傾向にある。 【指標の主な変動要因】 千葉県森林吸収量確保推進計画(計画期間H19~H24、間伐面積5,150ha)の森林整備を推進するため、補正予算活用による必要な財源の確保、個人負担の軽減に努めた新規高率補助事業の実施が主な増加要因となっている。
平成24年	【指標推移の傾向】 平成21年度をピークに森林整備面積は減少傾向にあるが、平成16年度に比べ増加している。 【指標の主な変動要因】 除間伐は、平成21年度まで整備面積が大きく増加したあと、対象となる森林が奥地化してきたため減少となっている。下刈、枝打ち等整備面積が増加している種目もあるが、整備面積全体としては減少の傾向にある。
平成26年	【指標推移の傾向】 平成21年度をピークに森林整備面積は減少傾向にある。 【指標の主な変動要因】 対象となる森林が奥地化してきたことに加えて、平成24年度以降、従来の伐り捨て間伐から搬出間伐への切り替えたこともあり、除・間伐面積が減少している。また、植栽面積の減少に伴い、下刈、枝打ちも減少しており、整備面積全体として減少傾向にある。
平成28年	

モニタリング指標 データシート

指標No. 28

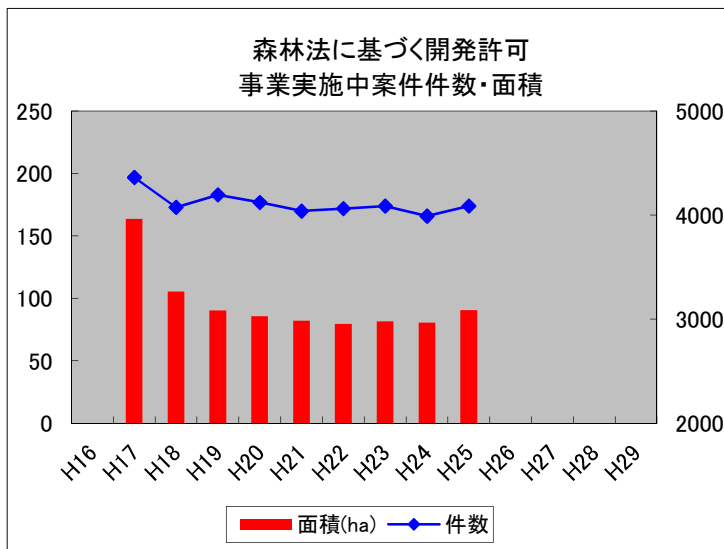
分類(利用目的)	森林		
施策の方向性	森林の保全・整備・活用の推進		
取組	森林機能の発揮		
モニタリング指標	【参考】森林法に基づく開発許可 事業実施中案件件数、面積		
出典	森林課調べ	統計頻度	毎年

指標の概要

- ・森林法第5条に基づく地域森林計画の対象の民有林(保安林、保安施設地区、海岸保全区域内の森林を除く)において、1haを超える開発行為をしようとする場合は許可が必要である。
- ・上記により許可され、完了していない開発行為の件数及び面積を集計した。

1 指標の推移

	件数	面積(ha)
H16		
H17	197	3,964
H18	173	3,265
H19	183	3,084
H20	177	3,029
H21	170	2,987
H22	172	2,955
H23	174	2,979
H24	166	2,968
H25	174	3,088
H26		
H27		
H28		
H29		



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	——
----------	----------	------------	----

2 モニタリング結果

平成22年	<p>【指標推移の傾向】 開発行為が完了していない(継続中)件数、面積については減少傾向である。</p> <p>【指標の主な変動要因】 H17以降、開発許可面積よりも事業が完了した面積が上回ることから、事業実施中の件数及び面積は年々減少の傾向である。</p>
平成24年	<p>【指標推移の傾向】 事業実施中の件数は漸減傾向、面積は減少傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 景気が低迷しているため、事業実施中の件数が漸減している。事業者は事業を拡張するより、既存の事業を完了させようとする傾向から、開発許可面積は減少傾向にある。</p>
平成26年	<p>【指標推移の傾向】 開発行為が完了していない(継続中)件数、面積については増加傾向である。</p> <p>【指標の主な変動要因】 太陽光発電施設の設置が増加しているため、事業実施中の件数は増加している。このため、開発許可面積は増加傾向にある。</p>
平成28年	

モニタリング指標 データシート

指標No. 29

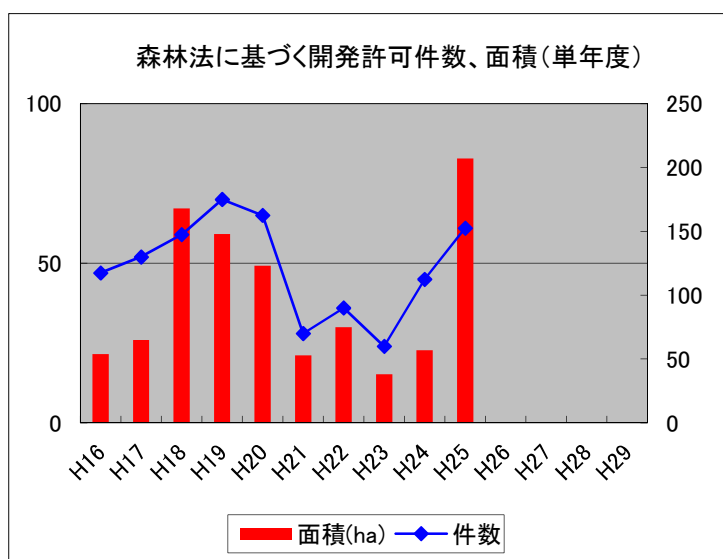
分類(利用目的)	森林		
施策の方向性	森林の保全・整備・活用の推進		
取組	森林機能の発揮		
モニタリング指標	【参考】森林法に基づく開発許可件数、面積(単年度)		
出典	千葉県森林・林業統計書(森林課)	統計頻度	毎年

指標の概要

・森林法第5条に基づく地域森林計画の対象の民有林(保安林、保安施設地区、海岸保全区域内の森林を除く)において、1haを超える開発行為をしようとする場合は許可が必要である。本指標により森林の開発動向を把握する。

1 指標の推移

	件数	面積(ha)
H16	47	54
H17	52	65
H18	59	168
H19	70	148
H20	65	123
H21	28	53
H22	36	75
H23	24	38
H24	45	57
H25	61	207
H26		
H27		
H28		
H29		



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向	——
----------	--------	------------	----

2 モニタリング結果

平成22年	<p>【指標推移の傾向】 開発許可の状況は平成18年度、平成19年度は増加傾向であったが、平成21年度は大きく減少した。</p> <p>【指標の主な変動要因】 平成18年度はレジャー施設の開発、平成19年度は羽田空港再拡張事業等大規模開発があったため件数・面積ともに増加し、平成21年度は大規模開発が完了したことで減少したと推定される。</p>
平成24年	<p>【指標推移の傾向】 開発許可の状況は平成18年度、平成19年度は増加傾向であったが、平成21年度は大きく減少した。平成22年度、平成23年度ともに特に著しい増減はないことから、漸減傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 許可件数及び面積の減少は大規模開発がなく、景気が低迷していることが主な要因となっている。</p>
平成26年	<p>【指標推移の傾向】 開発行為の状況は、平成24年度～平成25年度にかけて大幅に増加している。</p> <p>【指標の主な変動要因】 許可件数及び面積の増加は、近年の太陽光発電施設設置の増加に伴うものである。</p>
平成28年	

モニタリング指標 データシート

指標No. 30

分類(利用目的)	森林		
施策の方向性	森林の保全・整備・活用の推進		
取組	森林機能の発揮		
モニタリング指標	【参考】森林法に基づく開発許可(転用)等面積		
出典	千葉県森林・林業統計書(森林課)	統計頻度	毎年
指標の概要 ・森林法第5条に基づく地域森林計画の対象の民有林(保安林、保安施設地区、海岸保全区域内の森林を除く)において、1haを超える開発行為をしようとする場合は許可が必要である。本指標により、森林から利用目的が転用される開発動向等を把握する。(一時転用に関する開発は除く。) ・なお、国や都道府県による道路整備に関する森林開発は、林地開発許可制度の対象とはならないが、森林の利用目的が転用される大きな要素となるため掲載した。			

1 指標の推移 (新規及び変更)

(単位:ha)

	工場・事業場用地	住宅用地	ゴルフ場	レジャー施設	農用地	道路 (許可対象外)
H16	5	-1	-	-	11	28
H17	13	-4	-3	-	-	57
H18	29	3	-6	24	4	-
H19	7	7	4	7	0	13
H20	7	1	0	0	10	12
H21	12	-5	-	-	-	55
H22	8	24	-	0	3	10
H23	4	-	-	3	6	5
H24	31	4	8	0	0	-
H25	116	19	0	3	0	-
H26						
H27						
H28						
H29						

※負の数字(マイナス)は、開発許可の変更等により、面積が変更前より減じたことを示している。

データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向	——
----------	--------	------------	----

2 モニタリング結果

平成22年	【指標推移の傾向】 事業別の状況は、減少傾向にある。 【指標の主な変動要因】 平成18年度は、工場・事業場用地で産廃施設の設置、レジャー施設でサーキット場の建設があったことから高い値を示したものの、それ以降の各年度においては、経済状況の影響を受け、新たな大規模開発はない状況である。
平成24年	【指標推移の傾向】 事業別の状況は、減少傾向にある。 【指標の主な変動要因】 平成22年度は、大規模な住宅団地の造成が1件あったため、他の目的と比較して高い値を示しているが、平成23年度は全体的に経済状況の影響を受け、新たな大規模開発はない状況である。
平成26年	【指標推移の傾向】 事業別の状況は、工場・事業場の設置件数が増加している。 【指標の主な変動要因】 平成24年度～平成25年度にかけて、太陽光発電施設の設置件数が大幅に増加していることに起因している。
平成28年	

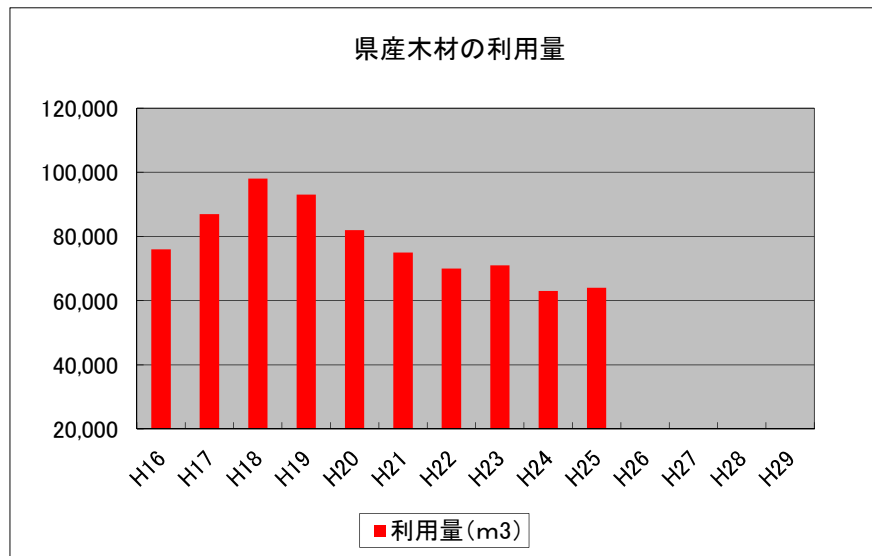
モニタリング指標 データシート

指標No. 31

分類(利用目的)	森林		
施策の方向性	森林の保全・整備・活用の推進		
取組	県産木材の利用促進		
モニタリング指標	県産木材の利用量		
出典	農林水産統計 木材統計(農林水産省)	統計頻度	毎年
指標の概要 ・本指標により、木材利用の推進と木材産業の状況を把握する。			

1 指標の推移

	利用量(m3)
H16	76,000
H17	87,000
H18	98,000
H19	93,000
H20	82,000
H21	75,000
H22	70,000
H23	71,000
H24	63,000
H25	64,000
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向	
----------	--------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	【指標推移の傾向】 平成18年度以降、利用量は減少傾向にある。 【指標の主な変動要因】 住宅着工件数の減少が主な要因となっている。
平成24年	【指標推移の傾向】 平成23年度は若干持ち直したものの、平成18年度以降、利用量は減少傾向にある。 【指標の主な変動要因】 住宅着工件数の減少が主な要因となっている。
平成26年	【指標推移の傾向】 平成25年度は若干持ち直したものの、平成18年度以降、利用量は減少傾向にある。 【指標の主な変動要因】 住宅着工戸数の減少が主な要因となっている。
平成28年	

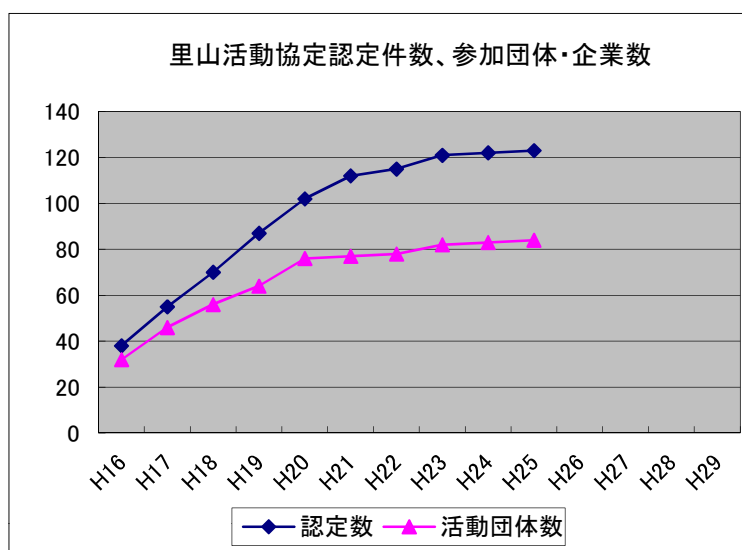
モニタリング指標 データシート

指標No. 33

分類(利用目的)	森林		
施策の方向性	森林の保全・整備・活用の推進		
取組	多様な主体の参画による森づくりの推進		
モニタリング指標	里山活動協定認定件数、参加団体・企業数		
出典	千葉県森林・林業統計書(森林課)	統計頻度	毎年
指標の概要 ・里山活動協定認定件数:「千葉県里山の保全、整備及び活用の促進に関する条例」に基づき、活動場所や活動内容などについて里山活動団体と土地所有者等が締結した「里山活動協定」の県による認定数(累計) ・参加団体・企業数:県による「里山活動協定」の認定を受けた活動団体数 ・本指標により、里山の保全、整備及び活用の状況を把握する。			

1 指標の推移

	認定数	活動団体数
H16	38	32
H17	55	46
H18	70	56
H19	87	64
H20	102	76
H21	112	77
H22	115	78
H23	121	82
H24	122	83
H25	123	84
H26		
H27		
H28		
H29		



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	
----------	----------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	【指標推移の傾向】 里山活動協定認定数は増加しているがやや鈍化している。 里山活動団体数は平成H20年度までは増加していたが21年度以降は1件/年の増にとどまっている。 【指標の主な変動要因】 里山条例による里山活動協定認定制度が始まって8年が経過し、活動の担い手となる地域住民等による活動団体の立ち上げが一巡したこと、提供される活動条件が整ったフィールドが少なくなってきたことが原因と推定される。
平成24年	【指標推移の傾向】 里山活動協定認定数は増加傾向にある。 里山活動団体数は増加しているが平成20年度以降は微増にとどまる。 【指標の主な変動要因】 里山条例による里山活動協定認定制度が始まって9年が経過し、活動の担い手となる地域住民等による活動団体の立ち上げが一巡したこと、提供される活動条件が整ったフィールドが少なくなってきたことが原因と推定される。
平成26年	【指標推移の傾向】 里山活動団体数・協定認定数ともに微増傾向にある。 平成23年度以降は年1件の増加にとどまる。 【指標の主な変動要因】 平成24年度に記載された理由に加え、森林所有者の世代交代、里山活動従事者の高齢化、団体の後継者の不足等が増加の足かせになっている。
平成28年	

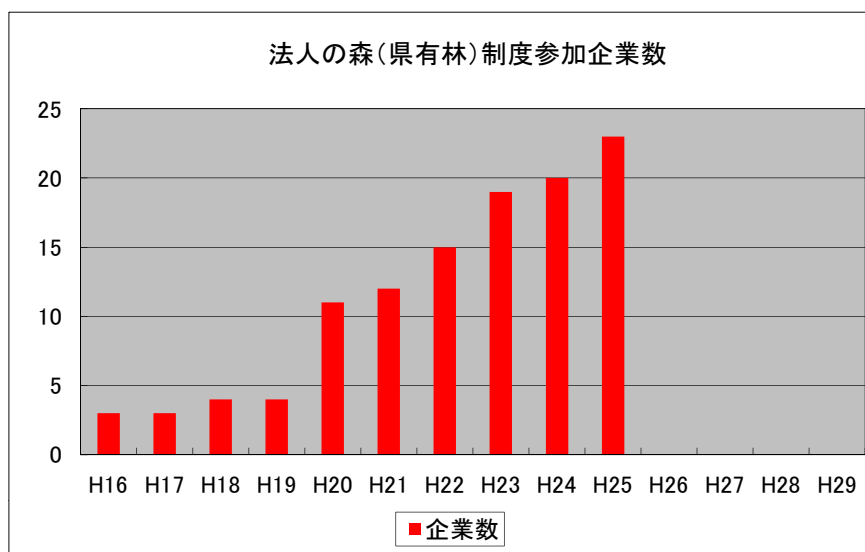
モニタリング指標 データシート

指標No. 34

分類(利用目的)	森林		
施策の方向性	森林の保全・整備・活用の推進		
取組	多様な主体の参画による森づくりの推進		
モニタリング指標	法人の森(県有林)制度参加企業数		
出典	森林課調べ	統計頻度	毎年
指標の概要 ・県有林において、社会貢献活動として森林整備(植栽及び下刈・枝打・間伐等の育成作業)を行う企業・団体数である。 ・本指標により、里山の保全、整備及び活用の状況を把握する。			

1 指標の推移

	企業数
H16	3
H17	3
H18	4
H19	4
H20	11
H21	12
H22	15
H23	19
H24	20
H25	23
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	
----------	----------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	【指標推移の傾向】 増加傾向にある。 【指標の主な変動要因】 CO ₂ 吸収源としての森林の役割が広く認識されるようになり、企業の社会貢献(CSR)活動として森林整備が行われるようになったため。
平成24年	【指標推移の傾向】 平成22年度以降も増加傾向にある。 【指標の主な変動要因】 CO ₂ 吸収源としての森林の役割が広く認識されるようになり、企業の社会貢献(CSR)活動として森林整備が行われるようになったため。
平成26年	【指標推移の傾向】 平成24年度以降も増加傾向にある。 【指標の主な変動要因】 CO ₂ 吸収源としての森林の役割が広く認識されるようになり、企業の社会貢献(CSR)活動として森林整備が行われるようになったため。
平成28年	

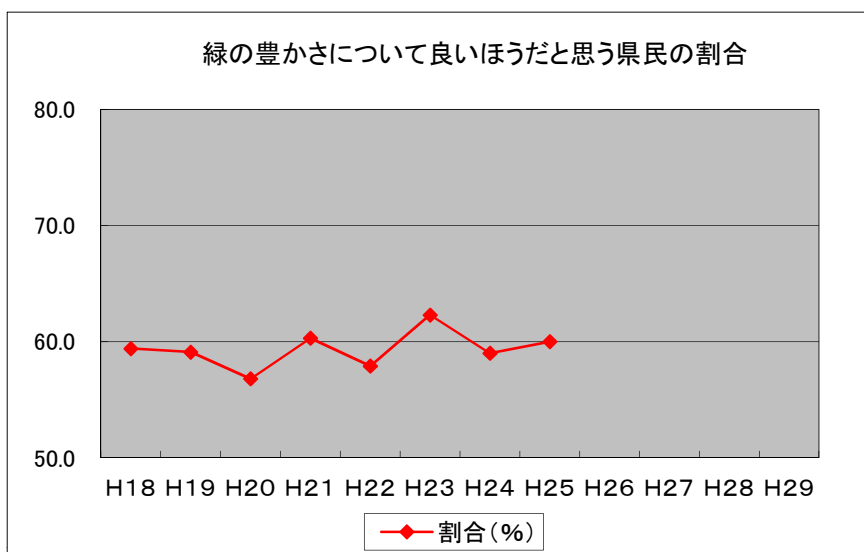
分類(利用目的)	森林		
施策の方向性	森林の保全・整備・活用の推進		
取組	多様な主体の参画による森づくりの推進		
モニタリング指標	緑の豊かさについて良いほうだと思う県民の割合		
出典	千葉県政に関する世論調査	統計頻度	毎年

指標の概要

- ・緑の豊かさについて、良し悪し(「良い方だと思う」「どちらとも言えない」「悪い方だと思う」「わからない」)を回答。
- ・本指標により、県民の自然・周辺環境についての考えを把握する。
- ・本調査は平成18年度から実施している。

1 指標の推移

	割合(%)
H18	59.4
H19	59.1
H20	56.8
H21	60.3
H22	57.9
H23	62.3
H24	59.0
H25	60.0
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向	
----------	--------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	<p>【指標推移の傾向】 緑の豊かさについて良いほうだと思う県民の割合は、ほぼ横ばいである。</p> <p>【指標の主な変動要因】 調査対象が現在の居住地の自然・周辺環境となっているため、森林・里山を意識した回答を得られなかったことが要因と考えられる。</p>
平成24年	<p>【指標推移の傾向】 緑の豊かさについて良いほうだと思う県民の割合は、微増傾向である。</p> <p>【指標の主な変動要因】 葛南地域を除いた地域では、良いほうだと思う県民の割合が6割以上であることが主な要因となっている。</p>
平成26年	<p>【指標推移の傾向】 緑の豊かさについて良いほうだと思う県民の割合は、やや減少傾向である。</p> <p>【指標の主な変動要因】 良いほうだと思う県民の割合が、印旛地域と安房地域ではやや増加したものの、香取地域と海匝地域で大きく減少したことが主な要因となっている。</p>
平成28年	

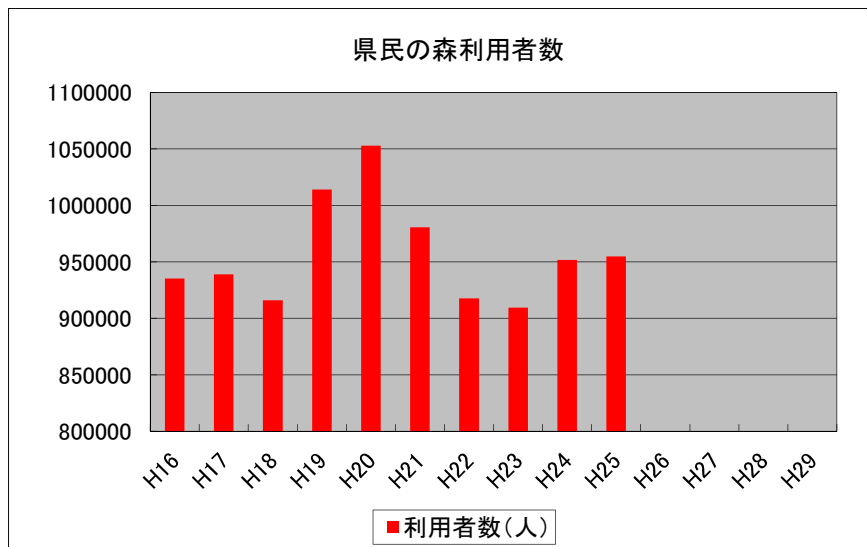
モニタリング指標 データシート

指標No. 36

分類(利用目的)	森林		
施策の方向性	森林の保全・整備・活用の推進		
取組	森林環境の利活用の推進		
モニタリング指標	県民の森利用者数		
出典	千葉県森林・林業統計書(森林課)	統計頻度	毎年
指標の概要 ・県民の森(6箇所:内浦山、清和、館山、船橋、東庄、大多喜)の入園者数。 ・森林環境の利活用状況を把握する。			

1 指標の推移

	利用者数(人)
H16	935,234
H17	938,821
H18	915,860
H19	1,013,963
H20	1,053,041
H21	980,707
H22	917,807
H23	909,566
H24	951,696
H25	954,690
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向	
----------	--------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	【指標推移の傾向】 年度ごとに増減が見られるが全体としては増加傾向にある。 【指標の主な変動要因】 森林セラピーなど自然と触れ合う県民ニーズの高まりと指定管理者制度の導入による適正な管理・運営実施の結果と推察する。
平成24年	【指標推移の傾向】 平成22年度以降は減少傾向にある。 【指標の主な変動要因】 東日本大震災の影響もあり利用者数が減少したものと推察する。
平成26年	【指標推移の傾向】 平成24年度以降は増加傾向にある。 【指標の主な変動要因】 東日本大震災の影響で一時的に減少した利用者が回復したものと推察する。
平成28年	

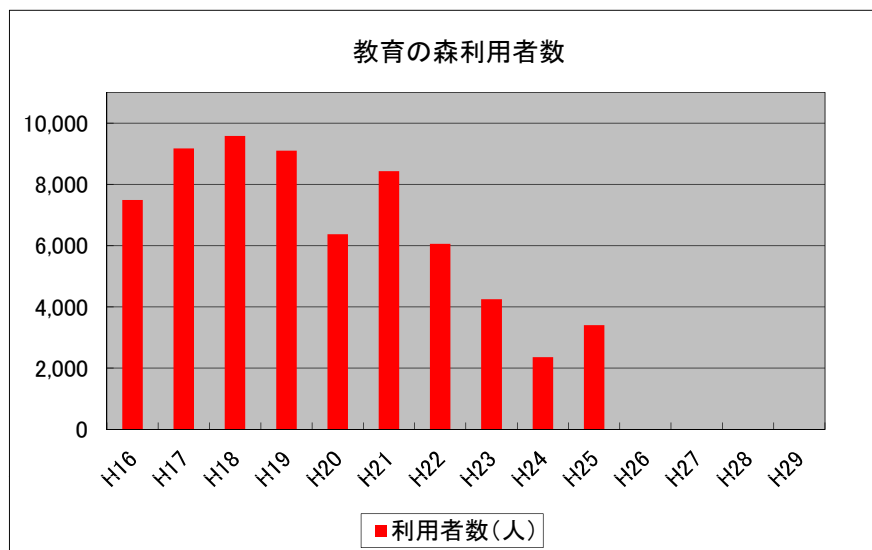
モニタリング指標 データシート

指標No. 37

分類(利用目的)	森林		
施策の方向性	森林の保全・整備・活用の推進		
取組	森林環境の利活用の推進		
モニタリング指標	教育の森利用者数		
出典	千葉県森林・林業統計書(森林課)	統計頻度	毎年
指標の概要 ・小中学校から徒歩圏内にある森林で、野外学習のフィールドとして利用し、生徒達に様々な体験や学習をしてもらうために森林所有者から無償で借り受けている千葉県知事が認定した森林。 ・森林環境の利活用状況を把握する。 ・114箇所(平成20年3月31日現在)			

1 指標の推移

	利用者数(人)
H16	7,489
H17	9,172
H18	9,586
H19	9,099
H20	6,379
H21	8,438
H22	6,064
H23	4,257
H24	2,362
H25	3,408
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向
----------	--------	------------

2 モニタリング結果

平成22年	【指標推移の傾向】 利用者数は、減少傾向である。 【指標の主な変動要因】 ゆとり教育がなくなり、小中学校の総合教育での利用機会が減少したことが主な要因となっている。
平成24年	【指標推移の傾向】 利用者数は、減少傾向である。 【指標の主な変動要因】 活動団体の活動縮小等により、利用機会が減少したことが主な要因となっている。
平成26年	【指標推移の傾向】 平成25年度は若干持ち直したものの、利用者は減少傾向である。 【指標の主な変動要因】 活動団体の活動縮小等により、利用機会が減少したことが主な要因となっている。
平成28年	

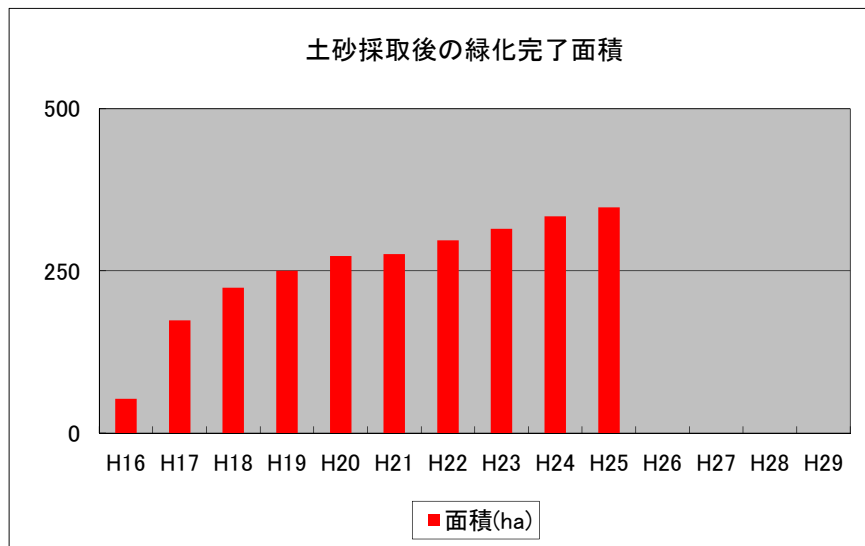
モニタリング指標 データシート

指標No. 38

分類(利用目的)	森林		
施策の方向性	生活環境を守る森林の保全		
取組	山砂採取跡地の森林回復		
モニタリング指標	土砂採取後の緑化完了面積		
出典	森林課調べ	統計頻度	毎年
指標の概要 ・土砂採取地において、緑化を完了した面積である。			

1 指標の推移

	面積(ha)
H16	53
H17	174
H18	224
H19	250
H20	273
H21	276
H22	297
H23	315
H24	334
H25	348
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	
----------	----------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	【指標推移の傾向】 土砂採取地の緑化完了面積は、増加傾向にある。 【指標の主な変動要因】 平成17年度以降は、開発事業面積の変更にあたって、採取事業が完了している部分については一部完了(緑化指導指針に基づく緑化率100%の実施)を行うよう指導してきた結果、緑化を完了した面積が増加している。
平成24年	【指標推移の傾向】 土砂採取地の緑化完了面積は、増加傾向にある。 【指標の主な変動要因】 平成17年度以降は、開発事業面積の変更にあたって、採取事業が完了している部分については一部完了(緑化指導指針に基づく緑化率100%の実施)を行うよう指導してきた結果、緑化を完了した面積が増加している。
平成26年	【指標推移の傾向】 土砂採取地の緑化完了面積は、増加傾向にある。 【指標の主な変動要因】 平成17年度以降は、開発事業面積の変更にあたって、採取事業が完了している部分については一部完了(緑化指導指針に基づく緑化率100%の実施)を行うよう指導してきた結果、緑化を完了した面積が増加している。
平成28年	

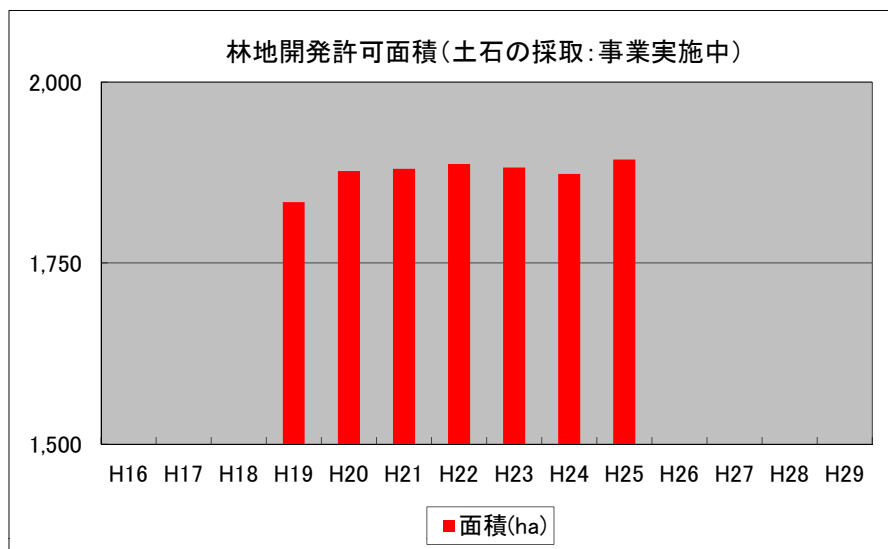
モニタリング指標 データシート

指標No. 39

分類(利用目的)	森林		
施策の方向性	生活環境を守る森林の保全		
取組	山砂採取跡地の森林回復		
モニタリング指標	【参考】森林法に基づく開発許可面積(土石の採取:事業実施中)		
出典	森林課調べ	統計頻度	毎年
指標の概要 ・森林法第5条に基づく地域森林計画の対象の民有林(保安林、保安施設地区、海岸保全区域内の森林を除く)において、1haを超える開発行為をしようとする場合は許可が必要である。 ・上記により許可され、完了していない開発行為の面積を集計した。			

1 指標の推移

	面積(ha)
H16	
H17	
H18	
H19	1,834
H20	1,877
H21	1,880
H22	1,887
H23	1,882
H24	1,873
H25	1,893
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	——
----------	----------	------------	----

2 モニタリング結果

平成22年	【指標推移の傾向】 土石の採取事業の開発面積は増加する傾向にある。 【指標の主な変動要因】 土石の採取事業については、採取事業の終了した区域を緑化し一部完了とするが、それを上回る開発区域の拡大等が行われているため、完了しない開発面積は増加している。
平成24年	【指標推移の傾向】 土石の採取事業の開発面積は特に増減していない。 【指標の主な変動要因】 新たな開発をするために開発区域を拡大する面積と緑化して完了した面積が均衡している。
平成26年	【指標推移の傾向】 土石の採取事業の開発面積は増加する傾向にある。 【指標の主な変動要因】 土石の採取事業については、採取事業の終了した区域を緑化し一部完了とするが、それを上回る開発区域の拡大等が行われているため、完了しない開発面積は増加している。
平成28年	

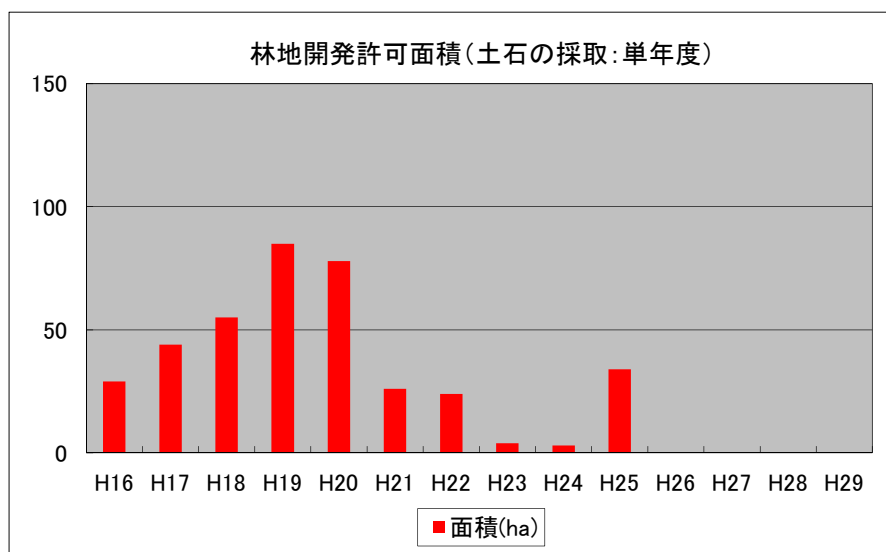
モニタリング指標 データシート

指標No. 40

分類(利用目的)	森林		
施策の方向性	生活環境を守る森林の保全		
取組	山砂採取跡地の森林回復		
モニタリング指標	【参考】森林法に基づく開発許可面積(土石の採取:単年度)		
出典	千葉県森林・林業統計書(森林課)	統計頻度	毎年
指標の概要 ・森林法第5条に基づく地域森林計画の対象の民有林(保安林、保安施設地区、海岸保全区域内の森林を除く)において、1haを超える開発行為をしようとする場合は許可が必要である。本指標により森林(土石の採取)の開発動向を把握する。			

1 指標の推移

	面積(ha)
H16	29
H17	44
H18	55
H19	85
H20	78
H21	26
H22	24
H23	4
H24	3
H25	34
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向	——
----------	--------	------------	----

2 モニタリング結果

平成22年	【指標推移の傾向】 土石の採取事業については、平成19年まで増加、平成21年度は大きく減少した。 【指標の主な変動要因】 平成19年度は羽田空港再拡張に伴う工事のため増加、平成21年度は大規模開発が終了したため、減少したものと推定される。
平成24年	【指標推移の傾向】 土石の採取事業については、減少傾向にある。 【指標の主な変動要因】 平成19年度、20年度は羽田空港再拡張に伴う工事のため増加したが、平成21年度以降は拡張事業が終了したため、減少したものと推定される。
平成26年	【指標推移の傾向】 土石の採取事業については、平成24年まで減少、平成25年度は大きく増加した。 【指標の主な変動要因】 平成25年度以降、大規模開発が動き出したため、増加したものと推定される。
平成28年	

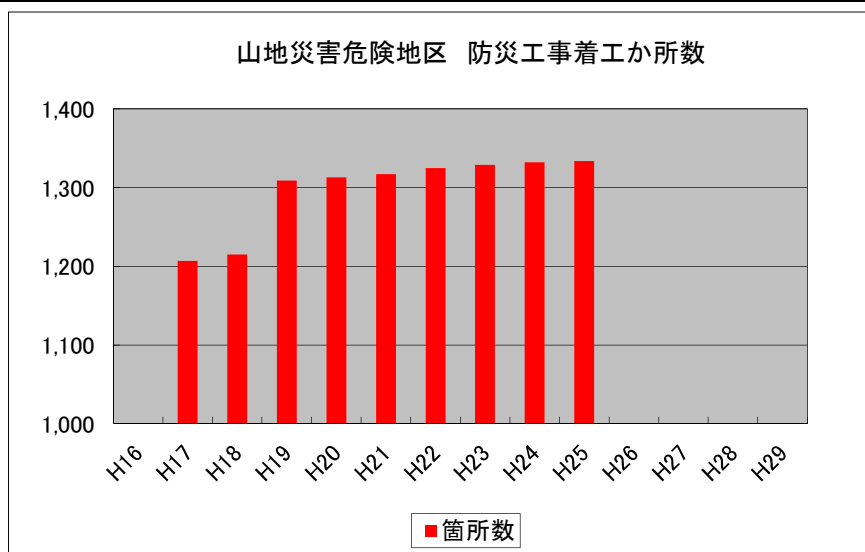
モニタリング指標 データシート

指標No. 41

分類(利用目的)	森林		
施策の方向性	生活環境を守る森林の保全		
取組	災害に強い森林づくり		
モニタリング指標	山地災害危険地区の防災工事着工か所数		
出典	千葉県森林・林業統計書(森林課)	統計頻度	毎年
指標の概要 ・山地災害危険地区は、全国における山地災害発生状況から、地形や地質、植生状況等の条件により、統計的に森林の状態を評価し、崩壊や土砂流出等の危険が高いと考えられる箇所のうち、人家、道路など保全対象への影響が大きい地区。 ・国有林、民有林の山腹崩壊危険地区、崩壊土砂流出危険地区、地すべり危険地区における、年度末工事着工箇所数。危険箇所数 2,871箇所(平成19年度末)。			

1 指標の推移

	箇所数
H16	
H17	1,207
H18	1,215
H19	1,309
H20	1,313
H21	1,317
H22	1,325
H23	1,329
H24	1,332
H25	1,334
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	
----------	----------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	【指標推移の傾向】 新規着工数は微増傾向である。 【指標の主な変動要因】 県民の生命・財産を守るための防災工事であり、毎年度事業を実施し増加傾向にあるが、事業費の縮減や、1工事箇所の複数年施工の増加から、着工箇所数の伸びは小さくなっている。
平成24年	【指標推移の傾向】 新規着工数は漸増傾向である。 【指標の主な変動要因】 県民の生命・財産を守るための防災工事であり、毎年度事業を実施し増加傾向にあるが、事業費の縮減や、1工事箇所の複数年施工の増加から、着工箇所数の伸びは小さくなっている。
平成26年	【指標推移の傾向】 新規着工数は漸増傾向である。 【指標の主な変動要因】 県民の生命・財産を守るための防災工事であり、毎年度事業を実施し増加傾向にあるが、事業費の縮減や、1工事箇所の複数年施工の増加から、着工箇所数の伸びは小さくなっている。
平成28年	

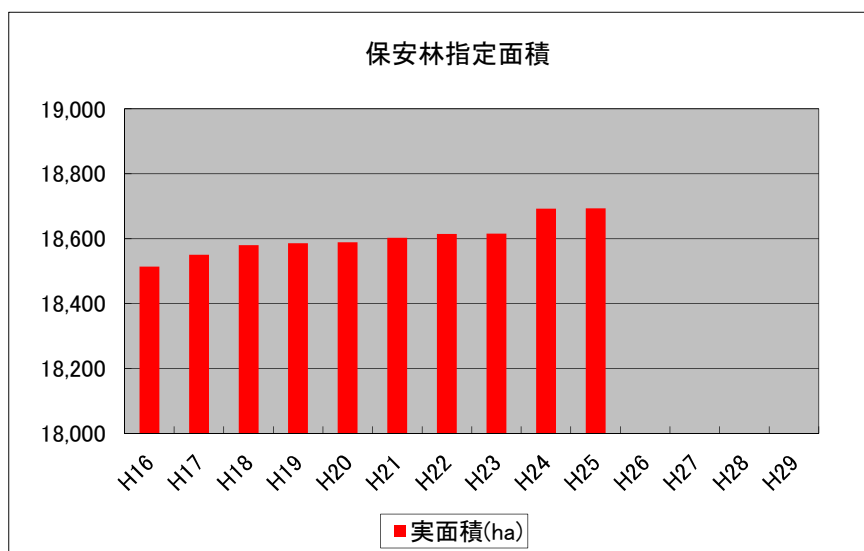
モニタリング指標 データシート

指標No. 43

分類(利用目的)	森林		
施策の方向性	生活環境を守る森林の保全		
取組	災害に強い森林づくり		
モニタリング指標	保安林指定面積		
出典	千葉県森林・林業統計書(森林課)	統計頻度	毎年
指標の概要 ・保安林は公益目的(土砂流出、潮害防備等)を達成するために、伐採や開発に制限を加える森林のことである。農林水産大臣または都道府県知事が森林法第25条に基づき指定。 ・平成24年3月現在、18,615haで、県土面積の3.6%、森林面積の11.7%。			

1 指標の推移

	実面積(ha)
H16	18,514
H17	18,550
H18	18,580
H19	18,586
H20	18,589
H21	18,603
H22	18,614
H23	18,615
H24	18,692
H25	18,693
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	
----------	----------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	【指標推移の傾向】 保安林面積は漸増傾向にある 【指標の主な変動要因】 治山事業施行地等の保安林指定による
平成24年	【指標推移の傾向】 保安林面積は漸増傾向にある。 【指標の主な変動要因】 治山事業施行地等の保安林指定による。
平成26年	【指標推移の傾向】 保安林面積は漸増傾向にある。 【指標の主な変動要因】 治山事業施行地等の保安林指定による。
平成28年	

モニタリング指標

データシート

③水面・河川・水路、原野

③水面・河川・水路、原野

規模の目標

(水面・河川・水路)

単位：h a

〈基準年次 H16〉	〈規模の目標 H29〉
17,800	18,000

(原野)

単位：h a

〈基準年次 H16〉	〈規模の目標 H29〉
1,400	600

現状と課題

【水面・河川・水路】水面(湖沼・ダム・ため池)、河川、水路(農業用水路・排水路)の面積は、ほぼ横ばいで推移しており、平成24年現在で約1万7,900haとなっています。水面は、水資源の確保、自然環境の保全、内水面漁場、レクリエーションの場等、多様な機能を有しています。そのうち、印旛沼・手賀沼については、依然としてCOD(化学的酸素要求量)等が環境基準を上回っており、さらなる水質の浄化対策を進めていく必要があります。

河川については、台風や大雨による浸水被害対策のため、治水安全度を確保する河川改修等、長年にわたりさまざまな治水対策を進めていますが、都市化の著しい地域の河川においては、都市的土地利用との調整を図り、浸水被害に対する総合的な整備が必要です。また、九十九里平野から房総半島南部に至る地域の河川においては、都市部に比べ、整備率が低い状況にあることから、浸水被害を防止するための整備の推進が必要です。整備に当たっては、利水機能、都市における貴重なオープンスペースとしての役割、生物の生息や水質浄化等の環境面の観点も重要です。

水路は、農用地の生産性の維持・向上を図るために必要不可欠な施設であり、生態系の保全、親水・防災等の多面的な機能も有しています。しかしながら、近年、老朽化により更新時期を迎えた施設が増加しています。

施策の方向性

【水面・河川・水路】水面については、計画的・総合的に多様な主体が連携して水質の浄化、健全な水循環の回復を図っていきます。河川については、県土の保全、県民の生命・財産の安全のため、河川の多様な機能・役割へも配慮しながら、県民が安全で安心して暮らしていけるよう必要な整備を図っていきます。水路については、環境との調和に配慮しながら効率的に水路の維持管理・更新を図っていきます。

【原野】原野には、貴重な自然環境を形成しているものもあり、地域の実情に即して、保全・利用について促進していきます。

面積の根拠

○算出方法

水面・河川・水路 = 水面(天然湖沼・ダム・ため池) + 河川(一級・二級・準用)
+ 水路

原野 = 森林以外の草生地 - 採草放牧地

○出典

水面

・天然湖沼(100ha以上) : 全国都道府県市町村別面積調べ(国土地理院)
(100ha未満) : 自然環境保全基礎調査 湖沼調査報告書(環境省)

・ダム : ダム年鑑

・ため池 : 耕地課調べ

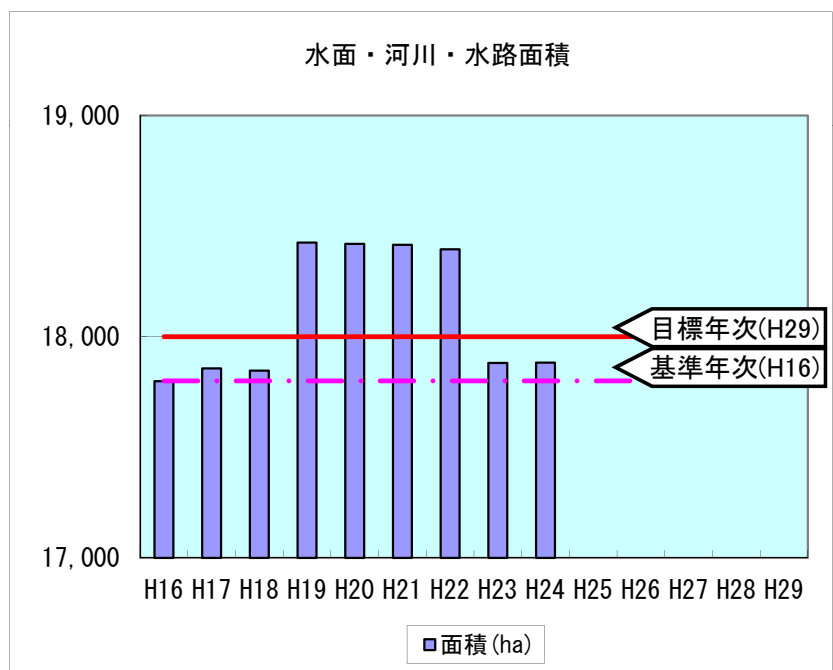
河川 : 河川環境課調べ

水路 : 耕地課調べ

原野 : 農林業センサス【農山村地域調査】(農林水産省)

面積の推移(水面・河川・水路)

	面積(ha)
H16	17,798
H17	17,856
H18	17,846
H19	18,425
H20	18,419
H21	18,415
H22	18,395
H23	17,881
H24	17,883
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法

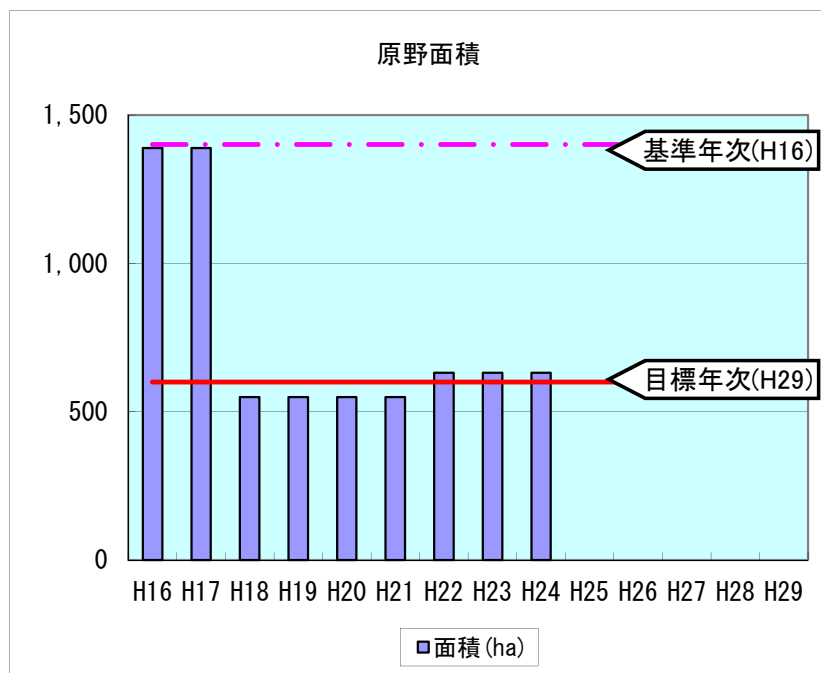
調査年までの累計

データ推移の目標方向



面積の推移（原野）

	面積 (ha)
H16	1,388
H17	1,388
H18	549
H19	549
H20	549
H21	549
H22	631
H23	631
H24	631
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法

調査年までの累計

データ推移の目標方向



水面・河川・水路、原野の状況

平成22年	<p>【指標推移の傾向】 水面・河川・水路面積は増加し、原野面積は減少した。</p> <p>【指標の主な変動要因】 面積調査に使用している統計資料の数値が変動したことによる。 (水面:ダム年鑑、原野:農林業センサス2000⇒2005)</p>
平成24年	<p>【指標推移の傾向】 水面・河川・水路面積は平成19年からやや減少傾向にあり、原野面積は平成22年にやや増加した。</p> <p>【指標の主な変動要因】 原野については面積調査に使用している統計資料の数値が変動したことによる。(農林業センサス2005⇒2010)</p>
平成26年	<p>【指標推移の傾向】 水面・河川・水路面積は平成23年にやや減少し、原野面積は平成22年から変動はない。</p> <p>【指標の主な変動要因】 水面・河川・水路は一部事業の中止によるものである。</p>
平成28年	

モニタリング総括表 (水面・河川・水路・原野)

施策の方向性	取組	指標No.	モニタリング指標	指標の出典	統計 頻度	データ 目標※1	基準年 16年※3	単位	モニタリング結果(増減)※2※4			ゾーンでの 取扱い	
(水面)							16年※3		22年	24年	26年	28年	
水質の浄化、健全な水循環の回復 (河川)	湖沼水質保全計画Jに基づく各種 対策の推進 ・大雨等による浸水に対する安全性 の向上 ・水資源の確保 ・水質の改善	44	・印旛沼、手賀沼の水質(COD年平均 値)	水質保全課調べ	毎年	↗	9.4 8.9	mg/L mg/L	-9% -3%	17% 4%	28% 7%	空港	
		45	・河川整備率	河川整備課調べ	毎年	↗	51.9	%	4%	4%	5%	-	
		46	・河川津波対策(片岸の整備延長)	河川整備課調べ	毎年	↗	0	km	-	-	皆増	皆増	香取、寛治 圏央道
		47	・土砂災害警戒区域の指定件数	河川環境課調べ	毎年	↗	0	件	皆増	皆増	皆増	皆増	-
		48	・利根川水系水資源開発施設の整備 事業進捗率	水政課調べ	毎年	↗	43	%	25%	25%	35%	36%	-
(水路)	効率的な水路の維持・管理更新の 実施	49	・水質環境基準達成率(河川)	水質保全課調べ	毎年	↗	65.7	%	13%	17%	14%	-	
		50	・下水道処理人口普及率	下水道課調べ	毎年	↗	62.5	%	6%	8%	9%	-	
(原野)	計画的な修繕・施設更新 の推進	51	・農業水利施設の維持保全整備箇所 数 ・原野面積	耕地課調べ (規模の目標)	毎年	↗	79	箇所	397%	589%	777%	-	

※1 『データ目標』は、各指標の数値が矢印の方向へ増加又は減少していれば、良好な状態に推移していると考えられるので、その目安として表示しています。

※2 『モニタリング結果』は、基準年とモニタリングを実施した各指標の数値データの増減比をパーセントで表示しています。

※3 指標No.46は26年の見直しに伴い追加した指標で基準年については24年としています。

※4 基準年とモニタリングを実施した年に入手できる最新の各種の数値データを%で示しています。(各指標により比較年次に異なりがあります。)

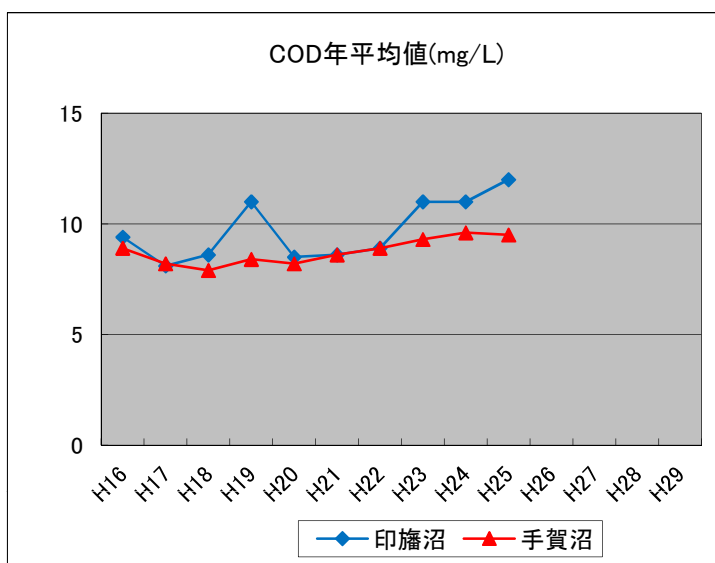
分類(利用目的)	水面・河川・水路、原野 (水面)		
施策の方向性	水質の浄化、健全な水循環の回復		
取組	「湖沼水質保全計画」に基づく各種対策の推進		
モニタリング指標	印旛沼、手賀沼の水質(COD年平均値)		
出典	水質保全課調べ	統計頻度	毎年

指標の概要

- ・CODは「化学的酸素要求量」の略である。水中の有機物を酸化剤で分解する際に消費される酸化剤の量を酸素量に換算したもので、海水や湖沼水質の有機物による汚濁状況を測る代表的な指標である。
- ・印旛沼、手賀沼では、環境基準項目としてCODが用いられており、水質汚濁防止法により、水質の監視が義務づけられている。
- ・湖沼水質保全計画におけるCOD水質目標値(H27 年平均値) 印旛沼:8.5mg/L 手賀沼:8.2mg/L

1 指標の推移

	COD年平均値(mg/L)	
	印旛沼	手賀沼
H16	9.4	8.9
H17	8.1	8.2
H18	8.6	7.9
H19	11	8.4
H20	8.5	8.2
H21	8.6	8.6
H22	8.9	8.9
H23	11	9.3
H24	11	9.6
H25	12	9.5
H26		
H27		
H28		
H29		



※有効数字2桁

データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向	
----------	--------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	<p>【指標推移の傾向】 印旛沼、手賀沼の水質(COD年平均値)は、印旛沼において平成19年度に増加が見られたが、概ね横ばいの傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 印旛沼、手賀沼の水質(COD年平均値)は、湖沼水質保全計画に基づく各種対策の推進により、沼に流入するCOD汚濁負荷量は減少しているが、沼の内部で生産されるCODにより、概ね横ばいの状況にある。</p>
平成24年	<p>【指標推移の傾向】 印旛沼、手賀沼の水質(COD年平均値)は、印旛沼において平成19年度、平成23年度に増加が見られたが、概ね横ばいの傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 印旛沼、手賀沼の水質(COD年平均値)は、湖沼水質保全計画に基づく各種対策の推進により、沼に流入するCOD汚濁負荷量は減少しているが、沼の内部で生産されるCODにより、概ね横ばいの状況にある。</p>
平成26年	<p>【指標推移の傾向】 印旛沼、手賀沼の水質(COD年平均値)は、印旛沼及び手賀沼ともに、わずかに上昇傾向である。</p> <p>【指標の主な変動要因】 印旛沼、手賀沼の水質(COD年平均値)は、湖沼水質保全計画に基づく各種対策の推進により、沼に流入するCOD汚濁負荷量は減少しているが、沼の内部で生産されるCODにより、わずかに上昇傾向である。</p>
平成28年	

モニタリング指標 データシート

指標No. 45

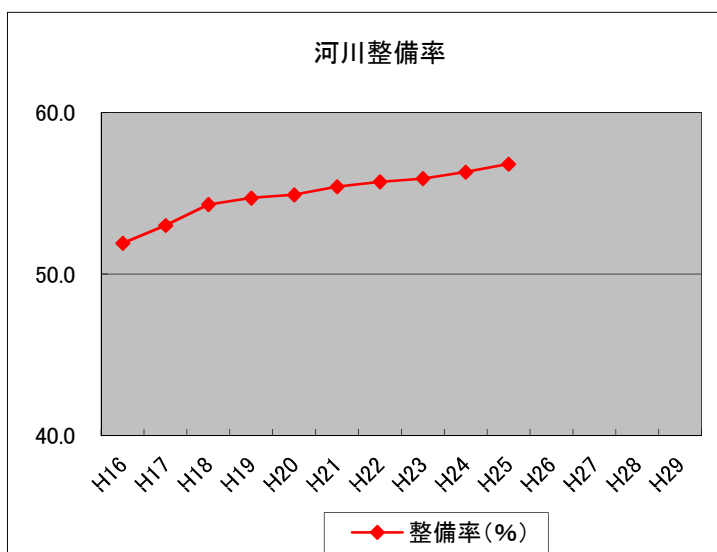
分類(利用目的)	水面・河川・水路、原野 (河川)		
施策の方向性	安全で安心な暮らしに必要な整備の推進		
取組	大雨等による浸水に対する安全性の向上		
モニタリング指標	河川整備率		
出典	河川整備課調べ	統計頻度	毎年

指標の概要

・洪水等の自然災害から県民の生命、財産を守るため、頻繁に水害が発生している河川など早急な整備が必要な河川から順次河川整備計画を策定し、河川整備を推進している。
 ・毎年実施している河川現況調査により、築堤や背後に人家が連担している河川改修を必要とする約840キロメートルのうち、1時間あたり50ミリメートルの降雨に対する改修が完了した延長の割合である「河川整備率」を算出し、これを指標として設定し、増加を目指す。

1 指標の推移

	整備率(%)
H16	51.9
H17	53.0
H18	54.3
H19	54.7
H20	54.9
H21	55.4
H22	55.7
H23	55.9
H24	56.3
H25	56.8
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	
----------	----------	------------	--

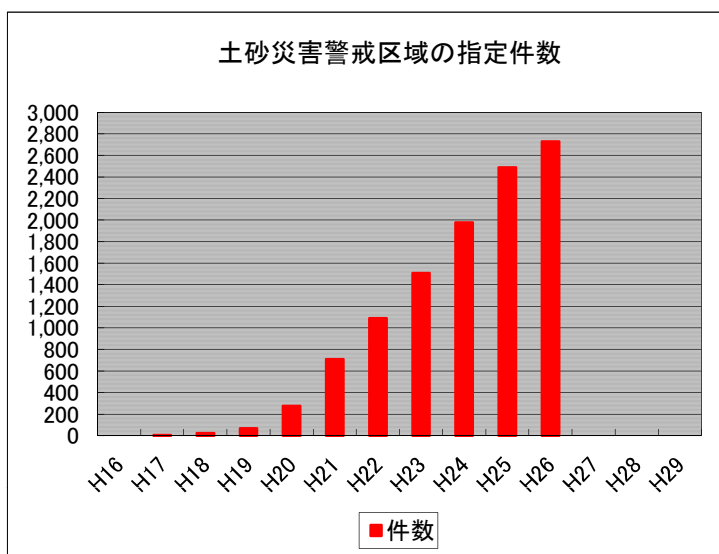
2 モニタリング結果

平成22年	<p>【指標推移の傾向】 河川の整備率は、増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 河川事業の着実な実施により、河川整備が促進されていることによる。</p>
平成24年	<p>【指標推移の傾向】 河川の整備率は、増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 河川事業の着実な実施により、河川整備が促進されていることによる。</p>
平成26年	<p>【指標推移の傾向】 河川の整備率は、増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 河川事業の着実な実施により、河川整備が促進されていることによる。</p>
平成28年	

分類(利用目的)	水面・河川・水路、原野（河川）		
施策の方向性	安全で安心な暮らしに必要な整備の推進		
取組	大雨等による浸水に対する安全性の向上		
モニタリング指標	土砂災害警戒区域の指定件数		
出典	河川環境課調べ	統計頻度	毎年
指標の概要 ・「土砂災害防止法」に基づく、都道府県知事の指定数(累計)。 ・本指標により、土砂災害の発生するおそれのある箇所に対するソフト対策の促進状況を把握する。			

1 指標の推移

	件数
H16	0
H17	5
H18	24
H19	68
H20	276
H21	710
H22	1,090
H23	1,508
H24	1,978
H25	2,487
H26	2,730
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	
----------	----------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	【指標推移の傾向】 土砂災害警戒区域の指定件数は、増加している。 【指標の主な変動要因】 土砂災害警戒区域の指定は、平成16年から調査を開始し、県内各地域整備センター・整備事務所毎に順次、調査のうえ指定を行っている。
平成24年	【指標推移の傾向】 土砂災害警戒区域の指定件数は、増加している。 【指標の主な変動要因】 土砂災害警戒区域の指定は、平成16年から調査を開始し、県内各土木事務所毎に順次、調査のうえ指定を行っている。
平成26年	【指標推移の傾向】 土砂災害警戒区域の指定件数は、増加している。 【指標の主な変動要因】 土砂災害警戒区域の指定は、平成16年から調査を開始し、県内各土木事務所毎に順次、調査のうえ指定を行っている。
平成28年	

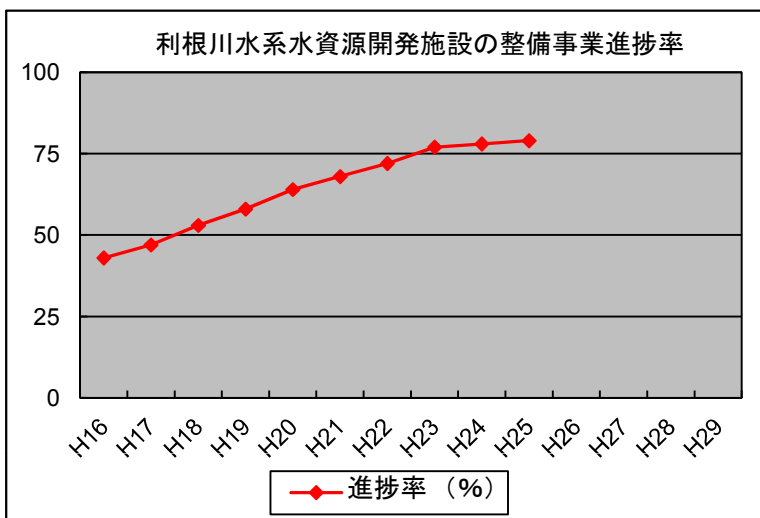
分類(利用目的)	水面・河川・水路、原野 (河川)		
施策の方向性	安全で安心な暮らしに必要な整備の推進		
取組	水資源の確保		
モニタリング指標	利根川水系水資源開発施設の整備事業進捗率		
出典	水政課調べ	統計頻度	毎年

指標の概要

・生活用水や工業用水は季節や曜日によって使用量が変動するが、安定的な水利用を可能にするためには、一定の水量を河川等から取水できるようにすることが必要であることから、ダム等の水資源開発施設の整備を進めている。
 ・進捗率は次により算出した。 水資源開発施設の建設事業費の執行額累計 ÷ 同建設総事業費

1 指標の推移

	進捗率 (%)
H16	43
H17	47
H18	53
H19	58
H20	64
H21	68
H22	72
H23	77
H24	78
H25	79
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	
----------	----------	------------	--

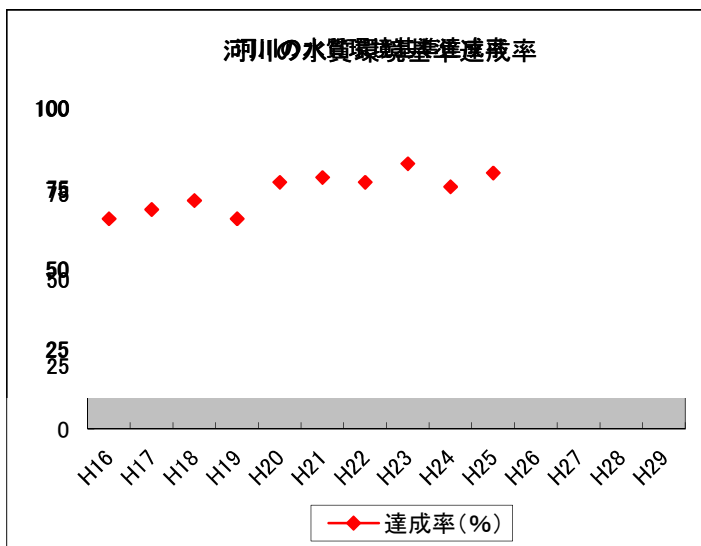
2 モニタリング結果

平成22年	<p>【指標推移の傾向】 進捗率は増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 基本計画どおりに事業が継続しているため。</p>
平成24年	<p>【指標推移の傾向】 進捗率は増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 事業が継続しているため。一部施設が完了したことや国による事業内容の検証が行われていることから、ここ数年は横ばいである。</p>
平成26年	<p>【指標推移の傾向】 進捗率は増加傾向にある</p> <p>【指標の主な変動要因】 事業が継続しているため。国による事業内容の検証が行われていたことから、数年は横ばいである。</p>
平成28年	

分類(利用目的)	水面・河川・水路、原野 (河川)		
施策の方向性	安全で安心な暮らしに必要な整備の推進		
取組	水質の改善		
モニタリング指標	水質環境基準達成率(河川)		
出典	水質保全課調べ	統計頻度	毎年
<p>指標の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この指標は、BOD(生物化学的酸素要求量)に係る環境基準が設定されている県内河川のBOD環境基準達成率を示したもので、有機汚濁に関する水質の改善状況を把握するものである。 ・水質汚濁防止法に基づき、公共用水域水質の監視は義務づけられている。 ・BODに係る水質環境基準は、水域の利用状況の適応性に対応し、県内ではA～Eの5類型に区分して適用されている。BOD環境基準値 A類型:2mg/L以下、B類型:3mg/L以下、C類型:5mg/L以下、D類型:8mg/L以下、E類型:10mg/L以下 ・BODとは、有機物による水質汚濁の程度を示すもので、有機物が微生物によって酸化、分解するときに消費する酸素の量を濃度で表した値。数値が大きくなるほど汚濁が著しい。 			

1 指標の推移

	達成率(%)
H16	65.7
H17	68.6
H18	71.4
H19	65.7
H20	77.1
H21	78.6
H22	77.1
H23	82.9
H24	75.7
H25	80.0
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向	
----------	--------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	<p>【指標推移の傾向】 水質環境基準達成率(河川)は、漸増傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 河川の水質は、「水質汚濁防止法」等法令の整備・強化や下水道や農業集落排水の整備、合併処理浄化槽の設置促進等により、改善の傾向にあり、水質環境基準達成率は増加している。</p>
平成24年	<p>【指標推移の傾向】 水質環境基準達成率(河川)は、漸増傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 河川の水質は、「水質汚濁防止法」等法令の整備・強化や下水道や農業集落排水の整備、合併処理浄化槽の設置促進等により、改善の傾向にあり、水質環境基準達成率は増加している。</p>
平成26年	<p>【指標推移の傾向】 水質環境基準達成率(河川)は、漸増傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 河川の水質は、「水質汚濁防止法」等法令の整備・強化や下水道や農業集落排水の整備、合併処理浄化槽の設置促進等により、改善の傾向にあり、水質環境基準達成率は増加している。</p>
平成28年	

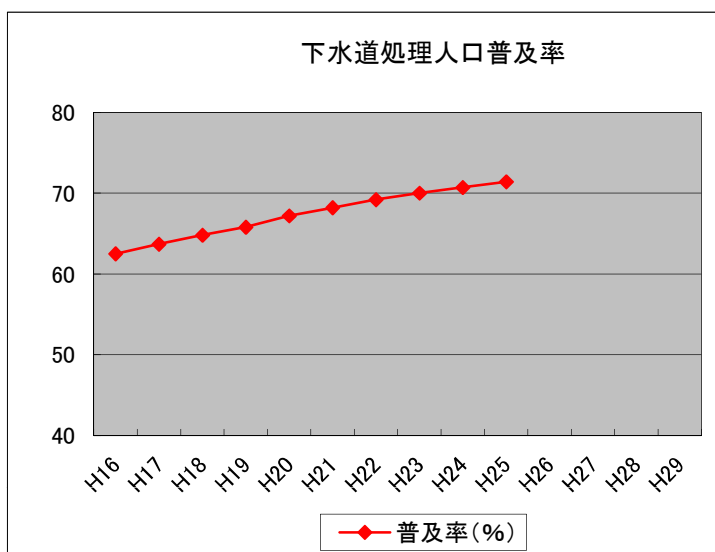
モニタリング指標 データシート

指標No. 50

分類(利用目的)	水面・河川・水路、原野 (河川)		
施策の方向性	安全で安心な暮らしに必要な整備の推進		
取組	水質の改善		
モニタリング指標	下水道処理人口普及率		
出典	下水道課調べ	統計頻度	毎年
指標の概要 ・下水道処理人口普及率とは、対象地域の人口に占める下水道利用可能者の割合を示す指標である。			

1 指標の推移

	普及率(%)
H16	62.5
H17	63.7
H18	64.8
H19	65.8
H20	67.2
H21	68.2
H22	69.2
H23	70.0
H24	70.7
H25	71.4
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	
----------	----------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	【指標推移の傾向】 下水道処理人口普及率は漸増傾向にある。 【指標の主な変動要因】 各市町村の下水道区域内の各家庭などから排出される汚水を集める下水道管の整備など下水道事業が推進された。
平成24年	【指標推移の傾向】 下水道処理人口普及率は引続き漸増傾向にある。 【指標の主な変動要因】 各市町村の下水道区域内の各家庭などから排出される汚水を集める下水道管の整備など下水道事業が推進された。
平成26年	【指標推移の傾向】 下水道処理人口普及率は引続き漸増傾向にある。 【指標の主な変動要因】 各市町村の下水道区域内の各家庭などから排出される汚水を集める下水道管の整備など下水道事業が推進された。
平成28年	

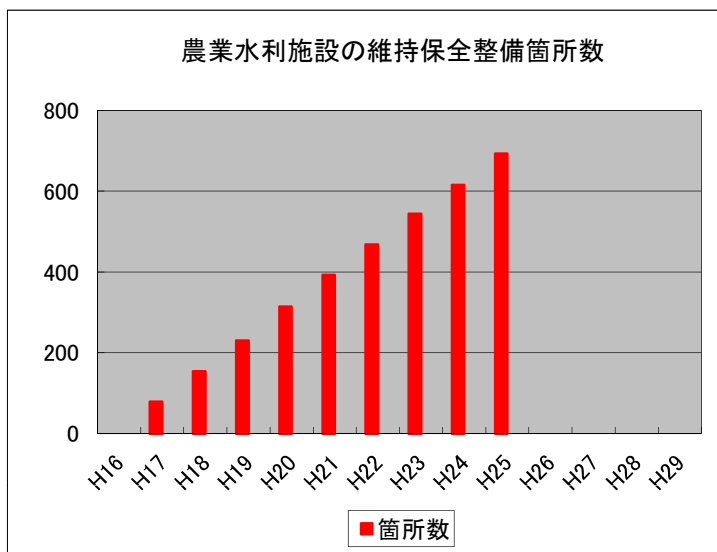
分類(利用目的)	水面・河川・水路、原野（水路）		
施策の方向性	効率的な水路の維持・管理更新の実施		
取組	計画的な修繕・施設更新		
モニタリング指標	農業水利施設の維持保全整備箇所数		
出典	耕地課調べ	統計頻度	毎年

指標の概要

- ・農業生産基盤である農業水利施設において、老朽化に対する機能維持を目的とした対策工事を実施した箇所数である。
- ・この指標により農業水利施設の老朽化対策の状況を把握することができる。

1 指標の推移

	箇所数
H16	
H17	79
H18	154
H19	230
H20	314
H21	393
H22	468
H23	544
H24	615
H25	693
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	
----------	----------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	<p>【指標推移の傾向】 農業水利施設の維持保全整備箇所数は、一定数で増加している。</p> <p>【指標の主な変動要因】 毎年度計画的に一定施設の修繕を行っているため、累計は増加している。</p>
平成24年	<p>【指標推移の傾向】 農業水利施設の維持保全整備箇所数は、一定数で増加している。</p> <p>【指標の主な変動要因】 毎年度計画的に一定施設の修繕を行っているため、累計は増加している。</p>
平成26年	<p>【指標推移の傾向】 農業水利施設の維持保全整備箇所数は、一定数で増加している。</p> <p>【指標の主な変動要因】 毎年度計画的に一定施設の修繕を行っているため、累計は増加している。</p>
平成28年	

モニタリング指標

データシート

④道路

④道路

規模の目標

単位：h a

〈基準年次 H16〉	〈規模の目標 H29〉
33,800	36,800

現状と課題

道路(一般道路・農道・林道)の面積は漸増傾向で推移しており、平成24年現在で約3万5,000haとなっています。一般道路は、産業・経済・文化の発展に欠かすことのできない社会資本であり、県土の有効利用を促進するネットワークとして重要な役割を果たすことから、高速道路から身近な生活道路に至るまで体系的に整備する必要があります。

施策の方向性

広域間や地域間の交流・連携の強化等を図るため、幹線道路網を整備するとともに、日常生活に密接に関連した道路の整備を推進していきます。整備に当たっては、歩行者や自転車交通にも配慮しながら、安全性、快適性、防災・防犯機能の向上に努めるとともに、環境の保全、良好な景観の形成に十分配慮します。また、地域の実情に応じた、効率的・効果的な整備、既存道路の計画的な維持管理による有効活用、選択と集中による事業の重点化等を推進していきます。

なお、農道は、農作業・生産物流通の効率化、生活道路、地域外との交流等、多様な機能を有しており、林道は森林の適正な整備や木材などを搬出するために必要な道路であることから、今後も自然環境の保全に配慮しながら整備を推進していきます。

面積の根拠

○算出方法

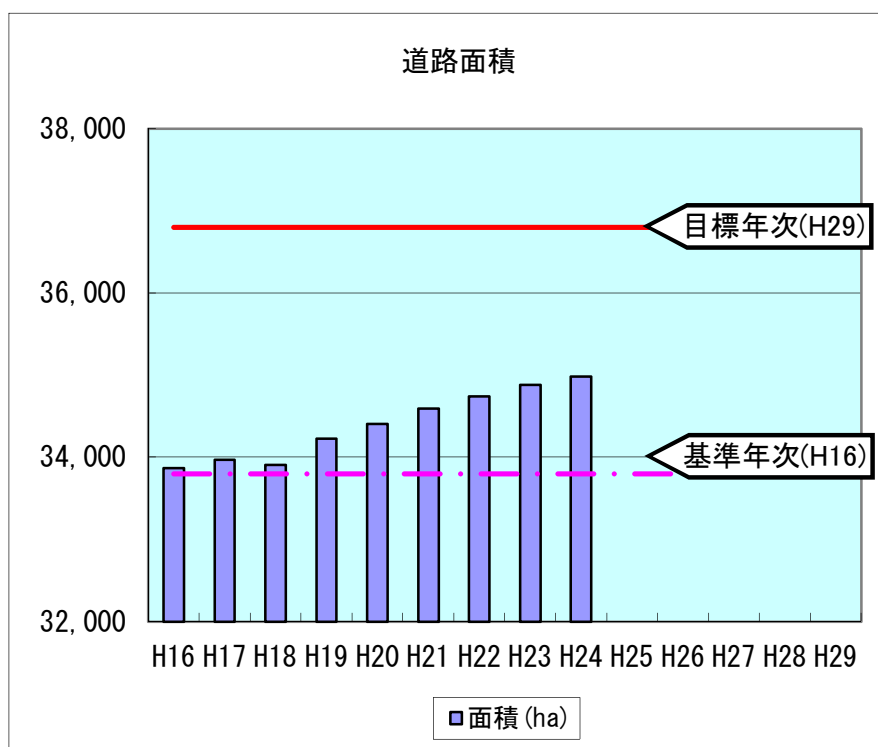
道路 = 一般道路(高速自動車国道・一般国道・県道・市町村道)
+ 農道 + 林道(国有林道・民有林道)

○出典

一般道路 : 道路統計年報(国土交通省道路局)
農道 : 耕地課調べ
林道 :
・国有林道 : 関東森林管理局事業統計書
・民有林道 : 千葉県森林・林業統計

面積の推移

	面積 (ha)
H16	33,868
H17	33,969
H18	33,909
H19	34,223
H20	34,404
H21	34,592
H22	34,741
H23	34,880
H24	34,980
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法

調査年までの累計

データ推移の目標方向



道路の状況

平成22年	<p>【指標推移の傾向】 道路面積は増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 高規格幹線道路(圏央道等)、国県道(八日市場野栄線等)、農道(南総中央地区)、林道の整備を推進したことによる。</p>
平成24年	<p>【指標推移の傾向】 道路面積は増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 高規格幹線道路、国県道(外環の国道部の一部等)、農道、林道の整備を推進したことによる。</p>
平成26年	<p>【指標推移の傾向】 道路面積は増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 高規格幹線道路、国県道(外環の国道部の一部等)、農道、林道の整備を推進したことによる。</p>
平成28年	

モニタリング総括表 (道路)

施策の方向性	取組	指標No.	モニタリング指標	指標の出典	統計 頻度	データ 目標※1	基準年 16年※3	単位	モニタリング結果(増減)※2※4			ゾーンでの 取扱い	
									22年	24年	26年		28年
幹線道路整備の推進	<ul style="list-style-type: none"> 県内外各都市間の時間距離の短縮 地域間の交流・連携強化による地域の活性化 国道、県道等の体系的整備 	52	<ul style="list-style-type: none"> 県都1時間構想達成率 	道路計画課調べ	毎年	↗	60	%	7%	7%	11%	-	
		53	<ul style="list-style-type: none"> 首都圏中心部と県内各都市間の所要時間(川崎市から一宮町まで) 	道路計画課調べ	毎年	↗	84	分	-8%	-8%	-15%	-	
		54	<ul style="list-style-type: none"> 高規格幹線道路整備率 	道路計画課調べ	毎年	↗	64	%	6%	6%	6%	21%	-
		55	<ul style="list-style-type: none"> 国道、県道の改良後供用延長 	道路整備課調べ	毎年	↗	1.8	km	184%	265%	265%	388%	-
		56	<ul style="list-style-type: none"> 橋梁の耐震補強率 	道路環境課調べ	毎年	↗	66	%	22%	28%	28%	31%	-
災害等に強い地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> 計画的な維持管理 	57	<ul style="list-style-type: none"> 道路橋の長寿命化を目的とした計画的な維持修繕の推進(累計) 	道路環境課調べ	毎年	↗	66	橋	-	-	38%	-	
		58	<ul style="list-style-type: none"> 農業農村整備事業の推進 	樹地課調べ	毎年	↗	15,747	m	73%	109%	149%	-	
農道、林道整備の推進	<ul style="list-style-type: none"> 林道事業等の推進 	59	<ul style="list-style-type: none"> 林道延長 	千葉県森林・林業統計書(森林課)	毎年	↗	607,542	m	1%	-8%	-7%	-	

8指標

※1 『データ目標』は、各指標の数値が矢印の方向へ増加又は減少していれば、良好な状態に推移していると考えられるので、その目安として表示しています。

※2 『モニタリング結果』は、基準年とモニタリングを実施した各指標の数値データの増減比をパーセントで表示しています。

※3 指標No.57は26年の見直しに伴い追加した指標で基準年については24年としています。

※4 基準年とモニタリングを実施した年に入手できる最新の各種の数値データを%で示しています。(各指標により比較年次に異なりがあります。)

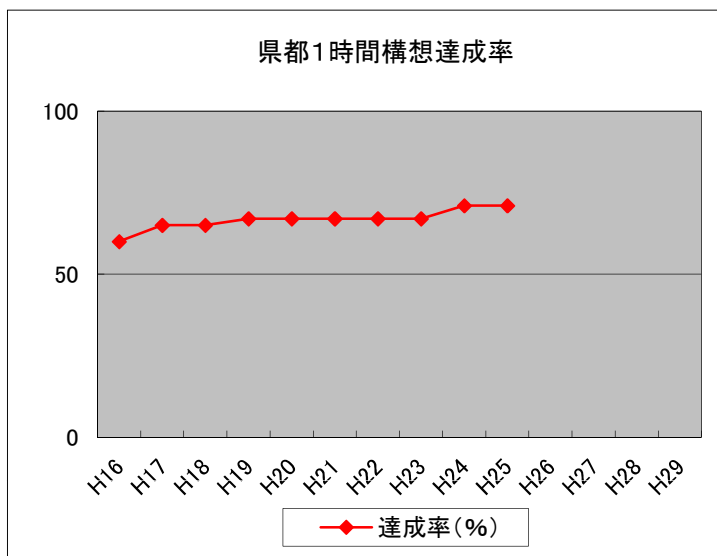
分類(利用目的)	道路		
施策の方向性	幹線道路整備の推進		
取組	県内外各都市間の時間距離の短縮		
モニタリング指標	県都1時間構想達成率		
出典	道路計画課調べ	統計頻度	毎年

指標の概要

- ・県庁から各旧市町村庁舎の所要時間である。
- ・所要時間が概ね1時間以内ならその市町村域を達成圏域とする。
- ・旅行速度は「道路時刻表」、「道路交通センサス」及び実査を基に設定した。

1 指標の推移

	達成率(%)
H16	60
H17	65
H18	65
H19	67
H20	67
H21	67
H22	67
H23	67
H24	71
H25	71
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向	
----------	--------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	<p>【指標推移の傾向】 県都一時間構想達成率は、平成16年度と比較して増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 平成19年度の館山道(君津IC～富津中央IC)の供用開始などにより、県都一時間構想達成率は増加傾向にある。</p>
平成24年	<p>【指標推移の傾向】 県都一時間構想達成率は、平成16年度と比較して増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 平成19年度の館山道(君津IC～富津中央IC)の供用開始などにより、県都一時間構想達成率は増加傾向にある。</p>
平成26年	<p>【指標推移の傾向】 県都一時間構想達成率は、平成16年度と比較して増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 首都圏中央連絡自動車道の東金・木更津間の供用開始などにより、県都一時間構想達成率は増加傾向にある。</p>
平成28年	

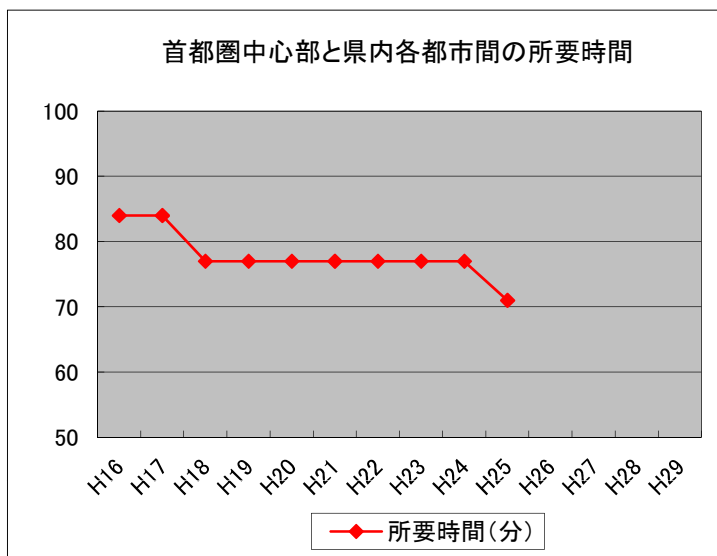
分類(利用目的)	道路		
施策の方向性	幹線道路整備の推進		
取組	県内外各都市間の時間距離の短縮		
モニタリング指標	首都圏中心部と県内各都市間の所要時間(川崎市から一宮町まで)		
出典	道路計画課調べ	統計頻度	毎年

指標の概要

・首都圏中心部と県内各都市間の所要時間(川崎市から一宮町まで)である。

1 指標の推移

	所要時間(分)
H16	84
H17	84
H18	77
H19	77
H20	77
H21	77
H22	77
H23	77
H24	77
H25	71
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向	→
----------	--------	------------	---

2 モニタリング結果

平成22年	<p>【指標推移の傾向】 首都圏中心部と県内各都市間の所要時間(川崎市から一宮町まで)は、平成16年度と比較して減少傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 首都圏中央連絡自動車道の開通などにより、所要時間は減少傾向にある。</p>
平成24年	<p>【指標推移の傾向】 首都圏中心部と県内各都市間の所要時間(川崎市から一宮町まで)は、平成16年度と比較して減少傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 首都圏中央連絡自動車道の開通などにより、所要時間は減少傾向にある。</p>
平成26年	<p>【指標推移の傾向】 首都圏中心部と県内各都市間の所要時間(川崎市から一宮町まで)は、平成16年度と比較して減少傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 首都圏中央連絡自動車道の開通などにより、所要時間は減少傾向にある。</p>
平成28年	

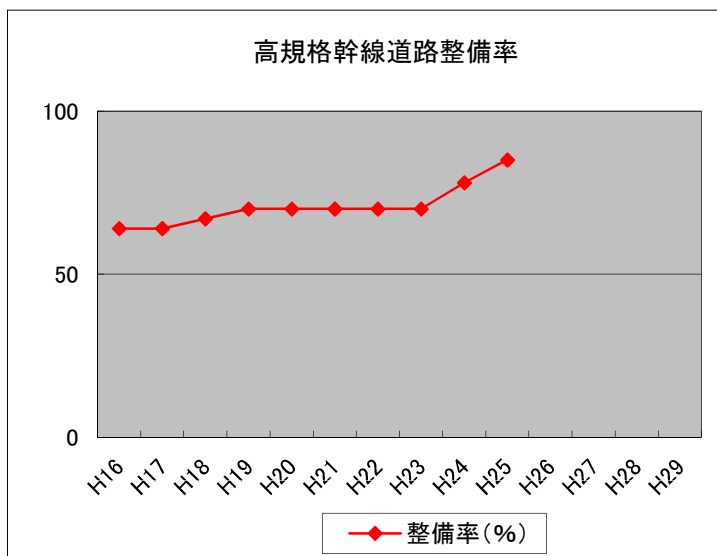
分類(利用目的)	道路		
施策の方向性	幹線道路整備の推進		
取組	地域間の交流・連携強化による地域の活性化		
モニタリング指標	高規格幹線道路整備率		
出典	道路計画課調べ	統計頻度	毎年

指標の概要

・県内の高規格幹線道路の計画延長に対する供用延長の割合である。

1 指標の推移

	整備率(%)
H16	64
H17	64
H18	67
H19	70
H20	70
H21	70
H22	70
H23	70
H24	78
H25	85
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	
----------	----------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	<p>【指標推移の傾向】 高規格幹線道路整備率は、平成16年度と比較して増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 館山自動車道の供用開始などにより、高規格幹線道路整備率は増加傾向にある。</p>
平成24年	<p>【指標推移の傾向】 高規格幹線道路整備率は、平成16年度と比較して増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 館山自動車道及び首都圏中央連絡自動車道の供用開始などにより、高規格幹線道路整備率は増加傾向にある。</p>
平成26年	<p>【指標推移の傾向】 高規格幹線道路整備率は、平成16年度と比較して増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 館山自動車道及び首都圏中央連絡自動車道の供用開始などにより、高規格幹線道路整備率は増加傾向にある。</p>
平成28年	

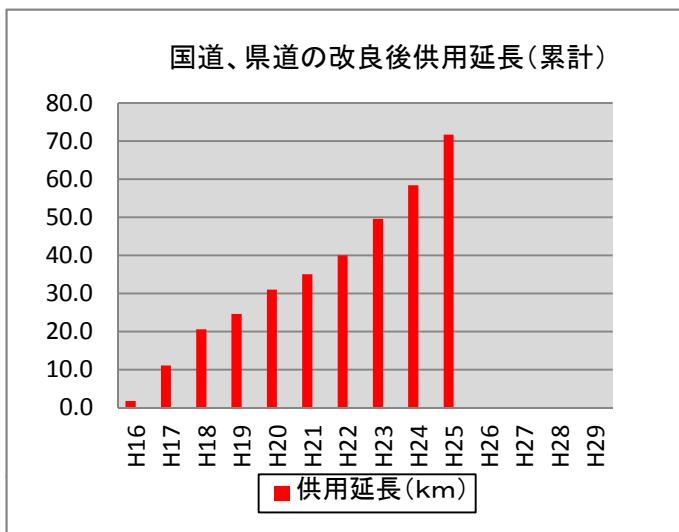
分類(利用目的)	道路		
施策の方向性	幹線道路整備の推進		
取組	国道、県道等の体系的整備		
モニタリング指標	国道、県道の改良後供用延長		
出典	道路整備課調べ	統計頻度	毎年

指標の概要

- ・この指標は、国道及び県道を道路拡幅などにより改良し、供用開始した道路延長である。
- ・平成16年度を基準に以降の供用開始した道路延長を累計して計上する。
- ・この指標により、道路整備事業の進捗を把握することで、効果的な整備推進を図り、交通混雑の解消など、安全で快適な道路をつくることを目指す。

1 指標の推移

	供用延長(km)
H16	1.8
H17	11.1
H18	20.6
H19	24.6
H20	31.0
H21	35.0
H22	40.0
H23	49.6
H24	58.4
H25	71.7
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	
----------	----------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	<p>【指標推移の傾向】 国道・県道の整備推進し、改良した道路の供用開始延長は着実に伸びている。</p> <p>【指標の主な変動要因】 主要地方道 八日市場野栄線等の道路整備推進により改良後供用延長が増加している。</p>
平成24年	<p>【指標推移の傾向】 国道・県道の整備推進し、改良した道路の供用開始延長は着実に伸びている。</p> <p>【指標の主な変動要因】 道路整備推進により改良後供用延長が増加している。</p>
平成26年	<p>【指標推移の傾向】 国道・県道の整備推進し、改良した道路の供用開始延長は着実に伸びている。</p> <p>【指標の主な変動要因】 道路整備推進により改良後供用延長が増加している。</p>
平成28年	

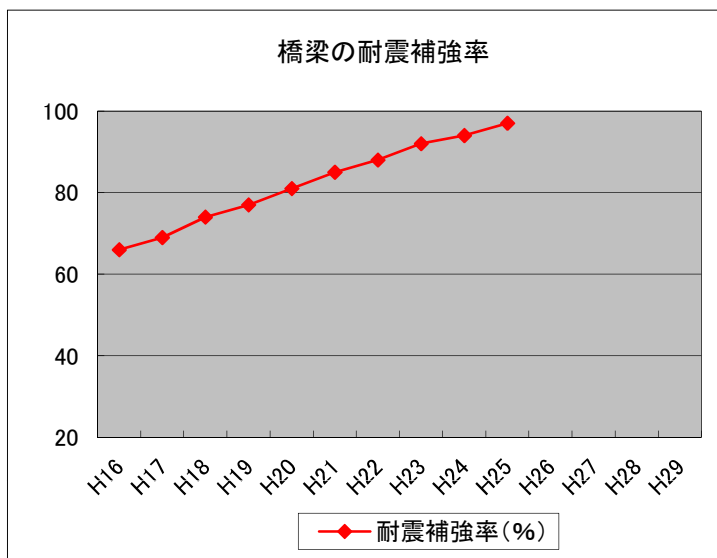
分類(利用目的)	道路		
施策の方向性	災害等に強い地域づくり		
取組	災害に強い地域づくり		
モニタリング指標	橋梁の耐震補強率		
出典	道路環境課調べ	統計頻度	毎年

指標の概要

・人々の安全で安心な生活が保障されるよう、災害に強い地域づくりに取り組む必要があり、橋梁の落橋・倒壊や重大な損傷を防止し、緊急輸送道路の通行を確保するため、橋脚の補強等の耐震対策を推進する。
 ・本指標は緊急輸送道路の橋梁等重要な橋梁における耐震補強率である。

1 指標の推移

	耐震補強率(%)
H16	66
H17	69
H18	74
H19	77
H20	81
H21	85
H22	88
H23	92
H24	94
H25	97
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	
----------	----------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	<p>【指標推移の傾向】 耐震補強率は増加している。</p> <p>【指標の主な変動要因】 予算を確保し、適切に事業の執行に努め、耐震補強の整備を推進したため。(利根川大橋 外)</p>
平成24年	<p>【指標推移の傾向】 耐震補強率は増加している。</p> <p>【指標の主な変動要因】 予算を確保し、適切に事業の執行に努め、耐震補強の整備を推進したため。(春日台橋 外)</p>
平成26年	<p>【指標推移の傾向】 耐震補強率は増加している。</p> <p>【指標の主な変動要因】 予算を確保し、適切に事業の執行に努め、耐震補強の整備を推進したため。(緑海橋 外)</p>
平成28年	

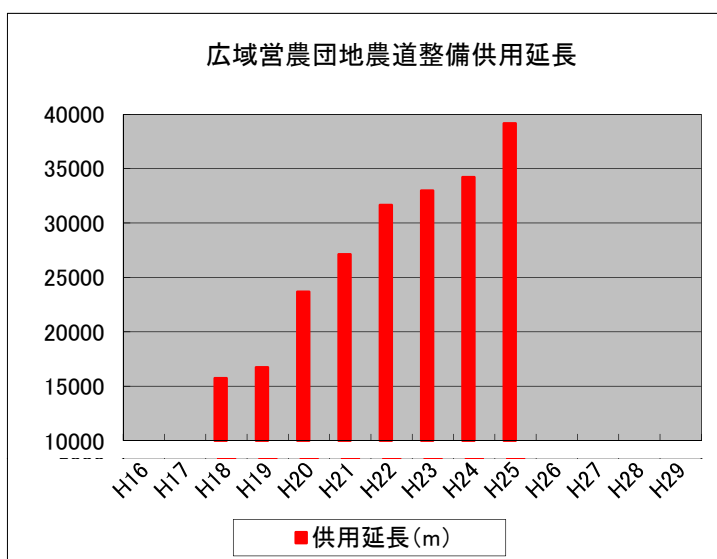
分類(利用目的)	道路		
施策の方向性	農道、林道整備の推進		
取組	農業農村整備事業の推進		
モニタリング指標	広域営農団地農道整備供用延長		
出典	耕地課調べ	統計頻度	毎年

指標の概要

- ・「広域営農団地農道整備事業」において整備された農道の供用を開始した総延長である。
- ・広域営農団地とは、相当広範囲な農業地域を対象に、その地域の基幹となる作物の生産から、加工、流通までの各段階を有機的、一般的に整備し、生産、集出荷販売体制の組織化と管理体制の整備を促進するために計画された農業団地である。
- ・広域営農団地農道整備事業は、広域営農団地内の農道網の基幹となるべき農道の整備を行うものであり、この指標により整備状況を把握する。

1 指標の推移

	供用延長(m)
H16	
H17	
H18	15,747
H19	16,757
H20	23,700
H21	27,135
H22	31,659
H23	32,976
H24	34,211
H25	39,167
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	
----------	----------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	<p>【指標推移の傾向】 広域営農団地農道整備供用延長は、増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 南総中央地区の事業完了に伴い、供用延長が伸びている。</p>
平成24年	<p>【指標推移の傾向】 広域営農団地農道整備供用延長は、増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 東総台地地区、九十九里地区の一部が供用開始されている。</p>
平成26年	<p>【指標推移の傾向】 広域営農団地農道整備供用延長は、増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 東総台地地区、九十九里地区の一部が供用開始されている。</p>
平成28年	

モニタリング指標 データシート

指標No. 59

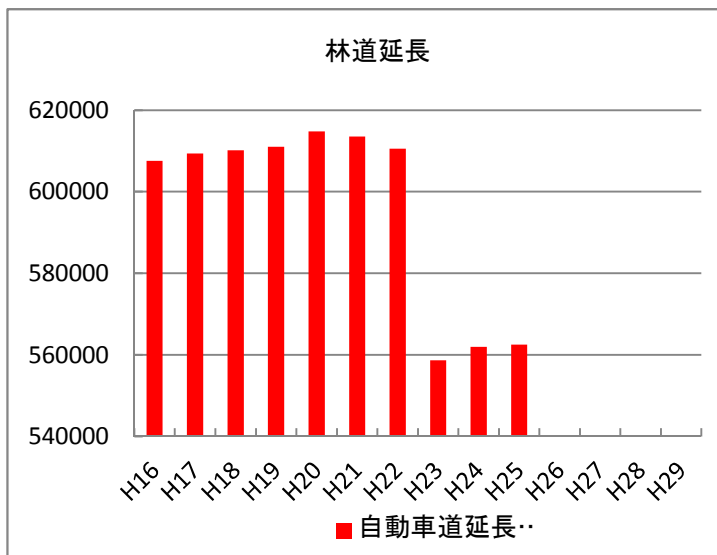
分類(利用目的)	道路		
施策の方向性	農道、林道整備の推進		
取組	林道事業等の推進		
モニタリング指標	林道延長		
出典	千葉県森林・林業統計書(森林課)	統計頻度	毎年

指標の概要

・林道(全幅員3m以上の自動車道)の総延長である。

1 指標の推移

	自動車道延長(m)
H16	607,542
H17	609,362
H18	610,173
H19	611,004
H20	614,773
H21	613,540
H22	610,573
H23	558,686
H24	561,966
H25	562,519
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	
----------	----------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	<p>【指標推移の傾向】 林道延長は緩やかな増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 平成20年度は国有林道1路線を市町村林道に編入したため大きく増加している。 平成21年度は、林道台帳の見直しにより測量等を実施した結果、林道開設、用途変更等に起因しない延長の増減が生じ、20年度より減少している。 毎年度、林道開設が実施されていることから、緩やかな増加傾向にある。</p>
平成24年	<p>【指標推移の傾向】 林道延長は減少傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 平成22年度は、林道開設延長を超える市町村道等への用途変更があり減少している。 平成23年度は、千葉東部地区の4市町の全路線及び2市町のほとんどの路線が市町村道に用途変更されたため、大幅な減少となる。 毎年度、林道開設を実施しているが、既存の生活道路を兼ねる林道の市町村道への用途変更により減少傾向にある。</p>
平成26年	<p>【指標推移の傾向】 林道延長は緩やかな増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 毎年度、林道開設を実施していることから、緩やかな増加傾向にある。</p>
平成28年	

モニタリング指標

データシート

⑤宅地

⑤宅地

規模の目標

単位：h a

〈基準年次 H16〉	〈規模の目標 H29〉
78,500	87,300

(住宅地)

〈基準年次 H16〉	〈規模の目標 H29〉
49,100	54,300

(工業用地)

〈基準年次 H16〉	〈規模の目標 H29〉
7,200	6,900

(その他の宅地)

〈基準年次 H16〉	〈規模の目標 H29〉
22,200	26,100

現状と課題

【住宅地】住宅地の面積は、漸増傾向で推移しており、平成24年現在で、約5万1800 ha、県土全体の10%となっています。人口減少時代・少子高齢社会が到来し、誰もが暮らしやすい居住環境、地域の活性化、自然との共生等の観点から、既存の社会資本ストックの有効活用を重視した住宅地を形成する必要性が高まっており、農地・森林等の開発による大量の住宅地の供給については、見直しが必要となっています。

【工業用地】工業は、本県の主要な産業として、製造品出荷額において全国の上位を保っており、平成24年の製造品出荷額は約12兆3,885億円となっています。工業用地の面積は、やや減少傾向で推移しており、平成24年現在で約6,910haとなっています。本県工業の持続的な成長を実現していくためには、グローバル化の進展による世界規模や地域間での競争の激化、構造変化等を踏まえ、企業の立地ニーズに対応した工業用地を確保する必要があります。また、従来の住工混在地区に加え、既存の工業用地が、立地条件によってマンション等に転換され、新たな住工混在による生産環境や居住環境の問題が生じています。

【その他の宅地】その他の宅地の面積は、横ばい傾向で推移し、平成24年現在で約2万3,200haとなっています。産学官の緊密な連携のもとで経済の活性化に取り組んでいくことの重要性はますます増しており、将来の本県経済のリード役となっていく業務・研究機能の集積を促進していくことが必要とされています。また、郊外居住の進展、自家用車の普及による行動範囲の広域化、消費行動の変化等から、郊外部への大規模集客施設の立地や中心部の空洞化が進んでいます。

施策の方向性

【住宅地】住宅地の量的な供給中心から、既存市街地の再生や社会資本ストック・低未利用地等の有効利用を重視するとともに、これまでのまちづくりの成果を生かしながら、ゆとりある良好な居住環境を備えた質の高い住宅地の形成を図っていきます。

【工業用地】本県独自の産業資源・地域特性を生かしながら、個々の企業における多様なニーズに対応した工場誘致を推進するとともに、工業用地の整備、分譲等を図っていきます。また、住工混在による生産環境や居住環境の問題が生じないよう、地域の特性を踏まえ、適切な土地利用を図っていきます。

【その他の宅地】国際的戦略拠点への業務施設、研究機関の立地を促進するとともに、市街地の再開発による土地利用の高度化、中心市街地の商業の活性化を促進します。また、郊外への大規模集客施設の立地については、抑制していくことを基本としていきます。公共用施設については、住民ニーズの多様化を踏まえ、地域の人口、交通体系、既存施設の実態等を勘案し、適切な配置を図りつつ、計画的に整備していきます。

面積の根拠

○算出方法

宅地 = 住宅地 + 工業用地 + その他の宅地

○出典

宅地総面積 : 土地に関する概要調書（千葉県）

住宅地面積

・評価総地積（小規模住宅・一般住宅） : 土地に関する概要調書（千葉県）

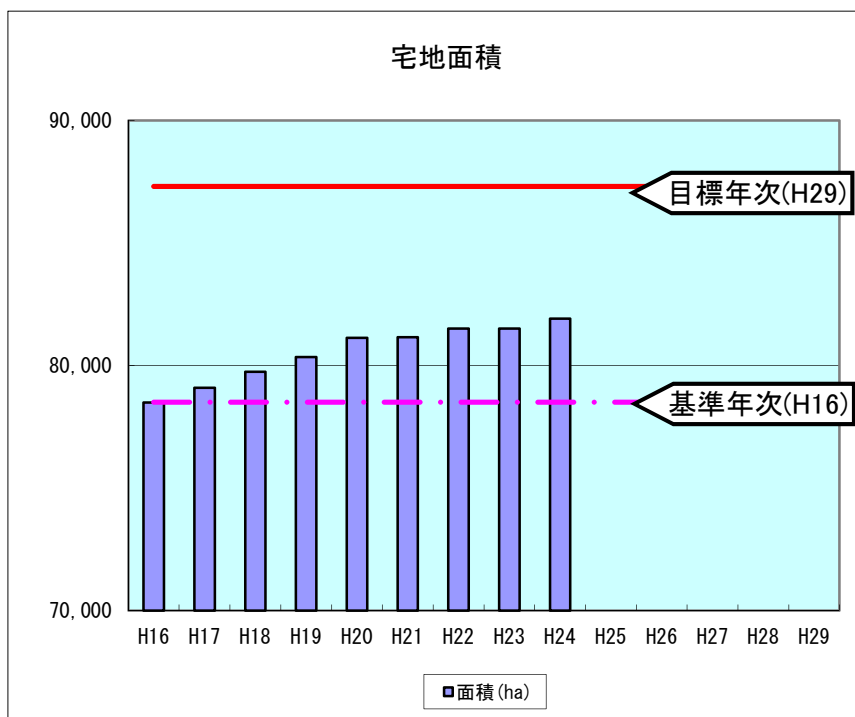
・非課税地積（公営住宅） : 官公庁住宅用地面積（国・県・市）

工業用地面積 : 工業統計結果報告書（千葉県）から算出

その他の宅地 : 宅地総面積 - （住宅地 + 工業用地）

面積の推移（宅地）

	面積 (ha)
H16	78,482
H17	79,093
H18	79,744
H19	80,338
H20	81,131
H21	81,151
H22	81,509
H23	81,503
H24	81,908
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法

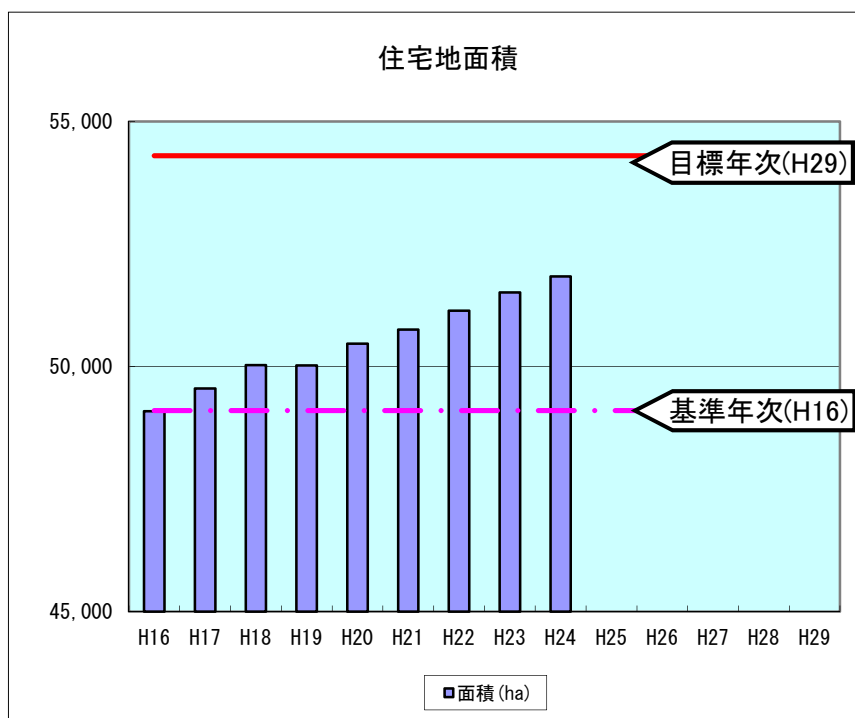
調査年までの累計

データ推移の目標方向



面積の推移（住宅地）

	面積 (ha)
H16	49,086
H17	49,553
H18	50,026
H19	50,019
H20	50,462
H21	50,751
H22	51,137
H23	51,507
H24	51,835
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法

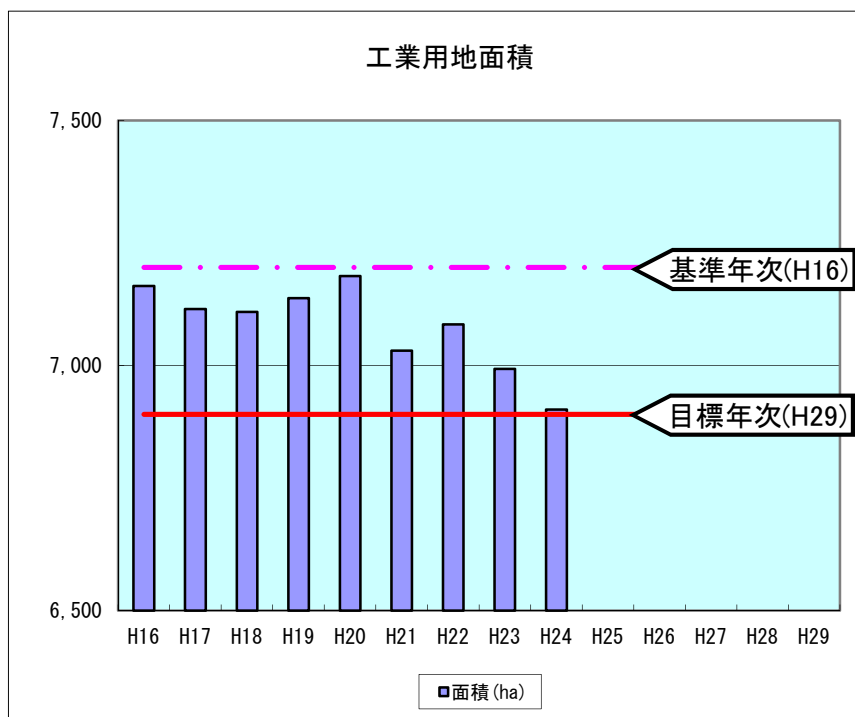
調査年までの累計

データ推移の目標方向



面積の推移（工業用地）

	面積 (ha)
H16	7,162
H17	7,115
H18	7,109
H19	7,137
H20	7,182
H21	7,030
H22	7,084
H23	6,993
H24	6,910
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法

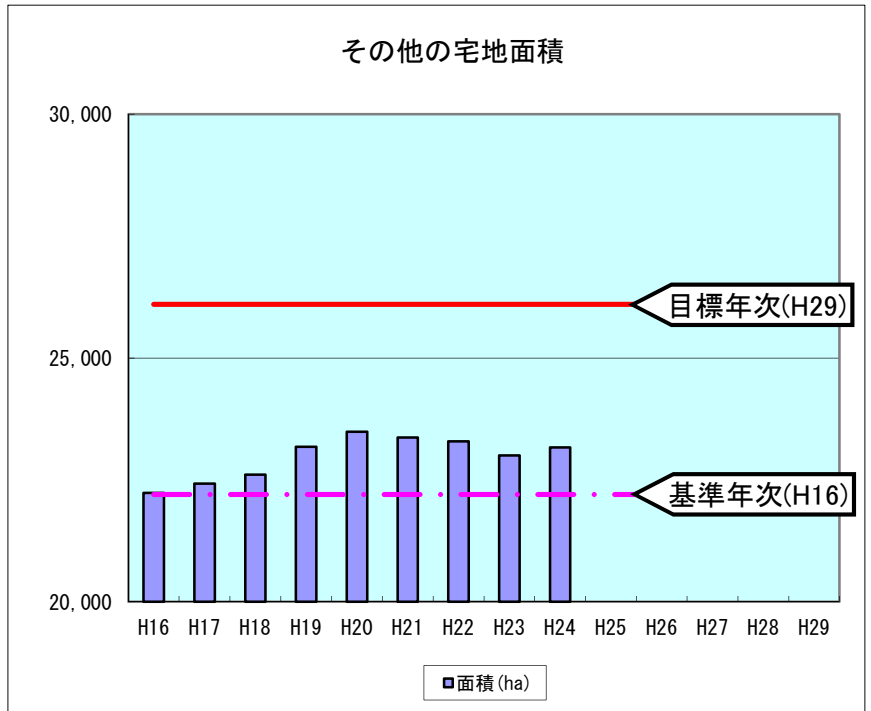
調査年までの累計

データ推移の目標方向



面積の推移（その他の宅地）

	面積 (ha)
H16	22,234
H17	22,425
H18	22,609
H19	23,182
H20	23,487
H21	23,370
H22	23,288
H23	23,003
H24	23,163
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



宅地の状況

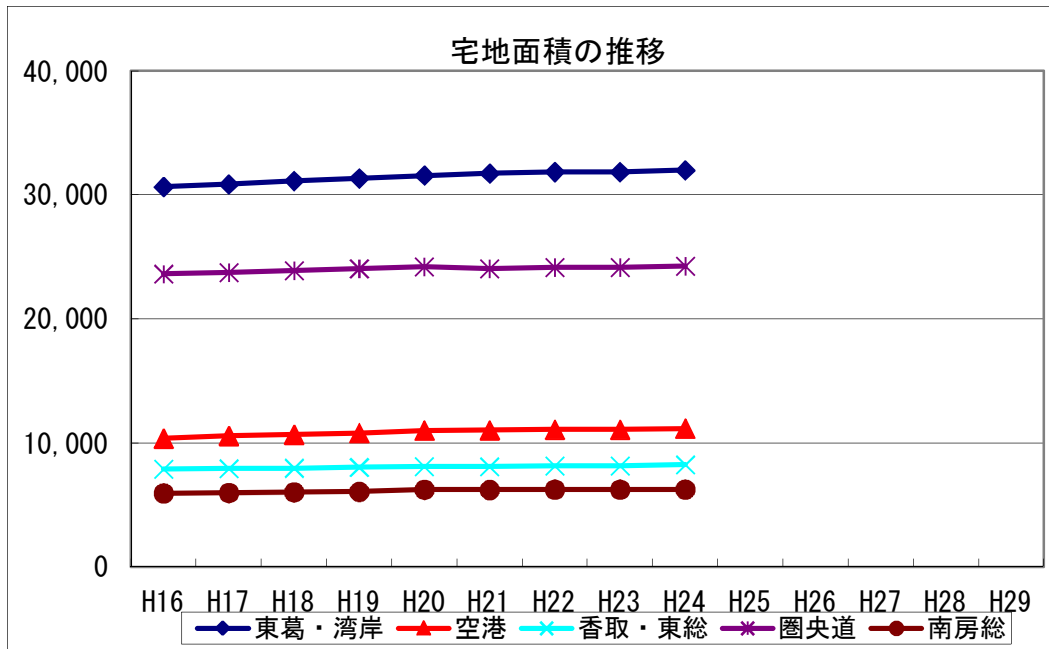
平成22年	<p>【指標推移の傾向】 住宅地・その他宅地面積ともに増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 宅地面積の増加は、世帯数の増加に伴う住宅地の増加や大規模小売店舗の増加などによる。</p>
平成24年	<p>【指標推移の傾向】 住宅地は増加傾向にあるが、工業用地・その他宅地面積は共にほぼ横ばい状況にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 宅地面積の増加は、世帯数の増加に伴う住宅地の増加などによる。</p>
平成26年	<p>【指標推移の傾向】 住宅地は増加傾向にあるが、工業用地は減少傾向、その他宅地面積はほぼ横ばい状況にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 宅地面積の増加は、世帯数の増加に伴う住宅地の増加などによる。</p>
平成28年	

(参考) ゾーン別の宅地面積

ゾーン別の規模の目標

	東葛・湾岸	空港	香取・東総	圏央道	南房総
基準年次 (H16)	30,600	10,400	7,900	23,600	6,000
目標年次 (H29)	33,700	12,400	8,500	26,200	6,500

面積の推移グラフ



面積の推移

(単位：h a)

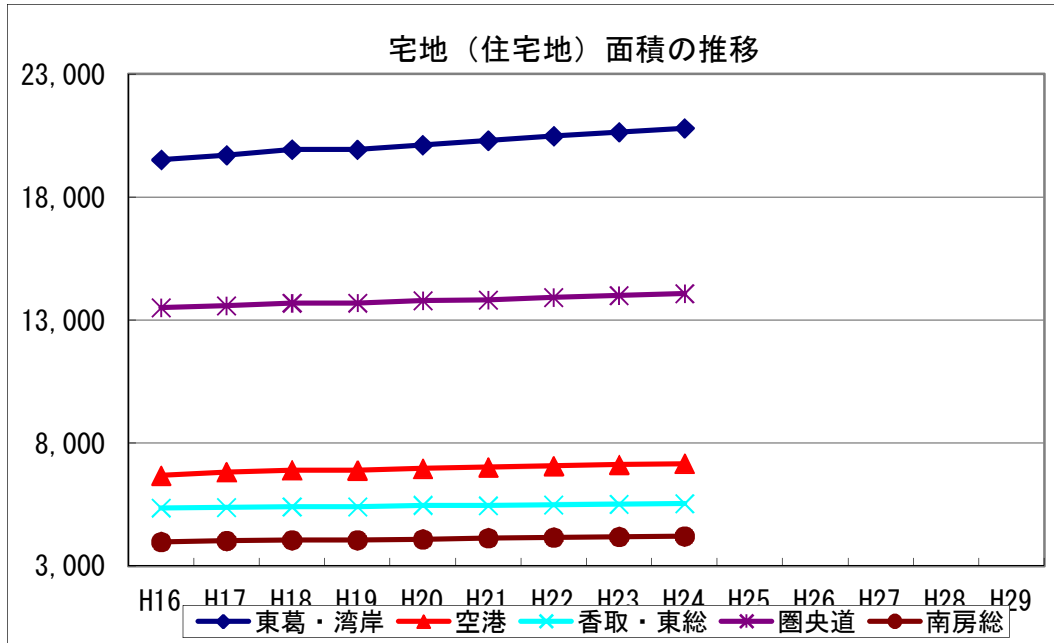
	東葛・湾岸	空港	香取・東総	圏央道	南房総	合計
H16	30,651	10,374	7,882	23,623	5,952	78,482
H17	30,862	10,578	7,931	23,740	5,983	79,093
H18	31,138	10,679	7,976	23,919	6,032	79,744
H19	31,345	10,815	8,032	24,073	6,073	80,338
H20	31,573	11,014	8,094	24,207	6,242	81,131
H21	31,740	11,037	8,083	24,064	6,227	81,151
H22	31,861	11,091	8,155	24,155	6,247	81,509
H23	31,860	11,090	8,154	24,152	6,247	81,503
H24	31,994	11,169	8,235	24,253	6,257	81,908
H25						
H26						
H27						
H28						
H29						

(参考) ゾーン別の宅地（住宅地）面積

ゾーン別の規模の目標

	東葛・湾岸	空港	香取・東総	圏央道	南房総
基準年次 (H16)	19,500	6,700	5,400	13,500	4,000
目標年次 (H29)	21,900	7,600	5,700	14,700	4,400

面積の推移グラフ



面積の推移

(単位：h a)

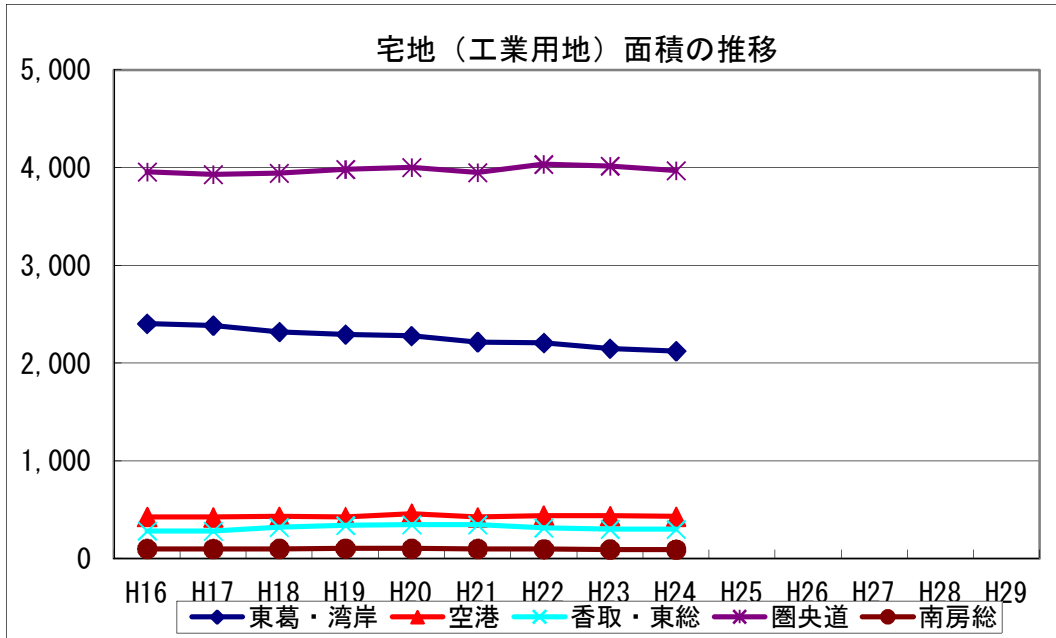
	東葛・湾岸	空港	香取・東総	圏央道	南房総	合計
H16	19,519	6,687	5,375	13,518	3,986	49,086
H17	19,709	6,828	5,393	13,594	4,029	49,553
H18	19,937	6,900	5,425	13,703	4,061	50,026
H19	19,930	6,899	5,425	13,704	4,061	50,019
H20	20,122	6,966	5,481	13,800	4,094	50,462
H21	20,302	7,024	5,457	13,825	4,144	50,751
H22	20,484	7,077	5,488	13,918	4,171	51,137
H23	20,649	7,128	5,522	14,011	4,197	51,507
H24	20,806	7,172	5,549	14,089	4,219	51,835
H25						
H26						
H27						
H28						
H29						

(参考) ゾーン別の宅地（工業用地）面積

ゾーン別の規模の目標

	東葛・湾岸	空港	香取・東総	圏央道	南房総
基準年次 (H16)	2,400	400	300	3,900	100
目標年次 (H29)	2,100	400	300	4,000	100

面積の推移グラフ



面積の推移

(単位：ha)

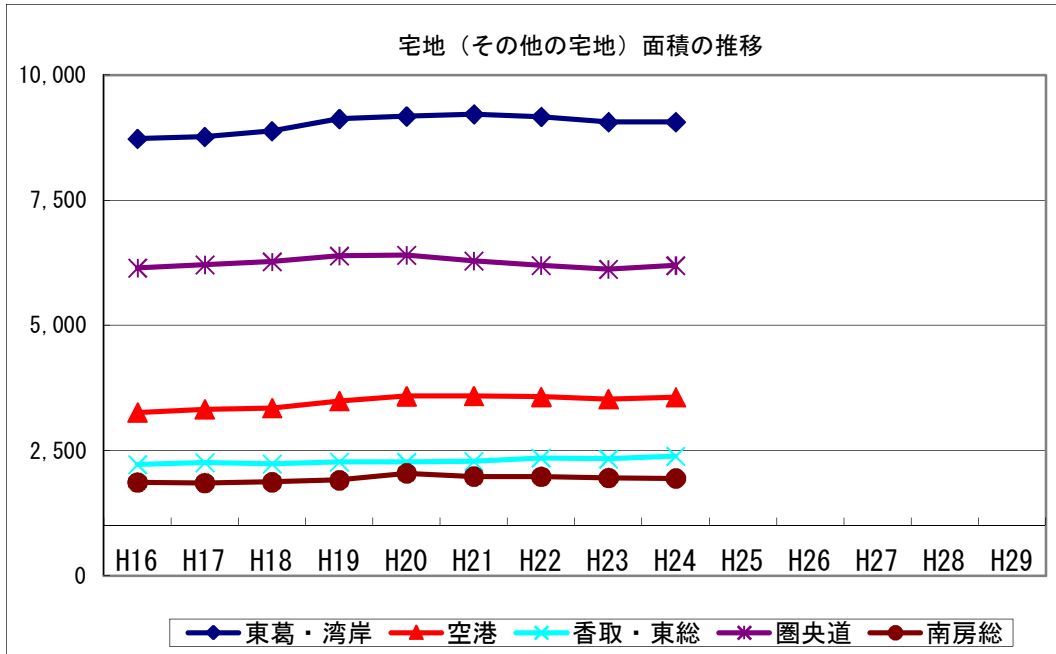
	東葛・湾岸	空港	香取・東総	圏央道	南房総	合計
H16	2,403	424	282	3,956	98	7,162
H17	2,386	421	280	3,929	98	7,115
H18	2,320	429	316	3,946	99	7,109
H19	2,293	425	335	3,983	101	7,137
H20	2,276	459	345	4,003	99	7,182
H21	2,216	422	342	3,951	98	7,030
H22	2,207	439	311	4,033	94	7,084
H23	2,149	434	299	4,018	92	6,993
H24	2,124	429	296	3,970	91	6,910
H25						
H26						
H27						
H28						
H29						

(参考) ゾーン別の宅地（その他の宅地）面積

ゾーン別の規模の目標

	東葛・湾岸	空港	香取・東総	圏央道	南房総
基準年次 (H16)	8,700	3,300	2,200	6,200	1,900
目標年次 (H29)	9,700	4,400	2,500	7,500	2,000

面積の推移グラフ



面積の推移

(単位：ha)

	東葛・湾岸	空港	香取・東総	圏央道	南房総	合計
H16	8,729	3,263	2,225	6,150	1,868	22,234
H17	8,767	3,329	2,258	6,216	1,856	22,425
H18	8,881	3,350	2,235	6,270	1,872	22,609
H19	9,122	3,491	2,272	6,386	1,911	23,182
H20	9,176	3,589	2,268	6,404	2,049	23,487
H21	9,222	3,591	2,284	6,288	1,985	23,370
H22	9,171	3,575	2,356	6,203	1,982	23,288
H23	9,062	3,528	2,332	6,122	1,958	23,003
H24	9,064	3,568	2,389	6,194	1,947	23,163
H25						
H26						
H27						
H28						
H29						

モニタリング総括表 (宅地)

施策の方向性 (住宅地)	取組	指標No.	モニタリング指標	指標の出典	統計頻度	データ 目標※1	基準年 16年※3	単位	モニタリング結果(増減)※2※4	26年	28年	ゾーンでの 取扱い
既成市街地の再生	・都市計画による規制・誘導・保全	60	・地区計画面積(地区施設を含む計画)	都市計画年報(国土交通省)	毎年	↗	838.3	ha	32%	60%	82%	-
		61	・市街地面積	国勢調査	5年	↗	61,605	ha	1%	3%	-	全ゾーン
		62	・土地区画整理事業面積	市街地整備課調べ	毎年	↗	18,025.1	ha	1%	1%	1%	-
		63	・住宅地造成事業面積	土地利用動向調査(政策企画課)	毎年	↗	2,210.3	ha	-8%	-14%	-41%	-
		64	・都市的未利用地面積	都市計画基礎調査(都市計画課)	5年	↗	6,652.6	ha	-20%	-	-	-
		65	【参考】常住人口・世帯数	常住人口調査(統計課)	毎年	-	6,047,388	人	2%	3%	2%	全ゾーン
		66	【参考】国土利用計画法に基づく土地取引 届出件数	土地利用動向調査(政策企画課)	毎年	-	2,325,751	世帯	7%	9%	11%	-
		67	【参考】地価前年平均変動率(住宅地)	地価調査(用地課)	毎年	-	-7.6	%	3%	5%	7%	-
		68	・誘導居住面積水準達成率	住宅・土地統計調査(国土交通省) 特別集計	5年	↗	54.0	%	-	1%	-	-
		69	・新築基準が求める耐震性を有する住宅 ストックの比率	住宅・土地統計調査(住宅課)	5年	↗	79	%	3%	-	-	-
社会資本ストック・低未利用 地の有効活用を重視した住 宅地の形成	・良質な住宅ストックの形成	70	【参考】住宅戸数	住宅・土地統計調査(総務省)	5年	-	2,526,200	戸	8%	-	15%	-
		71	【参考】空き家戸数	住宅・土地統計調査(総務省)	5年	-	321,900	戸	-	-	14%	-
		72	・地区計画(住宅系)面積	都市計画年報(国土交通省)	毎年	↗	5,492.7	ha	19%	37%	45%	全ゾーン
		73	・風致地区面積	都市計画年報(国土交通省)	毎年	↗	2,302.7	ha	0%	0%	0%	-
		74	・景観計画策定区域面積	公園緑地課調べ	毎年	↗	0.0	km ²	皆増	皆増	皆増	全ゾーン
		75	・住生活に関する満足度	千葉県政に関する世論調査	毎年	↗	56.1	%	1%	3%	5%	-
		76	・製造品出荷額等(従業員4人以上)	工業統計調査(経済産業省)	毎年	↗	1,125,757	千円	37%	10%	10%	-
		77	・工場立地件数、面積	工場立地動向調査(経済産業省)	毎年	↗	35	ha	-51%	-26%	240%	-
		78	・地区計画(工業系)面積	都市計画年報(国土交通省)	毎年	↗	24	件	-38%	-8%	38%	-
		79	・高度利用地区面積	都市計画年報(国土交通省)	毎年	↗	332.7	ha	53%	53%	53%	-
市街地再開発による土地利 用の高度化	・市街地再開発事業の促進	80	・市街地再開発事業施行地区面積	市街地整備課調べ	毎年	↗	52.2	ha	3%	7%	7%	東葛・湾岸
		81	・商業所数、小売販売額	商業統計(経済産業省)	2~3 年	↗	42,857	事業所	-8%	-	-	-
		82	・空き店舗率	商店街空き店舗数調査(総務支庁課)	毎年	↗	54,531	億円	6%	-	-	-
		83	・景観計画策定区域面積(再掲)	公園緑地課調べ	毎年	↗	8.8	%	1%	2%	2%	-
		84	・大規模小売店舗数、店舗面積	商業統計(経済産業省)	2~3 年	↗	772	店舗	1%	-	-	全ゾーン
		85	・まちづくりと一体になった商業の活 性化	まちづくりと一体になった商業の活性化	毎年	↗	2,734	千円	28%	-	-	-
		86	・郊外への大規模商業施設の 立地抑制	都市計画・まちづくりとの整合に配 慮した誘導	毎年	↗	-	-	-	-	-	-
		87	・中心市街地の商業の活性化	中心市街地の商業の活性化	毎年	↗	-	-	-	-	-	-
		88	・住生活に関する満足度	千葉県政に関する世論調査	毎年	↗	-	-	-	-	-	-

※1 『データ目標』は、各指標の数値が矢印の方向へ増加又は減少していれば、良好な状態に推移していると考えられるので、その目安として表示しています。
 ※2 『モニタリング結果』は、基準年とモニタリングを実施した各指標の数値データの増減比をパーセントで表示しています。
 ※3 指標No.71は26年の見直しに伴い追加した指標で基準年については24年としています。
 ※4 基準年とモニタリングを実施した年に入手できる最新の各種の数字データを%で示しています。(各指標により比較年次に異なりがあります。)
 24指標(再掲を除く)

モニタリング指標 データシート

指標No. 60

分類(利用目的)	宅地(住宅地)		
施策の方向性	既成市街地の再生		
取組	都市計画による規制・誘導・保全		
モニタリング指標	地区計画面積(地区施設を含む計画)		
出典	都市計画年報(国土交通省)	統計頻度	毎年

指標の概要

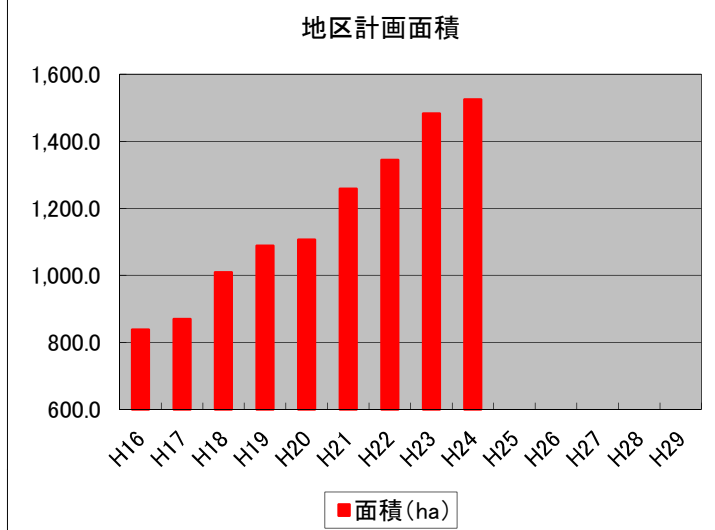
・この指標は、県内の地区計画決定面積(地区施設を含むものに限る。)を表すものである。都市計画の活用により、それぞれの区域特性にふさわしい態様を備えた良好な環境に整備・保全された面積を把握できる。

・地区施設とは、主として街区内の居住者等の利用に供される道路、公園等の施設で、都市計画で定められる。

・地区計画(住宅系)面積と一部が重複している。

1 指標の推移

	面積(ha)
H16	838.3
H17	869.1
H18	1,009.0
H19	1,088.5
H20	1,106.0
H21	1,258.3
H22	1,344.5
H23	1,482.9
H24	1,525.3
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	→
----------	----------	------------	---

2 モニタリング結果

平成22年	<p>【指標推移の傾向】 地区施設を含む地区計画策定面積は増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 酒々井町及び習志野市等において、地区施設を含む地区計画が策定されたことから、増加している。</p>
平成24年	<p>【指標推移の傾向】 地区施設を含む地区計画策定面積は増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 各市において、地区施設を含む地区計画が策定されたことから、増加している。</p>
平成26年	<p>【指標推移の傾向】 地区施設を含む地区計画策定面積は増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 各市において、地区施設を含む地区計画が策定されたことから、増加している。</p>
平成28年	

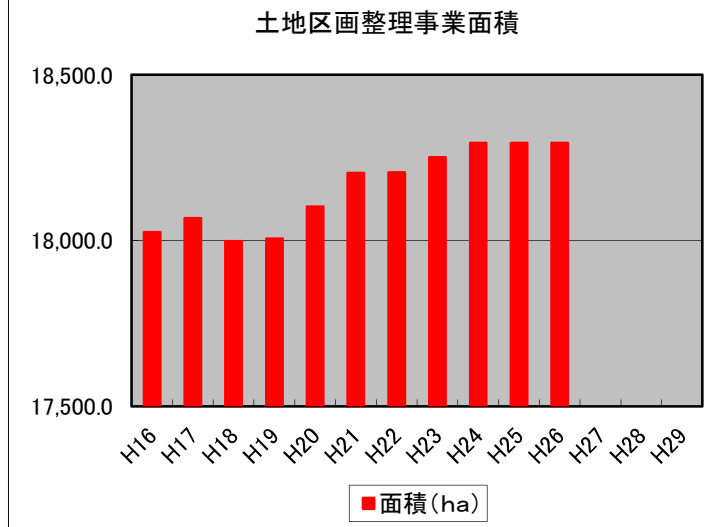
モニタリング指標 データシート

指標No. 62

分類(利用目的)	宅地(住宅地)		
施策の方向性	社会資本ストック・低未利用地の有効活用を重視した住宅地の形成		
取組	土地区画整理事業・宅地開発等による住宅地の供給		
モニタリング指標	土地区画整理事業面積		
出典	市街地整備課調べ	統計頻度	毎年
指標の概要 ・土地区画整理法第2条第1項の土地区画整理事業面積である。 ・この指標は県内の土地区画整理事業の実施状況を示すものであり、県内の大規模宅地供給の規模を把握する。			

1 指標の推移

	面積(ha)
H16	18,025.1
H17	18,067.1
H18	17,997.9
H19	18,005.5
H20	18,102.0
H21	18,204.0
H22	18,205.4
H23	18,251.4
H24	18,294.1
H25	18,294.1
H26	18,294.1
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	→
----------	----------	------------	---

2 モニタリング結果

平成22年	【指標推移の傾向】 土地区画整理事業の施行地区面積は、漸増傾向にある。 【指標の主な変動要因】 酒々井南部(71.7ha)外7地区が新規着工したことによる増加。
平成24年	【指標推移の傾向】 土地区画整理事業の施行地区面積は、漸増傾向にある。 【指標の主な変動要因】 袖ヶ浦駅海側(48.9ha)外1地区が新規着工したことによる増加。
平成26年	【指標推移の傾向】 土地区画整理事業の施行地区面積は、平成24年から同じである。 【指標の主な変動要因】 新規着工地区が無い。
平成28年	

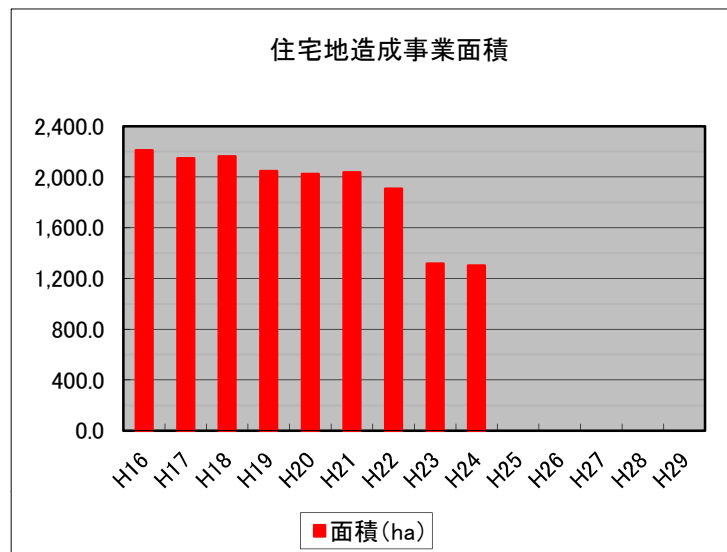
モニタリング指標 データシート

指標No. 63

分類(利用目的)	宅地(住宅地)		
施策の方向性	社会資本ストック・低未利用地の有効活用を重視した住宅地の形成		
取組	土地区画整理事業・宅地開発等による住宅地の供給		
モニタリング指標	住宅地造成事業面積		
出典	土地利用動向調査(政策企画課)	統計頻度	毎年
指標の概要 ・この指標は、県内の住宅地造成事業面積を表すものであり、県内の大規模宅地供給の規模を把握する。 ・「土地区画整理事業」及び「新住宅市街地開発事業」以外の3ha以上の宅地団地の造成面積を集計したものである。 ・平成15年以前に住宅地造成が完了した事業は調査対象から除外している。			

1 指標の推移

	面積(ha)
H16	2,210.3
H17	2,148.4
H18	2,162.5
H19	2,047.7
H20	2,022.8
H21	2,036.8
H22	1,907.9
H23	1,316.7
H24	1,302.0
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向	➔
----------	--------	------------	---

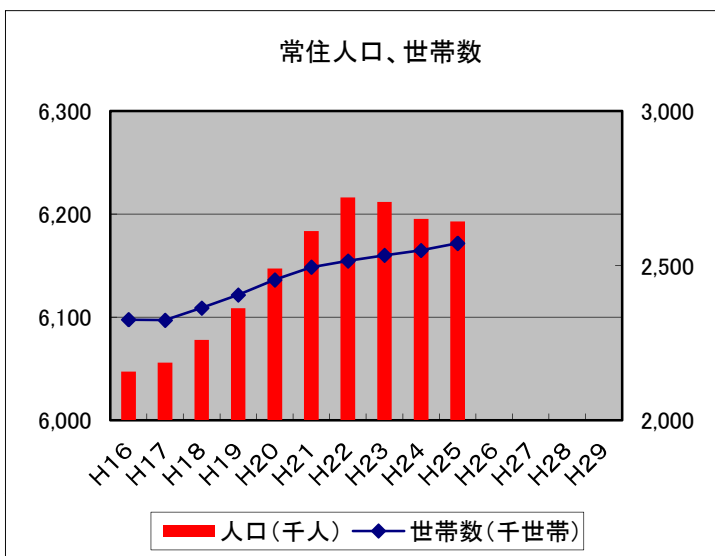
2 モニタリング結果

平成22年	【指標推移の傾向】 住宅地造成事業面積は、減少傾向にある。 【指標の主な変動要因】 新規着工の造成事業よりも完了した造成事業の面積が多かったため。
平成24年	【指標推移の傾向】 住宅地造成事業面積は、減少傾向にある。 【指標の主な変動要因】 新規着工の造成事業よりも完了した造成事業の面積が多かったため。
平成26年	【指標推移の傾向】 住宅地造成事業面積は、減少傾向にある。 【指標の主な変動要因】 新規着工の造成事業よりも完了した造成事業等の面積が多かったため。
平成28年	

分類(利用目的)	宅地(住宅地)		
施策の方向性	社会資本ストック・低未利用地の有効活用を重視した住宅地の形成		
取組	土地区画整理事業、宅地開発等による住宅地の供給		
モニタリング指標	【参考】常住人口・世帯数		
出典	常住人口調査(統計課)	統計頻度	毎年
指標の概要 ・この指標は、県内の人口及び世帯数を表すものであり、今後の宅地需要等を側面的に把握する。 ・調査時点は毎年10月1日現在であり、直近の国勢調査人口及び世帯数を基準とし、これに毎月の住民基本台帳及び外国人登録の移動状況により集計したものである。 常住人口＝直近の国勢調査人口＋自然動態＋社会動態 自然動態：自然増減 ＝ 出生者数－死亡者数 社会動態：社会増減 ＝ 転入数－転出数＋その他増減(職権による記載又は削除等)			

1 指標の推移

	人口(人)	世帯数(世帯)
H16	6,047,388	2,325,751
H17	6,056,159	2,324,169
H18	6,077,929	2,363,572
H19	6,108,809	2,405,753
H20	6,147,347	2,454,431
H21	6,183,743	2,495,564
H22	6,216,289	2,515,904
H23	6,211,820	2,534,072
H24	6,195,576	2,549,634
H25	6,192,994	2,572,858
H26		
H27		
H28		
H29		



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	——
----------	----------	------------	----

2 モニタリング結果

平成22年	【指標推移の傾向】 常住人口・世帯数は共に増加傾向にある。 【指標の主な変動要因】 常住人口(世帯数)の増加は、他県からの転入が他県への転出を上回る社会増が主な要因となっている。
平成24年	【指標推移の傾向】 平成22年までの常住人口・世帯数は共に増加傾向にあったが、平成23年の常住人口については減少している。 【指標の主な変動要因】 平成22年までの常住人口(世帯数)の増加は、他県からの転入が他県への転出を上回る社会増が主な要因となっていたが、平成23年は東日本大震災の影響で、社会減となったことが常住人口の減少の主な要因となっている。
平成26年	【指標推移の傾向】 平成22年までの常住人口・世帯数は共に増加傾向にあったが、平成23年以降の常住人口については減少している。 【指標の主な変動要因】 平成24年以降は少子化や死亡者数増による自然減となったことが常住人口の減少の主な要因となっており、世帯数の増加は、県の内外からの転入超過が主な要因となっている。
平成28年	

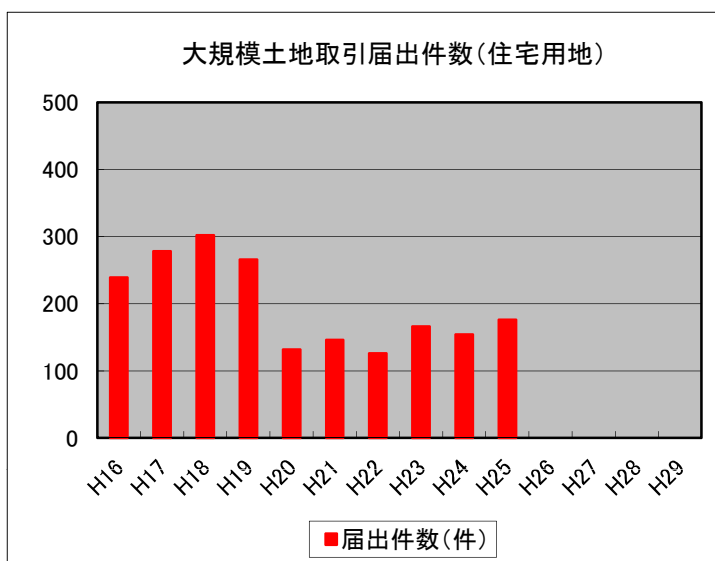
モニタリング指標 データシート

指標No. 66

分類(利用目的)	宅地(住宅地)		
施策の方向性	社会資本ストック・低未利用地の有効活用を重視した住宅地の形成		
取組	土地区画整理事業、宅地開発等による住宅地の供給		
モニタリング指標	【参考】国土利用計画法に基づく土地取引届出件数		
出典	土地利用動向調査(政策企画課)	統計頻度	毎年
指標の概要 ・この指標は、国土利用計画法に基づく一定規模以上の土地取引における届出件数(利用目的が住宅用地であるものに限る。)を表すものである。一定規模以上の住宅用地の需要について把握する。 ・国土利用計画法に基づく一定規模以上の土地取引の届出には次の面積要件が設定されている。 ①市街化区域…2,000㎡以上 ②市街化区域以外の都市計画区域…5,000㎡以上 ③都市計画区域以外…10,000㎡以上			

1 指標の推移

	届出件数(件)
H16	239
H17	278
H18	302
H19	266
H20	132
H21	146
H22	126
H23	166
H24	154
H25	176
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向	——
----------	--------	------------	----

2 モニタリング結果

平成22年	【指標推移の傾向】 土地取引届出件数は減少傾向にある。 【指標の主な変動要因】 景気低迷に伴い、平成20年から届出件数が大幅に減少し、平成21年も届出件数は少ない状態で続いている。
平成24年	【指標推移の傾向】 土地取引届出件数は、平成20年から減少している。 【指標の主な変動要因】 景気の低迷により、平成20年から届出件数が大幅に減少し、平成23年も届出件数は少ない状態で続いている。
平成26年	【指標推移の傾向】 土地取引届出件数は、平成20年から減少しているが、それ以降大きな増減はない。 【指標の主な変動要因】 景気の低迷により、平成20年から届出件数が大幅に減少し、平成25年も特に届出件数の変動はない。
平成28年	

モニタリング指標 データシート

指標No. 67

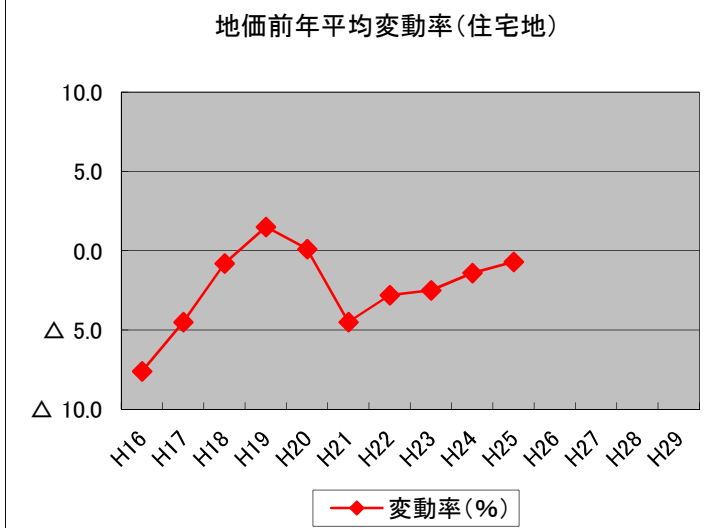
分類(利用目的)	宅地(住宅地)		
施策の方向性	社会資本ストック・低未利用地の有効活用を重視した住宅地の形成		
取組	土地区画整理事業、宅地開発等による住宅地の供給		
モニタリング指標	【参考】地価前年平均変動率(住宅地)		
出典	地価調査(用地課)	統計頻度	毎年

指標の概要

・この指標は、県内の住宅地の地価変動率を表すものであり、県内の住宅地における経済的動向を把握する。
 ・調査地点数は平成26年度現在で680地点あり、指標としている変動率は、県内の調査地点変動率の平均値となっている。

1 指標の推移

	変動率(%)
H16	△ 7.6
H17	△ 4.5
H18	△ 0.8
H19	1.5
H20	0.1
H21	△ 4.5
H22	△ 2.8
H23	△ 2.5
H24	△ 1.4
H25	△ 0.7
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向	———
----------	--------	------------	-----

2 モニタリング結果

平成22年	<p>【指標推移の傾向】 平成19、20年と2年連続して上昇を示していたが、平成18年以来3年ぶりの下落となった。また調査対象60市区町村の全ての市区町村で下落を示している。</p> <p>【指標の主な変動要因】 景気の悪化等を背景として、土地需要が減退し、特にこれまで上昇の大きかった地域での下落が目立った。</p>
平成24年	<p>【指標推移の傾向】 平成23年地価調査では、平成21年以降連続して下落している。また、調査対象59市区町村の全ての市区町村で下落を示している。</p> <p>【指標の主な変動要因】 景気の低迷及び東日本大震災の影響に伴い、土地需要が減退した。</p>
平成26年	<p>【指標推移の傾向】 平成25年地価調査では、平成21年以降連続して下落している。また、調査対象59市区町村のうち9市区で上昇を示し、50市区町村で下落を示している。</p> <p>【指標の主な変動要因】 景気の先行きへの期待感、震災の影響が少ない総武線沿線の住宅地で上昇傾向が見られる。</p>
平成28年	

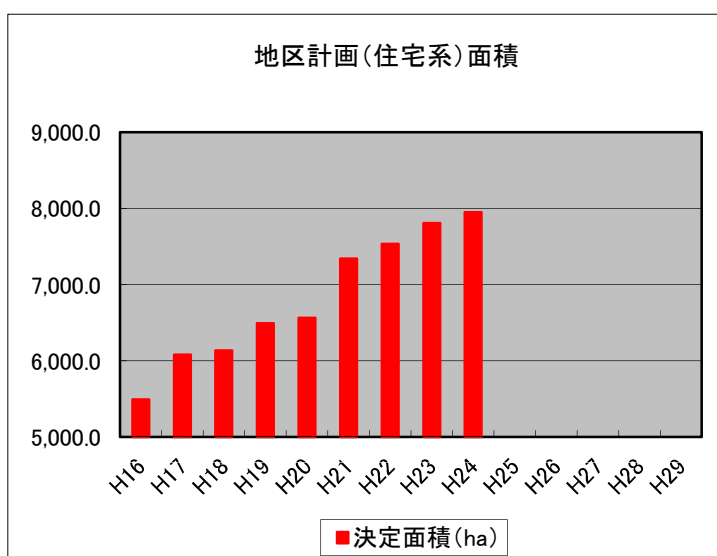
モニタリング指標 データシート

指標No. 72

分類(利用目的)	宅地(住宅地)		
施策の方向性	居住環境の質の向上		
取組	都市計画等、各種制度の活用		
モニタリング指標	地区計画(住宅系)面積		
出典	都市計画年報(国土交通省)	統計頻度	毎年
指標の概要 ・この指標は、県内の地区計画決定面積(良好な住環境の保全・形成をねらいとする地区計画に限る。)を表すものである。都市計画の活用により保全・形成された、地域住民の目指す良好な住環境を有する地区の面積を把握できる。 ・地区計画とは、住民の合意に基づいて、それぞれの地区の特性にふさわしいまちづくりを誘導するための計画である。 ・地区計画面積(地区施設を含む計画)と一部が重複している。			

1 指標の推移

	決定面積(ha)
H16	5,492.7
H17	6,079.8
H18	6,134.8
H19	6,491.8
H20	6,562.8
H21	7,343.0
H22	7,537.0
H23	7,806.8
H24	7,951.2
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	→
----------	----------	------------	---

2 モニタリング結果

平成22年	【指標推移の傾向】 住宅系の地区計画策定面積は増加傾向にある。 【指標の主な変動要因】 つくばエクスプレス沿線において、住宅系の地区計画が策定されたことにより、増加している。
平成24年	【指標推移の傾向】 住宅系の地区計画策定面積は増加傾向にある。 【指標の主な変動要因】 つくばエクスプレス沿線やかずさアクアシティ等において、住宅系の地区計画が策定されたことにより、増加している。
平成26年	【指標推移の傾向】 住宅系の地区計画策定面積は増加傾向にある。 【指標の主な変動要因】 袖ヶ浦市等において、住宅系の地区計画が策定されたことにより増加している。
平成28年	

モニタリング指標 データシート

指標No. 73

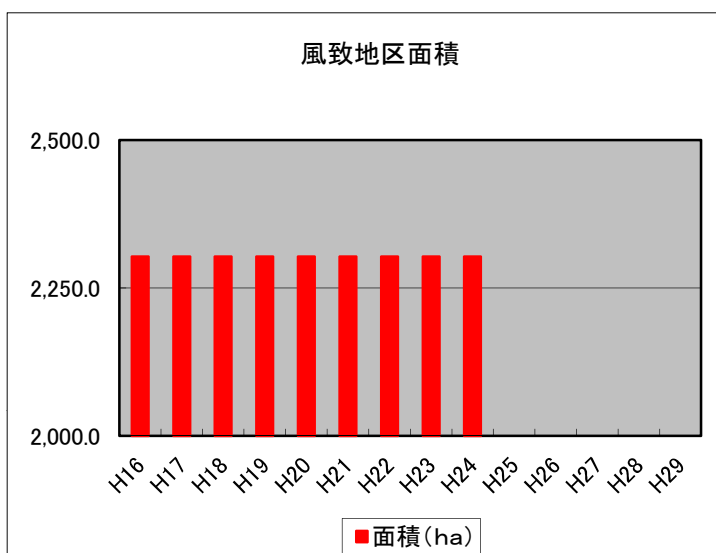
分類(利用目的)	宅地(住宅地)		
施策の方向性	居住環境の質の向上		
取組	都市計画等、各種制度の活用		
モニタリング指標	風致地区面積		
出典	都市計画年報(国土交通省)	統計頻度	毎年

指標の概要

- ・風致地区は、都市における風致を維持するために都市計画法により定められる地域地区のひとつである。
- ・この指標により、良好な自然的景観を形成している土地の区域のうち、都市環境の保全(風致の維持)が図られた面積について把握できる。
- ・風致地区では、建築物等の建築や色彩の変更、土地の形質の変更、木竹の伐採など、細かい規制を受ける。
- ・県内で風致地区を指定しているのは4市であるが、昭和11年から昭和17年に都市計画決定され、昭和48・49年に変更があった後、ほとんど面積は変動していないのが現状である。

1 指標の推移

	面積(ha)
H16	2,302.7
H17	2,302.7
H18	2,302.7
H19	2,302.7
H20	2,302.7
H21	2,302.7
H22	2,302.7
H23	2,302.7
H24	2,302.7
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	→
----------	----------	------------	---

2 モニタリング結果

平成22年	<p>【指標推移の傾向】 風致地区面積は、特に増減していない。</p> <p>【指標の主な変動要因】 風致地区面積は、地区指定(新規、変更)がなかったため、特に数値は変動していない。</p>
平成24年	<p>【指標推移の傾向】 風致地区面積は、特に増減していない。</p> <p>【指標の主な変動要因】 風致地区面積は、地区指定(新規、変更)がなかったため、特に数値は変動していない。</p>
平成26年	<p>【指標推移の傾向】 風致地区面積は、特に増減していない。</p> <p>【指標の主な変動要因】 風致地区面積は、地区指定(新規、変更)がなかったため、特に数値は変動していない。</p>
平成28年	

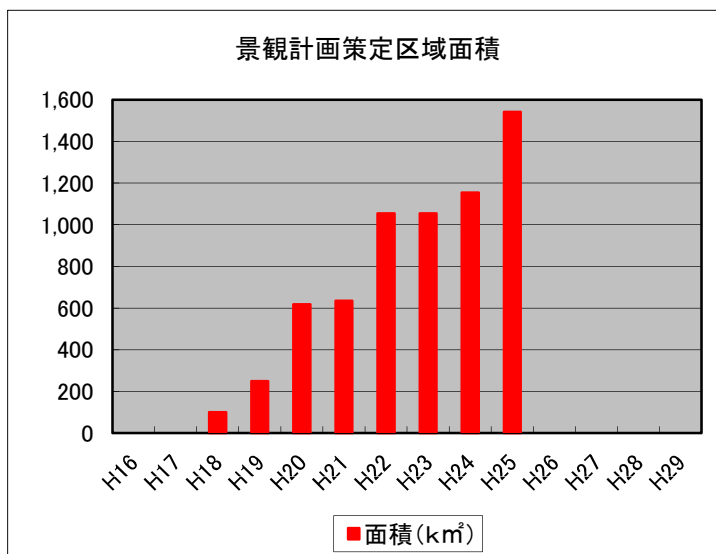
モニタリング指標 データシート

指標No. 74

分類(利用目的)	宅地(住宅地)		
施策の方向性	居住環境の質の向上		
取組	都市計画等、各種制度の活用		
モニタリング指標	景観計画策定区域面積		
出典	公園緑地課調べ	統計頻度	毎年
指標の概要 ・景観計画区域とは、良好な景観の保全・形成を図るため策定する「景観計画」の計画区域であり、建築物の建築等に対する届出、勧告を基本とする緩やかな規制誘導等を行う。 ・この指標は、景観法の規定に基づき景観行政団体が策定した景観計画の対象面積であり、質の高い居住環境や地域の活性化に資する良好な景観の形成が期待できる区域面積を把握できる。			

1 指標の推移

	面積(km ²)
H16	0
H17	0
H18	99.60
H19	249.80
H20	618.00
H21	635.00
H22	1,054.00
H23	1,054.00
H24	1,154.00
H25	1,541.93
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	→
----------	----------	------------	---

2 モニタリング結果

平成22年	【指標推移の傾向】 景観計画策定区域面積は、増加傾向にある。 【指標の主な変動要因】 景観計画策定区域面積の増加は、景観行政団体数の増加に伴い、景観計画策定数が増加していることが主な要因となっている。
平成24年	【指標推移の傾向】 景観計画策定区域面積は、増加傾向にある。 【指標の主な変動要因】 景観計画策定区域面積の増加は、景観行政団体数の増加に伴い、景観計画策定数が増加していることが主な要因となっている。
平成26年	【指標推移の傾向】 景観計画策定区域面積は、増加傾向にある。 【指標の主な変動要因】 景観計画策定区域面積の増加は、景観行政団体数の増加に伴い、景観計画策定数が増加していることが主な要因となっている。
平成28年	

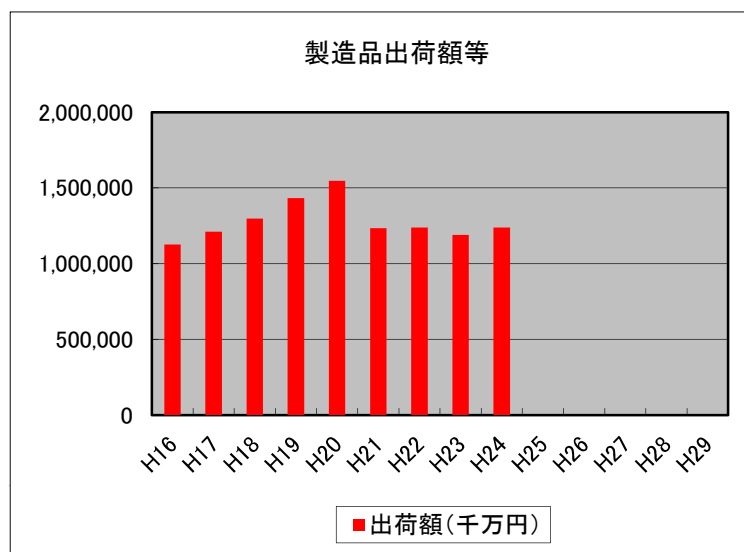
モニタリング指標 データシート

指標No. 76

分類(利用目的)	宅地(工業用地)		
施策の方向性	工業の持続的な成長		
取組	個々の企業の多様なニーズに対応した工場誘致、工業用地確保の推進		
モニタリング指標	製造品出荷額等(従業者4人以上)		
出典	工業統計調査(経済産業省)	統計頻度	毎年
指標の概要 ・この指標は、県内の製造品出荷額等を表すものである。立地企業の増加や業務効率の向上等を出荷額に照らして側面的に把握する。 ・製造品出荷額等とは、1年間における製造品出荷額、加工賃収入額、その他収入額及び製造工程から出たくず・廃物の合計である。			

1 指標の推移

	出荷額(千円)
H16	1,125,757
H17	1,211,274
H18	1,297,120
H19	1,431,841
H20	1,546,373
H21	1,234,584
H22	1,238,053
H23	1,188,672
H24	1,238,848
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向	→
----------	--------	------------	---

2 モニタリング結果

平成22年	【指標推移の傾向】 製造品出荷額等は、増加傾向にある。 【指標の主な変動要因】 平成16年に製造品出荷額等の50%近くを占めていた化学、石油・石炭・鉄鋼が、増加傾向であるため、全体を押し上げていると思われる。
平成24年	【指標推移の傾向】 製造品出荷額等は、平成20年まで増加傾向にあったが、平成21年に大幅に減少し、平成22年は若干の増加となった。 【指標の主な変動要因】 平成21年の製造品出荷額減少の主な要因として、平成20年9月のリーマンショックに端を発する世界的な景気悪化による影響が考えられる。
平成26年	【指標推移の傾向】 製造品出荷額等は、平成20年まで増加傾向にあったが、平成21年に大幅に減少した。平成23年に更に減少したが、平成24年には22年水準まで回復した。 【指標の主な変動要因】 平成23年の製造品出荷額減少の主な要因として、東日本大震災の影響などが考えられる。
平成28年	

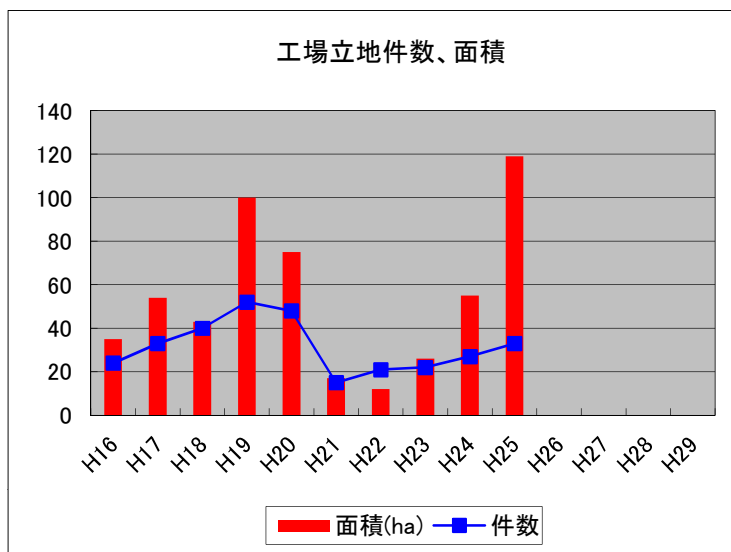
モニタリング指標 データシート

指標No. 77

分類(利用目的)	宅地(工業用地)		
施策の方向性	工業の持続的な成長		
取組	個々の企業の多様なニーズに対応した工場誘致、工業用地確保の推進		
モニタリング指標	工場立地件数、面積		
出典	工場立地動向調査(経済産業省)	統計頻度	毎年
指標の概要	・対象は製造業、電気業(水力発電所、地熱発電所を除く。)、ガス業及び熱供給業のための工場又は事業場を建設する目的をもって取得(借地を含む。)された1,000㎡以上の用地(埋立予定地を含む。)である。		

1 指標の推移

	面積(ha)	件数
H16	35	24
H17	54	33
H18	43	40
H19	100	52
H20	75	48
H21	17	15
H22	12	21
H23	26	22
H24	55	27
H25	119	33
H26		
H27		
H28		
H29		



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向	→
----------	--------	------------	---

2 モニタリング結果

平成22年	【指標推移の傾向】 立地件数・面積は増加傾向にあったが、平成21年は大きく減少した。 【指標の主な変動要因】 平成21年の減少は、世界金融危機による景気悪化の影響を受け、企業の投資意欲の減退が主な要因となっている。
平成24年	【指標推移の傾向】 立地件数・面積は増加傾向にあったが、平成21年に大きく減少した。平成22年以降は若干増加傾向にあるものの低迷している。 【指標の主な変動要因】 世界金融危機以降の景気悪化に加え、円高の進行等による国内への投資意欲の減退、東日本大震災の影響などが主な要因となっていると考えられる。
平成26年	【指標推移の傾向】 平成25年は、平成24年同様、立地件数・面積ともに増加している。特に面積では、大規模な立地が増えている。 【指標の主な変動要因】 前年度から引き続き、太陽光発電施設(メガソーラー)の立地案件が大きな要因となっている。
平成28年	

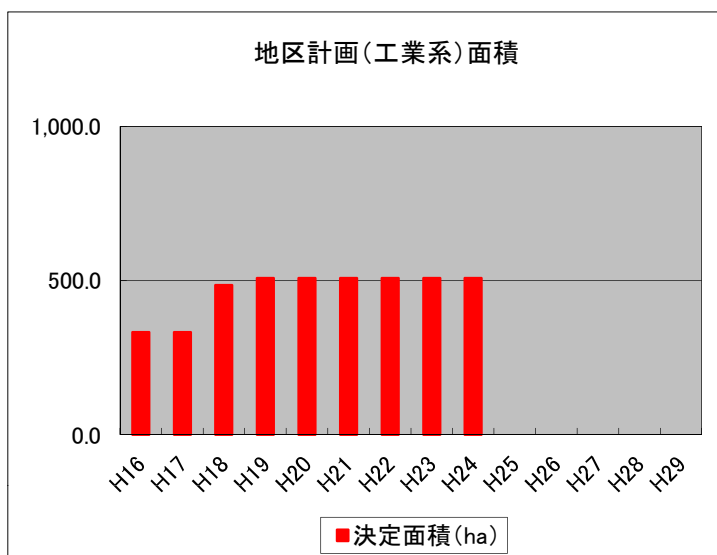
モニタリング指標 データシート

指標No. 78

分類(利用目的)	宅地(工業用地)		
施策の方向性	住工混在の解消		
取組	都市計画の活用		
モニタリング指標	地区計画(工業系)面積		
出典	都市計画年報(国土交通省)	統計頻度	毎年
指標の概要 ・この指標は、県内の地区計画決定面積(良好な工業環境の創造をねらいとしているものに限る。)を表すものである。都市計画の活用による住工混在の解消状況を把握する。 ・地区計画とは、住民の合意に基づいて、それぞれの地区の特性にふさわしいまちづくりを誘導するための計画であり、住工混在地区においては、その解消(住宅建築制限等)に資することが可能である。			

1 指標の推移

	決定面積(ha)
H16	332.7
H17	332.7
H18	485.1
H19	507.9
H20	507.9
H21	507.9
H22	507.9
H23	507.9
H24	507.9
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	→
----------	----------	------------	---

2 モニタリング結果

平成22年	【指標推移の傾向】 工業系の地区計画策定面積は横ばいである。 【指標の主な変動要因】 新たな工業系の地区計画が策定されていないため。
平成24年	【指標推移の傾向】 工業系の地区計画策定面積は横ばいである。 【指標の主な変動要因】 新たな工業系の地区計画が策定されていないため。
平成26年	【指標推移の傾向】 工業系の地区計画策定面積は横ばいである。 【指標の主な変動要因】 新たな工業系の地区計画が策定されていないため。
平成28年	

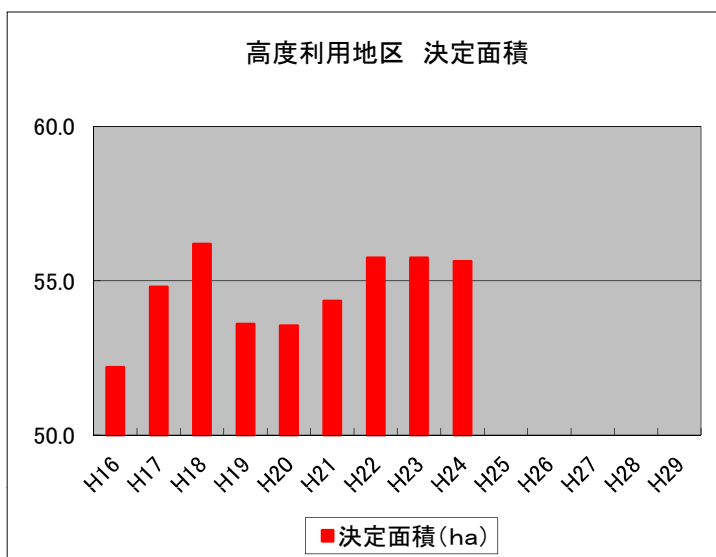
モニタリング指標 データシート

指標No. 79

分類(利用目的)	宅地(その他の宅地)		
施策の方向性	市街地再開発による土地利用の高度化		
取組	市街地再開発事業の促進		
モニタリング指標	高度利用地区面積		
出典	都市計画年報(国土交通省)	統計頻度	毎年
指標の概要 ・この指標は、県内の高度利用地区決定面積をあらわすものである。土地利用の高度化促進にあたり、都市計画制度の活用による誘導状況を把握する。 ・高度利用地区とは、建築物の敷地等の統合を促進し、小規模建築物の建築を抑制するとともに建築物の敷地内に有効な空地を確保することにより、用途地域内の土地の高度利用と都市機能の更新を図ることを目指した地区である。			

1 指標の推移

	決定面積(ha)
H16	52.2
H17	54.8
H18	56.2
H19	53.6
H20	53.6
H21	54.4
H22	55.8
H23	55.8
H24	55.6
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	→
----------	----------	------------	---

2 モニタリング結果

平成22年	【指標推移の傾向】 高度利用地区の決定状況はやや増加傾向である。 【指標の主な変動要因】 新たな高度利用地区の決定が行われたため。
平成24年	【指標推移の傾向】 高度利用地区の決定状況は横ばい傾向である。 【指標の主な変動要因】 新たな高度利用地区の決定が行われていないため。
平成26年	【指標推移の傾向】 高度利用地区の決定状況は横ばい傾向である。 【指標の主な変動要因】 高度利用地区の変更によりやや減少したものの、新たな決定が行われていないため。
平成28年	

モニタリング指標 データシート

指標No. 80

分類(利用目的)	宅地(その他の宅地)		
施策の方向性	市街地再開発による土地利用の高度化		
取組	市街地再開発事業の促進		
モニタリング指標	市街地再開発事業施行地区面積		
出典	市街地整備課調べ	統計頻度	毎年

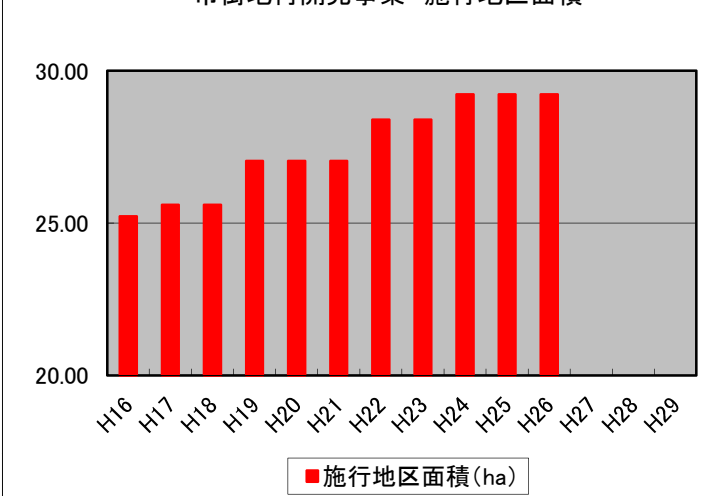
指標の概要

・この指標は、市街地再開発事業の施行地区面積を表すものであり、土地利用の高度化が実施された区域面積を把握する。
 ・市街地再開発事業とは、都市再開発法に基づき、都市の中心商店街や駅前をはじめとする中心市街地内の木造家屋が密集して防災上危険な地区や、駅前広場等の公共施設の整備の遅れている地区の再整備を行うことによって、活力あふれる豊かなまちづくりを推進する事業である。

1 指標の推移

	施行地区面積(ha)
H16	25.22
H17	25.60
H18	25.60
H19	27.04
H20	27.04
H21	27.04
H22	28.40
H23	28.40
H24	29.23
H25	29.23
H26	29.23
H27	
H28	
H29	

市街地再開発事業 施行地区面積



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	→
----------	----------	------------	---

2 モニタリング結果

平成22年	<p>【指標推移の傾向】 市街地再開発事業の施行地区面積は、漸増傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 本八幡A地区(1.4ha)及びJR成田駅東口(1.4ha)が新規着工したことによる増加。</p>
平成24年	<p>【指標推移の傾向】 市街地再開発事業の施行地区面積は、漸増傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 柏駅東口D街区第一地区(0.8ha)が新規着工したことによる増加。</p>
平成26年	<p>【指標推移の傾向】 市街地再開発事業の施行地区面積は、平成24年から同じである。</p> <p>【指標の主な変動要因】 新規着工地区が無いため。</p>
平成28年	

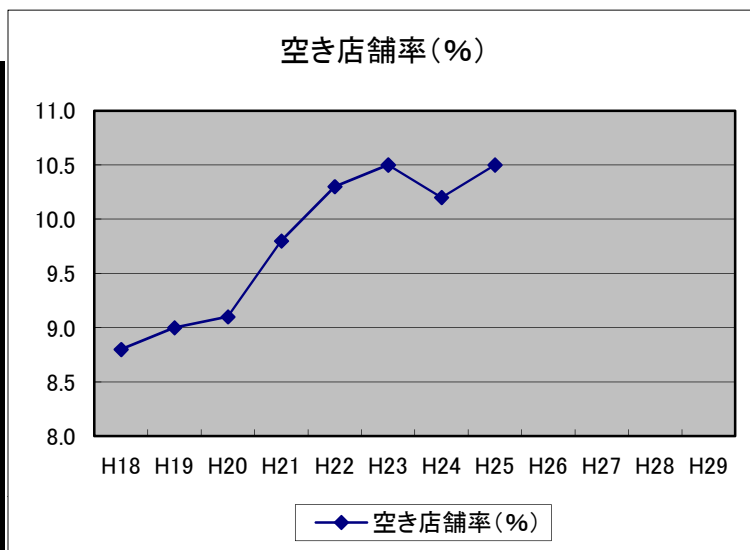
モニタリング指標 データシート

指標No. 82

分類(利用目的)	宅地(その他の宅地)		
施策の方向性	中心市街地の商業の活性化		
取組	まちづくりと一体になった商業の活性化		
モニタリング指標	空き店舗率		
出典	商店街空き店舗数調査(経営支援課)	統計頻度	毎年
指標の概要 ・商店会名簿に掲載されている商店会のうち、概ね30人以上の会員を有している商店街における空き店舗の割合を調査した。(平成18年度開始) ・商店街の活性化は、地域経済の活性化、地域社会の形成にとって重要な要素であり、空き店舗の解消・活用は、商店街における大きな課題となっている。 ・空き店舗率＝空き店舗数÷店舗数(%)			

1 指標の推移

	空き店舗率(%)
H18	8.8
H19	9.0
H20	9.1
H21	9.8
H22	10.3
H23	10.5
H24	10.2
H25	10.5
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向	→
----------	--------	------------	---

2 モニタリング結果

平成22年	【指標推移の傾向】 空き店舗率は増加傾向にある。 【指標の主な変動要因】 空き店舗率の増加の要因は、経営不振、後継者難、商店街の衰退等が考えられる。
平成24年	【指標推移の傾向】 空き店舗率は増加傾向にある。 【指標の主な変動要因】 空き店舗率の増加の要因は、経営不振、後継者難、商店街の衰退等が考えられる。
平成26年	【指標推移の傾向】 空き店舗率は、ほぼ横ばいで推移している。 【指標の主な変動要因】 空き店舗率がほぼ横ばいとなっている要因は、経営不振、後継者難、商店街の衰退等により空き店舗が減少しないことが考えられる。
平成28年	

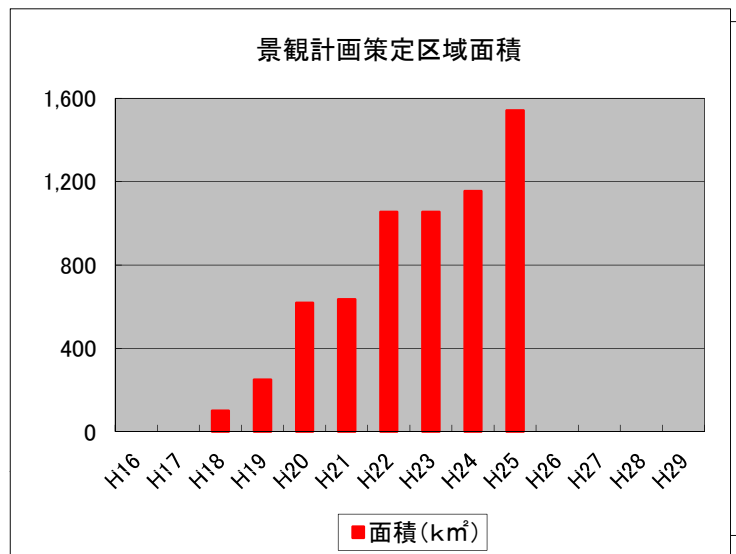
モニタリング指標 データシート

指標No. 83

分類(利用目的)	宅地(その他の宅地)		
施策の方向性	中心市街地の商業の活性化		
取組	まちづくりと一体となった商業の活性化		
モニタリング指標	景観計画策定区域面積(再掲)		
出典	公園緑地課調べ	統計頻度	毎年
指標の概要 ・景観計画区域とは、良好な景観の保全・形成を図るため策定する「景観計画」の計画区域であり、建築物の建築等に対する届出、勧告を基本とする緩やかな規制誘導等を行う。 ・この指標は、景観法の規定に基づき景観行政団体が策定した景観計画の対象面積であり、質の高い居住環境や地域の活性化に資する良好な景観の形成が期待できる区域面積を把握できる。			

1 指標の推移

	面積(km ²)
H16	0
H17	0
H18	99.60
H19	249.80
H20	618.00
H21	635.00
H22	1,054.00
H23	1,054.00
H24	1,154.00
H25	1,541.93
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	→
----------	----------	------------	---

2 モニタリング結果

平成22年	【指標推移の傾向】 景観計画策定区域面積は、増加傾向にある。 【指標の主な変動要因】 景観計画策定区域面積の増加は、景観行政団体数の増加に伴い、景観計画策定数が増加していることが主な要因となっている。
平成24年	【指標推移の傾向】 景観計画策定区域面積は、増加傾向にある。 【指標の主な変動要因】 景観計画策定区域面積の増加は、景観行政団体数の増加に伴い、景観計画策定数が増加していることが主な要因となっている。
平成26年	【指標推移の傾向】 景観計画策定区域面積は、増加傾向にある。 【指標の主な変動要因】 景観計画策定区域面積の増加は、景観行政団体数の増加に伴い、景観計画策定数が増加していることが主な要因となっている。
平成28年	

モニタリング指標

データシート

⑥その他

⑥その他

規模の目標

単位：h a

〈基準年次 H16〉	〈規模の目標 H29〉
86,600	83,200

現状と課題

その他の土地利用については、公園緑地、ゴルフ場等のレクリエーション用地、耕作放棄地や宅地造成中の土地などの低未利用地、沿岸域等が含まれます。

このうち、公園緑地の面積は、漸増傾向で推移しており、平成22年現在の都市公園等の面積は約3,900haとなっています。都市の公園緑地は、自然環境の保全や大気の浄化、騒音の防止等の環境保全、人々に潤いとゆとりを与える憩いの場、災害時の避難場所、良好な景観形成等、都市の質的向上に寄与する多様な役割を果たしていることから、より充実を図ることが重要です。

施策の方向性

ア 新たな都市公園の整備を促進するとともに、緑化の推進、緑地の保全を図っていきます。

イ レクリエーション施設は、森林等の自然的土地利用からの転換を伴うものについては自然環境の保全に配慮し、慎重に対応していきます。なお、ゴルフ場の開発については、自然環境の保全や適切な県土利用を図るため、引き続き抑制していきます。

ウ 低未利用地は、農山村や都市等、それぞれの立地条件に応じて、周辺の土地利用との調和に配慮しながらその有効利用の促進を図っていきます。

エ 沿岸域は、地域の特色に応じて、漁業、レクリエーション、海上交通等として利用されている一方、豊かな自然環境を有することから、長期的な視点に立ち、総合的な秩序ある利用を図っていきます。その際、沿岸域の多様な生態系や豊かな水産資源、県民に開放された親水空間等としての利用に配慮します。また、県土の保全と安全性の向上に資するため、海岸の保全を図っていきます。なお、新規の埋立てについては、その必要性を慎重に検討するとともに、自然環境、漁業の実態、水際線の有効利用等に十分配慮しながら適切に対応していきます。

面積の根拠

○算出方法

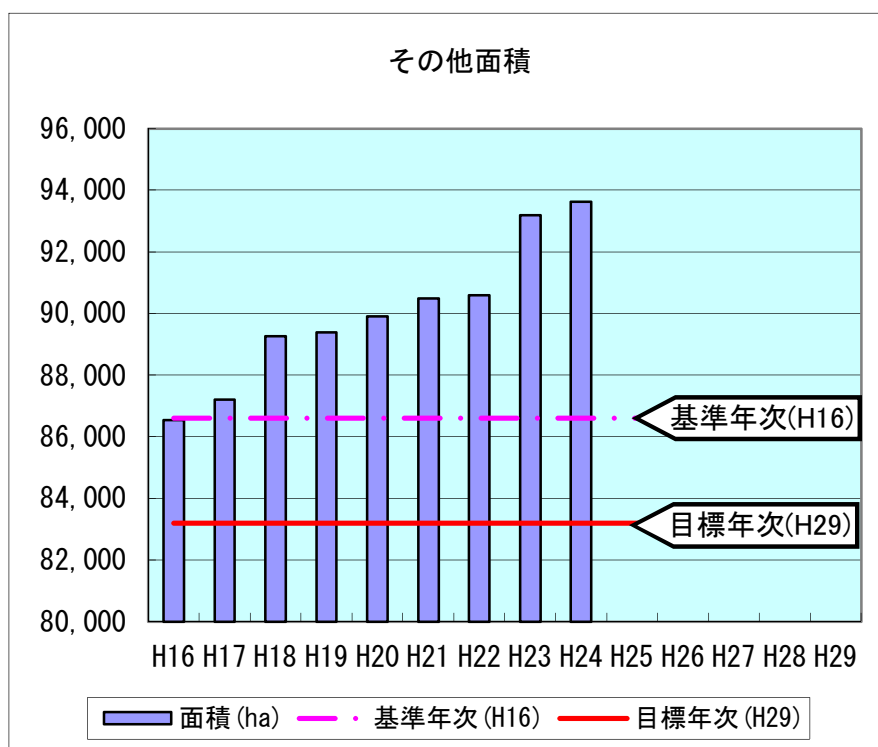
$$\text{その他} = \text{県土面積} - (\text{農用地} + \text{森林} + \text{水面・河川・水路} + \text{道路} + \text{宅地})$$

○出典

県土面積：千葉県統計年報

面積の推移

	面積 (ha)
H16	86,530
H17	87,209
H18	89,267
H19	89,390
H20	89,897
H21	90,489
H22	90,585
H23	93,178
H24	93,619
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法

調査年までの累計

データ推移の目標方向

—

その他の状況

平成22年	<p>【指標推移の傾向】 その他の面積は増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 その他面積の増加は、ゴルフ場の開場や耕作放棄地が増加したことなどによる。</p>
平成24年	<p>【指標推移の傾向】 その他の面積は増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 その他面積の増加は、耕作放棄地等の未利用地が増加したことなどによる。</p>
平成26年	<p>【指標推移の傾向】 その他の面積は増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 その他面積の増加は、耕作放棄地や資材置場、駐車場等が増加したことなどによる。</p>
平成28年	

モニタリング総括表（その他）

施策の方向性	取組	指標No.	モニタリング指標	指標の出典	統計頻度	データ目標※1	基準年16年※3	単位	モニタリング結果(増減)※2※5	22年	24年	26年	28年	ゾーンでの取扱い	
(公園緑地)	都市公園の整備と緑の保全	85	・都市計画区域人口一人当たり都市公園面積	都市公園等整備状況調査(国土交通省)	毎年	↑	5.9	m ² /人	7%	10%	12%			全ゾーン	
		86	・県立都市公園の開設面積	公園緑地課調べ	毎年	↑	399.3	ha	14%	15%	15%			-	
		87	・特別緑地保全地区数・面積	都市計画年報(国土交通省)	毎年	↑	12	地区	50%	83%	108%			-	
		88	・緑化地域内における緑地の件数・面積	都市計画年報(国土交通省)	毎年	↑	0	件	130%	320%	399%			-	
(レクリエーション施設等)	ゴルフ場開発の抑制	89	・ゴルフ場開場(又は完了)件数、面積	都市計画課調べ	毎年	↑	148	件	4%	4%	4%			-	
		90	・自然環境保全地域等面積	自然保護課調べ	毎年	↑	15,417.2	ha	3%	3%	3%			-	
		91	・自然公園面積	自然保護課調べ	毎年	↑	1,956.36	ha	0%	0%	0%			-	
		92	・自然環境や良好な景観の保全	自然保護課調べ	毎年	↑	28,527	ha	0%	0%	0%			両岸総	
(低未利用地)	有効利用の促進	93	・景観計画策定数・景観行政団体数	公園緑地課調べ	毎年	↑	1,309,623	人	-48%	-54%	-48%			-	
		94	・景観計画策定区域面積(再掲)	公園緑地課調べ	毎年	↑	0.0	ha	皆増	皆増	皆増			全ゾーン	
		95	・耕作放棄地の発生防止	①農用地 指標No.15											
		96	・土地区画整理事業、宅地開発等による住宅地の供給	⑤宅地 指標No.62~67											
(沿岸域)	総合的な秩序ある利用	95	・海岸整備率	河川整備課調べ	毎年	↑	83.2	96	2%	3%	4%			-	
		96	・海岸津波対策(整備延長)※4	河川整備課・港湾課・森林課調べ	毎年	↑	25.0	km	-	-	21%			香取・東総 圏央道	

※1 『データ目標』は、各指標の数値が矢印の方向へ増加又は減少していれば、良好な状態に推移していると考えられるので、その目安として表示しています。

※2 『モニタリング結果』は、基準年とモニタリングを実施した各指標の数値データ間の増減比をパーセントで表示しています。

※3 指標No.88と96は26年の見直しに伴い追加した指標で基準年については24年としています。

※4 モニタリング指標No.96「海岸津波対策(整備延長)」については、防潮堤・土塁の嵩上げ等によって津波対策がとられている海岸の延長を指します。

※5 基準年とモニタリングを実施した年に入手できる最新の各種の数字データを%で示しています。(各指標により比較年次に異なりがあります。)

第2回モニタリング調査において公園緑地の施策の方向性「都市公園の整備と緑の保全」及び「都市公園の整備と緑の保全」をモニタリング指標の調査内容に合わせ、それぞれ「都市公園の整備と緑の保全」に変更した。

11 指標(再掲を除く)

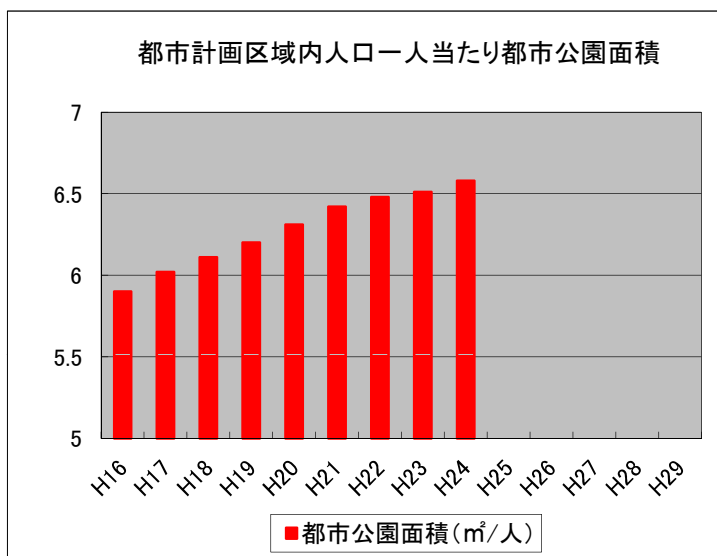
分類(利用目的)	その他(公園緑地)		
施策の方向性	都市公園の整備と緑の保全		
取組	都市公園整備の推進		
モニタリング指標	都市計画区域内人口一人当たり都市公園面積		
出典	都市公園等整備現況調査(国土交通省)	統計頻度	毎年

指標の概要

- ・都市公園は都市住民のレクリエーションの空間となるほか、良好な都市景観の形成、都市環境の改善、都市の防災性の向上、生物多様性の確保等多様な機能を有する公共空間である。
- ・本指標により、良好な都市環境の形成度合を把握することが出来る。

1 指標の推移

	都市公園面積(m ² /人)
H16	5.90
H17	6.02
H18	6.11
H19	6.20
H20	6.31
H21	6.42
H22	6.48
H23	6.51
H24	6.58
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向	
----------	--------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	<p>【指標推移の傾向】 都市計画区域内人口一人当たり都市公園面積は、増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 都市計画区域内人口一人当たり都市公園面積の増加は、公園面積の増加割合が人口の増加割合を上回ったことが主な要因となっている。</p>
平成24年	<p>【指標推移の傾向】 都市計画区域内人口一人当たり都市公園面積は増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 都市計画区域内人口一人当たり都市公園面積の増加は、公園面積の増加割合が人口の増加割合を上回ったことが主な要因となっている。</p>
平成26年	<p>【指標推移の傾向】 都市計画区域内人口一人当たり都市公園面積は増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 都市計画区域内人口一人当たり都市公園面積の増加は、公園面積が増加し、都市計画区域人口が減少したことが主な要因となっている。</p>
平成28年	

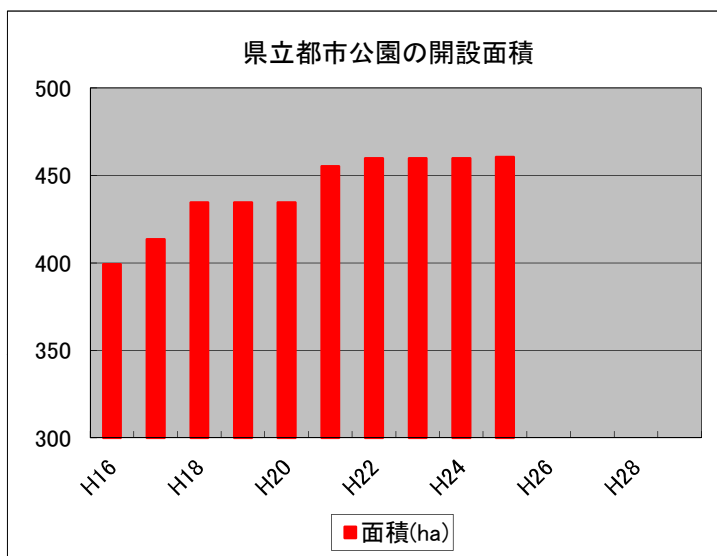
分類(利用目的)	その他(公園緑地)		
施策の方向性	都市公園の整備と緑の保全		
取組	都市公園整備の推進		
モニタリング指標	県立都市公園の開設面積		
出典	公園緑地課調べ	統計頻度	毎年

指標の概要

- ・都市公園は都市住民のレクリエーションの空間となるほか、良好な都市景観の形成、都市環境の改善、都市の防災性の向上、生物多様性の確保等多様な機能を有する公共空間である。
- ・本指標により、県立公園の整備状況を把握することができる。

1 指標の推移

	面積(ha)
H16	399.3
H17	413.6
H18	434.6
H19	434.6
H20	434.6
H21	455.2
H22	459.9
H23	459.9
H24	459.9
H25	460.5
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	
----------	----------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	<p>【指標推移の傾向】 県立都市公園の開設面積は、増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 県立都市公園の開設面積の増加は、県立都市公園が供用したことが要因となっている。</p>
平成24年	<p>【指標推移の傾向】 県立都市公園の開設面積は、増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 県立都市公園の開設面積の増加は、県立都市公園が供用したことが要因となっている。</p>
平成26年	<p>【指標推移の傾向】 県立都市公園の開設面積は、増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 県立都市公園の開設面積の増加は、県立都市公園が供用したことが要因となっている。</p>
平成28年	

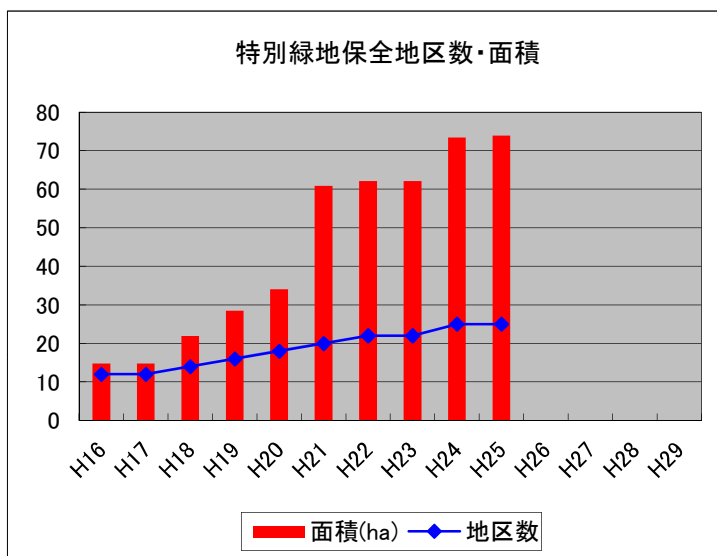
分類(利用目的)	その他(公園緑地)		
施策の方向性	都市公園の整備と緑の保全		
取組	都市の緑の保全		
モニタリング指標	特別緑地保全地区数・面積		
出典	都市計画年報(国土交通省)	統計頻度	毎年

指標の概要

- ・特別緑地保全地区は、都市における良好な自然環境となる緑地において、建築行為など一定の行為の制限などにより現状凍結的に保全する地区であり、都市計画法における地域地区として計画決定を行うものである。
- ・本指標により、市街地の緑の保全状況を把握することができる。

1 指標の推移

	地区数	面積(ha)
H16	12	14.8
H17	12	14.8
H18	14	21.9
H19	16	28.5
H20	18	34.0
H21	20	60.9
H22	22	62.1
H23	22	62.1
H24	25	73.4
H25	25	73.9
H26		
H27		
H28		
H29		



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	
----------	----------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	<p>【指標推移の傾向】 特別緑地保全地区数・面積は、共に増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 特別緑地保全地区数・面積の増加は、新規に地区指定がなされたことが主な要因となっている。</p>
平成24年	<p>【指標推移の傾向】 特別緑地保全地区数・面積は、共に増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 特別緑地保全地区数・面積の増加は、新規に地区指定がなされたことが主な要因となっている。</p>
平成26年	<p>【指標推移の傾向】 特別緑地保全地区数・面積は、共に増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 特別緑地保全地区数・面積の増加は、新規に地区指定がなされたことが主な要因となっている。</p>
平成28年	

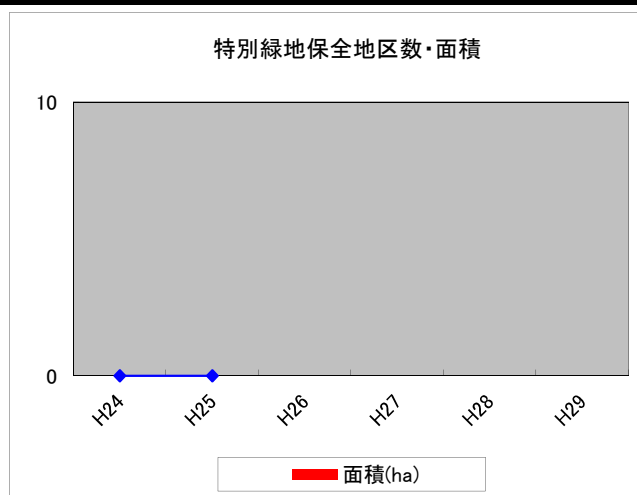
モニタリング指標 データシート

指標No. 88

分類(利用目的)	その他(公園緑地)		
施策の方向性	都市公園の整備と緑の保全		
取組	都市の緑の保全・創出		
モニタリング指標	緑化地域内における緑地の件数・面積		
出典	都市計画年報(国土交通省)	統計頻度	毎年
指標の概要 ・緑化地域制度は、一定規模以上の建築物の新築や増築を行う場合に、敷地面積の一定割合以上の緑化を義務づける制度で、これにより効果的に緑を創出することができる。都市計画法における地域地区として市町村が計画決定を行うものである。 ・本指標により、市街地の緑の保全・創出状況を把握することができる。			

1 指標の推移

	緑地件数	面積(ha)
H24	0	0
H25	0	0
H26		
H27		
H28		
H29		



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	
----------	----------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	—
平成24年	—
平成26年	【指標推移の傾向】 緑化地域制度区域は存在しない。 【指標の主な変動要因】 当該地域を都市計画決定する市町村と制定に向けた対応を図る方針。
平成28年	

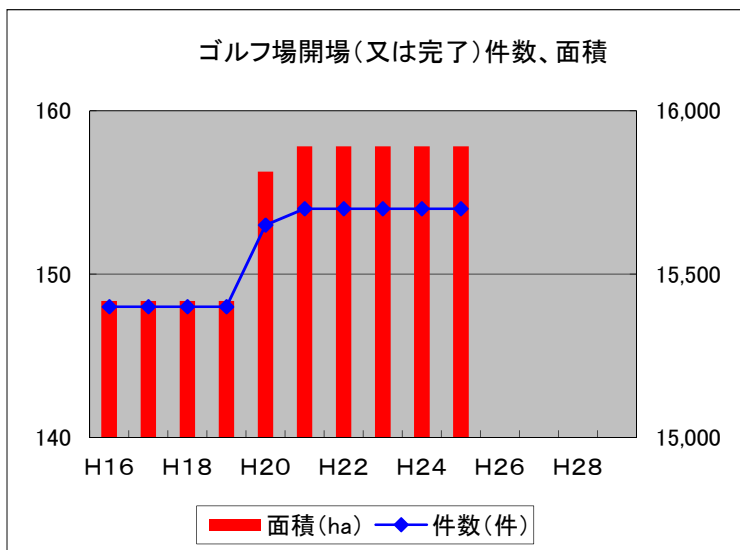
分類(利用目的)	その他(レクリエーション施設等)		
施策の方向性	自然環境及び景観への配慮		
取組	ゴルフ場開発の抑制		
モニタリング指標	ゴルフ場開場(又は完了)件数、面積		
出典	都市計画課調べ	統計頻度	毎年

指標の概要

・開場されているゴルフ場の件数及び面積を累計したものである。(完了したが開場されていないものも一部計上した。「H20:1件 H21:1件」)
 ・本県では、新規(増設含む)のゴルフ場開発については、県の取扱い方針により抑制してきているところである。
 ・なお、近年、開場されたものは、ほとんどが既に開発許可(又は条例確認)を得て開発事業が進められていたものが完了し開場されたものである。

1 指標の推移

	件数(件)	面積(ha)
H16	148	15,417.2
H17	148	15,417.2
H18	148	15,417.2
H19	148	15,417.2
H20	153	15,813.2
H21	154	15,890.8
H22	154	15,890.8
H23	154	15,890.8
H24	154	15,890.8
H25	154	15,890.8
H26		
H27		
H28		
H29		



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	→
----------	----------	------------	---

2 モニタリング結果

平成22年	<p>【指標推移の傾向】 平成20年に件数4件と急に増加したが、平成21年に1件となっている。</p> <p>【指標の主な変動要因】 ゴルフ場の開設には許可、確認を受けた後に、一定期間(造成等)を経て開場されるが、それぞれの事業者の事情により期間が異なることから、変動要因を把握できない。</p>
平成24年	<p>【指標推移の傾向】 ゴルフ場の件数及び面積は、特に増減していない。</p> <p>【指標の主な変動要因】 ゴルフ場の開設には許可、確認を受けた後に、一定期間(造成等)を経て開場され、それぞれの事業者の事情により期間が異なることから、変動要因を把握できないが、ここ数年は数値の変動はない。</p>
平成26年	<p>【指標推移の傾向】 ゴルフ場の件数及び面積は、増減していない。</p> <p>【指標の主な変動要因】 平成21年以降、ゴルフ場の新たな開設はないため数値の変動はない。</p>
平成28年	

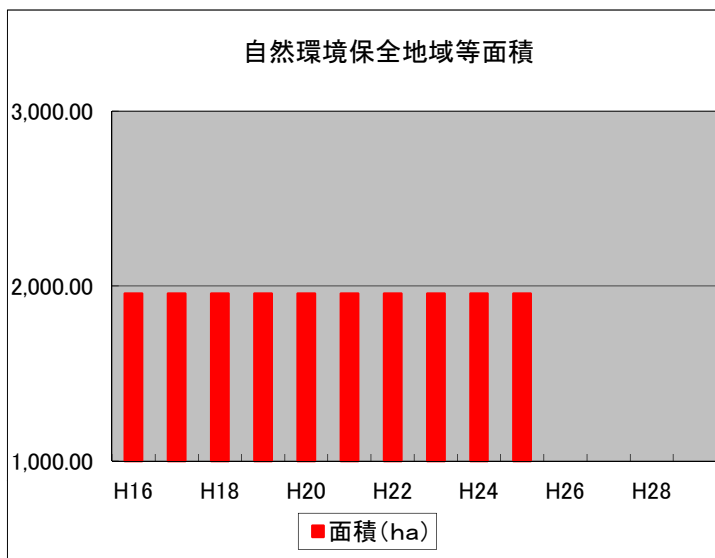
分類(利用目的)	その他(レクリエーション施設等)		
施策の方向性	自然環境及び景観への配慮		
取組	自然環境や良好な景観の保全		
モニタリング指標	自然環境保全地域等面積		
出典	自然保護課調べ	統計頻度	毎年

指標の概要

・自然環境保全地域等面積は、「千葉県自然環境保全条例」に基づき、自然環境を保全することが特に必要な「自然環境保全地域」のほか、「郷土環境保全地域」及び「緑地環境保全地域」として指定した地域の面積である。
 ・本指標により、自然環境保全地域等の面積の推移が把握できる。

1 指標の推移

	面積 (ha)
H16	1,956.36
H17	1,956.36
H18	1,956.36
H19	1,956.36
H20	1,956.36
H21	1,956.36
H22	1,956.36
H23	1,956.36
H24	1,956.36
H25	1,956.36
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	
----------	----------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	<p>【指標推移の傾向】 自然環境保全地域等の面積は、平成16年以降変化がない。</p> <p>【指標の主な変動要因】 新たな地域指定がないことから、変動はない。</p>
平成24年	<p>【指標推移の傾向】 自然環境保全地域等の面積は、平成16年以降変化がない。</p> <p>【指標の主な変動要因】 新たな地域指定がないことから、変動はない。</p>
平成26年	<p>【指標推移の傾向】 自然環境保全地域等の面積は、平成16年以降変化がない。</p> <p>【指標の主な変動要因】 新たな地域指定がないことから、変動はない。</p>
平成28年	

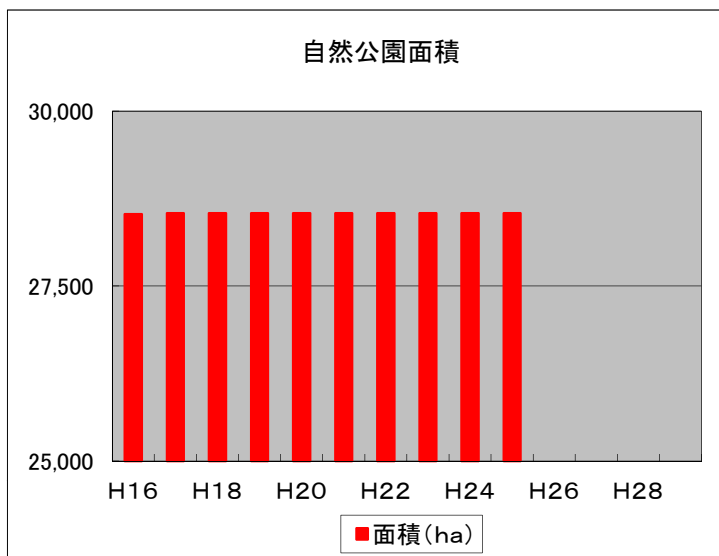
分類(利用目的)	その他(レクリエーション施設等)		
施策の方向性	自然環境及び景観への配慮		
取組	自然環境や良好な景観の保全		
モニタリング指標	自然公園面積		
出典	自然保護課調べ	統計頻度	毎年

指標の概要

・自然公園面積は、「自然公園法」及び「千葉県立自然公園条例」に基づき指定された県内の国定公園及び県立自然公園の面積である。
 ・本指標により、優れた自然の風景地の保護及びその適正な利用を図ることとしている自然公園の面積の推移について把握できる。

1 指標の推移

	面積 (ha)
H16	28,527
H17	28,537
H18	28,537
H19	28,537
H20	28,537
H21	28,537
H22	28,537
H23	28,537
H24	28,537
H25	28,537
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	→
----------	----------	------------	---

2 モニタリング結果

平成22年	<p>【指標推移の傾向】 自然公園の面積は、平成17年以降変更なし。</p> <p>【指標の主な変動要因】 平成17年度に、水郷筑波国定公園内において、海域普通地域を埋立て陸域化したことにより増加した。</p>
平成24年	<p>【指標推移の傾向】 自然公園の面積は、平成17年以降変更なし。</p> <p>【指標の主な変動要因】 新たな指定がないことから、変動なし。</p>
平成26年	<p>【指標推移の傾向】 自然公園の面積は、平成17年以降変更なし。</p> <p>【指標の主な変動要因】 新たな指定がないことから、変動なし。</p>
平成28年	

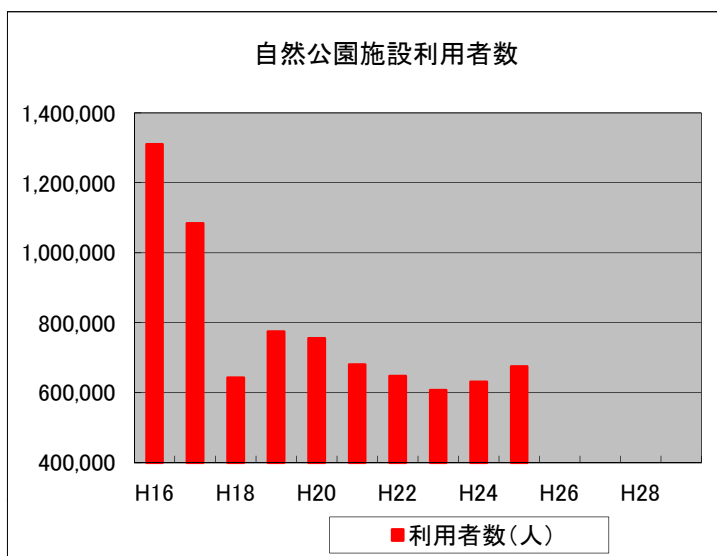
分類(利用目的)	その他(レクリエーション施設等)		
施策の方向性	自然環境及び景観への配慮		
取組	自然環境や良好な景観の保全		
モニタリング指標	自然公園施設利用者数		
出典	自然保護課調べ	統計頻度	毎年

指標の概要

- ・自然公園利用者数は、県で管理している7つの集団施設等の指定管理者等から報告のあった利用者数を集計したものである。
- ・本指標により自然公園の利用者数の推移について把握できる。

1 指標の推移

	利用者数(人)
H16	1,309,623
H17	1,084,300
H18	643,109
H19	774,526
H20	755,194
H21	680,211
H22	647,409
H23	607,652
H24	630,743
H25	674,632
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向	
----------	--------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	<p>【指標推移の傾向】 自然公園施設利用者数は、減少傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 利用者の減少要因は、不況の影響や夏季の気候の影響などが考えられるが、どの要因が大きく影響したかは不明である。</p>
平成24年	<p>【指標推移の傾向】 自然公園施設利用者数は、減少傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 利用者の減少要因は、経済情勢や震災の影響などが考えられ、特に震災の影響が大きかったものと推測される。</p>
平成26年	<p>【指標推移の傾向】 自然公園施設利用者数は、平成23年度まで減少傾向にあったが、24年度以降は増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 利用者の増加要因は、震災の影響などから減少していた分が、回復してきたものと推測される。</p>
平成28年	

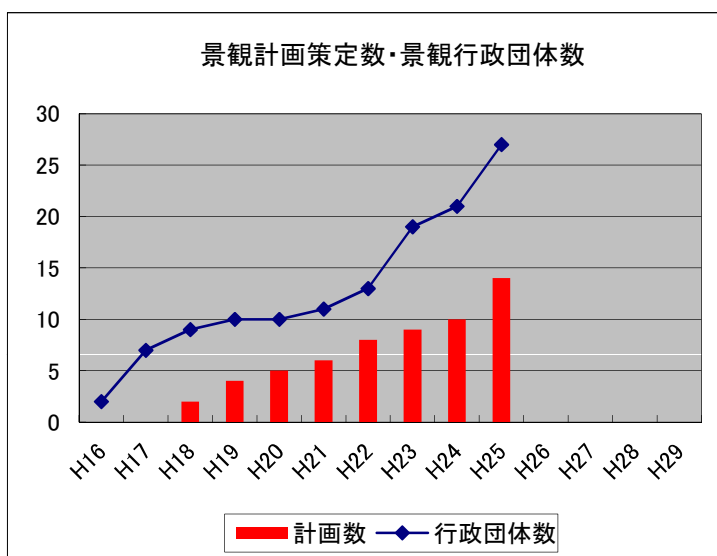
分類(利用目的)	その他(レクリエーション施設等)		
施策の方向性	自然環境及び景観への配慮		
取組	自然環境や良好な景観の保全		
モニタリング指標	景観計画策定数・景観行政団体数		
出典	公園緑地課調べ	統計頻度	毎年

指標の概要

・景観計画は、一定の要件に該当する地域を対象に、建築物や工作物のデザイン、色彩などの基準等を定め、届出、勧告を基本とする緩やかな規制誘導を行うもの。
 ・景観行政団体とは、景観計画の策定等、景観法に基づく景観行政を担う主体である。指定都市、中核市、都道府県は自動的に景観行政団体となり、その他の市町村は、都道府県との協議により景観行政団体となることが可能である。一つの行政区域では、都道府県か市町村のどちらか一方が景観行政団体となるが、良好な景観の保全・形成は、基礎的自治体である市町村が中心的役割を担うことが望ましいことから、景観行政団体となった市町村数をモニタリング指標としている。

1 指標の推移

	計画数	行政団体数
H16	0	2
H17	0	7
H18	2	9
H19	4	10
H20	5	10
H21	6	11
H22	8	13
H23	9	19
H24	10	21
H25	14	27
H26		
H27		
H28		
H29		



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	
----------	----------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	<p>【指標推移の傾向】 景観計画策定数・景観行政団体数は、共に増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 景観計画策定数の増加は、景観行政団体の増加が主な要因となっている。</p>
平成24年	<p>【指標推移の傾向】 景観計画策定数・景観行政団体数は、共に増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 景観計画策定数の増加は、景観行政団体の増加が主な要因となっている。</p>
平成26年	<p>【指標推移の傾向】 景観計画策定数・景観行政団体数は、共に増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 景観計画策定数の増加は、景観行政団体の増加が主な要因となっている。</p>
平成28年	

モニタリング指標 データシート

指標No. 94

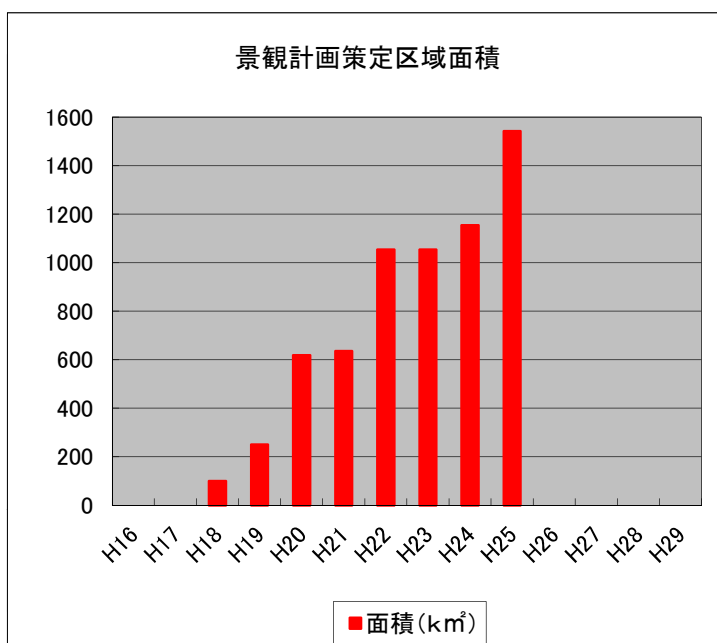
分類(利用目的)	その他(レクリエーション施設等)		
施策の方向性	自然環境及び景観への配慮		
取組	自然環境や良好な景観の保全		
モニタリング指標	景観計画策定区域面積(再掲)		
出典	公園緑地課調べ	統計頻度	毎年

指標の概要

・景観計画区域とは、良好な景観の保全・形成を図るため策定する「景観計画」の計画区域であり、建築物の建築等に対する届出、勧告を基本とする緩やかな規制誘導等を行う。
 ・この指標は、景観法の規定に基づき景観行政団体が策定した景観計画の対象面積であり、質の高い居住環境や地域の活性化に資する良好な景観の形成が期待できる区域面積を把握できる。

1 指標の推移

	面積(km ²)
H16	0
H17	0
H18	99.60
H19	249.80
H20	618.00
H21	635.00
H22	1,054.00
H23	1,054.00
H24	1,154.00
H25	1,541.93
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	→
----------	----------	------------	---

2 モニタリング結果

平成22年	【指標推移の傾向】 景観計画策定区域面積は、増加傾向にある。 【指標の主な変動要因】 景観計画策定区域面積の増加は、景観行政団体数の増加に伴い、景観計画策定数が増加していることが主な要因となっている。
平成24年	【指標推移の傾向】 景観計画策定区域面積は、増加傾向にある。 【指標の主な変動要因】 景観計画策定区域面積の増加は、景観行政団体数の増加に伴い、景観計画策定数が増加していることが主な要因となっている。
平成26年	【指標推移の傾向】 景観計画策定区域面積は、増加傾向にある。 【指標の主な変動要因】 景観計画策定区域面積の増加は、景観行政団体数の増加に伴い、景観計画策定数が増加していることが主な要因となっている。
平成28年	

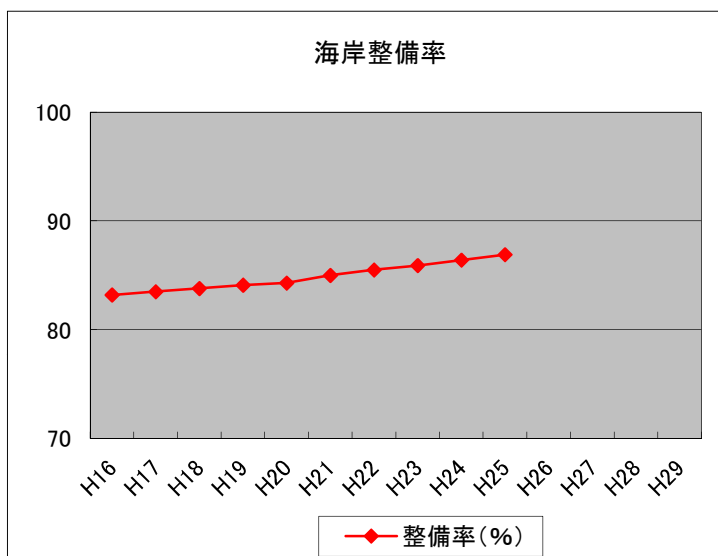
分類(利用目的)	その他(沿岸域)		
施策の方向性	総合的な秩序ある利用		
取組	海岸の保全		
モニタリング指標	海岸整備率		
出典	河川整備課調べ	統計頻度	毎年

指標の概要

・海岸高潮・波浪及び海岸侵食等の自然災害から県民の生命・財産を守り、誰もが安全で快適に暮らせる県土づくりを進めるため、海岸堤防等の整備を推進している。
 ・海岸保全施設の整備済延長に今後整備予定延長を加えたものに対する整備済延長の割合を「海岸整備率」とし、これを指標として設定し、増加を目指す。

1 指標の推移

	整備率(%)
H16	83.2
H17	83.5
H18	83.8
H19	84.1
H20	84.3
H21	85.0
H22	85.5
H23	85.9
H24	86.4
H25	86.9
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	
----------	----------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	<p>【指標推移の傾向】 海岸の整備率は、増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 海岸事業の着実な実施により、海岸整備が促進されていることによる。</p>
平成24年	<p>【指標推移の傾向】 海岸の整備率は、増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 海岸事業の着実な実施により、海岸整備が促進されていることによる。</p>
平成26年	<p>【指標推移の傾向】 海岸の整備率は、増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 海岸事業の着実な実施により、海岸整備が促進されていることによる。</p>
平成28年	

モニタリング指標

データシート

⑦区分横断的な課題

⑦区分横断的な課題への対応

規模の目標

- ・設定なし

現状と課題

【持続可能なまちづくり】本県は、高度経済成長期の産業の発展とともに、急激に人口が増加し、郊外部での新市街地の整備が進められてきました。人口減少時代の到来、少子高齢化の一層の進展や二酸化炭素の排出量削減等の環境面等の制約の下においても、生活利便性を損なうことなく、誰もが生涯を通じて安心して快適に暮らせる持続可能なまちづくりが求められています。

農山漁村では、少子高齢化の急速な進展や担い手不足に加え、輸入農産物の増加や産地間競争の激化等により、地域を支えてきた農林水産業の活力や、集落機能の低下等の問題が生じています。こうしたことから、持続可能な農山漁村づくりを図るには、担い手や生産条件の確保、環境保全、定住の促進といった様々な観点から農山漁村の活性化を進めることが必要となっています。また、持続可能なまちづくりのためには、各地域において良好な居住環境等の形成・管理を実現していくことが重要です。本県では、知識や経験豊富な高齢者が多く住み、自発的な市民活動も盛んです。

【廃棄物の適正処理】適切な県土の利用を促進するためには、廃棄物の排出量の減量化、再資源化に努め、それでもなお発生する廃棄物について、適正に処理する廃棄物処理施設を整備するとともに不法投棄等、不適正処理の根絶に努めることが必要です。産業廃棄物の不法投棄量はピーク時に比べ大きく減少しましたが、不法投棄自体は依然として後を絶ちません。不法投棄は、土壌・地下水の汚染、崩落・火災等の災害の発生や景観の悪化等を生じさせます。

【建設発生土の有効利用等】首都圏における建設工事に伴い発生した大量の建設発生土のうちには、有効利用が十分になされずに本県に搬入され埋立て処分されているものもあります。千葉県残土条例による許可を得ずに埋め立てる不適正な埋立ては、谷間・谷津田の自然環境・生態系や景観の悪化、土壌・地下水の汚染の原因となります。また、許可を得た埋立ての場合でも、埋立てが行われる場所によっては、埋立てに伴う谷間・谷津田の自然環境・生態系や景観への影響等が周辺の住民により懸念されています。適切な県土の利用を促進するためには、建設発生土の有効利用を促進し、処分を目的とした埋立てを抑制することが必要です。

【山砂採取等の森林回復等】本県には南西部地域を中心に、建設資材として良質な山砂が存在しており、首都圏の都市開発に欠くことのできない建設資材として大量の山砂が供給されています。山砂採取により、断崖や山肌をさらしたままであったり、植栽しても育たないまま森林が回復していない採取跡地や建設発生土の埋立て後の森林が回復していない跡地が点在し、自然環境や景観の悪化等が生じています。こうした採取跡地等の再生や、新たな山砂採取や建設発生土の埋立てによる森林の減少の防止が課題となっています。また、産業廃棄物等の不法投棄防止への対応も必要です。

施策の方向性

【持続可能なまちづくり】 都市においては、地域の実情を踏まえながら、これまでの郊外に拡大していくまちづくりを見直し、既存の社会資本ストックの活用や、土地の高度利用、低未利用地の有効利用等により、集約型のまちづくりを促進します。産業として自立できる農林水産業の実現、地域内の集落コミュニティの再生、体験型観光の推進等による都市との交流、新しいビジネスの創出、暮らしやすさの向上等を促進し、持続可能で活力のある農山漁村づくりを推進していきます。人的資源を生かしながら、地域づくりを担う住民、市町村等、多様な主体が連携した地域づくりを促進していきます。

【廃棄物の適正処理】 本県における廃棄物対策を総合的・計画的に推進するための指針となる「千葉県廃棄物処理計画」に基づき、廃棄物の発生抑制と減量化・再資源化や適正処理の推進等に取り組みます。

【建設発生土の有効利用等】 産業界と国・関係都県・市町村の連携により、計画的に建設発生土の発生抑制・再利用を促進し、処分を目的とした埋立てを抑制します。

【山砂採取跡地等の森林回復等】 山砂採取跡地等の森林の回復への取組、事業者への指導、不法投棄の防止対策を推進していきます。

区分横断的な課題の状況

平成22年	<p>一般廃棄物の排出量や最終処分量は近年減少傾向にあるが、産業廃棄物では横ばい状態となっている。産業廃棄物の不法投棄量はピーク時（H11年度）の約80分の1まで減少している。</p> <p>また、建設発生土についても、約8割が工事間利用や現場内で利用されるなど、有効活用が図られている。</p>
平成24年	<p>一般廃棄物及び産業廃棄物の排出量や最終処分量は近年減少傾向にある。産業廃棄物の不法投棄量はピーク時よりは大幅に減少しているものの、平成22年度には若干増加している。</p> <p>また、建設発生土についても、約8割が工事間利用や現場内で利用されるなど、有効活用が図られている。</p>
平成26年	<p>一般廃棄物の排出量は近年減少傾向にあるが産業廃棄物ではやや増加傾向にある。</p> <p>また、建設発生土についても、約8割が工事間利用や現場内で利用されるなど、有効活用が図られている。</p>
平成28年	

モニタリング総括表（区分横断的な課題への対応）

施策の方向性 〔持続可能なまちづくり〕	取組	指標No.	モニタリング指標	指標の出典	統計 頻度	データ 目標※1	基準年 16年	モニタリング結果(増減)※2※3			ゾーンでの 取扱い			
								22年	24年	26年		28年		
社会資本ストック・低未利用地の有効活用を重視した住宅地の形成	・土地区画整理事業、宅地開発等による住宅地の供給 ・良質な住宅ストックの形成		⑤宅地 指標No.62～67											
			⑤宅地 指標No.68～71											
市街地再開発による土地利用の高度化	・市街地再開発事業の促進 ・農業経営の大規模化、担い手の確保 ・高所得農業の推進 ・農地の利用集積の促進 ・生産条件の確保		⑤宅地 指標No.79、80											
			①農用地 指標No.1～3											
			①農用地 指標No.4～7											
			①農用地 指標No.8											
地域づくりの促進	・地域活動の環境づくりの推進	97	・市民活動団体は地域や社会に貢献していると思う人の割合	千葉県政に関する世論調査	毎年	↗	39.4 %	1 %	-	-				
							22.0 %	9 %	6 %	-				
〔廃棄物の適正処理〕	・廃棄物の発生抑制、減量化、再資源化		①一般廃棄物排出量	環境白書(千葉県)	毎年	↗	2,448 千t	-6 %	-10 %	-11 %				
							①一般廃棄物再資源化率	環境白書(千葉県)	毎年	↗	24.2 %	0 %	1 %	-1 %
							①一般廃棄物最終処分量	環境白書(千葉県)	毎年	↗	191 千t	-10 %	-23 %	-16 %
							①産業廃棄物排出量	環境白書(千葉県)	毎年	↗	2,450 万t	2 %	-11 %	-9 %
							①産業廃棄物再資源化率	環境白書(千葉県)	毎年	↗	61.8 %	-4 %	-2 %	-2 %
							①産業廃棄物最終処分量	環境白書(千葉県)	毎年	↗	676 千t	1 %	-37 %	-32 %
							①産業廃棄物不法投棄の発生量	環境白書(千葉県)	毎年	↗	9,275 t	-75 %	-37 %	-51 %
							①立入検査権付与市町村職員数	環境白書(千葉県)	毎年	↗	395 人	-6 %	-10 %	-6 %
							①建設発生土有効利用率	建設副産物実態調査(国土交通省)	3～4年	↗	81.1 %	1 %	-	4 %
							②森林 指標No.38～40							

※1 『データ目標』は、各指標の数値が矢印の方向へ増加又は減少していれば、良好な状態に推移していると考えられるので、その目安として表示しています。

※2 『モニタリング結果』は、基準年とモニタリングを実施した各指標の数値データの増減比をパーセントで表示しています。

※3 基準年とモニタリングを実施した年に入手できる最新の各種の数値データを%で示しています。(各指標により比較年次に異なりがあります。)

10指標

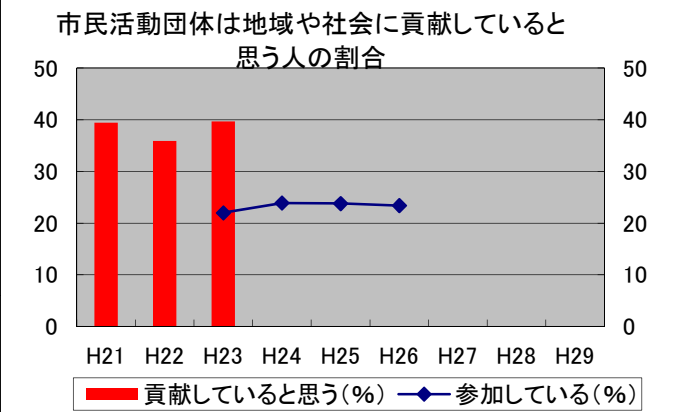
分類(利用目的)	区分横断的な課題への対応(持続可能なまちづくり)		
施策の方向性	地域づくりの促進		
取組	地域活動の環境づくりの推進		
モニタリング指標	市民活動団体は地域や社会に貢献していると思う人の割合		
出典	千葉県政に関する世論調査	統計頻度	毎年

指標の概要

- ・地域づくりの主役である市民が、自発的に地域や社会の課題を解決するための手段が、市民活動である。市民活動は、地域の様々な主体と連携・協力することで、より大きな力を発揮する。
- ・この指標は、こうした活動が、実際に地域や社会にどれだけ貢献しているのかを測る指標である。市民活動団体の地域社会貢献度について県民の実感を調べることで、県内における市民による地域づくりのための活動の活発化を把握することができる。
- ・「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の合計である。
- ・本調査は平成21年度から実施しており、平成23年度で終了した。
- ・平成24年度からは、市民活動団体の活動へ参加している県民の割合を指標とした。
- ・これにより、団体の会員やスタッフとしての参加ばかりでなく、寄付やボランティアによる支援なども含めた県民の市民活動への参加実態を調べることで、県内における市民による地域づくりのための活動の活発化を把握することができる。
- ・「定期的に参加している」「時々参加している」「参加したことがある」の合計である。

1 指標の推移

	貢献していると思う(%)	参加している(%)
H21	39.4	
H22	35.9	
H23	39.7	22.0
H24		23.9
H25		23.8
H26		23.4
H27		
H28		
H29		



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向	
----------	--------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	※本調査は平成21年度から実施しているが、平成22年度の調査結果はモニタリング調査時点では公表されていない。
平成24年	<p>【指標推移の傾向】 平成22年に3.5ポイント貢献度を下げたが、平成23年の調査で3.8ポイント上昇した。</p> <p>【指標の主な変動要因】 平成22年のポイント下降の要因は都市部で著しく下降したことによる。逆に、平成23年の上昇した理由は都市部を中心に全体的に上昇したことによる。</p>
平成26年	<p>本調査は、平成23年度で終了したため、平成24年度からは、市民活動団体の活動へ参加している県民の割合を指標とした。</p> <p>【指標推移の傾向】 平成23年度の22.0%から平成24年度は1.9ポイント上昇しているが、その後、平成25年度で0.1ポイント、平成26年度で0.4ポイント減少している。</p> <p>【指標の主な変動要因】 東日本大震災に関連し、参加が増加したものと思われるが、その後は横ばい状況である。</p>
平成28年	

モニタリング指標 データシート

指標No. 98

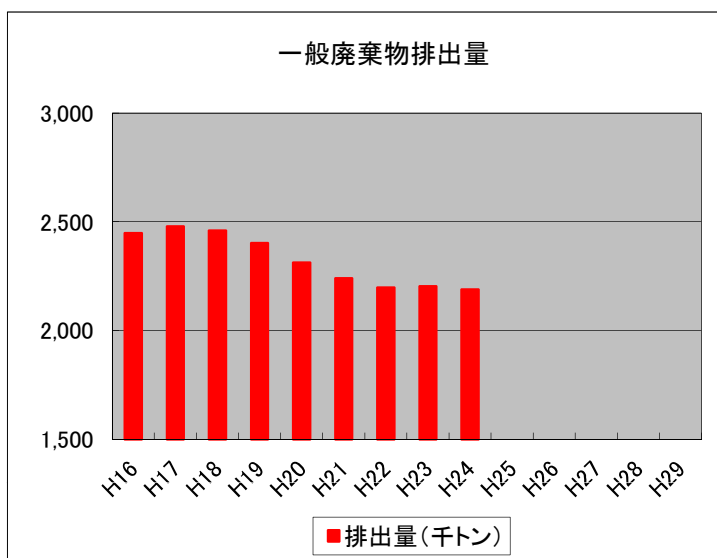
分類(利用目的)	区分横断的な課題への対応(廃棄物の適正処理)		
施策の方向性	排出量の減少、再資源化の推進		
取組	廃棄物の発生抑制、減量化、再資源化		
モニタリング指標	一般廃棄物排出量		
出典	環境白書(千葉県)・清掃事業の現況と実績(平成24年度版)	統計頻度	毎年

指標の概要

- ・一般廃棄物排出量とは、市町村等が収集した、生活系ごみ(一般家庭から排出されるごみ)及び事業系ごみ(事業所から排出される産業廃棄物以外のごみ)と住民団体等により集団回収された資源ゴミの総量である。
- ・生活系ごみと事業系ごみの割合は、ほぼ7対3で近年推移している。
- ・この指標により、一般廃棄物の発生抑制の推移について把握できる。

1 指標の推移

	排出量(千トン)
H16	2,448
H17	2,478
H18	2,460
H19	2,402
H20	2,313
H21	2,240
H22	2,197
H23	2,203
H24	2,189
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向	
----------	--------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	【指標推移の傾向】 一般廃棄物排出量は漸減傾向にある。 【指標の主な変動要因】 ものを大切にするライフスタイルへの転換、市町村のごみ減量化への取組によるものと考えられる。
平成24年	【指標推移の傾向】 一般廃棄物排出量は漸減傾向にある。 【指標の主な変動要因】 ものを大切にするライフスタイルへの転換、市町村のごみ減量化への取組によるものと考えられる。
平成26年	【指標推移の傾向】 一般廃棄物排出量は漸減傾向にある。 【指標の主な変動要因】 ものを大切にするライフスタイルへの転換、市町村のごみ減量化への取組によるものと考えられる。
平成28年	

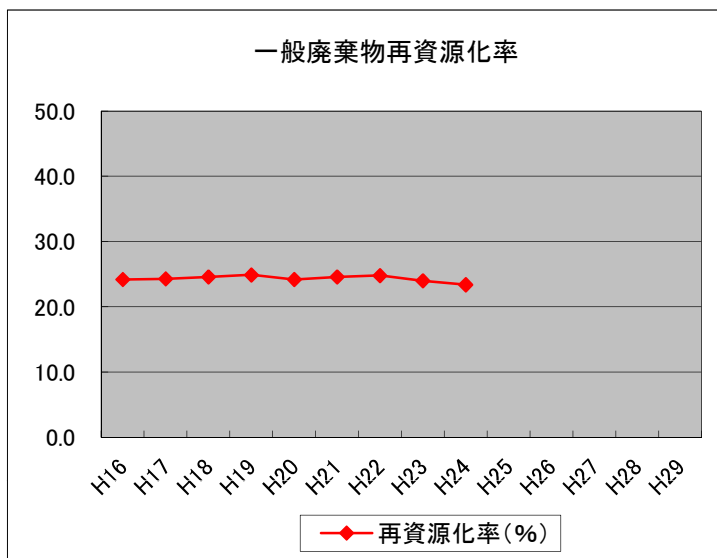
分類(利用目的)	区分横断的な課題への対応(廃棄物の適正処理)		
施策の方向性	排出量の減少、再資源化の推進		
取組	廃棄物の発生抑制、減量化、再資源化		
モニタリング指標	一般廃棄物再資源化率		
出典	環境白書(千葉県)・清掃事業の現況と実績(平成24年度版)	統計頻度	毎年

指標の概要

- ・一般廃棄物の再資源化率とは、一般廃棄物排出量のうち、紙類、びん、かん、ペットボトルなどをリサイクル(売却・再使用・再生利用等)した量の割合である。
- ・再資源化量の品目としては、紙類の占める割合が約7割以上となっている。
- ・この指標により、一般廃棄物の再資源化の推進状況について把握できる。

1 指標の推移

	再資源化率(%)
H16	24.2
H17	24.3
H18	24.6
H19	24.9
H20	24.2
H21	24.6
H22	24.8
H23	24.0
H24	23.4
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向	
----------	--------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	<p>【指標推移の傾向】 一般廃棄物再資源化率はほぼ横ばい状況にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 高齢化・少子化等による担い手不足の影響から、集団回収量が減少している。</p>
平成24年	<p>【指標推移の傾向】 一般廃棄物再資源化率はほぼ横ばい状況にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 高齢化・少子化等による担い手不足の影響から、集団回収量が減少している。</p>
平成26年	<p>【指標推移の傾向】 一般廃棄物の再資源化率はほぼ横ばい状況にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 高齢化・少子化等による担い手不足の影響から集団回収量は減少している。</p>
平成28年	

モニタリング指標 データシート

指標No. 100

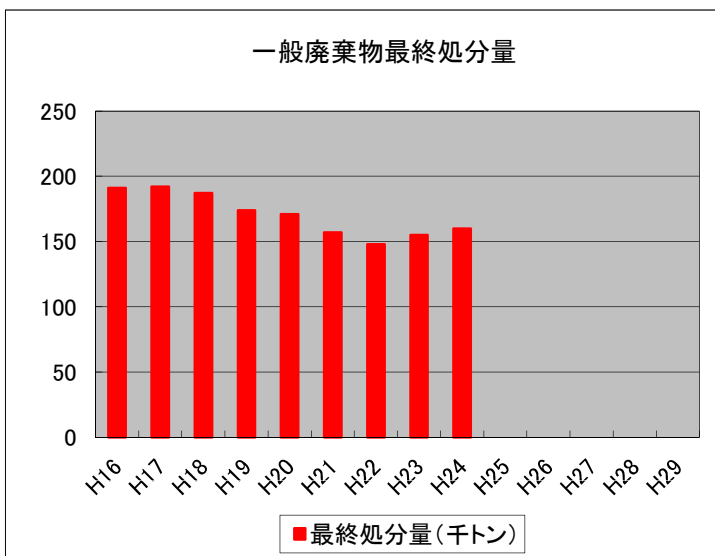
分類(利用目的)	区分横断的な課題への対応(廃棄物の適正処理)		
施策の方向性	排出量の減少、再資源化の推進		
取組	廃棄物の発生抑制、減量化、再資源化		
モニタリング指標	一般廃棄物最終処分量		
出典	環境白書(千葉県)・清掃事業の現況と実績(平成24年度版)	統計頻度	毎年

指標の概要

- ・一般廃棄物最終処分量とは、ごみの減量化や再資源化を推進しても、なお最終処分場に埋立処分しなくてはならない一般廃棄物の総量である。
- ・最終処分量(埋立処分量)のうち、8割弱は、ごみの焼却残渣(燃えがら)が占めている。
- ・最終処分場の残余容量が減少傾向にあり、最終処分に依存しない処理体制の強化が必要な状況にある中、この指標により、一般廃棄物の最終処分量の推移が把握できる。

1 指標の推移

	最終処分量(千トン)
H16	191
H17	192
H18	187
H19	174
H20	171
H21	157
H22	148
H23	155
H24	160
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向	
----------	--------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	<p>【指標推移の傾向】 一般廃棄物最終処分量は漸減傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 ものを大切にするライフスタイルへの転換や市町村のごみ減量化への取組によるものと考える。</p>
平成24年	<p>【指標推移の傾向】 一般廃棄物最終処分量は漸減傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 ものを大切にするライフスタイルへの転換や市町村のごみ減量化への取組によるものと考える。</p>
平成26年	<p>【指標推移の傾向】 一般廃棄物最終処分量は漸増傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 ものを大切にするライフスタイルへの転換や市町村のごみ減量化の取組みにより最終処分量は減少してきたが、東日本大震災によるごみの増加のため焼却残渣の最終処分量は漸増している。</p>
平成28年	

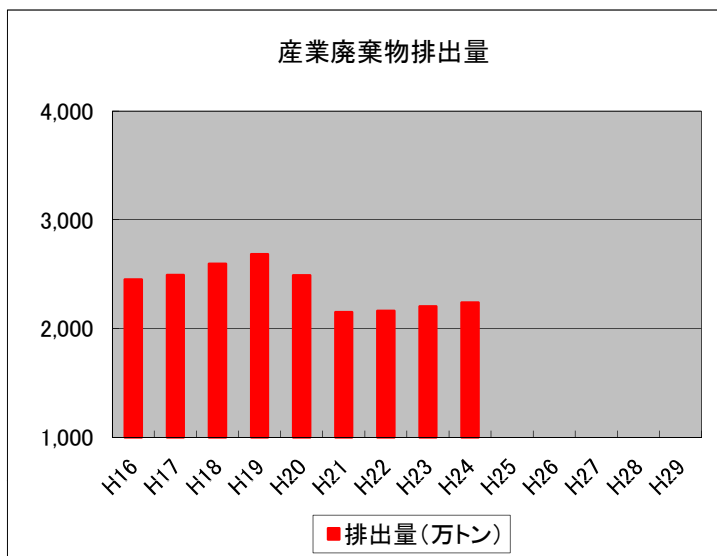
分類(利用目的)	区分横断的な課題への対応(廃棄物の適正処理)		
施策の方向性	排出量の減少、再資源化の推進		
取組	廃棄物の発生抑制、減量化、再資源化		
モニタリング指標	産業廃棄物排出量		
出典	環境白書(千葉県)	統計頻度	毎年

指標の概要

- ・産業廃棄物排出量とは、工場など事業活動に伴って生じた廃棄物のうち、燃えがらや汚泥、廃プラスチック類など20種類の廃棄物の排出量の総量である。
- ・産業廃棄物の種類別排出量では、汚泥、鉍滓(こうさい)、ばいじんが全体の約6割を占めている。
- ・この指標により、産業廃棄物の排出量の推移が把握できるが、単年度での排出抑制による効果の評価を行う場合には、経済活動の変化による影響を考慮する必要がある。

1 指標の推移

	排出量(万トン)
H16	2,450
H17	2,493
H18	2,596
H19	2,684
H20	2,488
H21	2,151
H22	2,163
H23	2,204
H24	2,238
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向	
----------	--------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	<p>【指標推移の傾向】 産業廃棄物排出量は増加傾向からの改善が見られた。</p> <p>【指標の主な変動要因】 産業廃棄物発生量はほぼ横ばいであったが、有償売却量が増加したことによる。</p>
平成24年	<p>【指標推移の傾向】 産業廃棄物排出量は減少傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 経済動向の影響により、有償売却量も減少したが、それ以上に産業廃棄物発生量が大きく減少したため、排出量も減少した。</p>
平成26年	<p>【指標推移の傾向】 産業廃棄物排出量はやや増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 経済動向の影響により、産業廃棄物の発生量、産業廃棄物排出量とも増加している。</p>
平成28年	

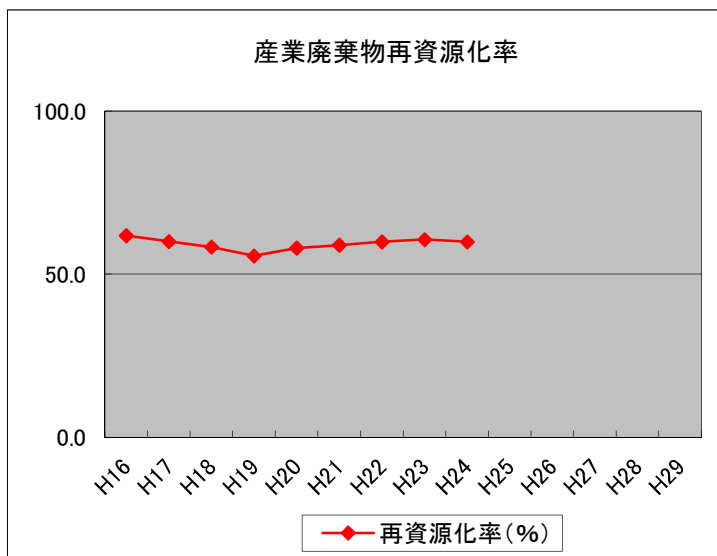
分類(利用目的)	区分横断的な課題への対応(廃棄物の適正処理)		
施策の方向性	排出量の減少、再資源化の推進		
取組	廃棄物の発生抑制、減量化、再資源化		
モニタリング指標	産業廃棄物再資源化率		
出典	環境白書(千葉県)	統計頻度	毎年

指標の概要

・産業廃棄物再資源化率とは、産業廃棄物排出量に対し、中間処理等により再生利用可能なものへ加工処理し、再資源化を行った量の割合である。
 ・この指標により、産業廃棄物の再資源化による有効活用の推進状況の推移が把握できる。

1 指標の推移

	再資源化率(%)
H16	61.8
H17	60.0
H18	58.3
H19	55.6
H20	58.0
H21	58.9
H22	59.9
H23	60.6
H24	59.9
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向	
----------	--------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	<p>【指標推移の傾向】 産業廃棄物再資源化率は漸減傾向からの改善が見られた。</p> <p>【指標の主な変動要因】 産業廃棄物の排出量が減少する一方で、排出事業者の3R(リデュース、リユース、リサイクル)の推進に対する意識が定着。また、最終処分量の低減が図られたことによる。</p>
平成24年	<p>【指標推移の傾向】 産業廃棄物の再資源化率は漸増傾向が見られた。</p> <p>【指標の主な変動要因】 経済動向の影響により、産業廃棄物の排出量が大幅に減少し、リサイクル量も減少したが、リサイクル率は漸増傾向にある。これは排出事業者に3Rの意識が定着したことで、最終処分量の低減が図られていることによる。</p>
平成26年	<p>【指標推移の傾向】 産業廃棄物の再資源化率はほぼ横ばいであった。</p> <p>【指標の主な変動要因】 経済動向の影響により、産業廃棄物の排出量は増加したが、リサイクル量も増加したことにより、リサイクル率はほぼ横ばいであった。これは排出事業者に3Rの意識が定着したことで、最終処分量の低減が図られていることによる。</p>
平成28年	

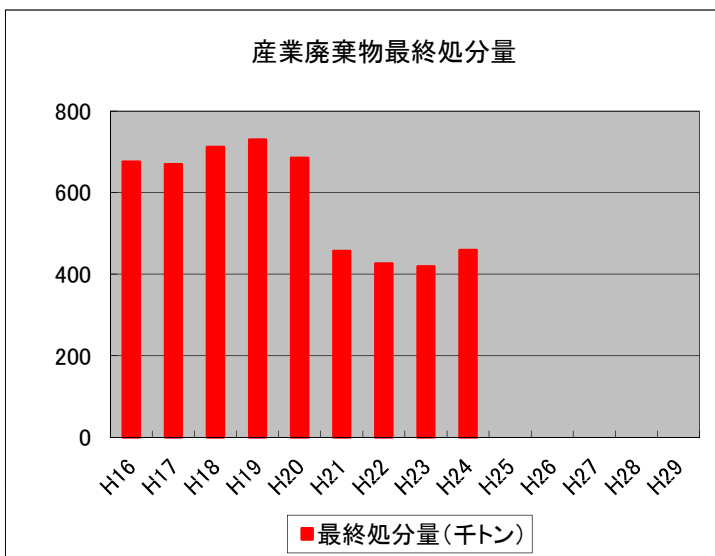
分類(利用目的)	区分横断的な課題への対応(廃棄物の適正処理)		
施策の方向性	排出量の減少、再資源化の推進		
取組	廃棄物の発生抑制、減量化、再資源化		
モニタリング指標	産業廃棄物最終処分量		
出典	環境白書(千葉県)	統計頻度	毎年

指標の概要

- ・産業廃棄物最終処分量とは、排出された産業廃棄物の減量化や再資源化を推進しても、なお最終処分場に埋立処分しなくてはならない産業廃棄物の総量である。
- ・産業廃棄物の処分状況は、排出量の約60%が再資源化され、最終処分されるものは、約3%である。
- ・最終処分場の残余容量が減少傾向にあり、最終処分に依存しない処理体制の強化が必要な状況にある中、この指標により、産業廃棄物の最終処分量の推移が把握できる。

1 指標の推移

	最終処分量(千トン)
H16	676
H17	669
H18	712
H19	730
H20	685
H21	457
H22	426
H23	419
H24	459
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向	
----------	--------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	<p>【指標推移の傾向】 産業廃棄物最終処分量は増加傾向からの改善が見られた。</p> <p>【指標の主な変動要因】 排出事業者の3R(リデュース、リユース、リサイクル)の推進に対する意識が定着。特に、最終処分量の低減に対する意識が高まっていると考えられる。</p>
平成24年	<p>【指標推移の傾向】 産業廃棄物最終処分量は大幅に減少した。</p> <p>【指標の主な変動要因】 経済動向の影響により産業廃棄物の排出量が減少したことにあわせて、リサイクル率が漸増傾向にあることにより、最終処分量も大幅に減少した。</p>
平成26年	<p>【指標推移の傾向】 産業廃棄物の最終処分量は漸増している。</p> <p>【指標の主な変動要因】 経済動向の影響により、産業廃棄物の排出量が増加したものの、リサイクル率はほぼ横ばいであったことから、最終処分量が増加した。</p>
平成28年	

モニタリング指標 データシート

指標No. 104

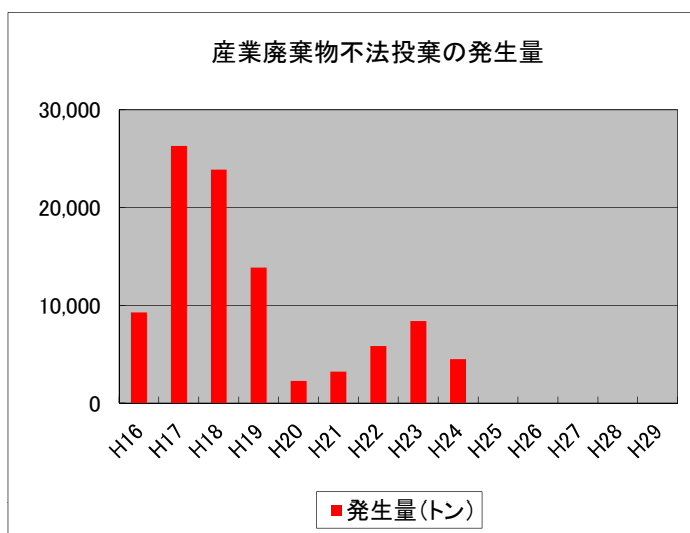
分類(利用目的)	区分横断的な課題への対応(廃棄物の適正処理)		
施策の方向性	不法投棄防止の取組みを推進		
取組	県内全域におけるきめ細かな監視活動、取締りの強化		
モニタリング指標	産業廃棄物不法投棄の発生量		
出典	環境白書(千葉県)	統計頻度	毎年

指標の概要

・不法投棄とは、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に違反して、同法に定めた処分場以外に廃棄物を投棄することをいう。
 ・廃棄物指導課に「グリーン・アクション・チーム」を発足させ、全国ではじめて365日、24時間体制の監視パトロールを実施し、悪質巧妙化する不法投棄等に機動的に対応している。
 ・また、産廃・残土県民ダイヤルの通報(365日・24時間)にも機動的に対応して、早期発見・早期対応を図っている。

1 指標の推移

	発生量(トン)
H16	9,275
H17	26,294
H18	23,861
H19	13,853
H20	2,287
H21	3,220
H22	5,830
H23	8,380
H24	4,502
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向	→
----------	--------	------------	---

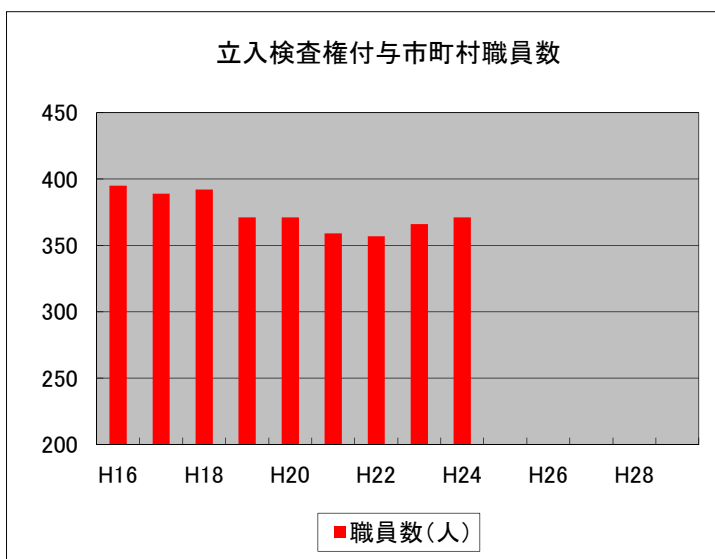
2 モニタリング結果

平成22年	【指標推移の傾向】 不法投棄の発生量は、減少傾向にある。 【指標の主な変動要因】 365日、24時間体制の監視パトロールを実施し、産廃・残土県民ダイヤルの通報(365日・24時間)に機動的に対応することにより、不法投棄の早期発見・早期対応を図っている。
平成24年	【指標推移の傾向】 不法投棄の発生量は、平成22年度に約6千トンと前年度より増加しているが、傾向としてはH17年度から減少の傾向にある。 【指標の主な変動要因】 365日、24時間体制の監視パトロールを実施し、産廃・残土県民ダイヤルの通報(365日・24時間)に機動的に対応することにより、不法投棄の早期発見・早期対応を図っている。
平成26年	【指標推移の傾向】 不法投棄の発生量は、平成17年度から減少傾向にある。 【指標の主な変動要因】 365日・24時間体制の監視パトロールを実施し、産廃・残土県民ダイヤルの通報(365日・24時間)に機動的に対応することにより、不法投棄の早期発見・早期対応を図っている。
平成28年	

分類(利用目的)	区分横断的な課題への対応(廃棄物の適正処理)		
施策の方向性	不法投棄防止の取組みを推進		
取組	県内全域におけるきめ細かな監視活動、取締りの強化		
モニタリング指標	立入検査権付与市町村職員数		
出典	環境白書(千葉県)	統計頻度	毎年
指標の概要 ・産業廃棄物の不法投棄や残土等の不適正処理に早期に対応するため、法律等に基づき県職員に付与されている不法投棄等の現場への立入権を市町村職員に付与し、地域での監視体制を強化して、市町村との連携を図っている。			

1 指標の推移

	職員数(人)
H16	395
H17	389
H18	392
H19	371
H20	371
H21	359
H22	357
H23	366
H24	371
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向	
----------	--------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	【指標推移の傾向】 立入検査権付与市町村職員数は、漸減傾向にある。 【指標の主な変動要因】 市町村合併による市町村数の減少及び担当職員数の減少に伴うものである。
平成24年	【指標推移の傾向】 立入検査権付与市町村職員数は、漸増傾向にある。 【指標の主な変動要因】 担当職員数の増加に伴うものである。
平成26年	【指標推移の傾向】 立入検査権付与市町村職員数は、横ばい傾向にある。 【指標の主な変動要因】 担当職員数の増減に伴うものである。
平成28年	

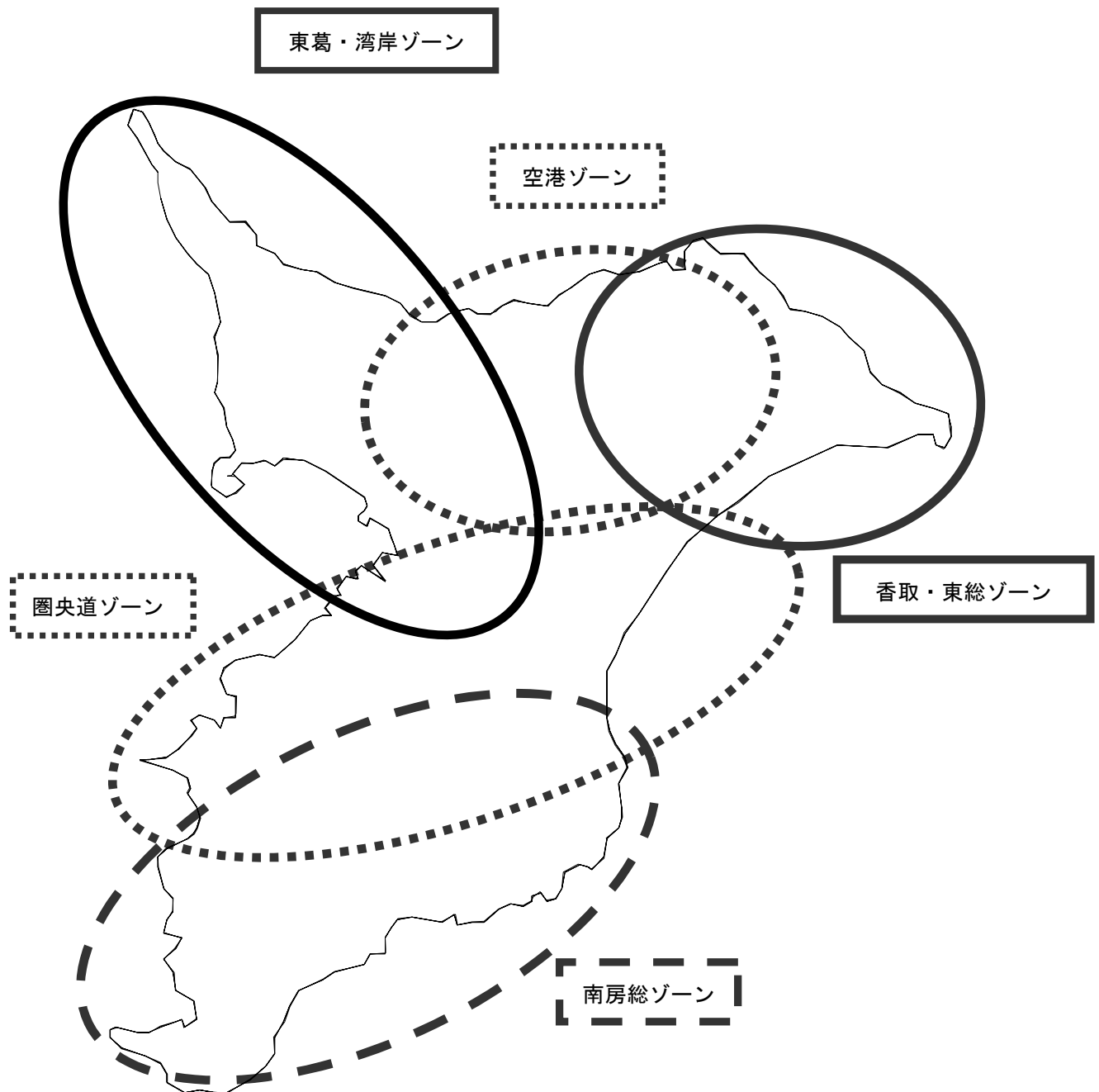
モニタリング指標

データシート

ゾーン別

ゾーン分割図

(『千葉県国土利用計画－第4次－』修正素案から抜粋)



※各ゾーンは、それぞれ以下の市町村を中心としています。

- 東 葛 ・ 湾 岸 …… 千葉市、市川市、船橋市、松戸市、野田市、習志野市、柏市、流山市、
八千代市、我孫子市、鎌ヶ谷市及び浦安市
- 空 港 …… 成田市、佐倉市、四街道市、八街市、印西市、白井市、富里市、酒々井町、
栄町及び芝山町
- 香 取 ・ 東 総 …… 銚子市、旭市、匝瑳市、香取市、神崎町、多古町及び東庄町、
- 圏 央 道 …… 木更津市、茂原市、東金市、市原市、君津市、富津市、袖ヶ浦市、山武市、
大網白里市、九十九里町、横芝光町、一宮町、睦沢町、長生村、白子町、
長柄町及び長南町
- 南 房 総 …… 館山市、勝浦市、鴨川市、南房総市、いすみ市、大多喜町、御宿町及び鋸
南町

ゾーン別モニタリング指標一覧

課題・施策	モニタリング指標	出典	統計 頻度	モニタリング対象ゾーン					
				東葛・湾岸	空港	香取・東総	圏央道	南房総	
各ゾーン共通指標	・農業従事者数	農林業センサス(農林水産省)	5年	○	○	○	○	○	
	・新規就農者数	担い手支援課調べ	毎年	○	○	○	○	○	
	・耕作放棄地面積	農林業センサス(農林水産省)	5年	○	○	○	○	○	
	・林業就業者数	国勢調査(総務省)	5年	○	○	○	○	○	
	・保安林指定面積	千葉県森林・林業統計書 (森林課)	毎年	○	○	○	○	○	
	・市街地面積	国勢調査(総務省)	5年	○	○	○	○	○	
	【参考】常住人口・世帯数	常住人口調査(統計課)	毎年	○	○	○	○	○	
	・地区計画(住宅系)面積	都市計画年報(国土交通省)	毎年	○	○	○	○	○	
	・都市計画区域内人口一人当たり都市公園面積	都市公園等整備現況調査 (国土交通省)	毎年	○	○	○	○	○	
	・景観計画策定数・景観行政団体系数	公園緑地課調べ	毎年	○	○	○	○	○	
	・景観計画策定区域面積	公園緑地課調べ	毎年	○	○	○	○	○	
	各ゾーン個別指標	再開発等による土地利用の高度化	・高度利用地区面積	毎年	○				
		農産物直売活動の促進	・農水産物直売所年間販売額(1箇所あたり)	毎年	○				
		農地の利用集積、農業生産基盤整備の推進	・農地利用集積面積	毎年		○	○		
印旛沼の水質改善		・印旛沼、手賀沼の水質(COD年平均値)	毎年		○				
森林の保全		・造林補助事業費	毎年			○	○	○	
河川の災害に対する安全性の向上		・河川津波対策(片岸の整備延長)	毎年			○	○		
海岸の保全		・海岸津波対策(整備延長)	毎年			○	○		
農作物の鳥獣被害		・鳥獣被害額	毎年				○	○	
グリーン・ブルーツーリズムの推進		・農林漁業体験施設数	毎年				○	○	
自然公園の整備		・自然公園面積	毎年					○	
		ゾーン別指標数		13	13	15	16	15	

ゾーン別モニタリング

東葛・湾岸ゾーン

ゾーンの特色・方針

本ゾーンは、多様な分野の企業や大学、民間研究機関等が集積し、収益性の高い都市農業が営まれ、産学官連携による研究開発が進んでいるほか、幕張メッセや千葉港を有しており、国際競争力ある広域的交流・連携拠点の形成、新しいライフスタイルを追求し、職住近接に配慮した自立性の高い地域の形成及び自然と都市的・文化的な機能が調和した生活を続けることができる地域を目指します。

課題・施策

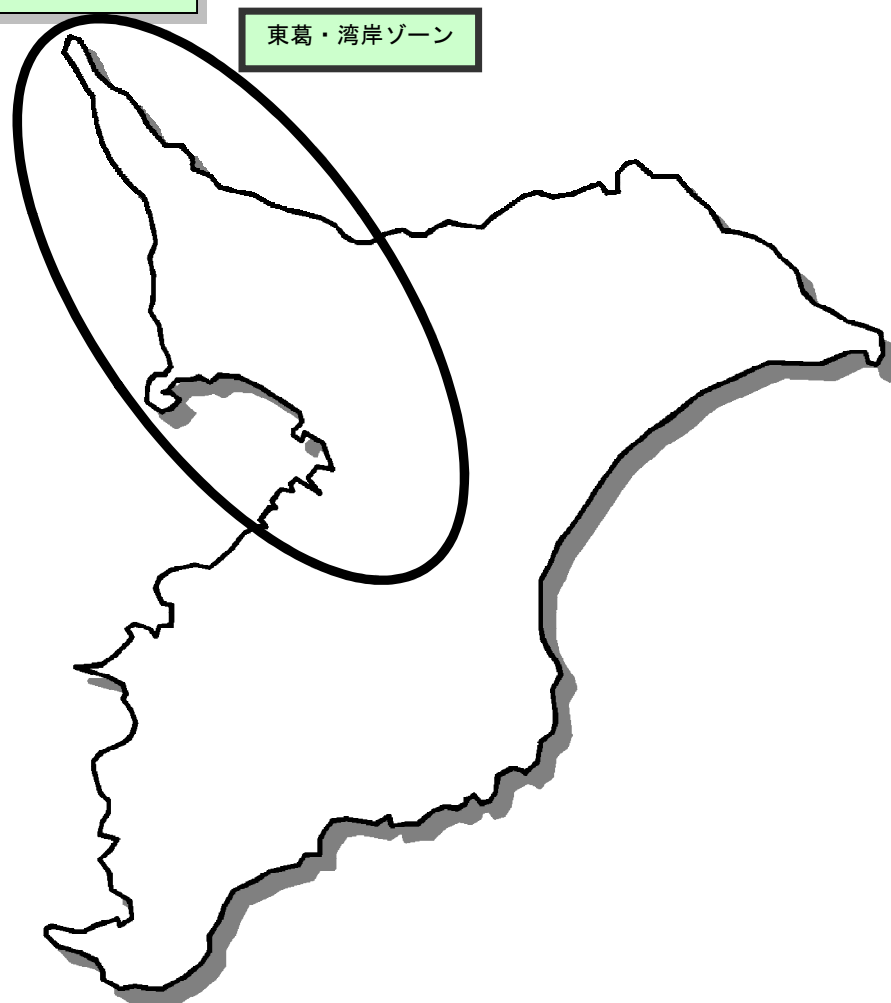
土地利用の混在の解消、適正な共存による居住環境や企業立地環境の向上、都市の防災機能を考慮した災害に強い市街地の形成を図り、都市的・自然的土地利用の調和に十分配慮した、本県の中核的な地域にふさわしい魅力的な都市づくりを推進します。

良好な都市・生活環境の形成に資する良質な住宅供給を促進するとともに、農地、緑地、里山の保全・活用や都市公園等の整備を図ります。

農地については、新鮮な農産物の供給のほか、防災空間、緑地やレクリエーションの場の提供等、多様な役割を果たしていることから、消費者との距離の近さを生かした農産物の直売活動の促進や体験型農業の展開等により、その保全を図ります。

既存市街地については、再開発等による土地利用の高度化を図るとともに、密集市街地の解消等、誰もが暮らしやすい快適な居住空間の形成を促進します。

ゾーン位置図



○東葛・湾岸ゾーンを構成する市町村
千葉市・市川市・船橋市・松戸市・野田市・習志野市・柏市・流山市・八千代市
我孫子市・鎌ヶ谷市・浦安市

ゾーン別モニタリング指標総括表

＜東葛・湾岸ゾーン＞

課題・施策	指標No.	モニタリング指標	指標の出典	統計頻度	データ目標※1	基準年16年	単位	モニタリング結果(増減)※2※3		
								22年	24年	26年
各ゾーン共通指標	107	・農業従事者数	農林業センサス(農林水産省)	5年	↑	32,185	人	-18%	-32%	-
	108	・新規就農者数	担い手支援課調べ	毎年	↗	47	人	45%	23%	-13%
	109	・耕作放棄地面積	農林業センサス(農林水産省)	5年	↗	2,127	ha	-	5%	-
	110	・林業就業者数	国勢調査(総務省)	5年	↑	97	人	-52%	-7%	-
	111	・保安林指定面積	千葉県森林・林業統計書(森林課)	毎年	↗	7.4	ha	3%	4%	4%
	112	・市街地面積	国勢調査(総務省)	5年	↗	41,145	ha	1%	3%	-
	113	【参考】常住人口・世帯数	常住人口調査(統計課)	毎年	-	3,833,299 1,549,431	人 世帯	4% 8%	5% 10%	5% 12%
	114	・地区計画(住宅系)面積	都市計画年報(国土交通省)	毎年	↗	2061.3	ha	30%	56%	70%
	115	・都市計画区域内人口一人当たり都市公園面積	都市公園等整備現況調査(国土交通省)	毎年	↗	5.3	m ² /人	7%	8%	10%
	116	・景観計画策定数・景観行政団体数	公園緑地課調べ	毎年	↗	0 3	計画 団体	皆増 167%	皆増 200%	皆増 267%
	117	・景観計画策定区域面積	公園緑地課調べ	毎年	↗	0	km ²	皆増	皆増	皆増
個別指標	118	・高度利用地区面積	都市計画年報(国土交通省)	毎年	↗	42.1	ha	5%	5%	-
	119	・農林水産物直売年間販売額(1箇所あたり)	農林水産物直売所実態調査(流通販売課)	毎年	↗	97	百万円/箇所	98%	146%	82%

※1 『データ目標』は、各指標の数値が矢印の方向へ増加又は減少していれば、良好な状態に推移していると考えられるので、その目安として表示しています。

※2 『モニタリング結果』は、基準年とモニタリングを実施した各指標の数値データの増減比をパーセントで表示しています。

※3 基準年とモニタリングを実施した年に入手できる最新の各種の数値データを%で示しています。(各指標により比較年次に異なりがあります。)13指標

ゾーン別モニタリング指標 データシート

指標No. 108

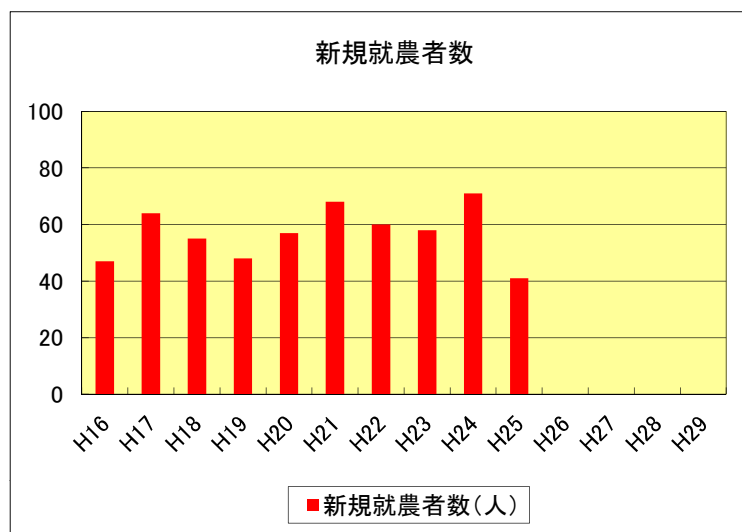
ゾーン	東葛・湾岸ゾーン		
課題・施策	農地、森林等の適正な保全		
モニタリング指標	新規就農者数		
出典	担い手支援課調べ	統計頻度	毎年

指標の概要

- ・農地の保全に関しては、営農目的で農地を利用する農業者の育成だけでなく、新たに農地を利用する農業者(=新規就農者)を増やす取組が必要である。
- ・新規就農者については、認定農業者制度や農業研修支援体制等により、新たな農業の担い手を増やす取組が行われている。
- ・これらの取組について、新規就農者数の動向をモニターし、施策効果の把握に努める。

1 指標の推移

	新規就農者数(人)
H16	47
H17	64
H18	55
H19	48
H20	57
H21	68
H22	60
H23	58
H24	71
H25	41
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向	
----------	--------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	<p>【指標推移の傾向】 新規就農者数は増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 景気の低迷から、農業生産法人等に就職する人数が増えたことが近年の大幅な増加の主な要因となっている。</p>
平成24年	<p>【指標推移の傾向】 新規就農者数は平成21年度をピークに頭打ちの状況にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 東日本大震災の影響で、県内の農業生産法人等の新規の雇用が減ったことと、新規参入者が就農地として本県を敬遠したことが主な要因となっている。</p>
平成26年	<p>【指標推移の傾向】 新規就農者数は増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 平成25年度は一時的に減となったが、平成24年度に始まった「青年就農給付金事業」が就農の後押しになったことと、平成20年度に始まった「農の雇用事業」の周知が進んだことが主な要因となっている。</p>
平成28年	

ゾーン別モニタリング指標 データシート

指標No. 111

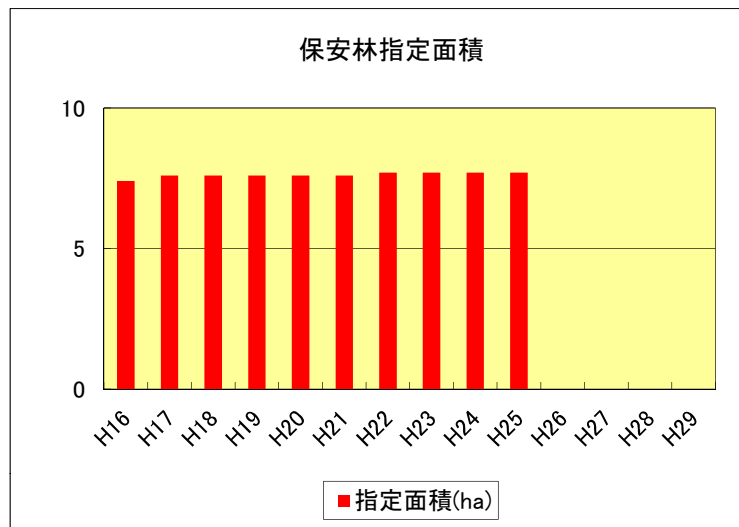
ゾーン	東葛・湾岸ゾーン		
課題・施策	農地、森林等の適正な保全		
モニタリング指標	保安林指定面積		
出典	千葉県森林・林業統計書(森林課)	統計頻度	毎年

指標の概要

・保安林は公益目的(土砂流出、潮害防備等)を達成するために、伐採や開発に制限を加える森林のことである。農林水産大臣または都道府県知事が森林法第25条に基づき指定。

1 指標の推移

	指定面積(ha)
H16	7.4
H17	7.6
H18	7.6
H19	7.6
H20	7.6
H21	7.6
H22	7.7
H23	7.7
H24	7.7
H25	7.7
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	
----------	----------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	【指標推移の傾向】【指標の主な変動要因】 保安林の指定面積に変動はない。
平成24年	【指標推移の傾向】 保安林の面積は漸増傾向にある。 【指標の主な変動要因】 治山事業等による保安林指定が行われているため。
平成26年	【指標推移の傾向】【指標の主な変動要因】 保安林の指定面積に変動はない。
平成28年	

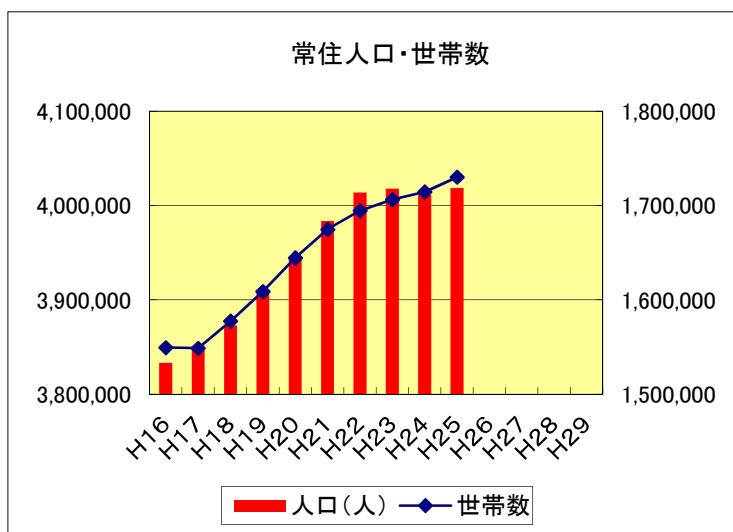
ゾーン別モニタリング指標 データシート

指標No. 113

ゾーン	東葛・湾岸ゾーン		
課題・施策	良好な市街地の形成		
モニタリング指標	【参考】常住人口・世帯数		
出典	常住人口調査(統計課)	統計頻度	毎年
指標の概要 ・この指標は、県内の人口及び世帯数を表すものであり、今後の宅地需要等を側面的に把握する。 ・調査時点は毎年10月1日現在であり、直近の国勢調査人口及び世帯数を基準とし、これに毎月の住民基本台帳及び外国人登録の移動状況により集計したものである。 常住人口＝直近の国勢調査人口＋自然動態＋社会動態 自然動態：自然増減＝出生者数－死亡者数 社会動態：社会増減＝転入数－転出数＋その他増減(職権による記載又は削除等)			

1 指標の推移

	人口(人)	世帯数
H16	3,833,299	1,549,431
H17	3,846,780	1,548,781
H18	3,872,869	1,577,455
H19	3,906,634	1,608,884
H20	3,945,762	1,644,587
H21	3,983,645	1,674,738
H22	4,013,710	1,694,626
H23	4,017,830	1,706,406
H24	4,011,425	1,714,579
H25	4,018,645	1,730,207
H26		
H27		
H28		
H29		



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	—
----------	----------	------------	---

2 モニタリング結果

平成22年	【指標推移の傾向】 常住人口・世帯数は共に増加傾向にある。 【指標の主な変動要因】 常住人口(世帯数)の増加は、他県からの転入が他県への転出を上回る社会増が主な要因となっている。
平成24年	【指標推移の傾向】 常住人口・世帯数は共に増加傾向にある。 【指標の主な変動要因】 常住人口(世帯数)の増加は、他県からの転入が他県への転出を上回る社会増が主な要因となっている。
平成26年	【指標推移の傾向】 常住人口は微増、世帯数は増加傾向にある。 【指標の主な変動要因】 世帯数の増加は、県の内外からの転入超過が主な要因となっている。
平成28年	

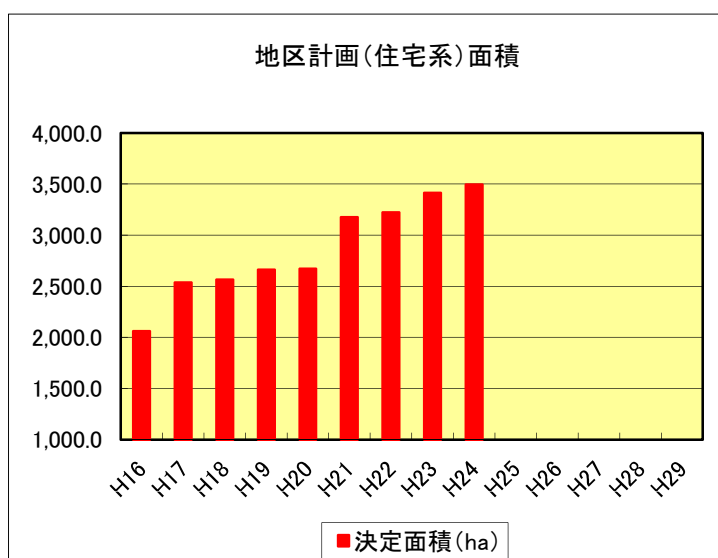
ゾーン別モニタリング指標 データシート

指標No. 114

ゾーン	東葛・湾岸ゾーン		
課題・施策	快適な居住環境の形成		
モニタリング指標	地区計画(住宅系)面積		
出典	都市計画年報(国土交通省)	統計頻度	毎年
指標の概要 ・この指標は、県内の地区計画決定面積(良好な住環境の保全・形成をねらいとする地区計画に限る。)を表すものである。都市計画の活用により保全・形成された、地域住民の目指す良好な住環境を有する地区の面積を把握できる。 ・地区計画とは、住民の合意に基づいて、それぞれの地区の特性にふさわしいまちづくりを誘導するための計画である。 ・地区計画面積(地区施設を含む計画)と一部が重複している。			

1 指標の推移

	決定面積(ha)
H16	2,061.3
H17	2,537.5
H18	2,564.8
H19	2,663.3
H20	2,670.6
H21	3,176.3
H22	3,222.6
H23	3,415.3
H24	3,494.0
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	→
----------	----------	------------	---

2 モニタリング結果

平成22年	【指標推移の傾向】 東葛・湾岸ゾーンにおける住宅系の地区計画策定面積は増加傾向にある。 【指標の主な変動要因】 つくばエクスプレス沿線において、住宅系の地区計画が策定されたことにより、増加している。
平成24年	【指標推移の傾向】 東葛・湾岸ゾーンにおける住宅系の地区計画策定面積は増加傾向にある。 【指標の主な変動要因】 つくばエクスプレス沿線において、住宅系の地区計画が策定されたことにより、増加している。
平成26年	【指標推移の傾向】 東葛・湾岸ゾーンにおける住宅系の地区計画策定面積は増加傾向にある。 【指標の主な変動要因】 つくばエクスプレス沿線において、住宅系の地区計画が策定されたことにより、増加している。
平成28年	

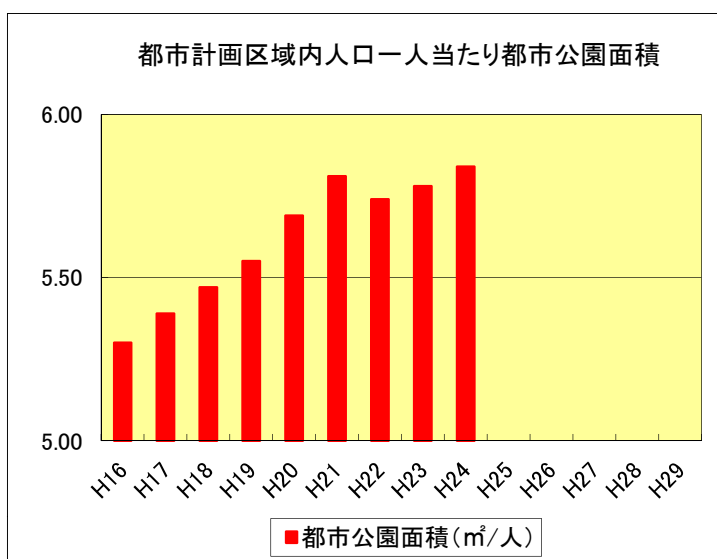
ゾーン別モニタリング指標 データシート

指標No. 115

ゾーン	東葛・湾岸ゾーン		
課題・施策	都市公園の整備		
モニタリング指標	都市計画区域内人口一人当たり都市公園面積		
出典	都市公園等整備現況調査(国土交通省)	統計頻度	毎年
指標の概要 ・都市公園は都市住民のレクリエーションの空間となるほか、良好な都市景観の形成、都市環境の改善、都市の防災性の向上、生物多様性の確保等多様な機能を有する公共空間である。 ・本指標により、良好な都市環境の形成度合を把握することが出来る。			

1 指標の推移

	都市公園面積(m ² /人)
H16	5.30
H17	5.39
H18	5.47
H19	5.55
H20	5.69
H21	5.81
H22	5.74
H23	5.78
H24	5.84
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向	
----------	--------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	【指標推移の傾向】 都市計画区域内人口一人当たり都市公園面積は、増加傾向にある。 【指標の主な変動要因】 都市計画区域内人口一人当たり都市公園面積の増加は、公園面積の増加割合が人口の増加割合を上回ったことが主な要因となっている。
平成24年	【指標推移の傾向】 都市計画区域内人口一人当たり都市公園面積は増加傾向にある。 【指標の主な変動要因】 都市計画区域内人口一人当たり都市公園面積の増加は、公園面積の増加割合が人口の増加割合を上回ったことが主な要因となっている。
平成26年	【指標推移の傾向】 都市計画区域内人口一人当たり都市公園面積は増加傾向にある。 【指標の主な変動要因】 都市計画区域内人口一人当たり都市公園面積の増加は、公園面積が増加し、都市計画区域人口が減少したことが主な要因となっている。
平成28年	

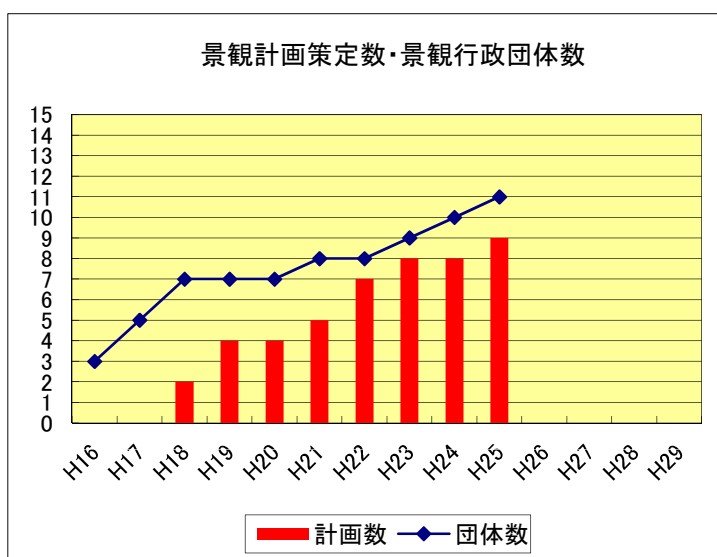
ゾーン	東葛・湾岸ゾーン		
課題・施策	良好な景観の保全・形成		
モニタリング指標	景観計画策定数・景観行政団体数		
出典	公園緑地課調べ	統計頻度	毎年

指標の概要

・景観計画は、一定の要件に該当する地域を対象に、建築物や工作物のデザイン、色彩などの基準等を定め、届出、勧告を基本とする緩やかな規制誘導を行うもの。
 ・景観行政団体とは、景観計画の策定等、景観法に基づく景観行政を担う主体である。指定都市、中核市、都道府県は自動的に景観行政団体となり、その他の市町村は、都道府県との協議により景観行政団体となることが可能である。一つの行政区域では、都道府県か市町村のどちらか一方が景観行政団体となるが、良好な景観の保全・形成は、基礎的自治体である市町村が中心的役割を担うことが望ましいことから、景観行政団体となった市町村数をモニタリング指標としている。

1 指標の推移

	計画数	団体数
H16	0	3
H17	0	5
H18	2	7
H19	4	7
H20	4	7
H21	5	8
H22	7	8
H23	8	9
H24	8	10
H25	9	11
H26		
H27		
H28		
H29		



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	
----------	----------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	<p>【指標推移の傾向】 景観計画策定区域面積は、増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 景観計画策定区域面積の増加は、景観行政団体数の増加に伴い、景観計画策定数が増加していることが主な要因となっている。</p>
平成24年	<p>【指標推移の傾向】 景観計画策定区域面積は、増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 景観計画策定区域面積の増加は、景観行政団体数の増加に伴い、景観計画策定数が増加していることが主な要因となっている。</p>
平成26年	<p>【指標推移の傾向】 景観計画策定区域面積は、増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 景観計画策定区域面積の増加は、景観行政団体数の増加に伴い、景観計画策定数が増加していることが主な要因となっている。</p>
平成28年	

ゾーン別モニタリング指標 データシート

指標No. 117

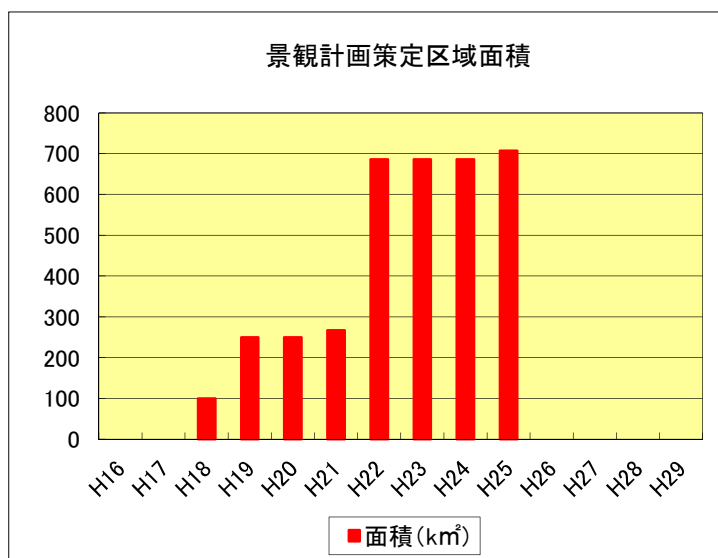
ゾーン	東葛・湾岸ゾーン		
課題・施策	良好な景観の保全・形成		
モニタリング指標	景観計画策定区域面積		
出典	公園緑地課調べ	統計頻度	毎年

指標の概要

・景観計画区域とは、良好な景観の保全・形成を図るため策定する「景観計画」の計画区域であり、建築物の建築等に対する届出、勧告を基本とする緩やかな規制誘導等を行う。
 ・この指標は、景観法の規定に基づき景観行政団体が策定した景観計画の対象面積であり、質の高い居住環境や地域の活性化に資する良好な景観の形成が期待できる区域面積を把握できる。

1 指標の推移

	面積(k㎡)
H16	0
H17	0
H18	99.60
H19	249.80
H20	249.80
H21	266.80
H22	685.80
H23	685.80
H24	685.80
H25	706.91
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	
----------	----------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	【指標推移の傾向】 景観計画策定区域面積は、増加傾向にある。 【指標の主な変動要因】 景観計画策定区域面積の増加は、景観行政団体数の増加に伴い、景観計画策定数が増加していることが主な要因となっている。
平成24年	【指標推移の傾向】 景観計画策定区域面積は、横這いにある。 【指標の主な変動要因】 景観計画策定区域面積の横這いは、景観行政団体に移行した市町村が、景観計画を策定中であることが主な要因となっている。
平成26年	【指標推移の傾向】 景観計画策定区域面積は、微増傾向にある。 【指標の主な変動要因】 景観計画策定区域面積の増加は、景観行政団体数の増加に伴い、景観計画策定数が増加していることが主な要因となっている。
平成28年	

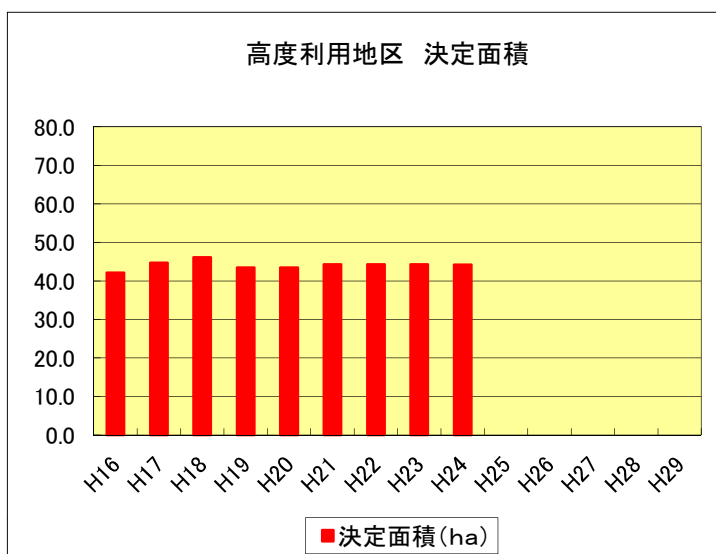
ゾーン別モニタリング指標 データシート

指標No. 118

ゾーン	東葛・湾岸ゾーン		
課題・施策	再開発等による土地利用の高度化		
モニタリング指標	高度利用地区面積		
出典	都市計画年報（国土交通省）	統計頻度	毎年
指標の概要 ・この指標は、県内の高度利用地区決定面積をあらわすものである。土地利用の高度化促進にあたり、都市計画制度の活用による誘導状況を把握する。 ・高度利用地区とは、建築物の敷地等の統合を促進し、小規模建築物の建築を抑制するとともに建築物の敷地内に有効な空地を確保することにより、用途地域内の土地の高度利用と都市機能の更新とを図ることを目指した地区である。			

1 指標の推移

	決定面積(ha)
H16	42.1
H17	44.7
H18	46.1
H19	43.5
H20	43.5
H21	44.3
H22	44.3
H23	44.3
H24	44.2
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	
----------	----------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	【指標推移の傾向】 東葛・湾岸ゾーンにおける高度利用地区面積は、やや増加傾向である。 【指標の主な変動要因】 新たな高度利用地区の決定が行われたため。
平成24年	【指標推移の傾向】 東葛・湾岸ゾーンにおける高度利用地区面積は、横ばいである。 【指標の主な変動要因】 新たな高度利用地区の決定が行われていないため。
平成26年	【指標推移の傾向】 東葛・湾岸ゾーンにおける高度利用地区面積は、ほぼ横ばいである。 【指標の主な変動要因】 高度利用地区の変更によりやや減少したものの、新たな決定が行われていないため。
平成28年	

ゾーン別モニタリング指標 データシート

指標No. 119

ゾーン	東葛・湾岸ゾーン		
課題・施策	農作物直売活動の促進		
モニタリング指標	農林水産物直売所年間販売額(1箇所あたり)		
出典	農林水産物直売所実態調査(流通販売課)	統計頻度	毎年

指標の概要

・本調査における農林水産物直売所とは、農林水産物を消費者に直接、対面で販売し、次のいずれにも該当する施設をいう。

ア. 県、市町村、公益法人、第3セクター、農協・漁協等、農業法人、市民活動団体、3戸以上の生産者が設置又は運営している施設

イ. 建物があり、常設・通年営業(土日の営業のみも含む)の施設

・この指標により、干産干消を進める取組みの1つである、地域農産物の供給に資する直売所の状況について、年間販売額を通して把握できる。

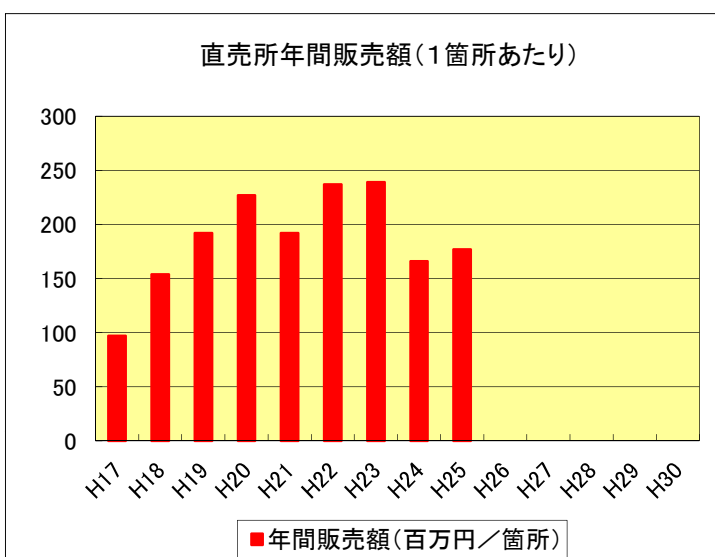
注) 調査年度によって回答数が異なる。また、回答した農林水産物直売所が同一とは限らない。

・農林水産物直売所実態調査で得られた数値を集計している。

・同実態調査は、各市町村が直売所への聞き取りによって行われた調査である。

1 指標の推移

	年間販売額(百万円/箇所)
H17	97
H18	154
H19	192
H20	227
H21	192
H22	237
H23	239
H24	166
H25	177
H26	
H27	
H28	
H29	
H30	



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向	
----------	--------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	<p>【指標推移の傾向】 農林水産物直売所年間販売額(1箇所あたり)は、増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 大型直売所が増加したことが主な要因となっている。</p>
平成24年	<p>【指標推移の傾向】 農林水産物直売所年間販売額(1箇所あたり)は、増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 大型直売所が増加したことが主な要因となっている。</p>
平成26年	<p>【指標推移の傾向】 農林水産物直売所年間販売額(1箇所あたり)は、増加傾向から、平成24年度に大きく減少し、その後回復しつつある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 平成24年度の減少は、東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所の事故による出荷自粛及び風評被害が要因となっている。</p>
平成28年	

ゾーン別モニタリング

空 港ゾーン

ゾーンの特色・方針

本ゾーンは、空港関連・物流関係・先端技術産業が集積し、農業や歴史・文化遺産を生かした観光産業が盛んであり、成田国際空港を活用した県全体の経済活性化、豊かな自然と都市機能が調和した地域を目指します。

課題・施策

水辺や里山等の自然や、歴史的なまちなみ等の歴史・文化遺産の保全・活用を図ります。

農地については、6次産業化や農商工連携などの促進による高付加価値化、海外輸出を含めた販路拡大による産地競争力の強化を図るとともに、担い手の確保や利用集積、ほ場等の農業生産基盤整備の推進等により農業経営の基盤を強化し、その保全を図ります。

印旛沼については、流入河川を含めた災害に対する安全性の向上や水質の改善に向けた取組を推進します。

ゾーン位置図



○空港ゾーンを構成する市町村

成田市・佐倉市・四街道市・八街市・印西市・白井市・富里市・酒々井町・栄町
芝山町

ゾーン別モニタリング指標総括表
 <空港ゾーン>

課題・施策	指標No.	モニタリング指標	指標の出典	統計 頻度	データ 目標※1	基準年 16年	単位	モニタリング結果(増減)※2※3		
								22年	24年	26年
各ゾーン共通指標	120	・農業従事者数	農林業センサス(農林水産省)	5年	↑	34,868	人	-14%	-26%	-
	121	・新規就農者数	担い手支援課調べ	毎年	↑	34	人	82%	85%	103%
	122	・耕作放棄地面積	農林業センサス(農林水産省)	5年	↑	2,349	ha	-	7%	-
	123	・林業就業者数	国勢調査(総務省)	5年	↑	38	人	68%	13%	-
	124	・保安林指定面積	千葉県森林・林業統計書 (森林課)	毎年	↑	242.4	ha	0%	0%	0%
	125	・市街地面積	国勢調査(総務省)	5年	↑	5,772	ha	4%	8%	-
	126	【参考】常住人口・世帯数	常住人口調査(統計課)	毎年	-	690,762 243,262	人 世帯	3%	3%	4%
	127	・地区計画(住宅系)面積	都市計画年報(国土交通省)	毎年	↑	1,903.4	ha	15%	17%	18%
	128	・都市計画区域内人口一人当たり都市公園面積	都市公園等整備現況調査 (国土交通省)	毎年	↑	7.27	m/人	5%	17%	11%
	129	・景観計画策定数・景観行政団体系数	公園緑地課調べ	毎年	↑	0	計画 団体	皆増 皆増	皆増 皆増	皆増 皆増
	130	・景観計画策定区域面積	公園緑地課調べ	毎年	↑	0	km ²	0%	0%	皆増
	131	・農地利用集積面積	農地・農村振興課調べ	毎年	↑	3,072.0	ha	47%	66%	41%
	132	・印旛沼、手賀沼の水質(COD年平均値)	水質保全課調べ	毎年	↑	9.4 8.9	mg/l mg/l	-9%	17%	28%

※1 『データ目標』は、各指標の数値が矢印の方向へ増加又は減少していれば、良好な状態に推移していると考えられるので、その目安として表示しています。
 ※2 『モニタリング結果』は、基準年とモニタリングを実施した各指標の数値データの増減比をパーセントで表示しています。
 ※3 基準年とモニタリングを実施した年に入手できる最新の各種の数値データを%で示しています。(各指標により比較年次に異なりがあります。)13指標

ゾーン別モニタリング指標 データシート

指標No. 121

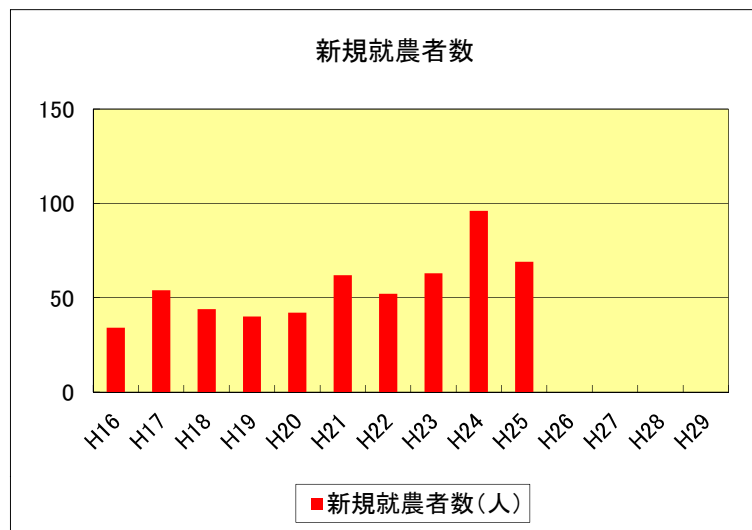
ゾーン	空港ゾーン		
課題・施策	農地、森林等の適正な保全		
モニタリング指標	新規就農者数		
出典	担い手支援課調べ	統計頻度	毎年

指標の概要

- ・農地の保全に関しては、営農目的で農地を利用する農業者の育成だけでなく、新たに農地を利用する農業者(=新規就農者)を増やす取組が必要である。
- ・新規就農者については、認定農業者制度や農業研修支援体制等により、新たな農業の担い手を増やす取組が行われている。
- ・これらの取組について、新規就農者数の動向をモニターし、施策効果の把握に努める。

1 指標の推移

	新規就農者数(人)
H16	34
H17	54
H18	44
H19	40
H20	42
H21	62
H22	52
H23	63
H24	96
H25	69
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向	
----------	--------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	<p>【指標推移の傾向】 新規就農者数は増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 景気の低迷から、農業生産法人等に就職する人数が増えたことが近年の大幅な増加の主な要因となっている。</p>
平成24年	<p>【指標推移の傾向】 新規就農者数は頭打ちの状況にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 東日本大震災の影響で、県内の農業生産法人等の新規の雇用が減ったことと、新規参入者が就農地として本県を敬遠したことが主な要因となっている。</p>
平成26年	<p>【指標推移の傾向】 新規就農者数は増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 平成24年度に始まった「青年就農給付金事業」が就農の後押しになったことと、平成20年度に始まった「農の雇用事業」の周知が進んだことが主な要因となっている。</p>
平成28年	

ゾーン別モニタリング指標 データシート

指標No. 124

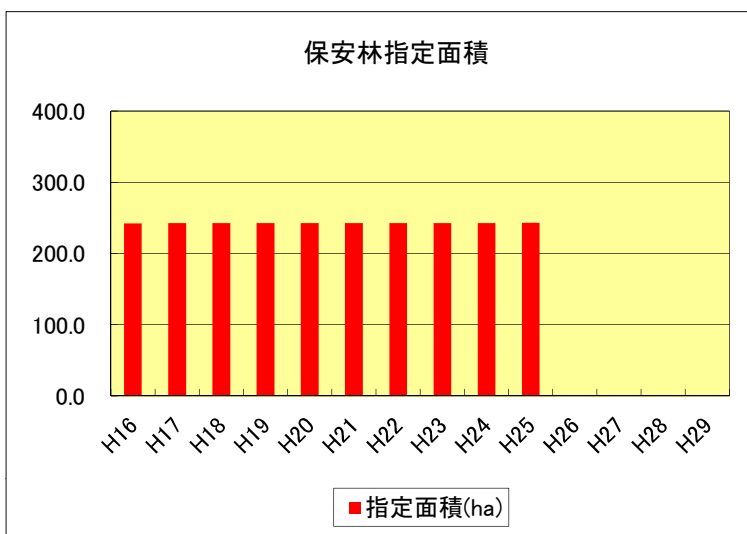
ゾーン	空港ゾーン		
課題・施策	農地、森林等の適正な保全		
モニタリング指標	保安林指定面積		
出典	千葉県森林・林業統計書(森林課)	統計頻度	毎年

指標の概要

・保安林は公益目的(土砂流出、潮害防備等)を達成するために、伐採や開発に制限を加える森林のことである。農林水産大臣または都道府県知事が森林法第25条に基づき指定。

1 指標の推移

	指定面積(ha)
H16	242.4
H17	242.9
H18	242.9
H19	242.9
H20	242.9
H21	242.8
H22	242.8
H23	242.8
H24	242.8
H25	243.1
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	
----------	----------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	【指標推移の傾向】【指標の主な変動要因】 保安林の指定面積にほぼ変動はない。
平成24年	【指標推移の傾向】【指標の主な変動要因】 保安林の指定面積に変動はない。
平成26年	【指標推移の傾向】【指標の主な変動要因】 保安林の指定面積にほぼ変動はない。
平成28年	

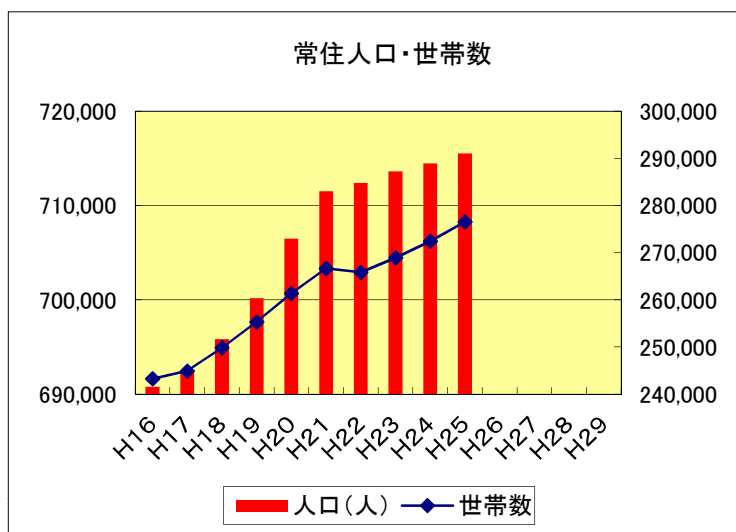
ゾーン別モニタリング指標 データシート

指標No. 126

ゾーン	空港ゾーン		
課題・施策	良好な市街地の形成		
モニタリング指標	【参考】常住人口・世帯数		
出典	常住人口調査(統計課)	統計頻度	毎年
指標の概要 ・この指標は、県内の人口及び世帯数を表すものであり、今後の宅地需要等を側面的に把握する。 ・調査時点は毎年10月1日現在であり、直近の国勢調査人口及び世帯数を基準とし、これに毎月の住民基本台帳及び外国人登録の移動状況により集計したものである。 常住人口＝直近の国勢調査人口＋自然動態＋社会動態 自然動態：自然増減＝出生者数－死亡者数 社会動態：社会増減＝転入数－転出数＋その他増減(職権による記載又は削除等)			

1 指標の推移

	人口(人)	世帯数
H16	690,762	243,262
H17	692,518	244,905
H18	695,839	249,863
H19	700,194	255,323
H20	706,502	261,383
H21	711,521	266,673
H22	712,396	265,856
H23	713,634	268,938
H24	714,478	272,458
H25	715,543	276,541
H26		
H27		
H28		
H29		



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	—
----------	----------	------------	---

2 モニタリング結果

平成22年	【指標推移の傾向】 常住人口・世帯数は共に増加傾向にある。 【指標の主な変動要因】 常住人口(世帯数)の増加は、他県からの転入が他県への転出を上回る社会増が主な要因となっている。
平成24年	【指標推移の傾向】 常住人口・世帯数は共に増加傾向にあったが、平成21年からはほぼ横ばい傾向となっている。 【指標の主な変動要因】 常住人口の微増は、他県からの転入が他県への転出をわずかに上回ったことが主な要因となっている。
平成26年	【指標推移の傾向】 常住人口は微増で世帯数は増加傾向にある。 【指標の主な変動要因】 世帯数の増加は県の内外からの転入超過が主な要因となっている。
平成28年	

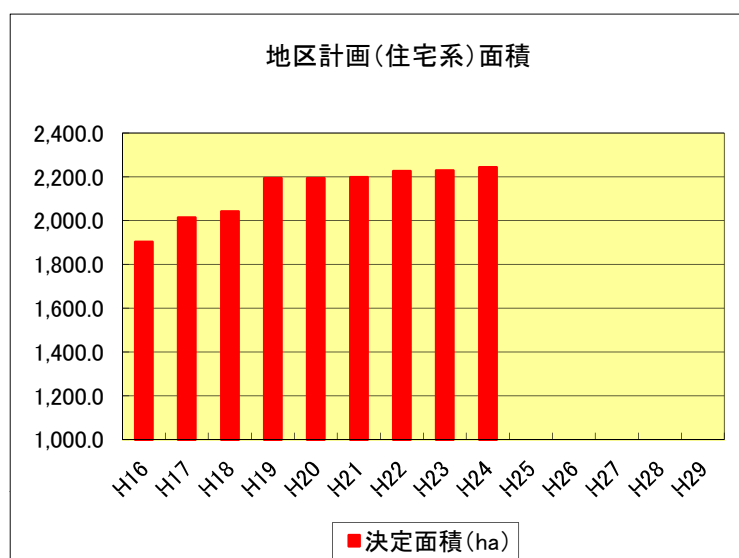
ゾーン別モニタリング指標 データシート

指標No. 127

ゾーン	空港ゾーン		
課題・施策	快適な居住環境の形成		
モニタリング指標	地区計画(住宅系)面積		
出典	都市計画年報(国土交通省)	統計頻度	毎年
指標の概要 ・この指標は、県内の地区計画決定面積(良好な住環境の保全・形成をねらいとする地区計画に限る。)を表すものである。都市計画の活用により保全・形成された、地域住民の目指す良好な住環境を有する地区の面積を把握できる。 ・地区計画とは、住民の合意に基づいて、それぞれの地区の特性にふさわしいまちづくりを誘導するための計画である。 ・地区計画面積(地区施設を含む計画)と一部が重複している。			

1 指標の推移

	決定面積(ha)
H16	1,903.4
H17	2,014.3
H18	2,042.0
H19	2,193.2
H20	2,194.1
H21	2,198.4
H22	2,226.5
H23	2,228.6
H24	2,243.5
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	→
----------	----------	------------	---

2 モニタリング結果

平成22年	【指標推移の傾向】 空港ゾーンにおける住宅系の地区計画策定面積は、近年横ばい傾向にある。 【指標の主な変動要因】 新たな住宅系の地区計画が策定されていないため。
平成24年	【指標推移の傾向】 空港ゾーンにおける住宅系の地区計画策定面積は、若干の増加傾向にある。 【指標の主な変動要因】 成田市市内において、住宅系の地区計画が策定されたことにより増加している。
平成26年	【指標推移の傾向】 空港ゾーンにおける住宅系の地区計画策定面積は、若干の増加傾向にある。 【指標の主な変動要因】 佐倉市内において、住宅系の地区計画が策定されたことにより増加している。
平成28年	

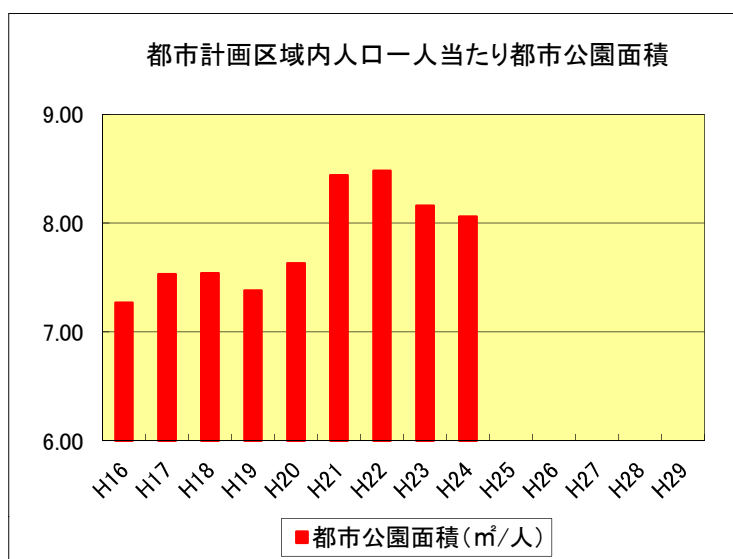
ゾーン別モニタリング指標 データシート

指標No. 128

ゾーン	空港ゾーン		
課題・施策	都市公園の整備		
モニタリング指標	都市計画区域内人口一人当たり都市公園面積		
出典	都市公園等整備現況調査(国土交通省)	統計頻度	毎年
指標の概要 ・都市公園は都市住民のレクリエーションの空間となるほか、良好な都市景観の形成、都市環境の改善、都市の防災性の向上、生物多様性の確保等多様な機能を有する公共空間である。 ・本指標により、良好な都市環境の形成度合を把握することが出来る。			

1 指標の推移

	都市公園面積(m ² /人)
H16	7.27
H17	7.53
H18	7.54
H19	7.38
H20	7.63
H21	8.44
H22	8.48
H23	8.16
H24	8.06
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向	
----------	--------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	【指標推移の傾向】 都市計画区域内人口一人当たり都市公園面積は、増加傾向にある。 【指標の主な変動要因】 都市計画区域内人口一人当たり都市公園面積の増加は、公園面積の増加割合が人口の増加割合を上回ったことが主な要因となっている。
平成24年	【指標推移の傾向】 都市計画区域内人口一人当たり都市公園面積は増加傾向にある。 【指標の主な変動要因】 都市計画区域内人口一人当たり都市公園面積の増加は、公園面積の増加割合が人口の増加割合を上回ったことが主な要因となっている。
平成26年	【指標推移の傾向】 都市計画区域内人口一人当たり都市公園面積は減少傾向にある。 【指標の主な変動要因】 都市計画区域内人口一人当たり都市公園面積の増加は、公園面積の増加割合より人口の増加割合が下回ったことが主な要因となっている。
平成28年	

ゾーン別モニタリング指標 データシート

指標No. 129

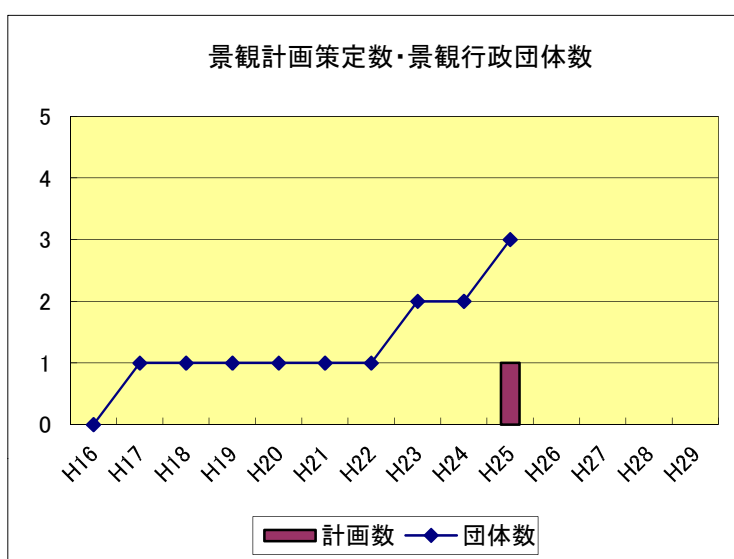
ゾーン	空港ゾーン		
課題・施策	良好な景観の保全・形成		
モニタリング指標	景観計画策定数・景観行政団体数		
出典	公園緑地課調べ	統計頻度	毎年

指標の概要

・景観計画は、一定の要件に該当する地域を対象に、建築物や工作物のデザイン、色彩などの基準等を定め、届出、勧告を基本とする緩やかな規制誘導を行うもの。
 ・景観行政団体とは、景観計画の策定等、景観法に基づく景観行政を担う主体である。指定都市、中核市、都道府県は自動的に景観行政団体となり、その他の市町村は、都道府県との協議により景観行政団体となることが可能である。一つの行政区域では、都道府県か市町村のどちらか一方が景観行政団体となるが、良好な景観の保全・形成は、基礎的自治体である市町村が中心的役割を担うことが望ましいことから、景観行政団体となった市町村数をモニタリング指標としている。

1 指標の推移

	計画数	団体数
H16	0	0
H17	0	1
H18	0	1
H19	0	1
H20	0	1
H21	0	1
H22	0	1
H23	0	2
H24	0	2
H25	1	3
H26		
H27		
H28		
H29		



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	
----------	----------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	【指標推移の傾向】 景観行政団体数は、増加傾向にある。 【指標の主な変動要因】 景観行政団体移行数が少ないため、景観計画がまだ策定されていない。
平成24年	【指標推移の傾向】 景観行政団体数は、増加傾向にある。 【指標の主な変動要因】 景観行政団体移行数が少ないため、景観計画がまだ策定されていない。
平成26年	【指標推移の傾向】 景観計画策定数・景観行政団体数は、共に増加傾向にある。 【指標の主な変動要因】 景観計画策定数の増加は、景観行政団体の増加が主な要因となっている。
平成28年	

ゾーン別モニタリング指標 データシート

指標No. 130

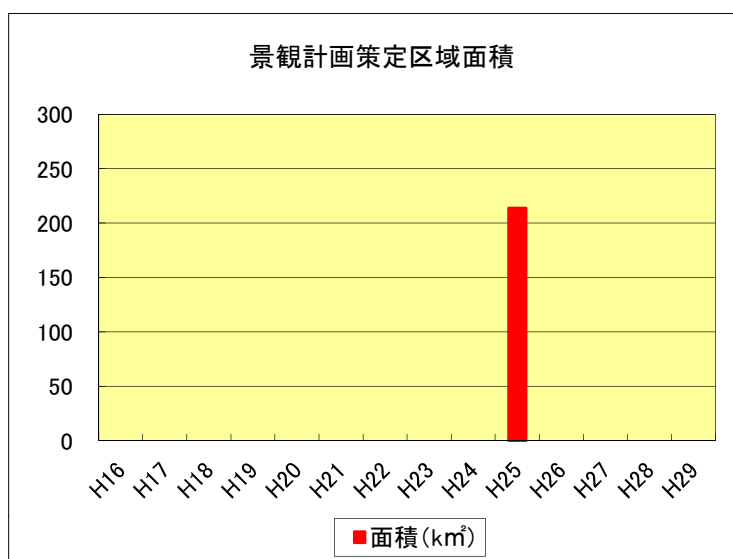
ゾーン	空港ゾーン		
課題・施策	良好な景観の保全・形成		
モニタリング指標	景観計画策定区域面積		
出典	公園緑地課調べ	統計頻度	毎年

指標の概要

・景観計画区域とは、良好な景観の保全・形成を図るため策定する「景観計画」の計画区域であり、建築物の建築等に対する届出、勧告を基本とする緩やかな規制誘導等を行う。
 ・この指標は、景観法の規定に基づき景観行政団体が策定した景観計画の対象面積であり、質の高い居住環境や地域の活性化に資する良好な景観の形成が期待できる区域面積を把握できる。

1 指標の推移

	面積(km ²)
H16	0
H17	0
H18	0
H19	0
H20	0
H21	0
H22	0
H23	0
H24	0
H25	214
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	
----------	----------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	【指標推移の傾向】 景観計画策定区域は存在しない。 【指標の主な変動要因】 景観計画は策定中の状態。
平成24年	【指標推移の傾向】 景観計画策定区域は存在しない。 【指標の主な変動要因】 景観計画は策定中の状態。
平成26年	【指標推移の傾向】 景観計画策定区域面積は、増加傾向にある。 【指標の主な変動要因】 景観計画策定区域面積の増加は、景観行政団体数の増加に伴い、景観計画策定数が増加していることが主な要因となっている。
平成28年	

ゾーン別モニタリング指標 データシート

指標No. 131

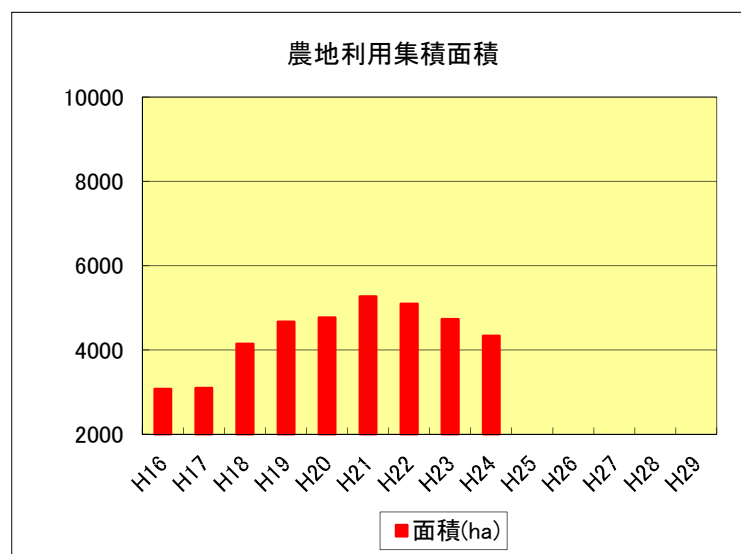
ゾーン	空港ゾーン		
課題・施策	農地の利用集積、農業生産基盤整備の推進		
モニタリング指標	農地利用集積面積		
出典	農地・農村振興課調べ	統計頻度	毎年

指標の概要

- ・農地利用集積面積とは、認定農業者、市町村基本構想の水準達成者等が農地を「所有」、「借入」、「農作業受託」により利用している面積である。
- ・この指標により、農業経営の規模拡大や、効率的かつ安定的な農業経営の実現に資する農業経営基盤の強化状況が把握できる。

1 指標の推移

	面積(ha)
H16	3,072.0
H17	3,098.0
H18	4,144.0
H19	4,671.0
H20	4,767.0
H21	5,271.0
H22	5,095.0
H23	4,731.0
H24	4,334.0
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



※農地法第3条による権利移転、賃借及び使用貸借、農業経営基盤強化促進法第19条による権利移転、賃借及び使用貸借を対象としている

データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	
----------	----------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	<p>【指標推移の傾向】 農地利用集積面積は増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 利用権設定による担い手への農地利用集積面積の増加のため。</p>
平成24年	<p>【指標推移の傾向】 農地利用集積面積は平成21年をピークに漸減傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 認定農業者数の減少が主な要因となっている。</p>
平成26年	<p>【指標推移の傾向】 農地集積面積は漸減している。</p> <p>【指標の主な変動要因】 認定農業者数の減少のため</p>
平成28年	

ゾーン別モニタリング指標 データシート

指標No. 132

ゾーン	空港ゾーン		
課題・施策	印旛沼の水質改善		
モニタリング指標	印旛沼、手賀沼の水質(COD年平均値)		
出典	水質保全課調べ	統計頻度	毎年

指標の概要

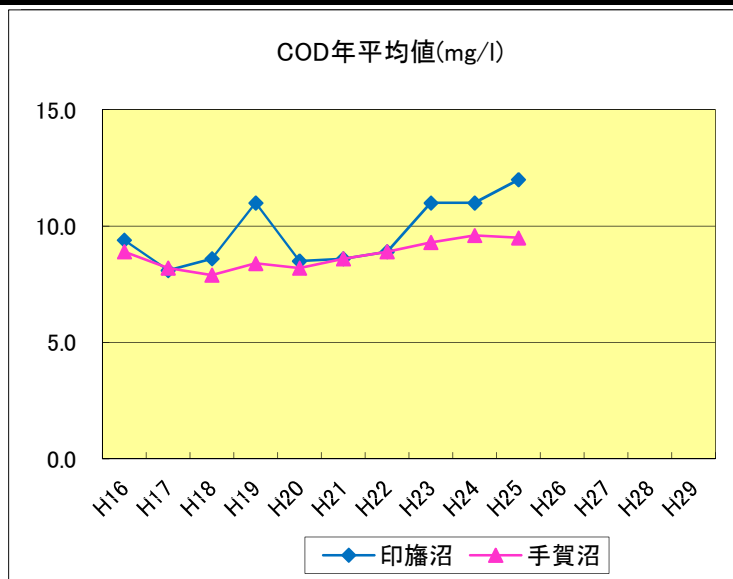
・CODは「化学的酸素要求量」の略である。水中の有機物を酸化剤で分解する際に消費される酸化剤の量を酸素量に換算したもので、海水や湖沼水質の有機物による汚濁状況を測る代表的な指標である。

・印旛沼、手賀沼では、環境基準項目としてCODが用いられており、水質汚濁防止法により、水質の監視が義務づけられている。

・湖沼水質保全計画におけるCOD水質目標値
(H27 年平均値) 印旛沼：8.5mg/L 手賀沼：8.2mg/L

1 指標の推移

	COD年平均値(mg/L)	
	印旛沼	手賀沼
H16	9.4	8.9
H17	8.1	8.2
H18	8.6	7.9
H19	11	8.4
H20	8.5	8.2
H21	8.6	8.6
H22	8.9	8.9
H23	11	9.3
H24	11	9.6
H25	12	9.5
H26		
H27		
H28		
H29		



※有効数字2桁

データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向	
----------	--------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	<p>【指標推移の傾向】 印旛沼、手賀沼の水質(COD年平均値)は、印旛沼において平成19年度に増加が見られたが、概ね横ばいの傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 印旛沼、手賀沼の水質(COD年平均値)は、湖沼水質保全計画に基づく各種対策の推進により、沼に流入するCOD汚濁負荷量は減少しているが、沼の内部で生産されるCODにより、概ね横ばいの状況にある。</p>
平成24年	<p>【指標推移の傾向】 印旛沼、手賀沼の水質(COD年平均値)は、印旛沼において平成19年度、平成23年度に増加が見られたが、概ね横ばいの傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 印旛沼、手賀沼の水質(COD年平均値)は、湖沼水質保全計画に基づく各種対策の推進により、沼に流入するCOD汚濁負荷量は減少しているが、沼の内部で生産されるCODにより、概ね横ばいの状況にある。</p>
平成26年	<p>【指標推移の傾向】 印旛沼、手賀沼の水質(COD年平均値)は、印旛沼及び手賀沼ともに、わずかに上昇傾向である。</p> <p>【指標の主な変動要因】 印旛沼、手賀沼の水質(COD年平均値)は、湖沼水質保全計画に基づく各種対策の推進により、沼に流入するCOD汚濁負荷量は減少しているが、沼の内部で生産されるCODにより、わずかに上昇傾向である。</p>
平成28年	

ゾーン別モニタリング

香取・東総ゾーン

ゾーンの特色・方針

本ゾーンは、銚子漁港や美しい海岸景観を有しており、農業、水産加工業、酒造業や歴史・文化遺産を生かした観光産業が盛んであり、商工業、農業、居住等の機能をバランスよく備え、環境と調和した地域の形成、広域的な人・物・財の流れを積極的に取り込み、地域活力の向上につなげることを意識した産業振興やまちづくりを推進する地域及び農業者が意欲と展望を持ち農業経営できる地域を目指します。

課題・施策

海岸の美しい景観を保全し、浸食から守るため、養浜計画の具体化、マツ林の保全等を図ります。
農地については、マーケット需要に応じた力強い産地づくりを推進するとともに、地域特産品のブランド化や6次産業化の促進、水田を利用した飼料用米の生産などの耕畜連携、大規模経営体や農業法人の育成により、海外も視野に入れた食料の生産拠点として一層の機能強化を図り、担い手の確保や利用集積、ほ場等の農業生産基盤整備の推進等により農業経営基盤を強化し、その保全を図るとともに、農産物の流通の合理化を図るための広域農道の整備を推進します。
森林については、森林組合等の林業事業体等による整備への支援強化等による保全を図ります。
河川については、改修等により災害に対する安全性の向上を図るとともに、河川環境の整備を推進します。

ゾーン位置図



香取・東総ゾーン

○香取・東総ゾーンを構成する市町村
銚子市・旭市・匝瑳市・香取市・神崎町・多古町・東庄町

ゾーン別モニタリング指標総括表

<香取・東総ゾーン>

課題・施策	指標No.	モニタリング指標	指標の出典	統計頻度	データ目標※1	基準年 16年※3	モニタリング結果(増減)※2※5		
							22年	24年	26年
各ゾーン共通指標	133	・農業従事者数	農林業センサス(農林水産省)	5年	→	47,546人	-14%	-27%	-
	134	・新規就農者数	担い手支援課調べ	毎年	↗	40人	70%	48%	155%
	135	・耕作放棄地面積	農林業センサス(農林水産省)	5年	↘	2,560ha	-	8%	-
	136	・林業就業者数	国勢調査(総務省)	5年	→	34人	-50%	-41%	-
	137	・保安林指定面積	千葉県森林・林業統計書(森林課)	毎年	↗	399.3ha	-1%	1%	1%
	138	・市街地面積	国勢調査(総務省)	5年	↗	1,442ha	0%	-3%	-
	139	【参考】常住人口・世帯数	常住人口調査(統計課)	毎年	-	317,381人 100,642世帯	-5%	-7%	-9%
	140	・地区計画(住宅系)面積	都市計画年報(国土交通省)	毎年	↗	0ha	0%	0%	0%
	141	・都市計画区域内人口一人当たり都市公園面積	都市公園等整備現況調査(国土交通省)	毎年	↗	4.18m ² /人	11%	15%	25%
	142	・景観計画策定数・景観行政団位数	公園緑地課調べ	毎年	↗	0計画 0団体	0%	0%	0%
	143	・景観計画策定区域面積	公園緑地課調べ	毎年	↗	0km ²	0%	0%	0%
	144	・農地利用集積面積	農地・農村振興課調べ	毎年	↗	4,997.0ha	68%	82%	74%
	145	・造林補助事業費	千葉県森林・林業統計書(森林課)	毎年	↗	3,144千円	-31%	-27%	-83%
146	・河川津波対策(片岸の整備延長)	河川整備課調べ	毎年	↗	0km	-	-	皆増	
147	・海岸津波対策(整備延長)※4	河川整備課・港湾課・森林課調べ	毎年	↗	0km	-	-	皆増	

※1 『データ目標』は、各指標の数値が矢印の方向へ増加又は減少していれば、良好な状態に推移していると考えられるので、その目安として表示しています。

※2 『モニタリング結果』は、基準年とモニタリングを実施した各指標の数値データの増減比をパーセントで表示しています。

※3 指標No.146と147は26年の見直しに伴い追加した指標で基準年については24年としています。

※4 指標No.147「海岸津波対策(整備延長)」については、防潮堤・土塁の高上げ等によって津波対策がとられている海岸の延長を指します。

※5 基準年とモニタリングを実施した年に入手できる最新の各種の数字データを%で示しています。(各指標により比較年次に異なりがあります。) 15指標

ゾーン別モニタリング指標 データシート

指標No. 134

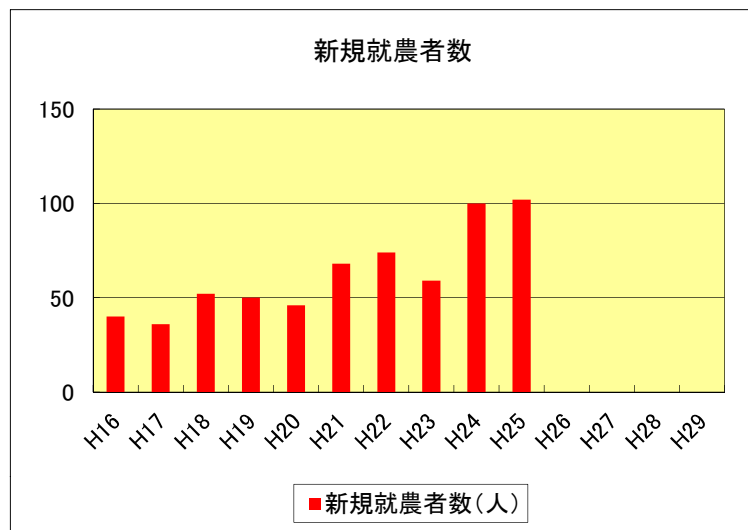
ゾーン	香取・東総ゾーン		
課題・施策	農地、森林等の適正な保全		
モニタリング指標	新規就農者数		
出典	担い手支援課調べ	統計頻度	毎年

指標の概要

- ・農地の保全に関しては、営農目的で農地を利用する農業者の育成だけでなく、新たに農地を利用する農業者(=新規就農者)を増やす取組が必要である。
- ・新規就農者については、認定農業者制度や農業研修支援体制等により、新たな農業の担い手を増やす取組が行われている。
- ・これらの取組について、新規就農者数の動向をモニターし、施策効果の把握に努める。

1 指標の推移

	新規就農者数(人)
H16	40
H17	36
H18	52
H19	50
H20	46
H21	68
H22	74
H23	59
H24	100
H25	102
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向	
----------	--------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	<p>【指標推移の傾向】 新規就農者数は増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 景気の低迷から、農業生産法人等に就職する人数が増えたことが近年の大幅な増加の主な要因となっている。</p>
平成24年	<p>【指標推移の傾向】 新規就農者数は平成22年度をピークに頭打ちの状況にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 東日本大震災の影響で、県内の農業生産法人等の新規の雇用が減ったことと、新規参入者が就農地として本県を敬遠したことが主な要因となっている。</p>
平成26年	<p>【指標推移の傾向】 新規就農者数は増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 平成24年度に始まった「青年就農給付金事業」が就農の後押しになったことと、平成20年度に始まった「農の雇用事業」の周知が進んだことが主な要因となっている。</p>
平成28年	

ゾーン別モニタリング指標 データシート

指標No. 137

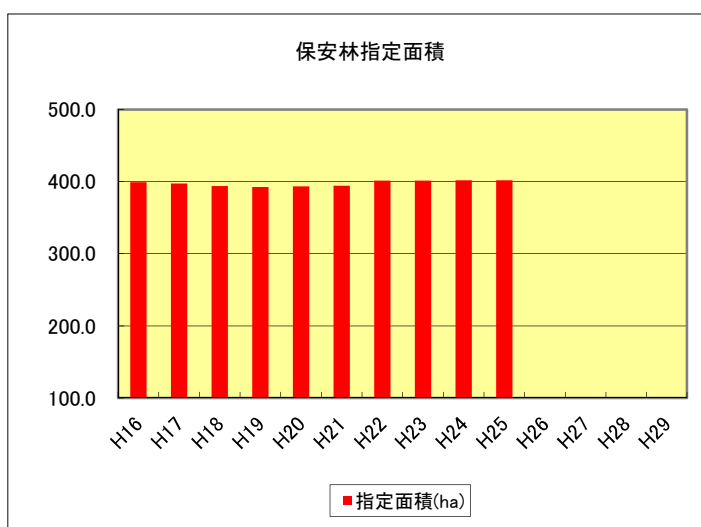
ゾーン	香取・東総ゾーン		
課題・施策	農地、森林等の適正な保全		
モニタリング指標	保安林指定面積		
出典	千葉県森林・林業統計書(森林課)	統計頻度	毎年

指標の概要

・保安林は公益目的(土砂流出、潮害防備等)を達成するために、伐採や開発に制限を加える森林のことである。農林水産大臣または都道府県知事が森林法第25条に基づき指定。

1 指標の推移

	指定面積(ha)
H16	399.3
H17	397.5
H18	393.8
H19	392.6
H20	393.3
H21	394.3
H22	401.5
H23	401.5
H24	401.8
H25	401.8
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	
----------	----------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	【指標推移の傾向】【指標の主な変動要因】 保安林の指定面積にほぼ変動はない。
平成24年	【指標推移の傾向】 保安林面積は、漸増傾向にある。 【指標の主な変動要因】 東庄県民の森周辺地区に、干害防備及び公衆の保健のための指定(7.0130ha)が行われているため。
平成26年	【指標推移の傾向】【指標の主な変動要因】 保安林の指定面積に変動はない。
平成28年	

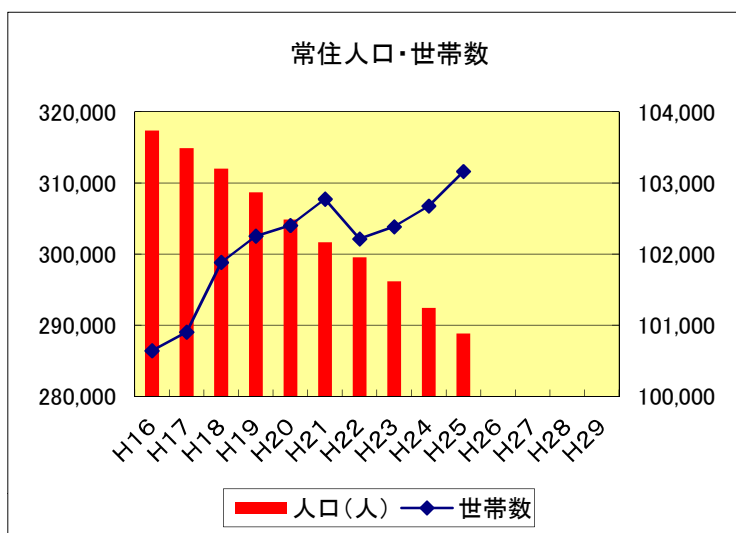
ゾーン別モニタリング指標 データシート

指標No. 139

ゾーン	香取・東総ゾーン		
課題・施策	良好な市街地の形成		
モニタリング指標	【参考】常住人口・世帯数		
出典	常住人口調査(統計課)	統計頻度	毎年
指標の概要 ・この指標は、県内の人口及び世帯数を表すものであり、今後の宅地需要等を側面的に把握する。 ・調査時点は毎年10月1日現在であり、直近の国勢調査人口及び世帯数を基準とし、これに毎月の住民基本台帳及び外国人登録の移動状況により集計したものである。 常住人口＝直近の国勢調査人口＋自然動態＋社会動態 自然動態：自然増減 ＝ 出生者数－死亡者数 社会動態：社会増減 ＝ 転入数－転出数＋その他増減(職権による記載又は削除等)			

1 指標の推移

	人口(人)	世帯数
H16	317,381	100,642
H17	314,908	100,904
H18	312,005	101,884
H19	308,681	102,254
H20	304,844	102,404
H21	301,676	102,774
H22	299,558	102,215
H23	296,166	102,385
H24	292,438	102,676
H25	288,859	103,163
H26		
H27		
H28		
H29		



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	—
----------	----------	------------	---

2 モニタリング結果

平成22年	【指標推移の傾向】 常住人口は減少傾向にあるが、世帯数は増加傾向にある。 【指標の主な変動要因】 常住人口の減少は、少子化や他の地域への人口流出が主な要因となっている。
平成24年	【指標推移の傾向】 常住人口・世帯数は共に減少傾向にある。 【指標の主な変動要因】 常住人口の減少は、少子化や他の地域への人口流出が主な要因となっている。
平成26年	【指標推移の傾向】 常住人口は減少傾向にあるが、世帯数は増加傾向にある。 【指標の主な変動要因】 常住人口の減少は、少子化や他の地域への人口流出が主な要因となっている。
平成28年	

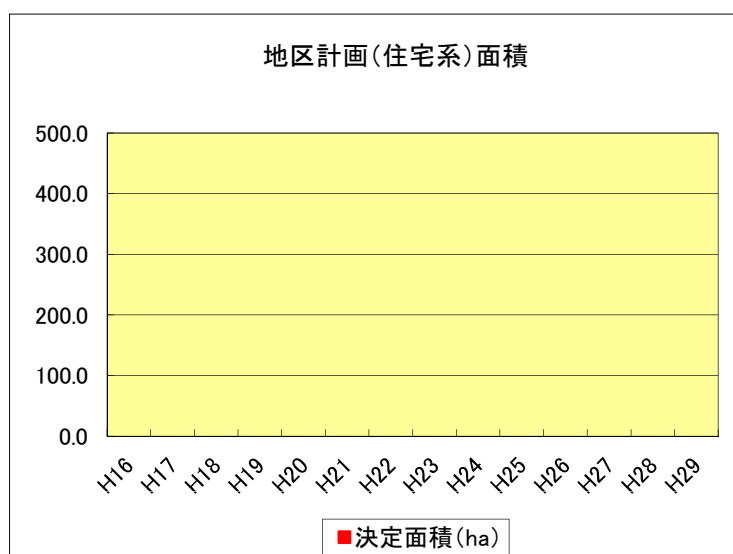
ゾーン別モニタリング指標 データシート

指標No. 140

ゾーン	香取・東総ゾーン		
課題・施策	快適な居住環境の形成		
モニタリング指標	地区計画(住宅系)面積		
出典	都市計画年報(国土交通省)	統計頻度	毎年
指標の概要 ・この指標は、県内の地区計画決定面積(良好な住環境の保全・形成をねらいとする地区計画に限る。)を表すものである。都市計画の活用により保全・形成された、地域住民の目指す良好な住環境を有する地区の面積を把握できる。 ・地区計画とは、住民の合意に基づいて、それぞれの地区の特性にふさわしいまちづくりを誘導するための計画である。 ・地区計画面積(地区施設を含む計画)と一部が重複している。			

1 指標の推移

	決定面積(ha)
H16	0.0
H17	0.0
H18	0.0
H19	0.0
H20	0.0
H21	0.0
H22	0.0
H23	0.0
H24	0.0
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	→
----------	----------	------------	---

2 モニタリング結果

平成22年	【指標推移の傾向】【指標の主な変動要因】 香取・東総ゾーンにおける住宅系の地区計画は、策定されていない。
平成24年	【指標推移の傾向】【指標の主な変動要因】 香取・東総ゾーンにおける住宅系の地区計画は、策定されていない。
平成26年	【指標推移の傾向】【指標の主な変動要因】 香取・東総ゾーンにおける住宅系の地区計画は、策定されていない。
平成28年	

ゾーン別モニタリング指標 データシート

指標No. 141

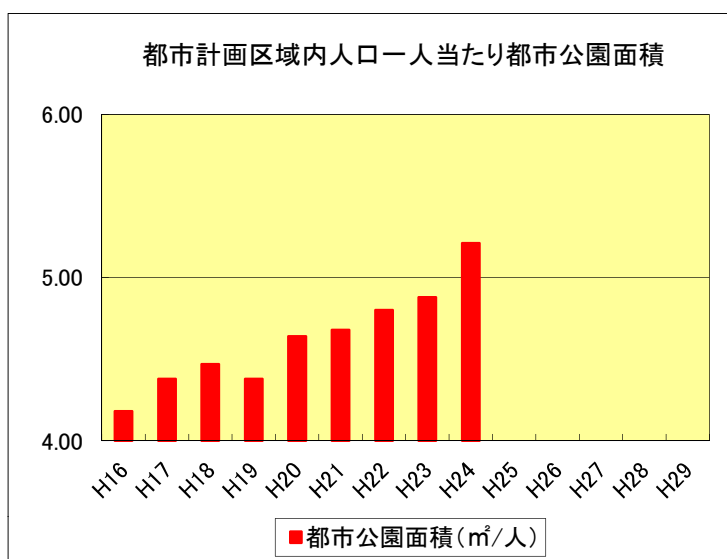
ゾーン	香取・東総ゾーン		
課題・施策	都市公園の整備		
モニタリング指標	都市計画区域内人口一人当たり都市公園面積		
出典	都市公園等整備現況調査(国土交通省)	統計頻度	毎年

指標の概要

- ・都市公園は都市住民のレクリエーションの空間となるほか、良好な都市景観の形成、都市環境の改善、都市の防災性の向上、生物多様性の確保等多様な機能を有する公共空間である。
- ・本指標により、良好な都市環境の形成度合を把握することが出来る。

1 指標の推移

	都市公園面積(m ² /人)
H16	4.18
H17	4.38
H18	4.47
H19	4.38
H20	4.64
H21	4.68
H22	4.80
H23	4.88
H24	5.21
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向	
----------	--------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	<p>【指標推移の傾向】 都市計画区域内人口一人当たり都市公園面積は、増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 都市計画区域内人口一人当たり都市公園面積の増加は、公園面積の増加割合が人口の増加割合を上回ったことが主な要因となっている。</p>
平成24年	<p>【指標推移の傾向】 都市計画区域内人口一人当たり都市公園面積は増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 都市計画区域内人口一人当たり都市公園面積の増加は、公園面積の増加割合が人口の増加割合を上回ったことが主な要因となっている。</p>
平成26年	<p>【指標推移の傾向】 都市計画区域内人口一人当たり都市公園面積は増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 都市計画区域内人口一人当たり都市公園面積の増加は、公園面積が増加し、都市計画区域人口が減少したことが主な要因となっている。</p>
平成28年	

ゾーン別モニタリング指標 データシート

指標No. 142

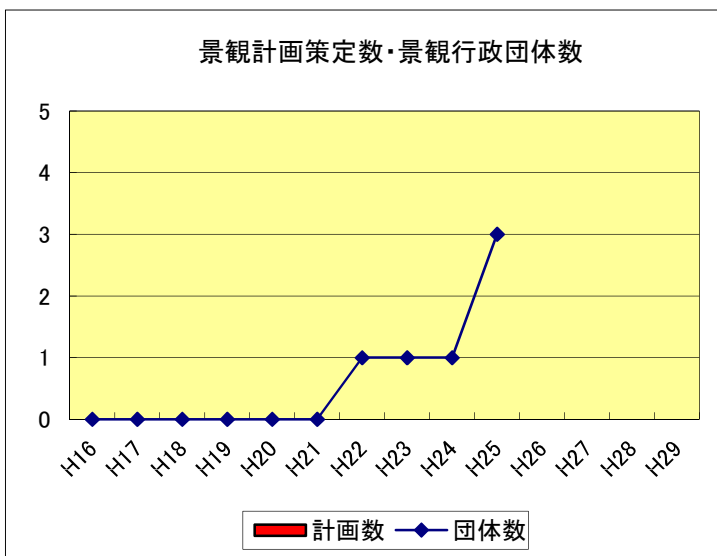
ゾーン	香取・東総ゾーン		
課題・施策	良好な景観の保全・形成		
モニタリング指標	景観計画策定数・景観行政団体数		
出典	公園緑地課調べ	統計頻度	毎年

指標の概要

・景観計画は、一定の要件に該当する地域を対象に、建築物や工作物のデザイン、色彩などの基準等を定め、届出、勧告を基本とする緩やかな規制誘導を行うもの。
 ・景観行政団体とは、景観計画の策定等、景観法に基づく景観行政を担う主体である。指定都市、中核市、都道府県は自動的に景観行政団体となり、その他の市町村は、都道府県との協議により景観行政団体となることが可能である。一つの行政区域では、都道府県か市町村のどちらか一方が景観行政団体となるが、良好な景観の保全・形成は、基礎的自治体である市町村が中心的役割を担うことが望ましいことから、景観行政団体となった市町村数をモニタリング指標としている。

1 指標の推移

	計画数	団体数
H16	0	0
H17	0	0
H18	0	0
H19	0	0
H20	0	0
H21	0	0
H22	0	1
H23	0	1
H24	0	1
H25	0	3
H26		
H27		
H28		
H29		



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	
----------	----------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	【指標推移の傾向】 景観行政団体数は、増加傾向にある。 【指標の主な変動要因】 景観行政団体移行数が少ないため、景観計画がまだ策定されていない。
平成24年	【指標推移の傾向】 景観行政団体数は、増加傾向にある。 【指標の主な変動要因】 景観行政団体移行数が少ないため、景観計画がまだ策定されていない。
平成26年	【指標推移の傾向】 景観行政団体数は、増加傾向にある。 【指標の主な変動要因】 景観行政団体移行数が少ないため、景観計画がまだ策定されていない。
平成28年	

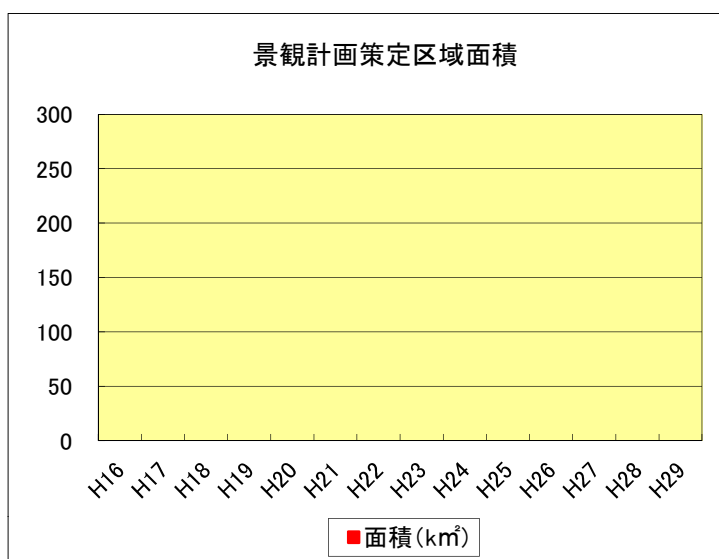
ゾーン別モニタリング指標 データシート

指標No. 143

ゾーン	香取・東総ゾーン		
課題・施策	良好な景観の保全・形成		
モニタリング指標	景観計画策定区域面積		
出典	公園緑地課調べ	統計頻度	毎年
指標の概要 ・景観計画区域とは、良好な景観の保全・形成を図るため策定する「景観計画」の計画区域であり、建築物の建築等に対する届出、勧告を基本とする緩やかな規制誘導等を行う。 ・この指標は、景観法の規定に基づき景観行政団体が策定した景観計画の対象面積であり、質の高い居住環境や地域の活性化に資する良好な景観の形成が期待できる区域面積を把握できる。			

1 指標の推移

	面積(km ²)
H16	0
H17	0
H18	0
H19	0
H20	0
H21	0
H22	0
H23	0
H24	0
H25	0
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	
----------	----------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	【指標推移の傾向】 景観計画策定区域は存在しない。 【指標の主な変動要因】 景観計画は策定中の状態。
平成24年	【指標推移の傾向】 景観計画策定区域は存在しない。 【指標の主な変動要因】 景観計画は策定中の状態。
平成26年	【指標推移の傾向】 景観計画策定区域は存在しない。 【指標の主な変動要因】 景観計画は策定中の状態。
平成28年	

ゾーン別モニタリング指標 データシート

指標No. 144

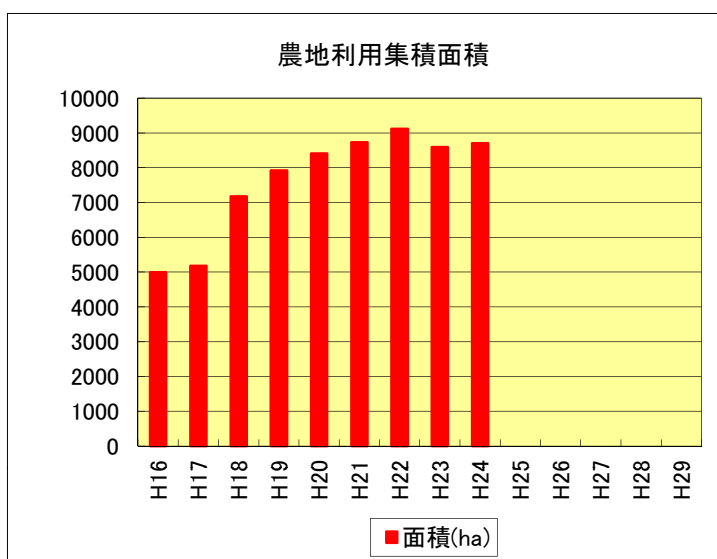
ゾーン	香取・東総ゾーン		
課題・施策	農地の利用集積、農業生産基盤整備の推進		
モニタリング指標	農地利用集積面積		
出典	農地・農村振興課調べ	統計頻度	毎年

指標の概要

- ・農地利用集積面積とは、認定農業者、市町村基本構想の水準達成者等が農地を「所有」、「借入」、「農作業受託」により利用している面積である。
- ・この指標により、農業経営の規模拡大や、効率的かつ安定的な農業経営の実現に資する農業経営基盤の強化状況が把握できる。

1 指標の推移

	面積(ha)
H16	4,997.0
H17	5,178.0
H18	7,174.0
H19	7,920.0
H20	8,403.0
H21	8,731.0
H22	9,114.0
H23	8,587.0
H24	8,702.0
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



※農地法第3条による権利移転、賃借及び使用貸借、農業経営基盤強化促進法第19条による権利移転、賃借及び使用貸借を対象としている

データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	
----------	----------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	<p>【指標推移の傾向】 農地利用集積面積は増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 農地利用集積面積の増加は、利用権設定による担い手への農地利用集積面積の増加が主な要因となっている。</p>
平成24年	<p>【指標推移の傾向】 農地利用集積面積は増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 認定農業者数は減少しているが、利用権設定による担い手への農地利用集積面積は増加している。</p>
平成26年	<p>【指標推移の傾向】 農地利用集積面積はほぼ横ばいの傾向である。</p> <p>【指標の主な変動要因】 利用権設定による農地集積面積は増加しているが、認定農業者数の減少による所有面積の減少が主な要因となっている。</p>
平成28年	

ゾーン別モニタリング指標 データシート

指標No. 145

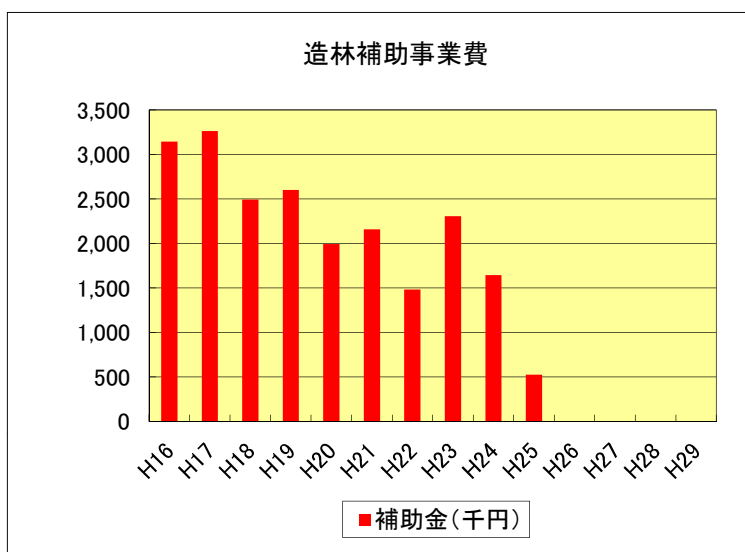
ゾーン	香取・東総ゾーン		
課題・施策	森林の保全		
モニタリング指標	造林補助事業費		
出典	千葉県森林・林業統計書（森林課）	統計頻度	毎年

指標の概要

・被害地等森林整備事業、流域育成林整備事業、絆の森整備事業、里山エリア再生交付金事業、保全松林緊急保護整備事業、県単造林事業の実績である。（平成19年度の場合。）
 ・森林機能強化対策事業及び県有林実施分は含まない。
 ・平成23年度以降は、森林環境保全直接支援事業、被害森林整備事業、広葉樹林化等整備事業、絆の森整備事業、保全松林緊急保護整備事業、県単森林整備事業の実績である。（平成23年度から県単造林事業と森林機能強化対策事業を一本化し県単森林整備事業としている。）

1 指標の推移

	補助金(千円)
H16	3,144
H17	3,265
H18	2,494
H19	2,601
H20	1,994
H21	2,159
H22	1,483
H23	2,305
H24	1,644
H25	527
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向	→
----------	--------	------------	---

2 モニタリング結果

平成22年	【指標推移の傾向】 造林補助事業費は、漸減傾向にある。 【指標の主な変動要因】 間伐面積が減少したことが主な要因となっている。
平成24年	【指標推移の傾向】 造林補助事業費は、漸減傾向にある。 【指標の主な変動要因】 間伐面積が減少したことが主な要因となっている。
平成26年	【指標推移の傾向】 造林補助事業費は、減少傾向にある。 【指標の主な変動要因】 間伐面積が減少したことが主な要因となっている。
平成28年	

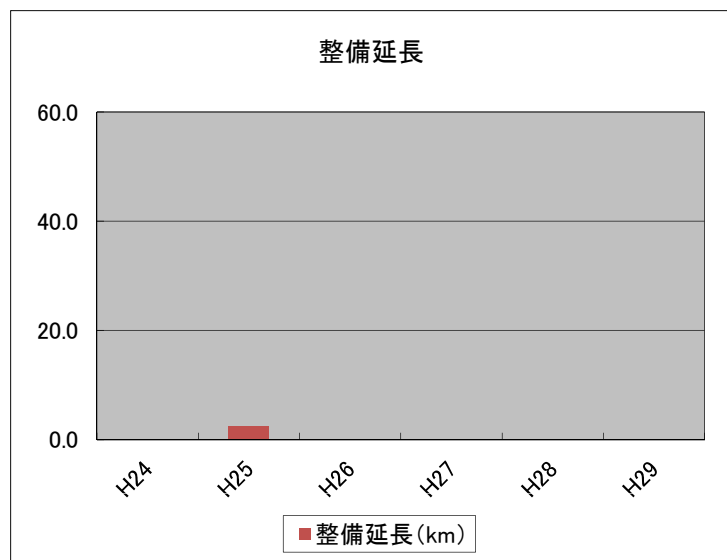
ゾーン別モニタリング指標 データシート

指標No. 147

ゾーン	香取・東総ゾーン		
課題・施策	海岸の保全		
モニタリング指標	海岸津波対策(整備延長)		
出典	河川整備課・港湾課・森林課調べ	統計頻度	毎年
指標の概要 ・防潮堤・土塁の嵩上げ等によって津波対策がとられている海岸の延長を指します。			

1 指標の推移

	整備延長(km)
H24	0.0
H25	2.5
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	
----------	----------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	—
平成24年	—
平成26年	【指標推移の傾向】 海岸の津波整備延長は、増加傾向にある。 【指標の主な変動要因】 海岸津波対策事業の着実な実施により、整備が促進されていることによる。
平成28年	

ゾーン別モニタリング

圏央道ゾーン

ゾーンの特徴・方針

本ゾーンは、国際的研究機関等の集積、電子機器や機械、化学等の企業が立地する内陸部工業団地、東京湾臨海工業地域、湾岸部・内陸部の豊かな自然環境と美しい景観を有しており、天然ガスを産出しているほか、稲作や施設園芸、鶏卵や牛乳生産、林業、ノリの養殖や貝類漁業なども盛んであり、交通結節点の優位性を生かし、国際競争力の高い産業集積地域の形成、地域内の資源の有機的な連携を促進し、本県経済のけん引軸となる地域及び魅力ある農業が展開し、豊かな自然と都市的サービスを楽しむ地域を目指します。

課題・施策

内房と外房の海、丘陵地帯という多彩な自然環境や観光資源を生かしたグリーン・ブルーツーリズム等の特色ある観光の仕掛けづくり等により、積極的に地域の魅力発信に取り組んでいきます。また、九十九里浜の美しい景観を保全し、景観から守るため、養浜計画の具体化、マツ林の保全等を図ります。

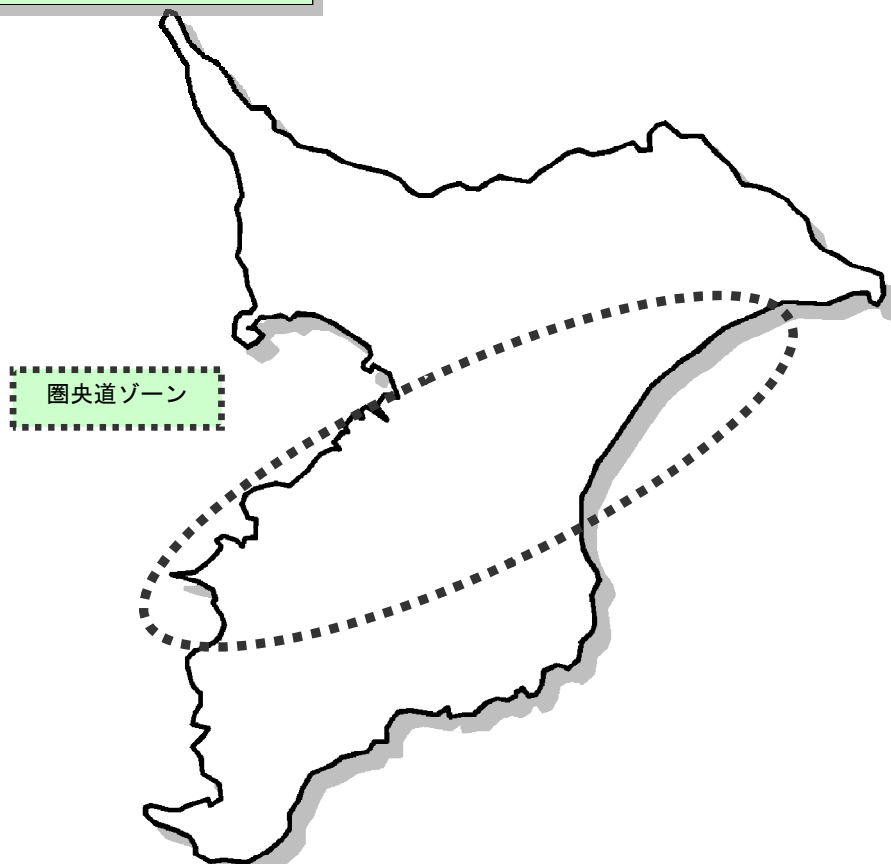
さらに、緑豊かな環境の中で快適な生活ができる住宅地の整備や教育・文化・福祉・医療等の都市的サービス機能の充実を図るとともに、まちなか居住の促進等による既存市街地の再生を図ります。

農地については、担い手の確保や利用集積、中山間地域等の農業生産基盤、生活環境基盤の整備の推進等により、その保全を図るとともに、農産物の流通の合理化を図るために広域農道の整備を推進します。また、有害鳥獣による被害防止のため、捕獲体制を整えます。

森林については、森林組合等の林業事業者等による整備への支援強化等による保全を図り、山並み・溪谷等の美しい自然環境や景観の保全を図るとともに、山砂採取跡地の森林回復を促進します。

河川については、改修等により災害に対する安全性の向上を図るとともに、河川環境の整備を推進します。

ゾーン位置図



○圏央道ゾーンを構成する市町村

木更津市・茂原市・東金市・市原市・君津市・富津市・袖ヶ浦市・山武市・大網白里市
九十九里町・横芝光町・一宮町・睦沢町・長生村・白子町・長柄町・長南町

ゾーン別モニタリング指標総括表

<圏央道ゾーン>

課題・施策	指標No.	モニタリング指標	指標の出典	統計頻度	データ目標※1	基準年 16年※3	単位	モニタリング結果(増減)※2※5		
								22年	24年	26年
各ゾーン共通指標	148	・農業従事者数	農林業センサス(農林水産省)	5年	↑	73,904	人	-18%	-32%	-
	149	・新規就農者数	担い手支援課調べ	毎年	↑	42	人	60%	90%	164%
	150	・耕作放棄地面積	農林業センサス(農林水産省)	5年	↑	6,838	ha	0%	2%	2%
	151	・林業就業者数	国勢調査(総務省)	5年	↑	114	人	0%	67%	67%
	152	・保安林指定面積	千葉県森林・林業統計書(森林課)	毎年	↑	9,534.6	ha	1%	1%	1%
	153	・市街地面積	国勢調査(総務省)	5年	↑	12,247	ha	2%	3%	-
	154	【参考】常住人口・世帯数	常住人口調査(統計課)	毎年	-	979,038 348,518	人 世帯	-1%	-1%	-2%
	155	・地区計画(住宅系)面積	都市計画年報(国土交通省)	毎年	↑	1,443.9	ha	12%	32%	41%
	156	・都市計画区域内人口一人当たり都市公園面積	都市公園等整備現況調査(国土交通省)	毎年	↑	7.89	m ² /人	8%	11%	16%
	157	・景観計画策定数・景観行政団体系数	公園緑地課調べ	毎年	↑	0	計画団体	皆増	皆増	皆増
	158	・景観計画策定区域面積	公園緑地課調べ	毎年	↑	0	km ²	皆増	皆増	皆増
	159	・鳥獣被害額	農地・農村振興課調べ	毎年	↑	94,385	千円	-6%	9%	13%
	160	・農林漁業体験施設数	農林漁業体験施設等実態調査(流通販売課)	2年	↑	47	施設	83%	164%	151%
	161	・造林補助事業費	千葉県森林・林業統計書(森林課)	毎年	↑	10,702	千円	56%	267%	174%
	162	・河川津波対策(片岸の整備延長)	河川整備課調べ	毎年	↑	0	km	-	-	皆増
	163	・海岸津波対策(整備延長)※4	河川整備課・港湾課・森林課調べ	毎年	↑	0	km	-	-	皆増

※1 『データ目標』は、各指標の数値が矢印の方向へ増加又は減少していれば、良好な状態に推移していると考えられるので、その目安として表示しています。

※2 『モニタリング結果』は、基準年とモニタリングを実施した各指標の数値の増減比をパーセントで表示しています。

※3 指標No.160、162及び163は26年の見直しに伴い追加した指標で基準年については24年としています。

※4 指標No.163「海岸津波対策(整備延長)」については、防潮堤・土塁の高上げ等によって津波対策がとられている海岸の延長を指します。

※5 基準年とモニタリングを実施した年に入手できる最新の各種の数字データを%で示しています。(各指標により比較年次に異なりがあります。) 16指標

ゾーン別モニタリング指標 データシート

指標No. 149

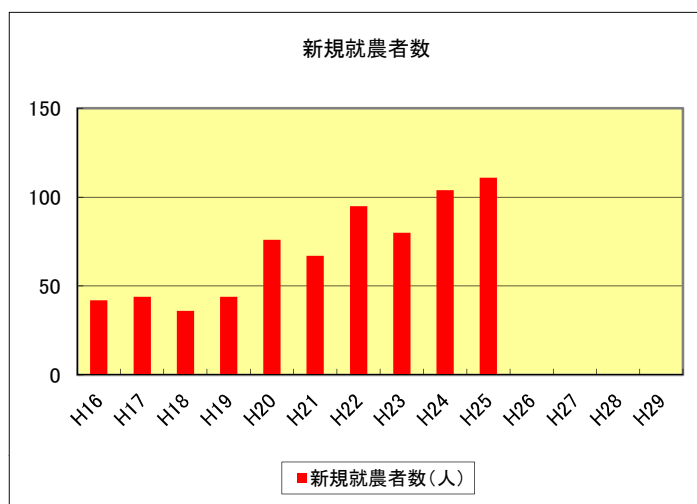
ゾーン	圏央道ゾーン		
課題・施策	農地、森林等の適正な保全		
モニタリング指標	新規就農者数		
出典	担い手支援課調べ	統計頻度	毎年

指標の概要

- ・農地の保全に関しては、営農目的で農地を利用する農業者の育成だけでなく、新たに農地を利用する農業者(=新規就農者)を増やす取組が必要である。
- ・新規就農者については、認定農業者制度や農業研修支援体制等により、新たな農業の担い手を増やす取組が行われている。
- ・これらの取組について、新規就農者数の動向をモニターし、施策効果の把握に努める。

1 指標の推移

	新規就農者数(人)
H16	42
H17	44
H18	36
H19	44
H20	76
H21	67
H22	95
H23	80
H24	104
H25	111
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向	
----------	--------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	<p>【指標推移の傾向】 新規就農者数は増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 景気の低迷から、農業生産法人等に就職する人数が増えたことが近年の大幅な増加の主な要因となっている。</p>
平成24年	<p>【指標推移の傾向】 新規就農者数は平成22年度をピークに頭打ちの状況にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 原発事故を原因とする風評被害等の影響で、県内の農業生産法人等の新規の雇用が減ったことと、新規参入者が就農地として本県を敬遠したことが主な要因となっている。</p>
平成26年	<p>【指標推移の傾向】 新規就農者数は増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 平成24年度に始まった「青年就農給付金事業」が就農の後押しになったことと、平成20年度に始まった「農の雇用事業」の周知が進んだことが主な要因となっている。</p>
平成28年	

ゾーン別モニタリング指標 データシート

指標No. 152

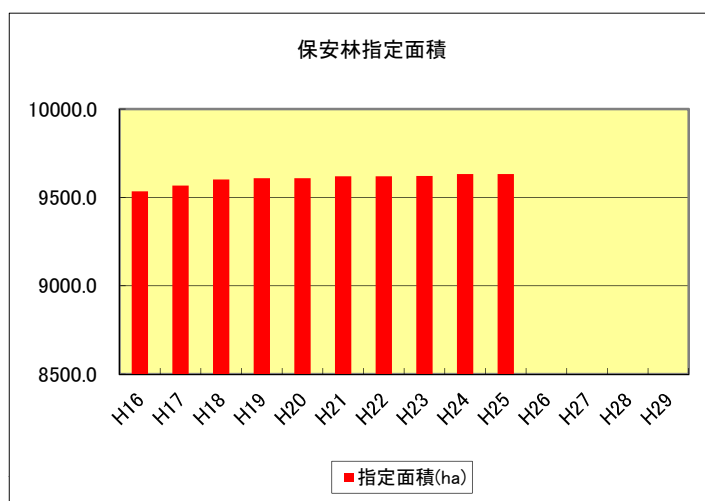
ゾーン	圏央道ゾーン		
課題・施策	農地、森林等の適正な保全		
モニタリング指標	保安林指定面積		
出典	千葉県森林・林業統計書(森林課)	統計頻度	毎年

指標の概要

・保安林は公益目的(土砂流出、潮害防備等)を達成するために、伐採や開発に制限を加える森林のことである。農林水産大臣または都道府県知事が森林法第25条に基づき指定。

1 指標の推移

	指定面積(ha)
H16	9534.6
H17	9567.2
H18	9601.5
H19	9608.2
H20	9609.3
H21	9619.7
H22	9620.6
H23	9621.6
H24	9632.0
H25	9631.9
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	
----------	----------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	【指標推移の傾向】 保安林の指定面積は増加した。 【指標の主な変動要因】 公益保全林の保安林指定を行った。
平成24年	【指標推移の傾向】【指標の主な変動要因】 保安林の指定面積に大きな変動はない。
平成26年	【指標推移の傾向】【指標の主な変動要因】 保安林の指定面積に大きな変動はない。
平成28年	

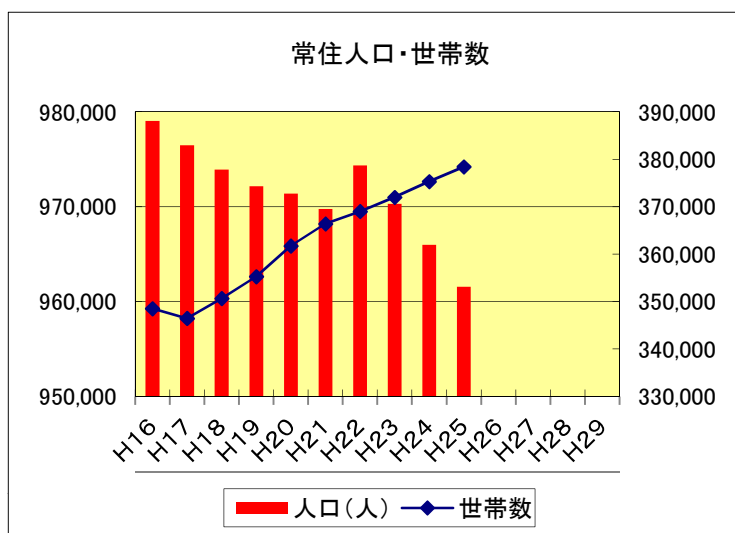
ゾーン別モニタリング指標 データシート

指標No. 154

ゾーン	圏央道ゾーン		
課題・施策	良好な市街地の形成		
モニタリング指標	【参考】常住人口・世帯数		
出典	常住人口調査(統計課)	統計頻度	毎年
指標の概要 ・この指標は、県内の人口及び世帯数を表すものであり、今後の宅地需要等を側面的に把握する。 ・調査時点は毎年10月1日現在であり、直近の国勢調査人口及び世帯数を基準とし、これに毎月の住民基本台帳及び外国人登録の移動状況により集計したものである。 常住人口＝直近の国勢調査人口＋自然動態＋社会動態 自然動態：自然増減 ＝ 出生者数－死亡者数 社会動態：社会増減 ＝ 転入数－転出数＋その他増減(職権による記載又は削除等)			

1 指標の推移

	人口(人)	世帯数
H16	979,038	348,518
H17	976,480	346,447
H18	973,921	350,656
H19	972,159	355,266
H20	971,367	361,731
H21	969,763	366,390
H22	974,356	368,983
H23	970,283	371,995
H24	965,969	375,316
H25	961,547	378,412
H26		
H27		
H28		
H29		



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	—
----------	----------	------------	---

2 モニタリング結果

平成22年	【指標推移の傾向】 常住人口は減少傾向にあるが、世帯数は増加傾向にある。 【指標の主な変動要因】 常住人口の減少は、少子化や他の地域への人口流出が主な要因となっており、世帯数の増加は、県の内外からの転入超過が主な要因となっている。
平成24年	【指標推移の傾向】 常住人口は微増であり、世帯数は増加傾向にある。 【指標の主な変動要因】 常住人口のH22の増加は、H21のアクアラインの通行料金の引き下げによる沿線人口の増加が主な要因となっており、世帯数の増加は、県の内外からの転入超過が主な要因となっている。
平成26年	【指標推移の傾向】 常住人口は減少傾向にあるが、世帯数は増加傾向にある。 【指標の主な変動要因】 常住人口の減少は、少子化や他の地域への人口流出が主な要因となっており、世帯数の増加は、県の内外からの転入超過が主な要因となっている。
平成28年	

ゾーン別モニタリング指標 データシート

指標No. 155

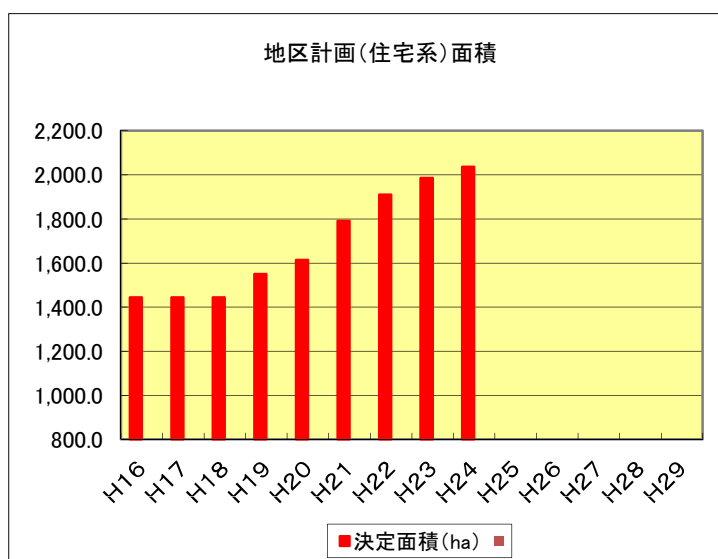
ゾーン	圏央道ゾーン		
課題・施策	快適な居住環境の形成		
モニタリング指標	地区計画(住宅系)面積		
出典	都市計画年報(国土交通省)	統計頻度	毎年

指標の概要

- ・この指標は、県内の地区計画決定面積(良好な住環境の保全・形成をねらいとする地区計画に限る。)を表すものである。都市計画の活用により保全・形成された、地域住民の目指す良好な住環境を有する地区の面積を把握できる。
- ・地区計画とは、住民の合意に基づいて、それぞれの地区の特性にふさわしいまちづくりを誘導するための計画である。
- ・地区計画面積(地区施設を含む計画)と一部が重複している。

1 指標の推移

	決定面積(ha)
H16	1,443.9
H17	1,443.9
H18	1,443.9
H19	1,550.6
H20	1,614.0
H21	1,791.2
H22	1,910.8
H23	1,985.8
H24	2,036.6
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	→
----------	----------	------------	---

2 モニタリング結果

平成22年	<p>【指標推移の傾向】 圏央道ゾーンにおける住宅系の地区計画策定面積は増加傾向である。</p> <p>【指標の主な変動要因】 木更津市内や市原市内等において、住宅系の地区計画が策定されたことにより増加している。</p>
平成24年	<p>【指標推移の傾向】 圏央道ゾーンにおける住宅系の地区計画策定面積は増加傾向である。</p> <p>【指標の主な変動要因】 市原市内等において、住宅系の地区計画が策定されたことにより増加している。</p>
平成26年	<p>【指標推移の傾向】 圏央道ゾーンにおける住宅系の地区計画策定面積は増加傾向である。</p> <p>【指標の主な変動要因】 袖ヶ浦市内等において、住宅系の地区計画が策定されたことにより増加している。</p>
平成28年	

ゾーン別モニタリング指標 データシート

指標No. 156

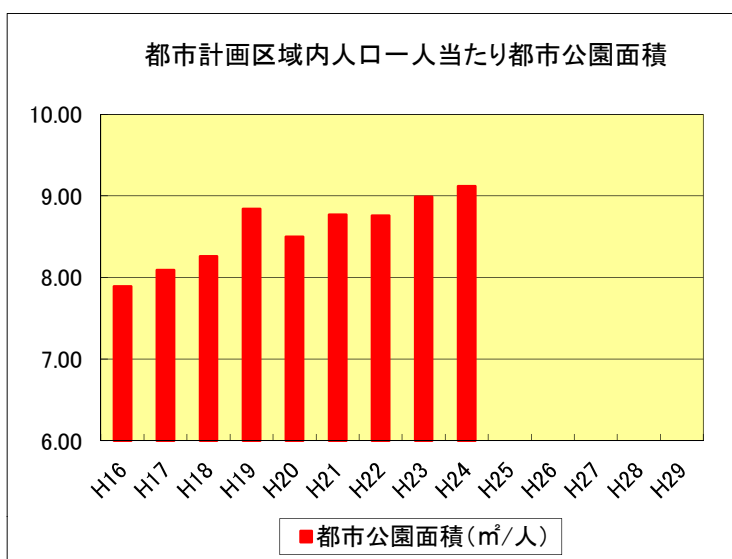
ゾーン	圏央道ゾーン		
課題・施策	都市公園の整備		
モニタリング指標	都市計画区域内人口一人当たり都市公園面積		
出典	都市公園等整備現況調査(国土交通省)	統計頻度	毎年

指標の概要

- ・都市公園は都市住民のレクリエーションの空間となるほか、良好な都市景観の形成、都市環境の改善、都市の防災性の向上、生物多様性の確保等多様な機能を有する公共空間である。
- ・本指標により、良好な都市環境の形成度合を把握することが出来る。

1 指標の推移

	都市公園面積(m ² /人)
H16	7.89
H17	8.09
H18	8.26
H19	8.84
H20	8.50
H21	8.77
H22	8.76
H23	8.99
H24	9.12
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向	
----------	--------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	<p>【指標推移の傾向】 都市計画区域内人口一人当たり都市公園面積は、増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 都市計画区域内人口一人当たり都市公園面積の増加は、公園面積の増加割合が人口の増加割合を上回ったことが主な要因となっている。</p>
平成24年	<p>【指標推移の傾向】 都市計画区域内人口一人当たり都市公園面積は増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 都市計画区域内人口一人当たり都市公園面積の増加は、公園面積の増加割合が人口の増加割合を上回ったことが主な要因となっている。</p>
平成26年	<p>【指標推移の傾向】 都市計画区域内人口一人当たり都市公園面積は増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 都市計画区域内人口一人当たり都市公園面積の増加は、公園面積が増加し、都市計画区域人口が減少したことが主な要因となっている。</p>
平成28年	

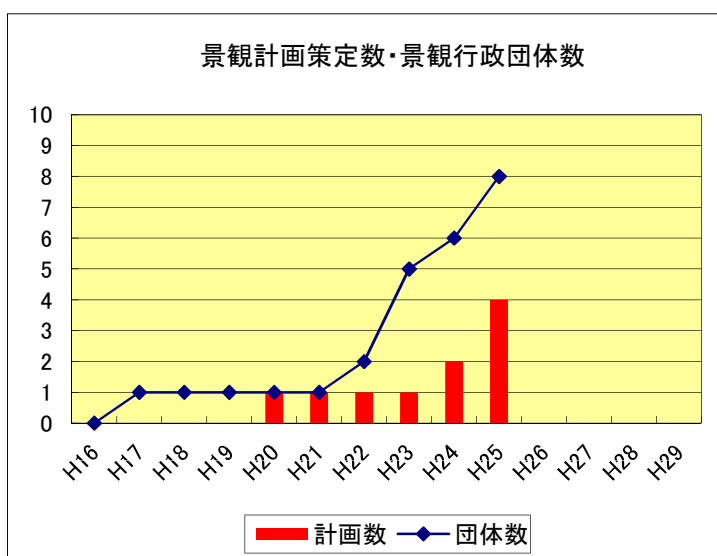
ゾーン	圏央道ゾーン		
課題・施策	良好な景観の保全・形成		
モニタリング指標	景観計画策定数・景観行政団体数		
出典	公園緑地課調べ	統計頻度	毎年

指標の概要

・景観計画は、一定の要件に該当する地域を対象に、建築物や工作物のデザイン、色彩などの基準等を定め、届出、勧告を基本とする緩やかな規制誘導を行うもの。
 ・景観行政団体とは、景観計画の策定等、景観法に基づく景観行政を担う主体である。指定都市、中核市、都道府県は自動的に景観行政団体となり、その他の市町村は、都道府県との協議により景観行政団体となることが可能である。一つの行政区域では、都道府県か市町村のどちらか一方が景観行政団体となるが、良好な景観の保全・形成は、基礎的自治体である市町村が中心的役割を担うことが望ましいことから、景観行政団体となった市町村数をモニタリング指標としている。

1 指標の推移

	計画数	団体数
H16	0	0
H17	0	1
H18	0	1
H19	0	1
H20	1	1
H21	1	1
H22	1	2
H23	1	5
H24	2	6
H25	4	8
H26		
H27		
H28		
H29		



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	
----------	----------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	<p>【指標推移の傾向】 景観計画策定数・景観行政団体数は、共に増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 景観計画策定数の増加は、景観行政団体の増加が主な要因となっている。</p>
平成24年	<p>【指標推移の傾向】 景観計画策定数・景観行政団体数は、共に増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 景観計画策定数の増加は、景観行政団体の増加が主な要因となっている。</p>
平成26年	<p>【指標推移の傾向】 景観計画策定数・景観行政団体数は、共に増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 景観計画策定数の増加は、景観行政団体の増加が主な要因となっている。</p>
平成28年	

ゾーン別モニタリング指標 データシート

指標No. 158

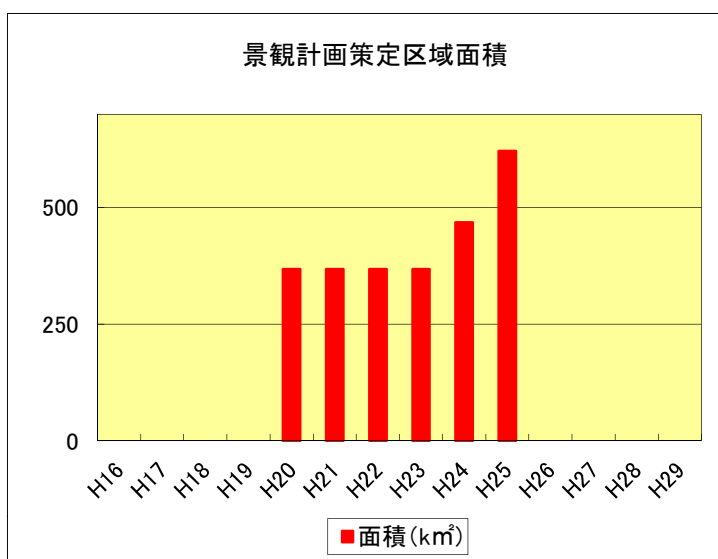
ゾーン	圏央道ゾーン		
課題・施策	良好な景観の保全・形成		
モニタリング指標	景観計画策定区域面積		
出典	公園緑地課調べ	統計頻度	毎年

指標の概要

・景観計画区域とは、良好な景観の保全・形成を図るため策定する「景観計画」の計画区域であり、建築物の建築等に対する届出、勧告を基本とする緩やかな規制誘導等を行う。
 ・この指標は、景観法の規定に基づき景観行政団体が策定した景観計画の対象面積であり、質の高い居住環境や地域の活性化に資する良好な景観の形成が期待できる区域面積を把握できる。

1 指標の推移

	面積(km ²)
H16	0
H17	0
H18	0
H19	0
H20	368.20
H21	368.20
H22	368.20
H23	368.20
H24	468.20
H25	621.18
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	
----------	----------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	<p>【指標推移の傾向】 景観計画策定区域面積は、増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 景観計画策定区域面積の増加は、景観行政団体数の増加に伴い、景観計画策定数が増加していることが主な要因となっている。</p>
平成24年	<p>【指標推移の傾向】 景観計画策定区域面積は、増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 景観計画策定区域面積の増加は、景観行政団体数の増加に伴い、景観計画策定数が増加していることが主な要因となっている。</p>
平成26年	<p>【指標推移の傾向】 景観計画策定区域面積は、増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 景観計画策定区域面積の増加は、景観行政団体数の増加に伴い、景観計画策定数が増加していることが主な要因となっている。</p>
平成28年	

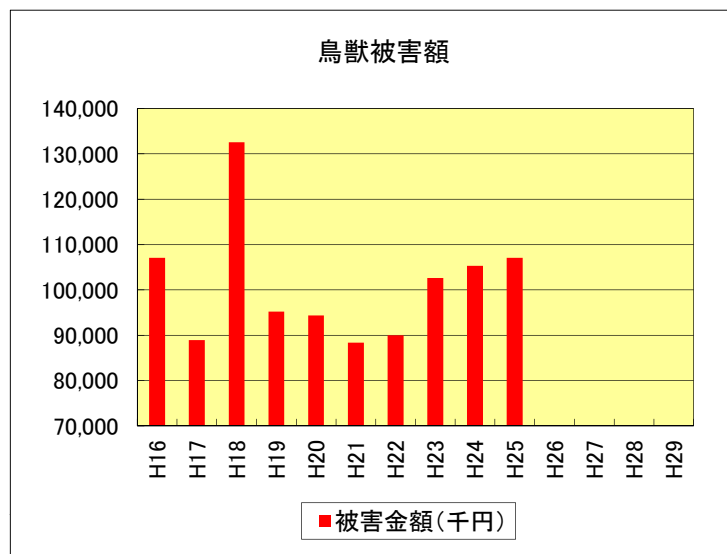
ゾーン別モニタリング指標 データシート

指標No. 159

ゾーン	圏央道ゾーン		
課題・施策	農作物の鳥獣被害		
モニタリング指標	鳥獣被害額		
出典	農地・農村振興課調べ	統計頻度	毎年
指標の概要 ・イノシシ等野生鳥獣による農作物被害が拡大していることから、地域・市町村・県が一体となって、防護・捕獲・生息環境整備及び資源活用の野生鳥獣対策を総合的に推進している。 ・(鳥類) スズメ、カラス、カモ、ムクドリ、ヒヨドリ、ハト、キジ、サギ、その他の鳥類 (獣類) ネズミ、ウサギ、イノシシ、モグラ、サル、シカ、タヌキ、ハクビシン、アライグマ、キョン、その他の獣類による被害の合計			

1 指標の推移

	被害金額(千円)
H16	107,067
H17	88,936
H18	132,546
H19	95,223
H20	94,385
H21	88,320
H22	89,996
H23	102,640
H24	105,304
H25	107,045
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向	→
----------	--------	------------	---

2 モニタリング結果

平成22年	【指標推移の傾向】 鳥獣被害額は、平成18年度をピークに減少傾向である。 【指標の主な変動要因】 県・市町村・被害地域関係者が防護、捕獲等の野生鳥獣対策を総合的に推進したことにより、被害額は減少傾向にある。
平成24年	【指標推移の傾向】 鳥獣被害額は、平成18年度をピークに減少傾向にあったが、平成23年度に増加した。 【指標の主な変動要因】 県・市町村・被害地域関係者が防護、捕獲等の野生鳥獣対策を総合的に推進し、被害額の軽減を図ったが、イノシシの生息域が急速に拡大していることから、被害額が増加に転じたものと考えられる。
平成26年	【指標推移の傾向】 鳥獣被害額は、若干増加傾向にある。 【指標の主な変動要因】 イノシシの生息域が拡大しており、防護、捕獲等の野生鳥獣対策を総合的に推進したが、被害額の軽減を図ることができなかった。
平成28年	

ゾーン別モニタリング指標 データシート

指標No. 161

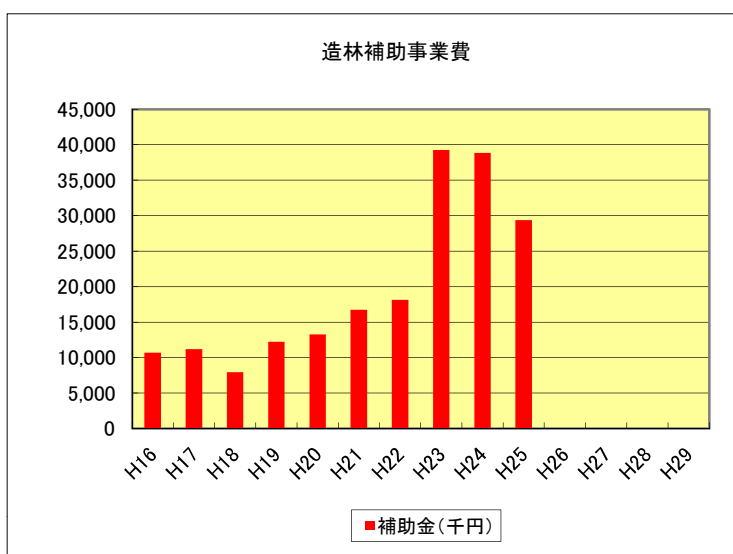
ゾーン	圏央道ゾーン		
課題・施策	森林の保全		
モニタリング指標	造林補助事業費		
出典	千葉県森林・林業統計書（森林課）	統計頻度	毎年

指標の概要

- ・被害地等森林整備事業、流域育成林整備事業、絆の森整備事業、里山エリア再生交付金事業、保全松林緊急保護整備事業、県単造林事業の実績である。(H19年の場合。)
- ・森林機能強化対策事業及び県有林実施分は含まない。
- ・平成23年度以降は、森林環境保全直接支援事業、被害森林整備事業、広葉樹林化等整備事業、絆の森整備事業、保全松林緊急保護整備事業、県単森林整備事業の実績である。(平成23年度から県単造林事業と森林機能強化対策事業を一本化し県単森林整備事業としている。)

1 指標の推移

	補助金(千円)
H16	10,702
H17	11,175
H18	7,958
H19	12,248
H20	13,255
H21	16,722
H22	18,129
H23	39,247
H24	38,852
H25	29,372
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向	→
----------	--------	------------	---

2 モニタリング結果

平成22年	<p>【指標推移の傾向】 造林補助事業費は、増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 京都議定書による温室効果ガス削減方策として策定された千葉県森林吸収量確保推進計画を推進するため、国の補正予算活用による事業実行量の増加及び新規高率補助事業(森林吸収源対策間伐促進事業)の実施が主な増加要因となっている。</p>
平成24年	<p>【指標推移の傾向】 大幅に増加している。</p> <p>【指標の主な変動要因】 間伐面積の増加が主な増加要因となっている。</p>
平成26年	<p>【指標推移の傾向】 平成23年度に比べ減少したものの、平成16年度に比べ増加している。</p> <p>【指標の主な変動要因】 間伐対象地の奥地化等が要因となっている。</p>
平成28年	

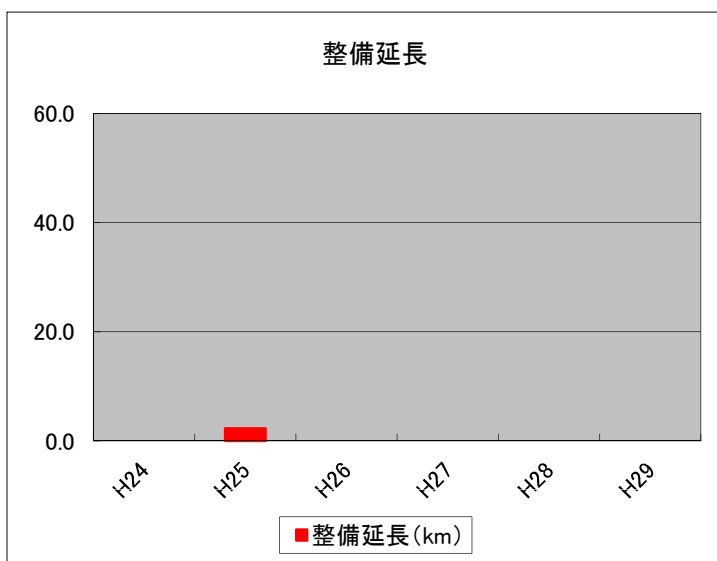
ゾーン別モニタリング指標 データシート

指標No. 163

ゾーン	圏央道ゾーン		
課題・施策	海岸の保全		
モニタリング指標	海岸津波対策(整備延長)		
出典	河川整備課・港湾課・森林課調べ	統計頻度	毎年
指標の概要 ・防潮堤・土塁の嵩上げ等によって津波対策がとられている海岸の延長を指します。			

1 指標の推移

	整備延長(km)
H24	0.0
H25	2.3
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	→
----------	----------	------------	---

2 モニタリング結果

平成22年	—
平成24年	—
平成26年	【指標推移の傾向】 海岸の津波整備延長は、増加傾向にある。 【指標の主な変動要因】 海岸津波対策事業の着実な実施により、整備が促進されていることによる。
平成28年	

ゾーン別モニタリング

南房総ゾーン

ゾーンの特色・方針

本ゾーンは、美しい海岸線や緑豊かな丘陵・里山を有しており、冬でも暖かく、園芸農業・捕鯨・漁業や海水浴等の観光産業が盛んであるほか、近年では地元産の農水産物やその加工品等の販売、体験農業の併設などの工夫が凝らされた道の駅における「食」による観光振興も盛んであり、観光・レジャー産業を中心とした地域の形成、農林水産業等の地域ブランド化の促進や企業ニーズに対応した産業振興を図り、定住人口が増加することを目指します。

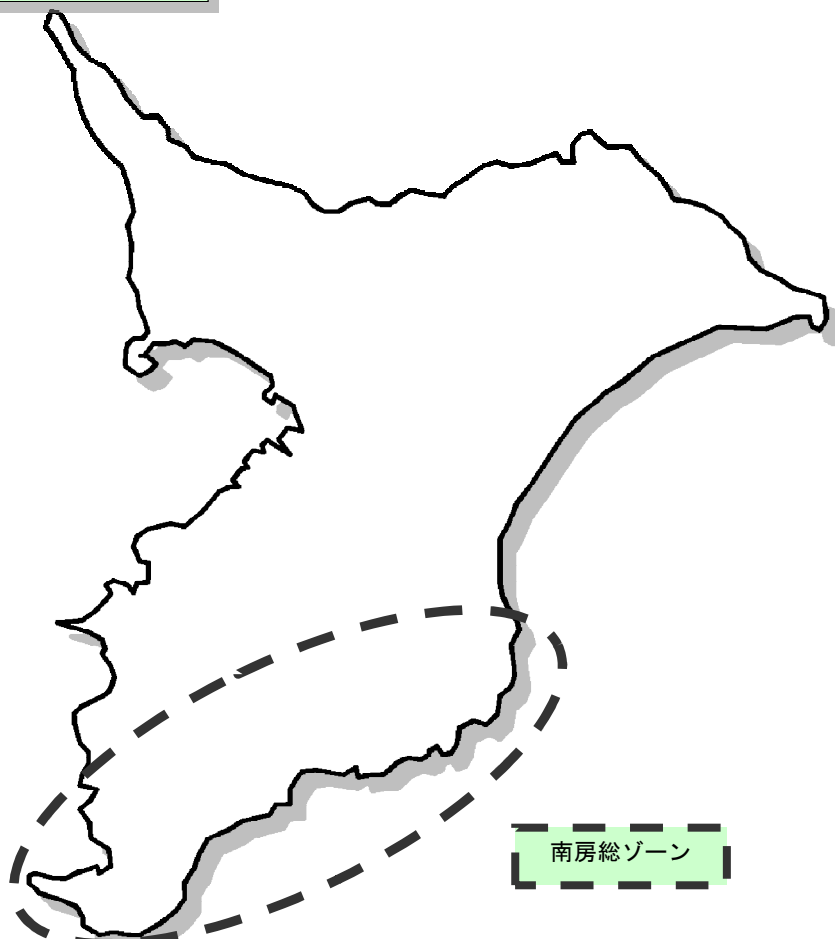
課題・施策

海岸線や里山等、恵まれた自然資源の活用や自然景観の保全を図るとともに、自然公園の整備を促進します。また、観光での宿泊者の増加や、地域への居住希望者への対応を図るため、グリーン・ブルーツーリズムの取組の充実や定住に向けた取組を促進するとともに、地域の特性・強みを生かした企業活動を支援します。

農地については、担い手の確保・育成のための体制づくりや熱帯果実などの新たな地域特産物の開発、観光・体験型農業などの取組の推進、中山間地域等の農業生産基盤整備、生活環境基盤の整備の推進等により、その保全を図ります。また、有害鳥獣による被害防止のため、防護と捕獲体制を整えます。

森林については、森林組合等の林業事業体等による整備への支援強化等による保全を図ります。

ゾーン位置図



○南房総ゾーンを構成する市町村

館山市・勝浦市・鴨川市・南房総市・いすみ市・大多喜町・御宿町・鋸南町

ゾーン別モニタリング指標総括表
 <南房総ゾーン>

課題・施策	指標No.	モニタリング指標	指標の出典	統計頻度	データ目標※1	基準年16年※3	モニタリング結果(増減)※2		
							22年	24年	26年
各ゾーン共通指標	164	・農業従事者数	農林センサス(農林水産省)	5年	↑	30,457人	-22%	-39%	-
	165	・新規就農者数	担い手支援課調べ	毎年	↑	14人	300%	64%	329%
	166	・耕作放棄地面積	農林センサス(農林水産省)	5年	↗	2,959ha	8%	16%	-
	167	・林業就業者数	国勢調査(総務省)	5年	↑	133人	-42%	-26%	-
	168	・保安林指定面積	千葉県森林・林業統計書(森林課)	毎年	↑	8,330.2ha	0%	0%	1%
	169	・市街地面積	国勢調査(総務省)	5年	↑	999ha	-17%	-16%	-
	170	【参考】常住人口・世帯数	常住人口調査(統計課)	毎年	-	226,908人 83,898世帯	-4%	-6%	-8%
	171	・地区計画(住宅系)面積	都市計画年報(国土交通省)	毎年	↑	84.1ha	0%	111%	111%
	172	・都市計画区域人口一人当たり都市公園面積	都市公園等整備現況調査(国土交通省)	毎年	↑	5.14㎡/人	4%	4%	6%
	173	・景観計画策定数・景観行政団体系数	公園緑地課調べ	毎年	↑	0計画 0団体	0%	0%	0%
174	・景観計画策定区域面積(市町村)	公園緑地課調べ	毎年	↑	0km ²	0%	0%	0%	
各個別指標	175	・鳥獣被害額	農地・農村振興課調べ	毎年	↑	122,246千円	34%	48%	21%
	176	・農林漁業体験施設数	農林漁業体験施設等実態調査(流通販売課)	2年	↑	66施設	-11%	-2%	-3%
	177	・造林補助事業費	千葉県森林・林業統計書(森林課)	毎年	↑	16,760千円	475%	323%	65%
	178	・自然公園面積	自然保護課調べ	毎年	↑	7,315ha	0%	0%	0%

※1 『データ目標』は、各指標の数値が矢印の方向へ増加又は減少していれば、良好な状態に推移していると考えられるので、その目安として表示しています。
 ※2 『モニタリング結果』は、基準年とモニタリングを実施した各指標の数値データの増減比をパーセントで表示しています。
 ※3 指標No.176は26年の見直しに伴い追加した指標で基準年については24年としています。
 ※4 基準年とモニタリングを実施した年に入手できる最新の各種の数字データを%で示しています。(各指標により比較年次に異なりがあります。)15指標

ゾーン別モニタリング指標 データシート

指標No. 165

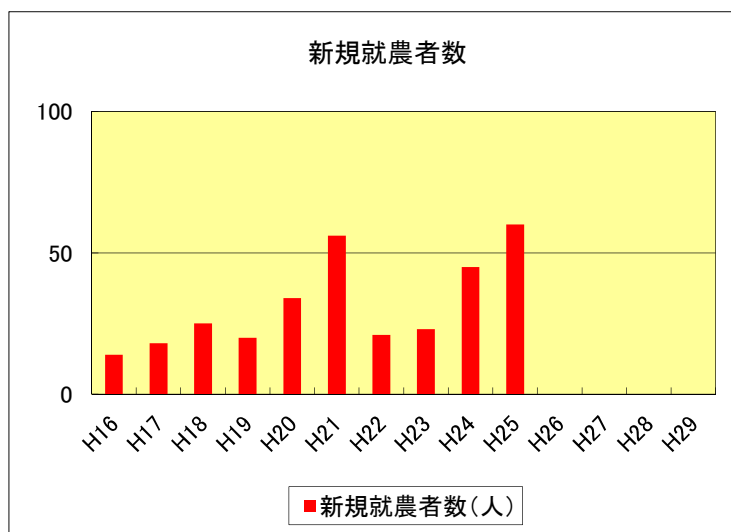
ゾーン	南房総ゾーン		
課題・施策	農地、森林等の適正な保全		
モニタリング指標	新規就農者数		
出典	担い手支援課調べ	統計頻度	毎年

指標の概要

- ・農地の保全に関しては、営農目的で農地を利用する農業者の育成だけでなく、新たに農地を利用する農業者(=新規就農者)を増やす取組が必要である。
- ・新規就農者については、認定農業者制度や農業研修支援体制等により、新たな農業の担い手を増やす取組が行われている。
- ・これらの取組について、新規就農者数の動向をモニターし、施策効果の把握に努める。

1 指標の推移

	新規就農者数(人)
H16	14
H17	18
H18	25
H19	20
H20	34
H21	56
H22	21
H23	23
H24	45
H25	60
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向	
----------	--------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	<p>【指標推移の傾向】 新規就農者数は増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 景気の低迷から、農業法人等に就職する人数が増えたことが今回の大幅な増加の主な要因となっている。</p>
平成24年	<p>【指標推移の傾向】 新規就農者数は低迷傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 景気の低迷から、農業法人等に就職する人数が増えたことは一時的であり、それ以前の傾向を維持している。</p>
平成26年	<p>【指標推移の傾向】 新規就農者数は増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 平成24年度に始まった「青年就農給付金事業」が就農の後押しになったことと、平成20年度に始まった「農の雇用事業」の周知が進んだことが主な要因となっている。</p>
平成28年	

ゾーン別モニタリング指標 データシート

指標No. 168

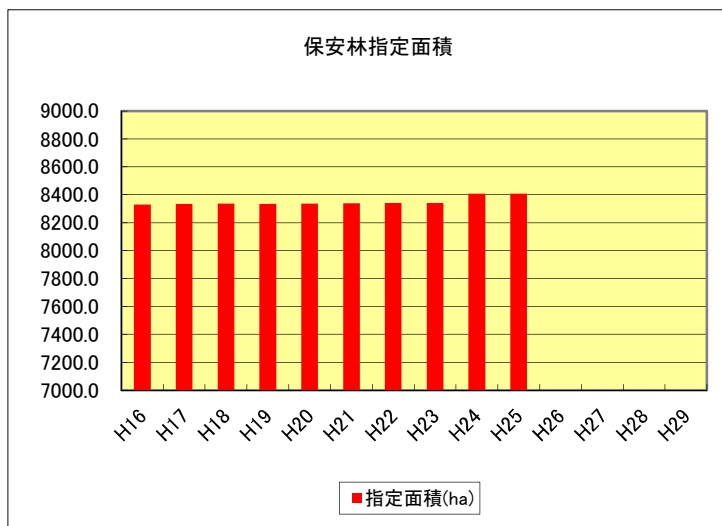
ゾーン	南房総ゾーン		
課題・施策	農地、森林等の適正な保全		
モニタリング指標	保安林指定面積		
出典	千葉県森林・林業統計書(森林課)	統計頻度	毎年

指標の概要

・保安林は公益目的(土砂流出、潮害防備等)を達成するために、伐採や開発に制限を加える森林のことである。農林水産大臣または都道府県知事が森林法第25条に基づき指定。

1 指標の推移

	指定面積(ha)
H16	8330.2
H17	8335.2
H18	8336.0
H19	8335.3
H20	8337.5
H21	8339.0
H22	8341.5
H23	8341.6
H24	8407.5
H25	8407.9
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	
----------	----------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	<p>【指標推移の傾向】 保安林面積は漸増傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 治山事業等による保安林指定が行われているため。</p>
平成24年	<p>【指標推移の傾向】 保安林面積は漸増傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 治山事業等による保安林指定が行われているため。</p>
平成26年	<p>【指標推移の傾向】 保安林面積は増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 県有森林の保安林指定が行われたため。</p>
平成28年	

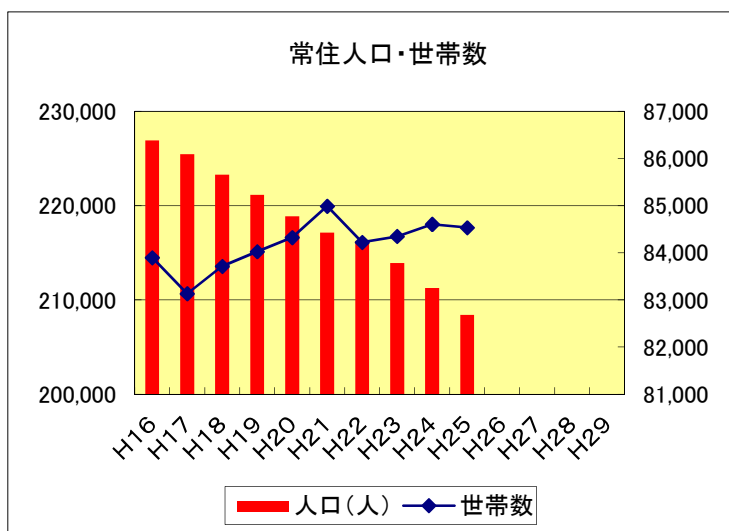
ゾーン別モニタリング指標 データシート

指標No. 170

ゾーン	南房総ゾーン		
課題・施策	良好な市街地の形成		
モニタリング指標	【参考】常住人口・世帯数		
出典	常住人口調査(統計課)	統計頻度	毎年
指標の概要 ・この指標は、県内の人口及び世帯数を表すものであり、今後の宅地需要等を側面的に把握する。 ・調査時点は毎年10月1日現在であり、直近の国勢調査人口及び世帯数を基準とし、これに毎月の住民基本台帳及び外国人登録の移動状況により集計したものである。 常住人口＝直近の国勢調査人口＋自然動態＋社会動態 自然動態：自然増減 ＝ 出生者数－死亡者数 社会動態：社会増減 ＝ 転入数－転出数＋その他増減(職権による記載又は削除等)			

1 指標の推移

	人口(人)	世帯数
H16	226,908	83,898
H17	225,473	83,132
H18	223,295	83,714
H19	221,141	84,026
H20	218,872	84,326
H21	217,138	84,989
H22	216,269	84,224
H23	213,907	84,348
H24	211,266	84,605
H25	208,400	84,535
H26		
H27		
H28		
H29		



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	—
----------	----------	------------	---

2 モニタリング結果

平成22年	【指標推移の傾向】 常住人口は減少傾向にあるが、世帯数は増加傾向にある。 【指標の主な変動要因】 常住人口の減少は、少子化や他の地域への人口流出が主な要因となっている。
平成24年	【指標推移の傾向】 常住人口・世帯数は共に減少傾向にある。 【指標の主な変動要因】 常住人口の減少は、少子化や他の地域への人口流出が主な要因となっている。
平成26年	【指標推移の傾向】 常住人口は減少傾向であり、世帯数はほぼ横ばい状況にある。 【指標の主な変動要因】 常住人口の減少は、少子化や他の地域への人口流出が主な要因となっている。
平成28年	

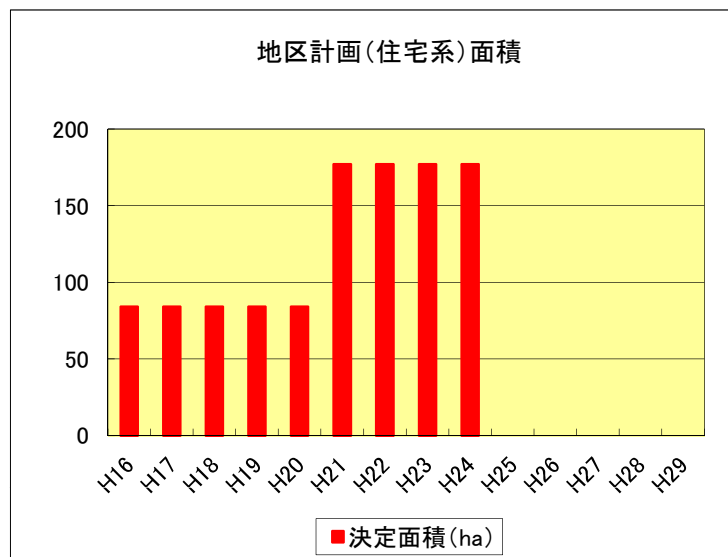
ゾーン別モニタリング指標 データシート

指標No. 171

ゾーン	南房総ゾーン		
課題・施策	快適な居住環境の形成		
モニタリング指標	地区計画(住宅系)面積		
出典	都市計画年報(国土交通省)	統計頻度	毎年
指標の概要 ・この指標は、県内の地区計画決定面積(良好な住環境の保全・形成をねらいとする地区計画に限る。)を表すものである。都市計画の活用により保全・形成された、地域住民の目指す良好な住環境を有する地区の面積を把握できる。 ・地区計画とは、住民の合意に基づいて、それぞれの地区の特性にふさわしいまちづくりを誘導するための計画である。 ・地区計画面積(地区施設を含む計画)と一部が重複している。			

1 指標の推移

	決定面積(ha)
H16	84.1
H17	84.1
H18	84.1
H19	84.1
H20	84.1
H21	177.1
H22	177.1
H23	177.1
H24	177.1
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	
----------	----------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	【指標推移の傾向】 南房総ゾーンにおける住宅系の地区計画策定面積は、これまで横ばいであったが平成21年に増加した。 【指標の主な変動要因】 御宿町において、1地区地区計画が策定されたことで増加した。
平成24年	【指標推移の傾向】 南房総ゾーンにおける住宅系の地区計画策定面積は、近年は横ばい傾向にある。 【指標の主な変動要因】 新たな住宅系の地区計画が策定されていないため。
平成26年	【指標推移の傾向】 南房総ゾーンにおける住宅系の地区計画策定面積は、近年は横ばい傾向にある。 【指標の主な変動要因】 新たな住宅系の地区計画が策定されていないため。
平成28年	

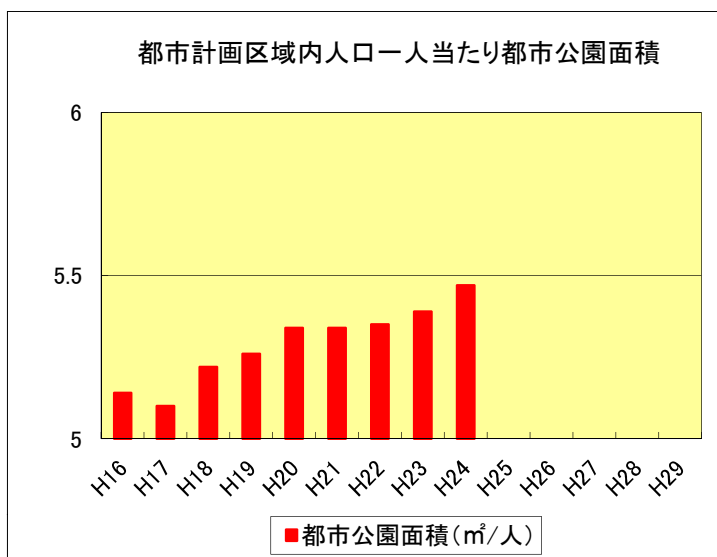
ゾーン別モニタリング指標 データシート

指標No. 172

ゾーン	南房総ゾーン		
課題・施策	都市公園の整備		
モニタリング指標	都市計画区域内人口一人当たり都市公園面積		
出典	都市公園等整備現況調査(国土交通省)	統計頻度	毎年
指標の概要 ・都市公園は都市住民のレクリエーションの空間となるほか、良好な都市景観の形成、都市環境の改善、都市の防災性の向上、生物多様性の確保等多様な機能を有する公共空間である。 ・本指標により、良好な都市環境の形成度合を把握することが出来る。 (注)南房総ゾーンの8市町のうち4市町では都市計画区域が存在しない。			

1 指標の推移

	都市公園面積(m ² /人)
H16	5.14
H17	5.10
H18	5.22
H19	5.26
H20	5.34
H21	5.34
H22	5.35
H23	5.39
H24	5.47
H25	
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向	
----------	--------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	【指標推移の傾向】 都市計画区域内人口一人当たり都市公園面積は、増加傾向にある。 【指標の主な変動要因】 都市計画区域内人口一人当たり都市公園面積の増加は、公園面積の増加割合が人口の増加割合を上回ったことが主な要因となっている。
平成24年	【指標推移の傾向】 都市計画区域内人口一人当たり都市公園面積は増加傾向にある。 【指標の主な変動要因】 都市計画区域内人口一人当たり都市公園面積の増加は、公園面積の増加割合が人口の増加割合を上回ったことが主な要因となっている。
平成26年	【指標推移の傾向】 都市計画区域内人口一人当たり都市公園面積は増加傾向にある。 【指標の主な変動要因】 都市計画区域内人口一人当たり都市公園面積の増加は、公園面積が増加し、都市計画区域人口が減少したことが主な要因となっている。
平成28年	

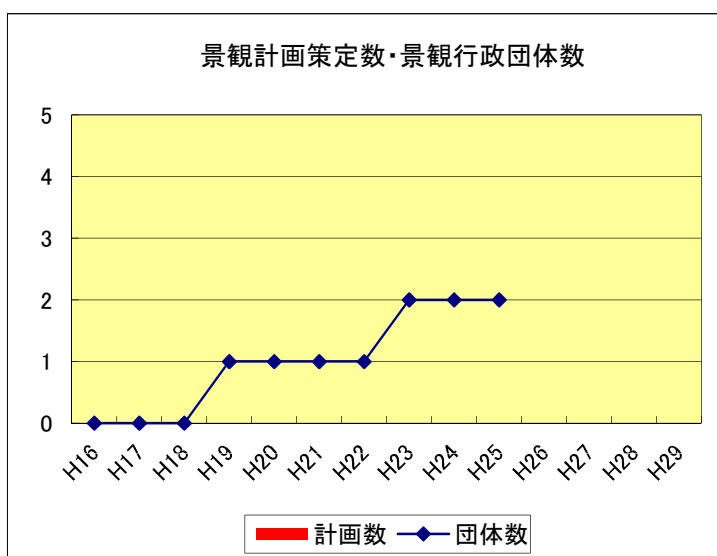
ゾーン	南房総ゾーン		
課題・施策	良好な景観の保全・形成		
モニタリング指標	景観計画策定数・景観行政団体数		
出典	公園緑地課調べ	統計頻度	毎年

指標の概要

・景観計画は、一定の要件に該当する地域を対象に、建築物や工作物のデザイン、色彩などの基準等を定め、届出、勧告を基本とする緩やかな規制誘導を行うもの。
 ・景観行政団体とは、景観計画の策定等、景観法に基づく景観行政を担う主体である。指定都市、中核市、都道府県は自動的に景観行政団体となり、その他の市町村は、都道府県との協議により景観行政団体となることが可能である。一つの行政区域では、都道府県か市町村のどちらか一方が景観行政団体となるが、良好な景観の保全・形成は、基礎的自治体である市町村が中心的役割を担うことが望ましいことから、景観行政団体となった市町村数をモニタリング指標としている。

1 指標の推移

	計画数	団体数
H16	0	0
H17	0	0
H18	0	0
H19	0	1
H20	0	1
H21	0	1
H22	0	1
H23	0	2
H24	0	2
H25	0	2
H26		
H27		
H28		
H29		



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	
----------	----------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	<p>【指標推移の傾向】 景観計画は策定されていないが、景観行政団体数は増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 景観行政団体移行数が少ないため、景観計画がまだ策定されていない。</p>
平成24年	<p>【指標推移の傾向】 景観計画は策定されていないが、景観行政団体数は増加傾向にある。</p> <p>【指標の主な変動要因】 景観行政団体移行数が少ないため、景観計画がまだ策定されていない。</p>
平成26年	<p>【指標推移の傾向】 景観計画は策定されておらず、景観行政団体数に変化がない。</p> <p>【指標の主な変動要因】 景観行政団体移行数が少ないため、景観計画がまだ策定されていない。</p>
平成28年	

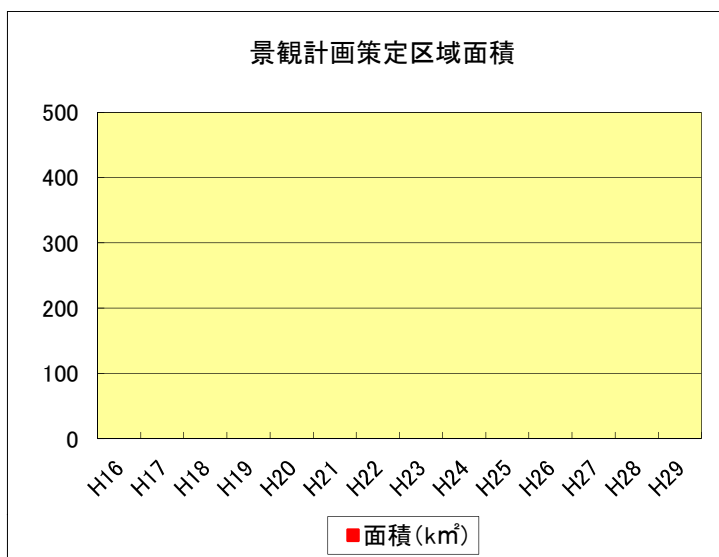
ゾーン別モニタリング指標 データシート

指標No. 174

ゾーン	南房総ゾーン		
課題・施策	良好な景観の保全・形成		
モニタリング指標	景観計画策定区域面積		
出典	公園緑地課調べ	統計頻度	毎年
指標の概要 ・景観計画区域とは、良好な景観の保全・形成を図るため策定する「景観計画」の計画区域であり、建築物の建築等に対する届出、勧告を基本とする緩やかな規制誘導等を行う。 ・この指標は、景観法の規定に基づき景観行政団体が策定した景観計画の対象面積であり、質の高い居住環境や地域の活性化に資する良好な景観の形成が期待できる区域面積を把握できる。			

1 指標の推移

	面積(km ²)
H16	0
H17	0
H18	0
H19	0
H20	0
H21	0
H22	0
H23	0
H24	0
H25	0
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	
----------	----------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	【指標推移の傾向】 景観計画策定区域は存在しない。 【指標の主な変動要因】 景観計画は策定中の状態。
平成24年	【指標推移の傾向】 景観計画策定区域は存在しない。 【指標の主な変動要因】 景観計画は策定中の状態。
平成26年	【指標推移の傾向】 景観計画策定区域は存在しない。 【指標の主な変動要因】 景観計画は策定中の状態。
平成28年	

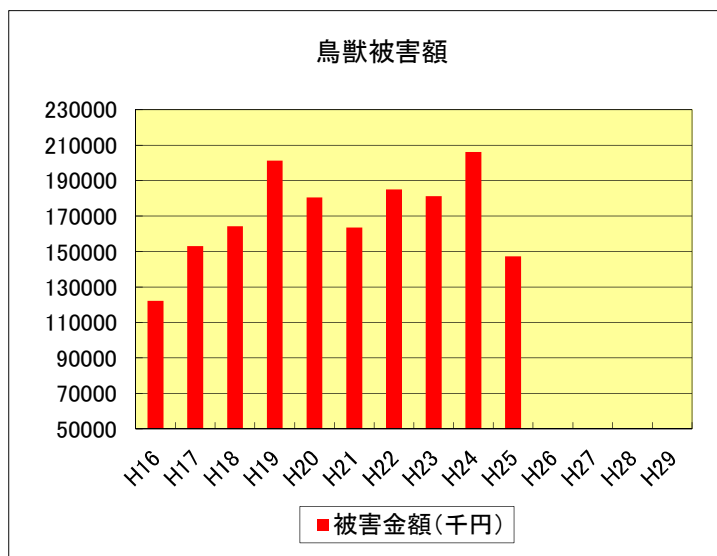
ゾーン別モニタリング指標 データシート

指標No. 175

ゾーン	南房総ゾーン		
課題・施策	農作物の鳥獣被害		
モニタリング指標	鳥獣被害額		
出典	農地・農村振興課調べ	統計頻度	毎年
指標の概要 ・イノシシ等野生鳥獣による農作物被害が拡大していることから、地域・市町村・県が一体となって、防護・捕獲・生息環境整備及び資源活用の野生鳥獣対策を総合的に推進している。 ・(鳥類) スズメ、カラス、カモ、ムクドリ、ヒヨドリ、ハト、キジ、サギ、その他の鳥類 (獣類) ネズミ、ウサギ、イノシシ、モグラ、サル、シカ、タヌキ、ハクビシン、アライグマ、キョン、その他の獣類による被害の合計			

1 指標の推移

	被害金額(千円)
H16	122,246
H17	153,113
H18	164,243
H19	201,230
H20	180,498
H21	163,514
H22	185,087
H23	181,155
H24	206,154
H25	147,345
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向	
----------	--------	------------	--

2 モニタリング結果

平成22年	【指標推移の傾向】 鳥獣被害額は、減少傾向にある 【指標の主な変動要因】 県・市町村・被害地域関係者が防護、捕獲等の野生鳥獣対策を総合的に推進した結果、被害額の軽減を図ったことが要因と考えられる。
平成24年	【指標推移の傾向】 鳥獣被害額は、平成19年度年をピークに減少傾向にあったが、平成22年度に増加した。 【指標の主な変動要因】 県・市・被害地域関係者が防護、捕獲等の野生鳥獣対策を総合的に推進し、被害額の軽減を図ったが被害額は若干の減少にとどまった。
平成26年	【指標推移の傾向】 鳥獣被害額は、減少傾向にある。 【指標の主な変動要因】 国交付金（鳥獣被害防止総合対策交付金）を活用しての広域的な防護柵の設置を推進した結果、被害額の軽減が図れたと考えられる。
平成28年	

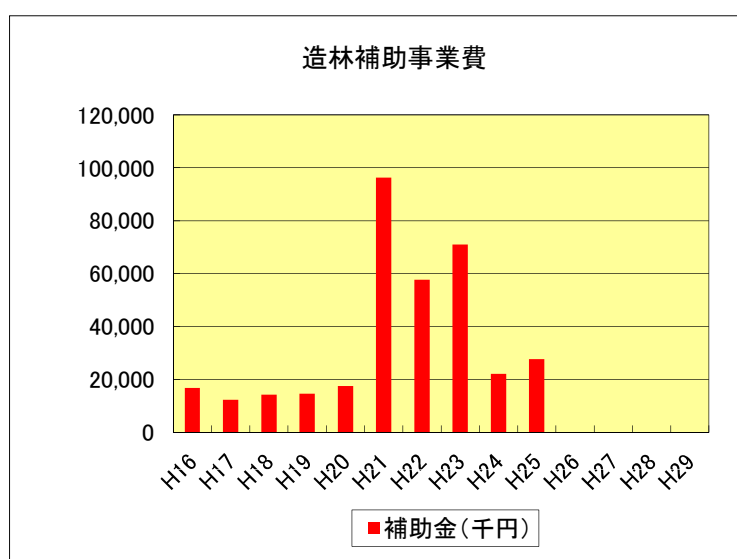
ゾーン別モニタリング指標 データシート

指標No. 177

ゾーン	南房総ゾーン		
課題・施策	森林の保全		
モニタリング指標	造林補助事業費		
出典	千葉県森林・林業統計書（森林課）	統計頻度	毎年
指標の概要 ・被害地等森林整備事業、流域育成林整備事業、絆の森整備事業、里山エリア再生交付金事業、保全松林緊急保護整備事業、県単造林事業の実績である。（H19年の場合。） ・森林機能強化対策事業及び県行分は含まない。 ・平成23年度以降は、森林環境保全直接支援事業、被害森林整備事業、広葉樹林化等整備事業、絆の森整備事業、保全松林緊急保護整備事業、県単森林整備事業の実績である。（平成23年度から県単造林事業と森林機能強化対策事業を一本化し県単森林整備事業としている。）			

1 指標の推移

	補助金(千円)
H16	16,760
H17	12,275
H18	14,288
H19	14,654
H20	17,545
H21	96,340
H22	57,753
H23	70,944
H24	22,156
H25	27,681
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年の実績	データ推移の目標方向	→
----------	--------	------------	---

2 モニタリング結果

平成22年	【指標推移の傾向】 造林補助事業費は、増加傾向にある。 【指標の主な変動要因】 京都議定書による温室効果ガス削減方策として策定された千葉県森林吸収量確保推進計画を推進するため、国の補正予算活用による事業実行量の増加及び新規高率補助事業（森林吸収源対策間伐促進事業）の実施が主な増加要因となっている。
平成24年	【指標推移の傾向】 平成21年度に比べ減少しているものの、平成16年度に比べ増加している。 【指標の主な変動要因】 間伐対象地の奥地化等により、平成21年度に比べ事業量が減少傾向にある。
平成26年	【指標推移の傾向】 平成23年度に比べ減少しているものの、平成16年度に比べ増加している。 【指標の主な変動要因】 間伐対象地の奥地化等により、平成23年度に比べ事業量が減少傾向にある。
平成28年	

ゾーン別モニタリング指標 データシート

指標No. 178

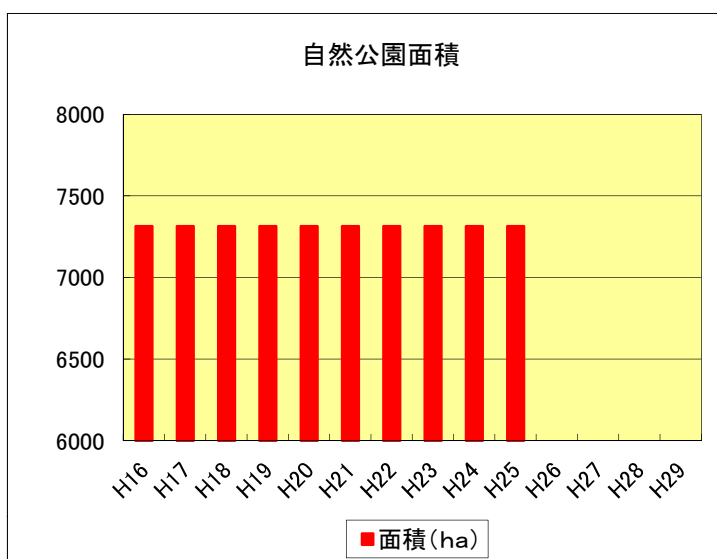
ゾーン	南房総ゾーン		
課題・施策	自然公園の整備		
モニタリング指標	自然公園面積		
出典	自然保護課調べ	統計頻度	毎年

指標の概要

- ・自然公園面積は、「自然公園法」及び「千葉県立自然公園条例」に基づき指定された県内の国定公園及び県立自然公園の面積である。
- ・本指標により、優れた自然の風景地の保護及びその適正な利用を図ることとしている自然公園の面積の推移について把握できる。

1 指標の推移

	面積 (ha)
H16	7,315
H17	7,315
H18	7,315
H19	7,315
H20	7,315
H21	7,315
H22	7,315
H23	7,315
H24	7,315
H25	7,315
H26	
H27	
H28	
H29	



データの集計方法	調査年までの累計	データ推移の目標方向	→
----------	----------	------------	---

2 モニタリング結果

平成22年	<p>【指標推移の傾向】 南房総地域の自然公園面積は変化なし。</p> <p>【指標の主な変動要因】 公園区域及び公園計画の見直しがないことから変動はない。</p>
平成24年	<p>【指標推移の傾向】 南房総地域の自然公園面積は変化なし。</p> <p>【指標の主な変動要因】 公園区域及び公園計画の見直しがないことから変動はない。</p>
平成26年	<p>【指標推移の傾向】 南房総地域の自然公園面積は変化なし。</p> <p>【指標の主な変動要因】 公園区域及び公園計画の見直しがないことから変動はない。</p>
平成28年	

県土の利用目的に応じた区分別

農用地

○農業生産、農業経営の基盤強化

1	認定農業者数	16
2	農業従事者数・平均年齢	17
3	主業農家数	18
4	ハウス等園芸施設面積	19
5	農業産出額	20
6	生産農業所得	21
7	【参考】農業経営費（農家一戸あたり）	22
8	農地利用集積面積	23
9	ほ場整備面積	24
10	【参考】農振農用地区域面積	25

○農地の保全、利活用

11	農林水産物直売所年間販売額（1箇所あたり）	26
12	農村女性の起業経営体数	27
13	集落営農実施数	28
14	新規就農者数	29
15	耕作放棄地面積（総数）	30
16	農地・水保全管理支払交付金事業による活動面積、組織数	31
17	農林漁業体験施設数	32
18	市民農園面積	33
19	耕地利用率	34
20	経営耕地面積	35
21	ちばエコ農産物栽培面積	36
22	【参考】農地転用面積	37

○市街化区域内農地の維持

23	市街化区域内農地面積	38
24	生産緑地面積	39
25	市民農園面積（再掲）	40

森林

○森林の保全・整備・活用の推進

26	森林整備面積	46
27	被害森林の再生面積（累計）	47
28	【参考】森林法に基づく開発許可 事業実施中案件件数、面積	48
29	【参考】森林法に基づく開発許可件数、面積（単年度）	49
30	【参考】森林法に基づく開発許可（転用）等面積	50

31	県産木材の利用量	51
32	林業就業者数・平均年齢	52
33	里山活動協定認定件数、参加団体・企業数	53
34	法人の森（県有林）制度参加企業数	54
35	緑の豊かさについて良いほうだと思う県民の割合	55
36	県民の森利用者数	56
37	教育の森利用者数	57
○生活環境を守る森林の保全		
38	土砂採取後の緑化完了面積	58
39	【参考】森林法に基づく開発許可面積（土石の採取：事業実施中）	59
40	【参考】森林法に基づく開発許可面積（土石の採取：単年度）	60
41	山地災害危険地区の防災工事着工か所数	61
42	海岸県有保安林の整備面積（累計）	62
43	保安林指定面積	63

水面・河川・水路、原野

○水質の浄化、健全な水循環の回復		
44	印旛沼、手賀沼の水質（COD年平均値）	69
○安全で安心して暮らせる、必要な整備の推進		
45	河川整備率	70
46	河川津波対策（片岸の整備延長）	71
47	土砂災害警戒区域の指定件数	72
48	利根川水系水資源開発施設の整備事業進捗率	73
49	水質環境基準達成率（河川）	74
50	下水道処理人口普及率	75
○効率的な水路の維持・管理更新の実施		
51	農業水利施設の維持保全整備箇所数	76

道路

○幹線道路整備の推進		
52	県都1時間構想達成率	81
53	首都圏中心部と県内各都市間の所要時間（川崎市から一宮町まで）	82
54	高規格幹線道路整備率	83
55	国道、県道の改良後供用延長	84
○災害等に強い地域づくり		
56	橋梁の耐震補強率	85
○計画的な維持管理		
57	道路橋の長寿命化を目的とした計画的な維持修繕の推進（累計）	86
○農道、林道整備の推進		
58	広域営農団地農道整備供用延長	87
59	林道延長	88

宅地

○既成市街地の再生	
60 地区計画面積（地区施設を含む計画）	99
61 市街地面積	100
○社会資本ストック・低未利用地の有効活用を重視した住宅地の形成	
62 土地区画整理事業面積	101
63 住宅地造成事業面積	102
64 都市的未利用地面積	103
65 【参考】常住人口・世帯数	104
66 【参考】国土利用計画法に基づく土地取引届出件数	105
67 【参考】地価前年平均変動率（住宅地）	106
68 誘導居住面積水準達成率	107
69 新耐震基準が求める耐震性を有する住宅ストックの比率	108
70 【参考】住宅戸数	109
71 【参考】空き家戸数	110
72 地区計画（住宅系）面積	111
73 風致地区面積	112
74 景観計画策定区域面積	113
75 住生活に関する満足度	114
○工業の持続的な成長	
76 製造品出荷額等（従業者数4人以上）	115
77 工場立地件数、面積	116
○住工混在の解消	
78 地区計画（工業系）面積	117
○市街地再開発による土地利用の高度化	
79 高度利用地区面積	118
80 市街地再開発事業施行地区面積	119
○中心市街地の商業の活性化	
81 事業所数、小売販売額	120
82 空き店舗率	121
83 景観計画策定区域面積（再掲）	122
○郊外への大規模集客施設の立地抑制	
84 大規模小売り店舗 店舗数、店舗面積	123

その他

○都市公園の整備と緑の保全	
85 都市計画区域内人口一人当たり都市公園面積	128
86 県立都市公園の開設面積	129
87 特別緑地保全地区数・面積	130
88 緑化地域内における緑地の件数・面積	131
○自然環境及び景観への配慮	
89 ゴルフ場開場（又は完了）件数、面積	132
90 自然環境保全地域等面積	133

91	自然公園面積	134
92	自然公園施設利用者数	135
93	景観計画策定数・景観行政団体数	136
94	景観計画策定区域面積（再掲）	137
○総合的な秩序ある利用		
95	海岸整備率	138
96	海岸津波対策(整備延長)	139

区分横断的な課題への対応

○地域づくりの促進		
97	市民活動団体は地域や社会に貢献していると思う人の割合	144
○排出量の減少、再資源化の促進		
98	一般廃棄物排出量	145
99	一般廃棄物再資源化率	146
100	一般廃棄物最終処分量	147
101	産業廃棄物排出量	148
102	産業廃棄物再資源化率	149
103	産業廃棄物最終処分量	150
○不法投棄防止の取組みを推進		
104	産業廃棄物不法投棄の発生量	151
105	立入検査権付与市町村職員数	152
○建設発生土の有効利用		
106	建設発生土有効利用率	153

ゾーン別

東葛・湾岸ゾーン

○農地、森林等の適正な保全		
107	農業従事者数	160
108	新規就農者数	161
109	耕作放棄地面積	162
110	林業就業者数	163
111	保安林指定面積	164
○良好な市街地の形成		
112	市街地面積	165
113	【参考】常住人口・世帯数	166
○快適な居住環境の形成		
114	地区計画（住宅系）面積	167
○都市公園の整備		
115	都市計画区域内人口一人当たり都市公園面積	168
○良好な景観の保全・形成		

116	景観計画策定数・景観行政団体数	169
117	景観計画策定区域面積	170
○	再開発等による土地利用の高度化	
118	高度利用地区面積	171
○	農産物直売活動の促進	
119	農林水産物直売所年間販売額（1箇所あたり）	172

空港ゾーン

○	農地、森林等の適正な保全	
120	農業従事者数	176
121	新規就農者数	177
122	耕作放棄地面積	178
123	林業就業者数	179
124	保安林指定面積	180
○	良好な市街地の形成	
125	市街地面積	181
126	【参考】常住人口・世帯数	182
○	快適な居住環境の形成	
127	地区計画（住宅系）面積	183
○	都市公園の整備	
128	都市計画区域内人口一人当たり都市公園面積	184
○	良好な景観の保全・形成	
129	景観計画策定数・景観行政団体数	185
130	景観計画策定区域面積	186
○	農地の利用集積、農業生産基盤整備の推進	
131	農地利用集積面積	187
○	印旛沼の水質改善	
132	印旛沼・手賀沼の水質（COD年平均値）	188

香取・東総ゾーン

○	農地、森林等の適正な保全	
133	農業従事者数	192
134	新規就農者数	193
135	耕作放棄地面積	194
136	林業就業者数	195
137	保安林指定面積	196
○	良好な市街地の形成	
138	市街地面積	197
139	【参考】常住人口・世帯数	198
○	快適な居住環境の形成	
140	地区計画（住宅系）面積	199
○	都市公園の整備	
141	都市計画区域内人口一人当たり都市公園面積	200

○良好な景観の保全・形成	
142 景観計画策定数・景観行政団体数	201
143 景観計画策定区域面積	202
○農地の利用集積、農業生産基盤整備の推進	
144 農地利用集積面積	203
○森林の保全	
145 造林補助事業費	204
○河川の災害に対する安全性の向上	
146 河川津波対策(片岸の整備延長)	205
○河川の災害に対する安全性の向上	
147 海岸津波対策(整備延長)	206

圏央道ゾーン

○農地、森林等の適正な保全	
148 農業従事者数	210
149 新規就農者数	211
150 耕作放棄地面積	212
151 林業就業者数	213
152 保安林指定面積	214
○良好な市街地の形成	
153 市街地面積	215
154 【参考】常住人口・世帯数	216
○快適な居住環境の形成	
155 地区計画(住宅系)面積	217
○都市公園の整備	
156 都市計画区域内人口一人当たり都市公園面積	218
○良好な景観の保全・形成	
157 景観計画策定数・景観行政団体数	219
158 景観計画策定区域面積	220
○農作物の鳥獣被害	
159 鳥獣被害額	221
○グリーン・ブルーツーリズムの推進	
160 農林漁業体験施設数	222
○森林の保全	
161 造林補助事業費	223
○河川の災害に対する安全性の向上	
162 河川津波対策(片岸の整備延長)	224
○河川の災害に対する安全性の向上	
163 海岸津波対策(整備延長)	225

南房総ゾーン

○農地、森林等の適正な保全	
164 農業従事者数	229

165	新規就農者数	230
166	耕作放棄地面積	231
167	林業就業者数	232
168	保安林指定面積	233
○良好な市街地の形成		
169	市街地面積	234
170	【参考】常住人口・世帯数	235
○快適な居住環境の形成		
171	地区計画（住宅系）面積	236
○都市公園の整備		
172	都市計画区域内人口一人当たり都市公園面積	237
○良好な景観の保全・形成		
173	景観計画策定数・景観行政団体数	238
174	景観計画策定区域面積	239
○農作物の鳥獣被害		
175	鳥獣被害額	240
○グリーン・ブルーツーリズムの推進		
176	農林漁業体験施設数	241
○森林の保全		
177	造林補助事業費	242
○自然公園の整備		
178	自然公園面積	243